

平成24年度

**公立大学法人首都大学東京
業務実績評価書**

東京都地方独立行政法人評価委員会

東京都地方独立行政法人の平成24年度における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターについて、平成24年度における業務の実績に関する事業年度評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価の2つの評価を、評価委員会から受けることとされています。

今回実施した事業年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の進捗状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

3つの地方独立行政法人は、事業形態が互いに大きく異なることから、事業年度評価に当たっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が公立大学法人首都大学東京から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

平成25年度は、公立大学法人首都大学東京にとって、中期目標期間の中間年度にあたります。東京都地方独立行政法人評価委員会では、公立大学法人首都大学東京が、この評価結果を積極的に活用することにより、中期目標の着実な達成を図るとともに、平成29年度から始まる次期中期目標期間をも見据えて、教育研究をより一層の充実していくことを期待します。

平成25年8月8日
東京都地方独立行政法人評価委員会
委員長 高久 史磨

—目次—

I 全体評価	1
II 項目別評価	9
III 参考資料	23

I 全体評価

【全体評価】

1 総 評

- 平成 24 年度は、第二期中期計画期間の 2 年目であり、前年度に整備した土台の上に、種々の施策を本格的に展開しており、単年度計画に対する実績という点でも、また第二期中期計画全体の進捗という点でも、概ね順調に成果を挙げていると評価できる。
- 第一期中期計画期間における取組とその評価を通して、法人及び首都大学東京（以下、「首都大」という。）、産業技術大学院大学（以下、「産技大」という。）、東京都立産業技術高等専門学校（以下、「産技高専」という。）の 2 大学 1 高専がそれぞれに取り組むべき課題がより明確になっており、理事長、学長、校長などトップマネジメントによるリーダーシップの下、重点的・戦略的な取組が行われている。特に、国際化の推進や、女性研究者等への支援、大学院の奨学金制度の新設、戦略的研究の推進など、2 大学 1 高専それぞれの特色を生かした取組は評価できる。その成果が、次年度以降、上がってくることが期待される。
- また、こうした各校の取組を法人が強力に後押ししており、法人と 2 大学 1 高専の関係も円滑かつ効果的に機能している。広報活動については法人全体として充実が図られており、国際化、ダイバーシティの推進などは対外的にアピールすることで、志願者数の増加や教員採用への好影響も期待できることから、引き続き力を入れて欲しい。
- これらの活動を担う教職員の人事配置や育成についても、女性研究者や若手研究者の支援、職員研修体系の一層の充実をはじめとして、種々の措置を講じている。
- 一方で、高等教育を取り巻く環境は急速に変化しており、社会の変化に適切に対応できる高等教育機関として存在感を示し続けられるか、また、公立大学法人としてその役割をどう果たしていくのか、常に問い続ける必要がある。必要に応じて施策を加速させたり前倒ししたりしながら対策を講じる必要もあり、25 年度で第二期中期計画期間の前半が終了することを踏まえ、期間後半にどのような課題を設定するか、早急な検討を期待したい。

2 教育研究について（社会貢献も含む）

- 首都大、産技大、産技高専の 2 大学 1 高専が、それぞれの使命に沿ってその特色を生かしながら教育に取り組んでおり、かつ、常に見直し・改善を図りながら、教育の質の高度化を進めていることを評価する。特に、2 大学 1 高専が連携してグローバル人材の育成を行うグローバル・コミュニケーション・プログラムは公立大学法人首都大学東京の特徴を表すユニークな取組であり、その成果が期待される。
- 研究面では、首都大においては、世界トップ水準の研究分野創出に向けた取組を強化するとと

もに、ダイバーシティ推進室の機能拡充や研究支援員制度の実施といった、女性研究者や若手研究者が研究に専念しやすい環境を整えるための取組を行っている。また、産技大はその特色を生かした開発型の研究を推進し、産技高専は研究活動を円滑に行うための支援に取り組んでいる。

- 社会貢献については、2大学1高専とも、東京都との連携、中小企業をはじめとする地域産業への支援や自治体との連携といった産学公連携、学術研究成果を地域に還元する講座の実施など、東京都が設置した大学・高専として多面的な取組を行っている。

(首都大学東京について)

- 学長裁量枠による教員の任用など、学長のリーダーシップのもと教育研究の高度化に取り組んでいる。
- 教育については、公立大学法人大学院研究支援奨学金制度の導入や入学定員充足率の適正化に向けた取組など、優秀な大学院生確保に向け種々の改革が実施されており評価する。英語による授業(SATOMU)の開講や交流型宿舍「りえんと多摩平」の運用開始、短期留学プログラムの拡充や交換留学先の拡大などの国際化を加速させる取組を着実に実施している。また、学生の学修環境整備の一環として、ラーニング・コモンズの設置、スタディ・アシスタントの配置などハード・ソフト両面から図書館本館を整備した。学生のニーズに合った学修環境を提供することにより、図書館利用者が増えるとともに、利用者の満足度が向上したことは高く評価できる。
- 学生支援に関する取組において、卒後3年目の卒業生に対する就職状況調査や障がいのある学生に聞き取り調査を行うなど、学生のニーズを把握しながら取組内容を検討している点は評価できる。今後も学生の声を積極的に聞き、学生とともによりよい大学を作るという観点での支援を期待する。
- 研究については、研究戦略企画室や研究推進委員会の設置など、「世界の頂点」となり得る研究分野の創出に向けた取組を強化するとともに、女性研究者や若手研究者が研究に専念しやすい環境を整えるための取組を積極的に推進している。また、研究を重点項目とした「自己点検・評価報告書」を開学以来初めて取りまとめ、研究レベルの向上、研究活動の活性化に向けた方策案を提起したことは高く評価できる。この方策案により研究レベルの向上等が図れたかを検証することが今後の課題である。
- 社会貢献等に関する取組として、Web上の教員情報に関するデータベースや特許分析ツールを活用した支援によって、教員からの知的財産に関する相談が大幅に増加したことは評価できる。また、地域の金融機関との連携により、地元企業等との共同研究などを推進した。東京都との連携については積極的に推進しているが、より多くの教員が都政に貢献していく必要があ

り、今後、教員から連携コーディネーターへの相談が増えることが期待される。

(産業技術大学院大学について)

- 産業界と連携した教育に関する取組は顕著に表れており、特に、運営諮問会議委員の意見を積極的に取り組んだ改革が進められている。
- 産技大の教育における最大の特色であるPBL（問題解決型学修）教育のさらなる充実を目指して、PBL外部レビュー制度の運用を開始するなど産業界のニーズを教育に反映させる取組を実施した。
- APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）参加大学を拡大し、今後のPBL教育の発展・普及にむけたネットワークを構築した点については、グローバル化に向けた取組として高く評価する。また、文部科学省補助事業を活用して、連携校との相互交流を拡大したことは高く評価できる。
- 研究については、PBL教育手法の研究を行うとともに、AIIT産業デザイン研究所とネットワークサービスプラットフォーム研究所などにおける開発型研究など、産技大の特色を生かした研究を推進している。
- 主に社会人を対象としたInfo Talk及びデザインミニ塾ともに、参加者数が昨年度をさらに上回って増加していることは、産技大を核として専門職コミュニティを形成するこの社会貢献活動が有益であり、かつ定着したことを表す結果であり、高く評価する。
- 志願者獲得に向け、ターゲットに合った広報媒体・手段を明確化するなど、より効果的な広報戦略を展開している。しかし、志願者数の状況から、その維持・向上に向けて、引き続き検証が必要である。
- また、産技高専との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの入学者がいないことから、その目的や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ、検討していくことが必要である。

(東京都立産業技術高等専門学校について)

- 海外提携校との短期交流事業の実施や、高専生による海外インターンシップの実施に向けた現地受入企業の開拓など、国際化への取組を積極的に推進している点は高く評価できる。特に、大学・高専が連携したグローバル・コミュニケーション・プログラムは、年齢や学修環境の違いを超えて、共同で課題に取り組んでおり、グローバル化に向けて、学生に刺激を与える取組であると評価できる。
- 広報戦略実行プログラムを策定し、Webサイト上のコンテンツの整理や、デザイン・レイア

ウトの刷新、カレッジ・アイデンティティの確立に向けたシンボルマークの作成等を実施している。また、女子学生の確保に向けた積極的な広報活動により、志願者が増加するなどの実績も出てきていることは評価できる。

- 地域産業界等をメンバーとした運営協力者会議の提言や企業アンケートにより、産業界のニーズを教育に反映しようとする取組は評価できる。また、タブレットの活用を含むICTモデル授業については、科目数、対象学生数を大幅に拡大・試行している。
- 小・中学校におけるものづくり教育の普及に向けた取組や地元自治体や団体等との地域連携、中小企業ニーズに対応した人材育成と再教育を目指した講座の実施など、都のものづくりの拠点校としての役割を發揮している。
- 産技大の評価でも触れたが、産技大との9年間一貫教育については、連続して産技高专からの進学者がいないことから、その目的や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ、検討していくことが必要である。

3 法人の業務運営及び財務運営について

- 24年度は、前年度に確立した年度計画策定プロセスを適切に運用し、予算、組織・人員と連動させた運営を行うとともに、同様の考え方にに基づき25年度計画の策定を行っている。また、自己点検・評価や東京都地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価等の結果を、課題の設定に的確に反映させ、大学院充足率の適正化、国際化の加速などに重点的に取り組み、成果を挙げている。
- 特に、留学生交流など教育の国際化、「世界の頂点」になり得る研究分野の構築を目指す研究拠点の形成などの施策を、法人として強力に後押ししている。また、ブランド力向上推進費の創設など、法人全体的な視点から様々な検討が行われていることは評価できる。
- 新たな教員定数に基づく計画的な教員人事管理により、法人の主要課題である選択と集中を進めている。また、首都大においては、人事委員会の下に、各部局代表委員で構成される首都大学東京人事制度等検討委員会を設置し、全学的な議論に基づき教員人事に係る制度・運用の改善を行っている。
- 職員人事については、法人固有職員中心の運営を構築する計画に沿った採用・配置を進めており、正規職員、常勤契約職員など多様な就業形態の下での配置の最適化に取り組んでいる。また、新たな職層別研修を設け、職員研修体系の整備・充実を進めるなど、職員が能力を發揮しやすい環境整備が進められている。
- 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリングの実施等により、職員組織の業務実態を的確に把握し、国際化推進事業を円滑に実施するための体制整備や教員の研究活動を支援するため

のリサーチ・アドミニストレーターを設置している。これらの取組が単発的な活動として終わることなく、日常業務を通して、法人内のコミュニケーションの活発化と風通しのよい組織風土の形成に、引き続き注力してほしい。

- 資産の管理運用について、空き教室等の稼働率を高めるなど施設の利用拡大を図ったことは評価できる。また、照明、空調等設備更新時の省エネルギー機器の導入や、節電目標、各種意識啓発などにより、省エネルギー対策に積極的に取り組んでいる。資金の管理運用については、一時的な余剰金を預金で適切に運用するとともに、経営努力で捻出した資金を超長期債に積み増すことで運用し、目標を上回る運用益を確保している。

4 その他（中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など）

- 24年度計画の実行及び第二期中期計画の進捗の両面において、順調に推移しており、随所に意欲的な取組、特色ある取組なども見られ、総じて高く評価できるものである。
- 国際化については、着実な進展が見られるが、その重要性は今後もますます高まっていくものと考えられ、引き続き積極的な取り組みを期待したい。その際、単なる留学生数の増加といった量的な拡大のみを目標とするのではなく、シェアハウスの取り組みのように、いかに留学生が充実した学生生活を送ることができるか、国際化によって日本人学生にどのようなメリットがあるかなど、質的な面の充実を図ることを期待する。
- ダイバーシティの推進をさらに強化し、女性研究者等を支援する研究支援員制度を導入したことは評価できる。引き続きこれらの取組を継続・定着させるとともに、今後は、男性が家事や子育てを担うことができる職場環境づくりにも一層力を入れ、法人がこの分野で日本の社会をリードしていくような存在となってほしい。
- 引き続き、学生の意見や要望を積極的に把握することに力を入れてほしい。また、学生・教員・外部の企業など、様々な主体の意見を一層尊重し、法人を運営していくことを期待する。
- 安全管理については、震災対応を考慮した各キャンパス版危機管理マニュアルを作成し、それぞれのキャンパスに対応した危機管理体制が充実した点は評価できる。一方で、平成24年4月、東京都は東日本大震災を踏まえ、地震による現行の被害想定を見直し、従来よりも大きな被害を想定したが、学生・教職員の安全確保などについて引き続き取り組むことを期待する。
- 総評でも述べた通り、社会の変化に適切に対応できる高等教育機関として存在感を示し続けるとともに、東京都が設立した公立大学法人としての役割、使命を果たすため、具体的な要請にいかに対応できるかを絶えず掘り下げて検討し、教育・研究と社会貢献に取り組んでいく必要がある。
- 業務実績報告にあたっては、数値データの記載も進み改善が図られているが、法人及び2大学

1 高専の経費、資産、自己収入の構造など、全体像を可視化した上で、どこに重点を置いて取り組み、その結果がどうであるのか、如何なる課題が残っているのか、などの情報を共有することが必要である。今後も業務実績報告書の改善等に取り組んでいただきたい。

II 項目別評価

【項目別評価】

① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行った。
検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。
検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価した。

評 定	1… 年度計画を順調に実施している。 2… 年度計画をおおむね順調に実施している。 3… 年度計画を十分に実施できていない。 4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。
--------	--

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】～意欲ある学生の確保～

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 大学トップの主導により、大学院充足率の適正化に向けて入学定員の見直しなど全学的な取組みを行っていることは評価できる。
- ・ 大学院研究支援奨学金制度の創設により、優秀な大学院生の確保に努めるとともに、学生が学修・研究に専念できる環境の改善を図った。

【教育課程・教育方法】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 教職員の積極的な広報により、助産学専攻科の平成25年度入試における受験者数が大幅に増加したことは評価できる。
- ・ 留学生の学修支援として、日本語教育プログラムの充実や英語による授業（SATOMU）の開講などの措置を講じるとともに、留学生と日本人学生の交流を図る団地型シェアハウスの運用を開始した。
- ・ 短期留学プログラムの拡充や交換留学先の拡大、従来春だけであった交換留学の募集を秋にも行うなど、国際性豊かな人材育成に向け積極的に取り組んでいることは評価できる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 図書館本館にラーニング・コモンズを設置し、大学院生のスタディ・アシスタントを配置するなど、学修環境の整備・充実を図った結果、図書館利用者が大幅に増加し、利用満足度も高まっていること

を高く評価する。また、書誌データの検索、修正により、約1万5千件の蔵書が新たに検索可能となった。

- ・研究活動に関する「自己点検・評価報告書」を開学以来初めて作成し、研究レベルの向上、今後の研究活動の活発化の方策を提案したことは高く評価できる。
- ・情報教育では、eラーニングシステムの管理・運営など情報教育の充実のため、大学教育センターの機能強化を図っている。

【教育の質の評価・改善】

評価 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・継続的にFDセミナーなどを実施していることに加え、新任教員研修を新たに実施したことは着任後の円滑な教育・研究活動に資する取組みである。
- ・全学と部局のFD活動の連携強化のために行ったルール整備に基づき、着実にFD活動を実施している。
- ・グローバル人材の育成を進めるため、新たな入試制度や副専攻の設置準備を開始している。

【成績評価】

評価 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・学生の利便性向上のため、Web シラバスの試行的な公開を行った。学生の評価結果において、「授業選択にシラバスが役に立った」との回答が今年度初めて50%を超えた。
- ・成績評価の今後の方向性や、学部や個々の教員とのすり合わせなど、大学としての基本的な考え方・方向性、具体的な取組とその評価等について、さらなる明確化を期待したい。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

【全学を挙げた取組の実践】

評価 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・各学科、コース等毎に優秀者を選抜し表彰する新たな成績優秀者表彰制度を実施し、多くの学生を表彰するなど、学生の意欲向上のための取組を行っている。
- ・学生生活実態調査の回収率の向上に引き続き取り組んでほしい。

【キャリア形成支援】

評価 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・キャリア形成支援のための多面的な施策を展開しており、それらが就職状況などにも良い成果をもたらしていると考えられる。専任の相談体制がない日野、荒川両キャンパスに対してもきめ細やかな対応を行っている。同時に、大学院生、特に博士後期課程学生へのキャリア形成支援科目の設置や、社会への積極的な広報活動を期待する。
- ・卒後3年目の卒業生に対する就職状況調査を継続実施していることは評価できる。また、学生の意見を反映して、OB・OG交流会の人数を増やすなど、改善が見られる。
- ・現場体験型インターンシップについては、社会人マナー講座の実施により、実習がより充実したものになったことは評価できる。

【健康支援】

評価 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・学生に対するメンタルヘルスが特に重要になる中、教職員向け研修を行うほか、リーフレット・カード

の作成や相談体制の充実などの対策を講じている。常勤の相談員が配置されていない日野、荒川両キャンパスについても、相談週間の設定などの工夫を行っている。今後も継続的にメンタルヘルスに関する地道な支援を行ってほしい。

- ・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。

【経済的支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・基金の運用益を活用して、大学院研究支援奨学金制度を創設し、博士後期課程の学生を中心に奨学金の給付を行ったことは評価できる。
- ・学部学生の学修意欲向上を目的として、新たな成績優秀者表彰制度を実施した。

【障がいのある学生への支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・障がいのある学生から支援ニーズの聞き取り調査を行い、新たな支援制度の設計を行っている。また、障がいのある学生等への支援について理解を得るための講習会を開催した。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・研究戦略企画室などの設置や、研究支援、研究成果発信を目的としたデータベースの作成及び研究活動をアピールするための Web ページの作成等を通して、世界トップ水準の研究分野創出に向けた取組を強化している。
- ・学内外の異分野の研究者が交流できる研究者交流サロンについて、開催数、参加者数とも前年度を大幅に上回る実績を示している。
- ・こうした取組により研究活動がより活発になり、成果を具体的に示すことが重要である。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・強化が急がれる分野や強みを伸ばしていく分野に資源を戦略的に投入すべく、学長裁量枠の教員採用を開始したことを評価する。
- ・女性研究者等を支援するための施策を充実させるなど、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスへの取組を強化している。特に、研究支援員制度を導入し、成果をあげていることは高く評価できる。
- ・外部資金獲得額は、提案公募の減少により、1割程度減少したが提案公募を除く外部資金獲得額の合計は増加した。今後も外部資金獲得の意欲を持ち続けていただきたい。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・施策提案発表会の運営方法を改善し、参加者数を増加させるなど、行政ニーズに対応するための取組を充実させたことは評価できる。
- ・都立産業技術研究センターとの共同研究により、研究者同士の交流を強化した。また、日野市、都の文化施設等との連携が行われている。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援によって、教員からの知的財産に関する相談件数が、対前年度比で大きく増加したことは評価できる。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・地域支援に取り組む教員に対する支援の実施、日野市や東京都中小企業投資育成(株)との協定締結による地域連携先の拡大など、地道な取組を続けている。
- ・MICEに関する講座や観光経営トップセミナーを実施し、観光分野で活躍できる人材の輩出に貢献した。

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・大学院説明会参加者アンケートの結果を踏まえ、ターゲットに合った広報媒体・広報手段を明確にし、広報活動をより戦略的・効果的に展開している。大学院説明会の開催回数を大幅に増加するなどの積極的な取組を行った。

【教育課程・教育方法】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・運営諮問会議や企業等、学外からの意見を取り入れて授業科目の導入・整備などカリキュラムの見直しに取り組んでいることは評価できる。
- ・PBLの実施に際し、産業界からの意見や助言を求めるPBL外部レビュー制度を設け、24年度から運用開始したことは評価できる。
- ・ベトナム国家大学と連携してグローバルPBLによる実践型教育を引き続き実施するなど、グローバル化の推進に積極的に取り組んでいる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・PBL 教育の発展とアジアでの普及に取り組む APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）の事務局として中心的な役割を果たし、参加大学を増やす等、連携を強化させたことは高く評価できる。
- ・文部科学省補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」に参画し、連携校との相互交流を拡大したことは高く評価できる。
- ・産技高専との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの入学者がいないことから、その目的や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ検討していくことが必要である。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・創造技術専攻が JABEE による分野別認証評価を受審し、適格認定を受けるとともに、大学全体としては大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、関係法令に適合し大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。この点は、教職員による教育の質の向上を目指す努力の成果と評価する。
- ・毎クォーターに授業評価を行い、各教員毎に改善に向けたアクションプランを作成し、FD レポートに掲載している点は評価できる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・履修証明プログラムのうち3講座について教育訓練給付金の対象講座として申請し厚生労働省より認定されたことは、学生支援の観点から評価できる。
- ・「人間中心デザイン」講座については、他大学と連携してプログラムの開発を行い内容拡充を図った結果、受講者が前年度と比較して増加している。
- ・担任制の導入など、きめ細かいキャリア開発支援に取り組んでいる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

研究に関する取組

【研究の内容等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・AIIT 産業デザイン研究所とネットワークサービスプラットフォーム研究所における開発型研究など、産技大の特色を生かした研究を推進している。

【研究実施体制等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・中小企業等の支援を強化するため、都の研究機関や関連公社等との連携による取組を継続している。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・都の産業振興施策の基礎的資料となる「東京の中小企業の現状」を作成することで、都の設置する大学院大学としてシンクタンク機能を果たした。この取組が企業等を通じたPRとなるなど、次の学生獲得・起業開拓につながり、良い循環を生むことが期待される。
- ・都職員に向けた研修・セミナーに積極的に関与し、東京都の人材育成を支援している。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・城南信用金庫と産学連携協力に関する協定を新たに締結するなど、積極的な取組により産業界との連携を強めている。
- ・これまで継続してきた自治体との連携事業に加え、新たに荒川区と連携するなど、自治体の抱える政策課題に対応しつつ産技大の知見を活かした連携事業を推進している。
- ・今後も、地域の金融機関等を通して寄せられる地域の要望に積極的に応えることを期待したい。

【地域貢献等】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・産技大を核とした専門職コミュニティの形成及び社会人リカレント教育を目的として、AITT マンスリーフォーラムのさらなる充実を図っている。開催回数を大幅に増やすなど積極的な取組みの結果、年々増加傾向であった参加者数をさらに大幅に増加させており高く評価できる。

Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・女子学生の確保に向け、広報活動をはじめとした様々な新たな取り組みを行い、実績も出ている。女性の活躍促進に資する取組であると評価できる。
- ・広報戦略実行プログラムの策定、ウェブサイトの再構築、CI 確立など積極的な広報活動を展開している。

【教育課程・教育方法】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・海外提携校との短期交流事業及びグローバル・コミュニケーション・プログラムの新規実施や、海外インターンシップの準備など、国際的に活躍できる技術者育成のため、さまざまな取組みを展開したことは高く評価できる。海外語学研修の参加者は着実に増えており、学生の関心も高まっている。
- ・ICT 活用のモデル授業の試行、教材・資料のデータベース化・共有化などに取り組んでいる。
- ・本科のPBL科目を前年の4コースから全8コースに拡大して実施し、学生の満足度も高いことは評価

できる。

- ・FD活動の実施により、授業評価アンケート結果の平均点が上昇した。
- ・産技大との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの進学者がいないことから、その目的や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ、検討していくことが必要である。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・運営協力者会議より「産業界からみた育成する人材像」の提言を受け、平成26年度からの新カリキュラムに反映させるための検討に着手している。
- ・産業界からみた人材ニーズを把握するため企業アンケートを実施し、平成26年度からの新カリキュラムに反映させるための基礎資料とした。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・23年度の試行を踏まえ、運営協力者委員による外部評価を本格実施した。教育改善や学生支援に外部評価の結果を反映させた。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・教務主事・教務学生係職員による検討PTで、スチューデント・アシスタント制度の問題点・解決策を検討し、報告書を作成したことは、同制度の見直しを図りさらに有効に活用する観点とともに、教職協働による問題解決という観点でも、有意義な取組と評価できる。
- ・特別な支援を必要とする学生に対し、個別事例に対応したPTを設置し継続的な支援を実施した。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

研究に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・研究費ハンドブックを作成し配布することに加え、これを用いた研修会を実施することにより、研究費に関する基本的事項の周知を図っている。
- ・24年度は科研費の採択金額が大幅に増加しており、採択率も向上している。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・小中学校の教員への支援に向けて、ものづくり教育支援員を組織するなど、都のものづくり教育の中核としての連携事業を促進した。
- ・東京都立産業技術研究センターとの連携協定に基づき、都内中小企業向け技術相談等の連携スキームを構築し、双方の強みを活かすことができるようになった。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・自治体及び団体等との地域連携に関する情報の交換や交流活動の活性化を目的として各キャンパスの地域交流室に地域連携委員会を設置し、自治体・地域等との連携体制を充実させている。地域連携委員会の設置は、地域のニーズの把握等、今後の連携に役立つものと評価できる。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・大田区、品川区と連携した若手技術者支援講座の充実、東京都産業技術研究センターと協力した中小企業向け講座の企画など、中小企業の人材育成への取組をさらに強化した。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

組織運営の改善に関する取組

【戦略的な組織運営】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・23年度に確立した年度計画策定プロセスに沿って、予算、組織・人員と連動した計画を策定し、計画管理業務の実効性を高めるよう努めている。
- ・公立大学法人の特徴を活かし、2大学1高専が連携したグローバル・コミュニケーションプログラムを新設し、グローバル人材の育成に取り組んでいる。
- ・ブランド力向上推進費の創設など、戦略的な取り組みが見られ、今後、具体的な成果に結びつくことを期待する。

【組織の定期的な検証】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・新たな教員定数に基づく計画的な教員人事管理により、選択と集中の実現に向けて取り組んだ。
- ・各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリングの実施等により、職員組織の業務実態を的確に把握し、国際センター事務室の強化、リサーチ・アドミニストレーターの設置を行うなど、必要な組織の見直しを行っている。

【教員人事】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員人事制度について、各部署代表委員で構成される首都大学東京人事制度検討委員会を設置し、教育研究組織ごとの行動例の策定やテニユア審査手続・基準の決定を行うなど、制度の改善と定着に努めている。
- ・首都大、産技大において特別研究期間制度を見直し、助教に申請資格を与えたことは評価できる。

【職員人事】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・職員の資質向上に向け、新たな職層別研修を企画・実施するなど、職員研修体系の一層の整備を図っている。
- ・都派遣解消計画を進めるとともに、法人固有職員を中心とする運営体制の構築を引き続き進めている。

【各センター組織の機能強化】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・基金を活用した公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金を新規に創設し、学生支援を充実したことは評価できる。
- ・産学公連携センターについては、事務体制の再整備、データベースの充実、教員への情報提供、外部資金等に係るマニュアル整備、社会還元活動などに着実に取り組んでいる。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

業務執行の効率化に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・必要人員及び最適な就業形態のバランスの検証を行い、非常勤職員から正規職員等への振り替えを実施したことは評価できる。
- ・会計関連帳票の様式の簡略化、教務事務ハンドブックの作成、情報処理機器導入・更新時における検討基準案の作成など、地道に事務改善を行っていることを評価する。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

自己収入の改善に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員の専門的知識に基づき、企業等に対し助言・指導を行う「学術相談」制度を新設した。
- ・オープンユニバーシティにおいて学術研究成果を活用した講座のほか、自治体職員のキャリアアップ講座、自治体等の機関と連携した講座の実施により、受講者数、会員数ともに着実に増加した。
- ・外部資金獲得額については、提案公募を除く外部資金獲得額の合計が増加した。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置
経費の節減に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・設備更新時に省エネルギー機器への更新を随時行うほか、教職員・学生への節電意識の向上を図った。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置
資産の管理運用に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・低金利が続く中、安全性・安定性を確保しつつ超長期債を積み増すことにより、運用原資の最大化に努めた結果、目標を大幅に上回る運用益を確保した。
- ・施設の外部貸出利用の拡大を図り、南大沢キャンパスの空き教室の貸出稼働率、貸出件数ともに増加した。
- ・公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金や成績優秀者表彰制度、ダイバーシティの推進など、剰余金を活用し、さまざまな取組を行っている。

VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置
自己点検・評価等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・首都大において、研究をテーマに自己点検・評価を実施、「自己点検・評価報告書」を作成した。研究活動について優れた点や課題を明確化した上で、課題について方策案を示したことは評価できる。
- ・産技大と産技高専においては、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審し、評価基準を達成していると認定された。また、産技大の創造技術専攻においては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の分野別認証評価の適格判定を受けた。

VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 情報提供等に関する目標を達成するための措置
情報提供等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・教職員対象の個人情報保護及び情報セキュリティに関する自己点検を実施するなど、個人情報保護の徹底と情報セキュリティポリシーの周知徹底を行った。この種の事故はいつ発生してもおかしくないため、継続的な防止の取組が実施されることを期待している。
- ・広報戦略に基づいた広報活動により、プレスリリース後の新聞への記事の高い掲載率を維持するとともに、Web ページのアクセス件数が増加した。また、情報発信力の強化を狙いとして、首都大東京紹介動画作成（日・英・中・韓）、SNS の活用などの取組を実施した。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
施設設備の整備・活用等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・各キャンパスとも照明設備や空調設備の更新の機会をとらえて、省エネルギー性能の高い機器への更新を計画的に実施している。
- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に則った取組により、24年度温室効果ガスの削減目標を達成した。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置
安全管理に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・各キャンパスの状況に応じた危機管理体制を充実するため、震災を想定したキャンパス版危機管理マニュアルを作成した。
- ・危険物・化学物質の取扱や放射線業務などに関する安全教育の実施回数を増やし、参加人数も増加させるなど、学生・教職員の安全を確保するために様々な施策を行った。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
(1) 環境への配慮に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・各キャンパスとも照明設備や空調設備の更新の機会をとらえて、省エネルギー性能の高い機器への更新を計画的に実施している。
- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に則った取組により、24年度温室効果ガスの削減目標を達成した。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
(2) 法人倫理に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・研究における不正防止のため、24年度研究費不正使用防止計画の策定や防止計画に基づく研修資料の更新を行うなどの取組を行っている。
- ・セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント対策について相談員研修会を開催するなど、実効性のある相談体制の維持に努めている。引き続き、これらの対策で十分かの検証を含めて、実効性を高めるための施策の検討を期待したい。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

国際化に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・都のアジア人材育成基金を活用し、新規に2件の高度研究を開始し、新たに留学生を受け入れたほか、インドネシア看護師候補者等（EPA）への国家試験対策、産技大の多国間PBLの実施などの取組を行っている。
- ・また、国際化推進に向け、Web ページでのPRなどの情報発信の充実や国際化に対応できる職員の育成などにより、国際交流事業の適切な支援を行っている。

III 参 考 资 料

平成18年 2月 27日
東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会決定
平成19年 3月23日一部改正
平成20年 2月15日一部改正
平成20年12月15日一部改正
平成22年11月16日一部改正
平成23年12月26日一部改正

公立大学法人首都大学東京（以下「法人という。」）の業務実績評価は、「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」（平成20年11月25日東京都地方独立行政法人評価委員会幹事会一部改正）に基づき、以下に示す評価の基本方針及び評価の方法により実施する。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- (2) 評価を通じて法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- (4) 都民への説明責任を果たす。
- (5) 教育研究の質の向上に資する。
- (6) 教育研究成果の社会への提供の充実に資する。
- (7) 中期目標の期間の終了時において、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討に資する。

2 評価の種類

各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）、中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）及び中期目標期間について最終年度の前一年度に行う評価（以下「事前評価」という。）により実施する。

3 評価の方法

法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」、「全体評価」により実施する。
評価にあたっては、教育研究の状況、法人の業務運営の改善、財務運営の改善等に視点を置き、総合的に評価を行う。

(1) 業務実績報告

業務実績報告書は、公立大学分科会が別に指定した様式等に基づき、おおむね以下のとおり作成する。

法人は、自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえて、年度計画及び中期計画に記載されている項目ごとに、業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。作成にあたっては、当該項目の達成状況をS・A・B・Cの4段階で自己評価する。

評語はおおむね以下の考え方を基準とする。（中期目標期間評価及び事前評価は、「年度計画」を「中期計画」に読み替える。）

- S…年度計画を当初予定より大幅に上回って実施している。
（顕著な実績又は特に優れた成果が認められるもの）
- A…年度計画を当初予定どおり実施している。
（達成度がおおむね90%以上と認められるもの）
- B…年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。
（達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの）
- C…年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。（達成度が60%未満と認められるもの）

【事業年度評価】

年度計画各項目の業務実績を過年度との比較を含めて記載する他、大項目ごとに、中期計画の達成状況及び達成に向けた課題を記載する。

特記事項欄には、以下に掲げる事項について、必ず記載すること。

- ① 前年度の評価結果を踏まえた改善に向けた取組み
- ② 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
- ③ 遅滞が生じている取組みやその理由
- ④ 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの
- ⑤ その他、法人が積極的に実施した取組み

【中期目標期間評価及び事前評価】

中期目標期間評価は、大項目ごとに中期目標期間における中期計画の達成状況を記載する。

事前評価は、大項目ごとに直近の4事業年度における中期計画の進捗状況を記載する他、達成に向けた課題も記載する。

特記事項欄には、以下に掲げる事項について、必ず記載すること。

- ① 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
- ② 遅滞が生じた取組みやその理由
- ③ 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの
- ④ その他、法人が積極的に実施した取組み

(2) 項目別評価

① 業務実績の検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行う。

検証にあたっては、年度計画及び中期計画に記載されている各項目の業務実績について、数値データなど客観的な事実を用いて進捗状況及び成果・効果を確認するとともに、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

検証は、法人からのヒアリングにより実施する。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価する。また、優れた点、特色ある点、改善すべき点等については、積極的にコメントを付す。

【事業年度評価】

- 1…年度計画を順調に実施している。
- 2…年度計画をおおむね順調に実施している。
- 3…年度計画を十分に実施できていない。
- 4…業務の大幅な見直し、改善が必要である。(公立大学分科会が特に認める場合)

【中期目標期間評価及び事前評価】

- 1…中期目標の達成状況が良好である。
- 2…中期目標の達成状況が概ね良好である。
- 3…中期目標の達成状況がやや不十分である。
- 4…中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である。(公立大学分科会が特に認める場合)

※ 事前評価は、「達成状況」を「進捗状況」に読み替える。

③ 教育研究

教育研究に関する事項については、その質の向上に資する施策の達成状況を評価する。

中期目標期間終了時の評価は、当該期間終了時まで実施される認証評価機関の評価も踏まえて実施する。

(3) 全体評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、以下の観点から記述式により評価する。特に大学改革を推進するための取組みについては積極的に評価する。

- ① 総評
- ② 教育研究について
- ③ 法人の業務運営及び財務状況について
- ④ その他(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

4 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

- (1) 公立大学分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価結果をとりまとめ、評価結果(案)を作成する。
- (2) 評価結果(案)を法人に示すとともに、評価結果(案)に対する意見申し出の機会を法人に付与する。
- (3) 評価結果の決定は法人からの意見申し出を踏まえて行うものとし、評価の種類毎の決定区分は次のとおりとする。
 - ① 事業年度評価は、公立大学分科会において評価結果を決定し、同分科会の議決をもって東京都

地方独立行政法人評価委員会の決定とする。

- ② 事前評価は、公立大学分科会において評価結果を決定する。
- ③ 中期目標期間評価は、東京都地方独立行政法人評価委員会において評価結果を決定する。
- (4) 評価結果を法人に通知するとともに、事業年度評価及び中期目標期間評価は知事に報告する。

5 評価業務スケジュール

【事業年度評価、事前評価及び中期目標期間評価】(各事業年度)

事項	時期	業務内容等
年度終了	3月末	○年度事業の終了(法人)
評価準備	4月～6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成(法人) ○現地視察等
実績報告	6月	○業務実績報告書、財務諸表等提出(法人) (年度終了後、3ヶ月以内に提出) ○業務実績検証(法人からのヒアリング)

【事業年度評価】(各事業年度)

評価	6月～8月	○財務諸表検証 ○評価結果(案)作成 ○法人からの意見申し出機会の付与 ○評価結果(最終案)作成 ○評価結果の決定
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○財務諸表意見表明、財務諸表承認

【事前評価】(中期目標期間最終年度の前一年度)

評価	8月～10月	○評価結果(案)作成 ○法人からの意見申し出機会の付与 ○評価結果(最終案)作成 ○評価結果の決定
報告・公表	11月	○評価結果の法人への通知

【中期目標期間評価】(中期目標期間最終年度の翌年度)

評価	6月～8月	○評価結果(案)作成 ○法人からの意見申し出機会の付与 ○評価結果(最終案)作成 (評価結果の決定は、東京都地方独立行政法人評価委員会で行う。)
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知

6 評価方針及び評価方法の見直し等について

本評価方針及び評価方法については、業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会において見直すことができる。

本評価方針及び評価方法に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、本分科会が別に定めることができる。

東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

平成19年3月23日

東京都地方独立行政法人評価委員会決定

平成20年3月21日幹事会 一部改正

平成20年11月25日幹事会 一部改正

平成21年12月28日幹事会 一部改正

平成23年1月31日幹事会 一部改正

この「基本的な考え方」は、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）として、地方独立行政法人（以下、「法人」とする。）の業務の実績に関する評価を各分科会が実施するにあたっての基本方針や評価方法の基本などについて示したものである。

1 評価委員会の主な役割

(1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「事業年度評価」という。）

評価委員会は、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。

(2) 中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下、「中期目標期間評価」という。）

評価委員会は、中期目標期間において、中期目標に掲げた各項目の達成状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体についての総合的な評価を行う。

(3) 中期目標期間の終了時の検討

評価委員会は、法人の業務の特性に配慮しつつ、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行うにあたっての意見を行う。

2 事業年度評価

(1) 評価の基本方針

- ① 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
- ③ 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- ④ 都民への説明責任を果たす。

(2) 評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

① 項目別評価

(ア) 中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、別表1の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。

(イ) (ア)を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表1の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評

価（年度評価）方針及び方法」に明記する。

② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

(例)

- 「～特筆すべき業務の進捗状況にある」
- 「～優れた業務の進捗状況にある」
- 「～概ね着実な業務の進捗状況にある」
- 「～業務の進捗状況に遅れが見られる」
- 「～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要」

など

(3) 評価の進め方

① 業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリングも実施する。

② 分科会による評価結果の決定

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

なお、各分科会において、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

3 中期目標期間評価

(1) 評価の基本方針

- ① 中期目標の達成状況を確認する。
- ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
- ③ 業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他組織及び業務の全般にわたる検討に資する。
- ④ 都民への説明責任を果たす。

(2) 評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

① 項目別評価

(ア) 中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、別表2の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。

(イ) (ア)を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表2の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（中期目標期間評価）方針及び方法」に明記する。

② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について、次の例を参考に

記述式により評価する。

(例)

- 「～特筆すべき業務の達成状況にある」
- 「～優れた業務の達成状況にある」
- 「～概ね着実な業務の達成状況にある」
- 「～やや不十分な業務の達成状況にある」
- 「～不十分な業務の達成状況にある」

など

(3) 評価の進め方

① 分科会による事前評価の実施

中期目標期間の最終年度が開始するまでに、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、必要に応じて法人からヒアリングも実施する。

各分科会での審議を通じて、それまでの業務実績に関する事前評価を行い、各分科会で評価結果を決定する。事前評価においては、中期目標の達成状況及びその効果を分析し、次期中期目標の検討に資する意見を述べるものとする。

評価にあたっては、「(2) 評価方法の基本」を原則とし、各分科会で法人の業務の特性に応じて具体的な評価方法を定める。

② 分科会による評価結果(案)作成

各分科会で法人から提出された業務実績報告書や事前評価の結果等を基に検証するとともに、法人からヒアリングを実施する。

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果(案)を取りまとめる。なお、各分科会において、評価結果(案)の内容について、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

③ 評価委員会による評価結果の決定

各分科会による評価結果(案)を基に、評価委員会による審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

4 その他

この「基本的な考え方」については、必要に応じ、幹事会の決定を経て、改正することができるものとする。

別表1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。

別表2

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価にあたり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿

◎ 委員長（分科会長） ○ 分科会長

分科会	氏 名	所 属
公立 大 学	○ 吉 武 博 通	筑波大学 大学研究センター長 ビジネスサイエンス系教授
	池 本 美 香	株式会社日本総合研究所調査部主任研究員
	梅 田 源 一	公認会計士
	清 水 康 敬	東京工業大学名誉教授
	館 昭	桜美林大学大学院 大学アドミニストレーション研究科教授
	松 山 優 治	東京海洋大学名誉教授
	村 嶋 幸 代	大分県立看護科学大学学長・理事長 東京大学名誉教授
試 験 研 究	○ 板 生 清	東京大学名誉教授
	井 上 裕 之	東京商工会議所特別顧問
	鞠 谷 雄 士	東京工業大学大学院教授
	北 村 信 彦	公認会計士
	渡 辺 憲 久	日刊工業新聞社編集局調査管理部長兼写真部長
高 齢 者 医 療 ・ 研 究	◎ 高 久 史 麿	日本医学会会長
	河 原 和 夫	東京医科歯科大学大学院教授
	近 藤 太 郎	公益社団法人東京都医師会副会長
	鈴 木 豊	青山学院大学名誉教授・東京有明医療大学客員教授
	南 砂	読売新聞東京本社編集局次長兼医療部長

（委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略 平成25年4月1日現在）

平成24年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績報告書

平成25年6月
公立大学法人
首都大学東京

1 現況

- (1) 法人名
公立大学法人首都大学東京
- (2) 設立年月日
平成17年4月1日
- (3) 所在地
東京都新宿区
- (4) 役員の状況
 理事長 高橋 宏
 副理事長 原島 文雄 (首都大学東京学長)
 石島 辰太郎 (産業技術大学院大学学長)
 坂内 顕宏 (公立大学法人首都大学東京事務局長)
 理事 荒金 善裕 (東京都立産業技術高等専門学校校長)
 上野 淳 (首都大学東京副学長)
 江原 由美子 (首都大学東京副学長)
 監事 原田 恒敏 (非常勤)
- (5) 業務内容
 ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
 ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
 ⑥ 前各号の業務に附随する業務を行うこと。
- (6) 設置大学
 ① 首都大学東京
 学 部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部
 研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科
 専攻科：助産学専攻
 ② 産業技術大学院大学
 研究科：産業技術研究科
 ③ 東京都立産業技術高等専門学校
 本 科：ものづくり工学科
 専攻科：創造工学専攻

(7) 学生数 (平成24年5月1日現在)

大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合 計
首都大学東京	7,069	2,326	9,395
産業技術大学院大学	-	230	230
東京都立産業技術高等専門学校	1,585	78	1,663
合 計	8,654	2,634	11,288

(8) 教職員数 (平成24年5月1日現在)

- ① 教員数 (常勤教員のみ) 850名
 ② 教員以外の職員数 471名
 (※教員以外の職員数には、役員及び人材派遣職員を含まない。)

2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校が、東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していくためには、各教育機関の構成員一人ひとりが、それぞれの教育機関に期待される「公立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組んでいかなければならない。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。求める学生像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていくことが重要である。

こうした考えに基づき、今回の中期目標においては、以下の重点取組事項を定める。

■ 重点取組事項

- ① 大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出
 法人の主要な役割の一つは、大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備えた人材の育成であるが、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校では、教育課程や教育内容をはじめ、学生の年齢層等は異なる。
- 各教育機関においては、求める学生像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、大都市東京を将来にわたって支える有為な人材を確実に育成・輩出していく。
- また、質の高い人材をより幅広く確保するため、女性や障害者、外国人等、多様な人々が差異を意識することなく学び、研究することができる環境を整備していく。
- ② 教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携
 法人には、教育研究の成果を活用し、東京都のシンクタンクとして東京都が直面する様々な課題の解決に貢献することが求められている。
- 既存分野の専門化が進み、多くの新たな学問分野が生まれている中で、限られた資源を活用して有意義な成果を得るためには、東京都が抱える課題を踏まえ、重点的かつ戦略的な取組を進める必要がある。
- その上で、複雑化・高度化する大都市の課題に的確かつ迅速に対応するため、他大学や自治体、企業等との連携・協力を推進していく。
- ③ グローバルな視点に立った教育研究の推進
 人や情報が国境を越えて行き来し、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規模での対応が求められる中で、教育研究の質を維持・向上していくためには、グローバルな視点に立った取組が不可欠である。
- 文化や習慣の異なる人々との交流を通じて、広い視野と豊かな受容性をもつ人材を育成するため、学生の留学支援や外国人留学生の受入れ、在住外国人との交流等、各教育機関の状況にあわせた取組を推進する。
- また、諸外国の大学や研究機関等と連携・協力し、都市に共通する課題について研究を進めていく。とりわけ、東京都の教育機関として、東京都の施策を踏まえ、アジア諸都市の大学や研究機関等との連携を推進し、大都市に共通する課題の解決に貢献していく。

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めなければならない。計画にはできる限り具体的方策や数値目標、指標等を定め、着実な実施を図るとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

全体的な状況

平成24年度年度計画は、第二期中期計画の2年目であることから、平成23年度に整備した土台をもとに、将来を見据えた選択と集中を本格化させ、様々な事業を具体化し、実現させていくための実質的なスタートの年とし、全教職員が一丸となって計画に取り組んだ。各事業を着実に実施した結果、年度計画を概ね達成するとともに、中期計画の達成に向け着実に歩みを進めた。

1 首都大学東京

<教育>

- ・大学院充足率の適正化に向け、「大学院定員充足率適正化検討会」及び「大学院制度改革検討小委員会」を設置し、全学的な体制で検討を行った。大学院の入学定員充足率の適正化及び志願者数増加に向けた各研究科の取組計画を策定し、その実施に着手した。
- ・国際化については、短期留学生受入プログラム（SATOMU）の開講や交流型宿舎「りえんと多摩平」の運用開始など、外国人留学生の受入環境の整備を行った。日本人学生の派遣に対する取組については、新たに3校の大学との交換留学協定の締結や新たに2校の大学への短期語学研修を開始するなど、日本人学生の留学機会を拡充した。また、グローバル人材育成を進めるため、新しい入試制度の導入やグローバル人材育成副専攻の設置の準備を開始した。
- ・研究に係る優れた点や課題を明確にし、一層の取組強化や課題改善につなげるため、自己点検・評価において、「研究」に係るデータ項目を精査し、収集・分析を行った。今後の研究レベルの向上、研究活動の活性化に向けた方策案を提起した。
- ・学生が能動的・主体的学修を行うための環境を創出するため、図書館本館にコミュニケーションスペースやプレゼンテーションルーム等を整備したラーニング・コモンズを設置し、また、コミュニケーションスペース内に首都大大学院生をスタディ・アシスタントとして配置し、学修相談等を実施した。その結果、入館者数が増加（10月～1月の年度同時期比23%増）し、アンケートにおける利用者満足度も向上した。（利用者満足度59.4%（前年度同時期比11%増加））
- ・学生に対する卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査や在学生への就職支援行事の際のアンケートの結果に基づき、OB・OGとの交流機会を増やす等、就職支援の充実を図った。また、現場体験型インターンシップを実施するにあたり、実習先からの要望が多かった社会人マナー講座の実施等、事業の改善を行った。
- ・障がいのある学生からの聞き取り調査によりニーズを把握するとともに、ワーキンググループを立ち上げ、平成25年度の支援制度開始に向け、学生支援制度案を策定した。また、障がいのある学生等への理解を深めてもらうことを目的とした講演会・講習会を開催し、意識啓発を図った。

<研究>

- ・研究プレゼンスを高め、「世界の頂点」となり得る研究の構築を目指すため、戦略を企画・立案する組織として、研究戦略企画室を設置し、研究支援・成果発信のためのデータベースの作成等、首都大の研究の促進に向けた体制を整備した。また、研究支援の方針や具体策を決定するための組織として研究推進委員会を設置し、4つの部局附属研究センターを承認し、研究体制の組織化を図った。
- ・多様な背景をもつ研究者が研究と個人生活を両立できるよう、研究支援員制度を開始し、研究者の支援を行った（24年度実績、前期：7名、後期9名）。また、ダイバーシティ推進室を図書館1階に移転し、相談スペースの設置や専門相談員によるワーク・ライフ・バランス相談や女性の健康相談の実施する等、設備及び機能を拡充させた。

<社会貢献>

- ・施策提案発表会において、プレゼンテーション時間の延長や新たにポスターによる発表形式を加えるなどの改善を行ったことにより、都や外郭団体職員の参加が増加した（23年度125人→24年度152人）。また、施策提案発表会でのテーマが共同研究やスタートアップ調査につながり、都との連携を強化した。
- ・各教員の研究内容、外部資金獲得実績等を集約した教員情報データベースや特許分析ツールの活用を行い、行政・企業とのコーディネートや知的財産に関する相談を実施した。また、「多摩の魅力講座2012」、「たまCBネットワークシンポジウム」の開催及び日野市との産学連携に関する協定を締結し、地域連携を強化した。
- ・観光分野における人材を育成するため、観光経営トップセミナーやMICE人材育成講座を実施するなど、社会人リカレント教育を推進した。

2 産業技術大学院大学

<教育>

- ・大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、新たに作成した広報資料を企業等との連携により配布するとともに、専門スタッフによる企業訪問や教職員による学校訪問を実施するなど、志願者数の確保に努めた。
- ・運営諮問会議等で示されたテーマに基づくPBLの活動内容や成果について産業界の視点から意見や助言を受ける新たな仕組みであるPBL外部レビュー制度の運用を開始し、PBL認定登録外部評価者による第三者の専門的かつ客観的立場からの助言等を得ることで、PBLの実践性や精度を高める取組となった。
- ・過年度に引き続き、ベトナム国家大学との連携によるグローバルPBLを実施し、ロボットを操作するアプリケーションを開発するとともに、ロボットサービスコンテストに出場し奨励賞を受賞した。さらに、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）については、新たに3校（3カ国）加わり、APEN加盟大学は13大学（13カ国）となり、国際ネットワークがさらに拡充された。

<研究>

- ・研究成果の社会への還元を目的とし、AIIT産業デザイン研究所及びネットワークプラットフォーム研究所において開発型研究を推進した。

<社会貢献>

- ・定例のInfoTalk及びデザインミニ塾では最新のトレンドを反映したテーマでそれぞれ計12回、計9回開催した。また、PyConJP2012を含むInfoTalk（別枠）は開催回数を2回から9回に大幅に増加したこと等により、平成23年度参加者数の倍以上の760人の参加があった。デザインミニ塾においても、1回に100人以上の参加者を集める回が2度あるなど平成23年度の合計を大きく上回る635人の参加があった。

3 東京都立産業技術高等専門学校

<教育>

- ・女子学生を確保するため、高専ウェブサイト内に女子学生向けサイトの新設や学校説明会での女子中学生対象ブースの設置など積極的な広報活動を展開したことにより、平成23年度と比較し、志願者が6名増加した。
- ・広報戦略を計画的に実行するため、中期計画期間中の広報戦略実行プログラムを策定した。また、ウェブサイトの利便性を向上させるため、ウェブサイトのコンテンツ整理やデザインの刷新を行った。カレッジ・アイデンティティ（CI）の確立に向け、ステートメントやスローガン、シンボルマークを作成した。
- ・国際化については、海外提携校であるニーアン・ポリテクニク（シンガポール）の学生を受け入れ、高専本科生と一緒にワークショップや工場見学等を行う短期交流事業や2大学1高専が連携して、国際的に活躍できる人材の輩出を目指した新たなプログラムの開始など、着実に国際化に向けた取組を推進した。また、海外インターンシップの平成26年度に実施に向け、準備に着手した。
- ・運営者協力会議から「産業界からみた育成する人材像」の提言を受け、高専のものづくり工学科の育てる人材像の策定に着手した。また、企業から見た本校卒業生及び本校に対する評価や要望、産業界から見た人材ニーズを把握するため、企業に対してアンケート調査を実施した。
- ・平成23年度の試行的を踏まえ、平成24年度は高専の運営協力者会議において外部評価を実施した。これにより、外部評価の結果を教育や学生支援等に反映させることで継続的な改善を行う体制を確立した。

<研究>

- ・研究活動を円滑に進めるため、研究費の会計ルールや注意事項を整理した「研究費ハンドブック」を作成し全教職員に配布するとともに研修会を実施した。

<社会貢献>

- ・ものづくり人材育成に向けて高専が開発したものづくり教育プログラムを普及するため、高専教員OB等の外部人材を活用したものづくり教育支援員を組織した。

4 法人

<法人運営>

- ・各キャンパスの視察及び各所属に対するヒアリング等を通じた現場の業務実態や業務運営状況、課題等を把握・整理し、平成25年度に組織改正等を実施するための体制整備を行った。
- ・教員評価に関する評語の改正に加え、評語の水準の明確化により、より適正な評価を行う運用体制を整えるとともに、教員に対し安定的な教育研究環境を提供し、併せて、外部の優秀な人材を確保する運用制を整えた。
- ・第二期中期計画の着実な推進を図りつつ将来を見据えた選択と集中により定めた新定数の実現を見据えた教員人事計画を定め、計画的な教員人事管理を進めることができた。

<財務運営>

- ・共同研究等の外部資金獲得の拡大を図ることを目的に、新制度として「学術相談」を新設し、運用を開始した。
- ・超長期債を積み増すとともに、一時的な余剰金を預金で積極的に運用した結果、目標を大幅に上回る運用益を確保した。

<自己点検評価及び情報の提供>

- ・首都大において、研究をテーマに自己点検・評価活動を実施し、「首都大学東京自己点検・評価報告書～平成23・24年度版」を作成し、研究において優れた点や課題点を明確化し、課題に対する方策案についての提言を行う事ができた
- ・産技大及び高専において分野別認証評価及び機関別認証評価を受審し、それぞれの評価機関の基準に適合していると認定された。

<その他>

- ・平成24年度エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を部局毎に策定した。それらを踏まえ、照明設備や空調設備の機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。
- ・温室効果ガスの着実な削減を図り、削減目標を達成させるため、照明設備や空調設備について省エネルギー機器への更新を進めた。
- ・法人の危機管理体制の整備・充実のため、各キャンパスの特性や自治体との協力を考慮した、各キャンパス版危機管理マニュアルを作成し、危機管理体制を充実させた。

中期計画に係る該当項目	II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置									
<p>大項目番号 1</p> <p>【教育内容等に関する取組】 入学者選抜～意欲ある学生の確保～</p>	<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。 ○ 大都市課題の解決に意欲を持ち、社会に積極的に貢献する人材を、幅広く募集する。 ○ 意欲ある学生を積極的に受け入れるため、東京都立産業技術高等専門学校や都立高校等との連携を強化する。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の入学定員充足率の適正化及び志願者数増加に向けた各研究科の取組計画を策定し、その実施に着手した。【002】 ・「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」の支給を開始し、学生が学修・研究に専念できる環境の改善を図った。【002】 ・国際的に活躍できる人材育成を目指した協働プログラム「グローバル・コミュニケーション・プログラム」を開始し、高専との連携を強化した。【007】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院入学定員充足率の適正化に向けた取組計画を着実に実行していくため、定期的な進捗管理及び取組の検証を行っていく。【002】 									
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			
<学部>										
<p>① 本学の基本理念が広く社会に認知・評価されるよう、具体的な教育目標や求める学生像を明確にし、アドミッションポリシー等を通じて社会に対して積極的に発信していく。</p>	★	→					<p>本学を取り巻く環境変化を踏まえ、求める学生像に合致した入学者を確保するため、アドミッションポリシーの見直しの検討を行い、募集要項やホームページ等でアドミッションポリシーを積極的に発信した。</p>	001	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) アドミッションポリシーの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校で学んで欲しい教科・科目を変更する等の見直しを行った上で、平成26年度入試のアドミッションポリシーを策定した。 ○ 平成25年度入試のアドミッションポリシーを、大学案内、大学説明会、各種ガイダンス、高校訪問等において広く周知した。 <p>(2) 全学体制での入試教科・科目の見直し</p> <p>高等学校学習指導要領の改正に伴う入試教科・科目の見直しについて、全学的な検討組織である入試委員会にて議論を行い、平成27年度入試教科・科目を策定した。</p> <p>(3) 入試分析の実施</p> <p>入試区分別等の入学後の成績等追跡調査を引き続き実施した。</p> <p>(4) 高等学校学習指導要領の改正に伴う入試科目の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主に数学・理科に関する入試教科・科目の見直しを行い、平成27年度入試教科・科目の策定をした。 ○ 平成25年2月に本学ホームページで公表を行った。 	
<p>② 大学を取り巻く環境変化を鋭敏に見極めながら、アドミッションポリシーに合致する意欲ある学生を獲得できるよう、入学者選抜方法等について創意工夫していく。</p>									<p>2 成果・効果</p> <p>(1) アドミッションポリシーの策定</p> <p>アドミッションポリシーを積極的に周知したことにより、本学が求める学生像を学外へ伝えることができた。</p> <p>(2) 全学体制での入試教科・科目の見直し</p> <p>全学体制で検討したことにより、各学部等の中で情報共有を行うとともに、各学部等の合意のもと平成27年度入試教科・科目策定することができた。</p> <p>(3) 入試分析の実施</p> <p>追跡調査の結果を入試制度の検討に反映させることにより、本学が求める学生像に合致した入学者を確保するための環境を整備することができた。</p> <p>(4) 学習指導要領の改正に伴う入試科目の策定</p> <p>平成27年度入試教科・科目を早期に公表したことで、本学を志望する高校生が不安なく受験準備を行う期間を用意することができた。</p>	

<大学院>

③ 各研究科においては、本学の基本理念や教育目標を踏まえ、入学選抜について、それぞれの特性に応じた創意工夫を行い、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善に努める。

★

002

★優秀な大学院生を確保するため、経済的支援の充実、留学生の確保、入学手続きの工夫等の具体的な取組を実施する。

・平成23年度の調査・分析結果に基づき、大学院の入学定員充足率適正化に向けた検討を引き続き行う。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

(1) 優秀な大学院生確保のための取組

① 大学院研究支援奨学金制度の実施

新たに創設された大学院研究支援奨学金制度に基づき、計125人に対して奨学金の交付を行った。

(枠数:各研究科単位において原則、博士前期課程50人に2人、博士後期課程15人に2人)

(給付金額 博士前期・後期:260千円、専門職学位:165千円)

【大学院研究支援奨学金 研究科別奨学生内訳】

	24年度
人文科学	20
社会科学	6
社会科学(法曹)	12
理工学	31
都市環境科学	25
システムデザイン	20
人間健康科学	11
計	125

(単位:人)

② アジア人材育成基金による留学生の確保

○ 博士後期課程にアジア人材育成基金による留学生30名を受け入れた。

○ 各教員指導のもと、アジアの発展や大都市問題の解決に資する研究課題に取り組んだ。

【受入留学生数】

(単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
南大表キャンパス	2	9	12	20	19
日野キャンパス	1	1	4	4	9
荒川キャンパス	0	0	1	1	2
合計	3	10	17	25	30

③ 入学査料におけるクレジットカード決済等の導入
大学院入試に係る入学査料を、クレジットカードやコンビニエンスストア等において決済できる環境を整備した。

(2) 入学定員充足率の適正化に向けた取組

大学トップの主導により、入学定員充足率の適正化に向け、以下の委員会を開催し、各研究科の取組計画を策定した。

- 「大学院定員充足率適正化委員会」3回開催(平成24年5月～)
- 「大学院制度改革検討小委員会」を7回開催(平成24年10月～)

視点	主な取組内容(研究科) ○:新規
学生定員	○入学定員の見直し(人文科学、社会科学(法)、理工学、都市環境、システムデザイン)
入試・広報	○前期課程社会人入試の実施(人文科学) ○大学院説明会の開催(社会科学(法)) ○前期課程での10月入学の実施(理工学) ○英文学生募集要項のHP掲載(都市環境) ○国際交流協定校等に対する広報活動(システムデザイン) ○ホームカミングデーの開催(人間健康)
教育・研究	○博士學位論文審査基準の公表(全研究科) ○博士論文指導会の開催(人文科学) ○博士論文資格試験制度の導入(社会科学(法)) ○後期課程の長期履修制度の活用(社会科学(経)) ○学術振興会DC特別研究員採択を目指す支援強化(理工学) ○学域横断授業の充実(都市環境) ○論文作成・研究進捗状況の期末評価の実施(システムデザイン) ○医療英語教育の充実(人間健康)
出口(就職)	○就職ポストに関する情報提供(社会科学(法)) ○後期課程のキャリアパスセミナーの開催(理工学) ○就職セミナーの実施(都市環境)

【入学定員充足率の推移】

		(単位：人、倍)					
【博士前期課程】		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
募集人員 (A)		667人	667人	692人	692人	692人	692人
志願者数 (B)		1,153人	1,222人	1,504人	1,417人	1,371人	1,382人
志願者倍率 (B/A)		1.73倍	1.83倍	2.17倍	2.05倍	1.98倍	2.00倍
入学者数 (C)		640人	671人	755人	751人	745人	722人
定員充足率 (C/A)		0.96	1.01	1.09	1.09	1.08	1.04

		(単位：人、倍)					
【博士後期課程（4月入学者のみ）】		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
募集人員 (A)		208人	208人	213人	213人	213人	213人
志願者数 (B)		169人	189人	151人	151人	131人	140人
志願者倍率 (B/A)		0.81倍	0.91倍	0.71倍	0.71倍	0.62倍	0.66倍
入学者数 (C)		116人	135人	117人	116人	108人	115人
定員充足率 (C/A)		0.56	0.65	0.55	0.54	0.51	0.54

		(単位：人、倍)					
【博士後期課程（秋入学者を含めた入学者）】		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入学者数 (D)		125人	152人	139人	152人	144人	—
定員充足率 (D/A)		0.60	0.73	0.65	0.71	0.68	—

2 成果・効果

(1) 優秀な大学院生確保のための取組

- ① 大学院研究支援奨学金制度の実施
大学院生に対する経済支援策が充実し、学生が学修・研究に専念できる環境の改善が図られた。
- ② アジア人材育成基金による留学生の確保
アジアの優秀な人材を留学生として積極的に受入れ、アジアの発展に資する人材の育成を行った。
- ③ 入学査料におけるクレジットカード決済等の導入
入学査料をクレジットカードやコンビニエンスストアにおいて支払えることで、学生の利便性を向上させることができた。

(2) 入学定員充足率の適正化に向けた取組

- 定員充足率適正化に向けて、重要課題を明確化し、各研究科において、入学定員の見直し、入試方法の改善、広報活動の積極化、博士論文審査基準の公表、カリキュラムの充実等の具体的取組を策定した。
- 博士学位論文審査基準の策定等、実施可能な取組を開始した。

<学部・大学院を通じた入試実施体制の整備>

④ 入試準備段階からの教職員間の連携・協力体制を一層整備し、関係者間の的確な役割分担のもとで、円滑な入学者選抜を維持していく。								003	・学部入試においては、入試実施に係るマニュアル等の改善を行うほか、全学的な連携・協力体制を一層整備し、ミスのない、適正で円滑な入学者選抜を実施する。	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 適正で円滑な入学者選抜の実施 学部入試において、最近の他大学における事故を踏まえ、マニュアル等の改善を行ったほか、ミスが起きないように入試実施全般にわたり全学教員が協力した。</p> <p>2 成果・効果 (1) 適正で円滑な入学者選抜の実施 全学的な連携、協力のもと、入学者選抜を円滑に実施した。</p>
---	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--

<戦略的な入試広報>

⑤ 入試広報においては、多くの意欲ある志願者を確保するため、本学の特色ある教育研究内容、様々な学生支援の取組み等を、志願者のもとより、保護者や高校等にも広く発信するため、首都東京にある公立大学の「強み」を活かした戦略性のある広報活動を展開していく。								004	・大学説明会については、内容の充実や改善を図り、全学体制で実施する。また、アドミッションポリシーに沿った質の高い志願者を確保するため、進路指導を行う高校等教員を対象とした説明会を実施するなど、効果的な広報活動を展開する。	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 大学説明会の実施 ① 大学説明会(平成24年7～8月) ○ 参加者見込み数に合わせた大きな会場の確保や、参加者が読みやすいパンフレットの作成など、より一層の改善、充実を図った。 ② 高校等教員向け大学説明会(平成24年7月) ○ 大学の特色や入試制度の変更点等の最新情報を提供した。 ○ 希望者については施設見学や入試相談に参加できるよう改善・充実を図った。 (2) 高校訪問や進学ガイダンスへの参加 ○ 指定校等を中心に高校訪問を実施し、意見交換や情報収集を行った。 ○ 依頼のあった高校等でガイダンスを行うほか、受験産業(塾・予備校等)が開催する個別相談会にも参加した。</p> <p>2 効果・成果 様々な入試広報活動を展開することで、一定の志願者数を確保することができた。</p> <p>【一般選抜入試状況】 (単位：人、倍)</p> <table border="1" data-bbox="1556 901 2083 1029"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>1,237</td> <td>1,239</td> <td>1,242</td> <td>1,240</td> <td>1,240</td> <td>1,240</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>8,170</td> <td>7,711</td> <td>8,630</td> <td>8,805</td> <td>9,217</td> <td>8,295</td> </tr> <tr> <td>志願者倍率</td> <td>6.60</td> <td>6.22</td> <td>6.95</td> <td>7.10</td> <td>7.43</td> <td>6.69</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>1,818</td> <td>1,808</td> <td>1,780</td> <td>1,730</td> <td>1,732</td> <td>1,731</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>1,456</td> <td>1,414</td> <td>1,390</td> <td>1,402</td> <td>1,417</td> <td>1,386</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	募集人員	1,237	1,239	1,242	1,240	1,240	1,240	志願者数	8,170	7,711	8,630	8,805	9,217	8,295	志願者倍率	6.60	6.22	6.95	7.10	7.43	6.69	合格者数	1,818	1,808	1,780	1,730	1,732	1,731	入学者数	1,456	1,414	1,390	1,402	1,417	1,386
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																														
募集人員	1,237	1,239	1,242	1,240	1,240	1,240																																														
志願者数	8,170	7,711	8,630	8,805	9,217	8,295																																														
志願者倍率	6.60	6.22	6.95	7.10	7.43	6.69																																														
合格者数	1,818	1,808	1,780	1,730	1,732	1,731																																														
入学者数	1,456	1,414	1,390	1,402	1,417	1,386																																														

<高大連携の推進>

⑥ 高大連携を一層推進するため、大学体験学習や大学教員の出張講義など、高校・大学間の教育研究に係る相互交流を拡充するとともに、意欲ある学生の受け入れを促進する。また、こうした観点から、法人内の東京都立産業技術高等専門学校とも、これまで以上に連携を深めていく。								005	・意欲ある学生の受け入れを促進するため、高大連携室を通じて、高校生等への情報提供や体験入学(授業)、出張講義など高大連携事業を推進するとともに、有力校等との連携を強化する。	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 高大連携事業の推進 ○ 大学内にある「高大連携室/大学での学び発見室」を通じて、訪問する高校生等へ情報提供や個別相談を行った。 ○ 有力校等に対し、大学教員による出張講義や学生による母校訪問などを実施した。</p> <p>2 成果・効果 (1) 高大連携事業の推進 多様な入試広報を展開することで、高校生や有力校等の本学への理解を深めることができた。</p>
---	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	---

							006	<p>・都立中高一貫校の入試分析やニーズ調査を行うほか、高大連携室を通じた連携強化を着実に推進する。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 都立中高一貫校との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都立中高一貫校の入試分析を実施した。 ○ 協定を締結している都立中高一貫校を中心に大学体験などの連携事業を実施した。 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 都立中高一貫校との連携強化</p> <p>中高一貫校との連携を強化したことにより、本学の特色を広く周知することができた。</p>														
							007	<p>・大学・高専連携会議を定期的開催し、法人内の学校間連携をさらに深めるための事業を検討し、順次実施する。</p> <p>★2大学1高専が連携して実施する最先端研究を推進するため、平成23年度より開始した共同研究を拡充する。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>大学・高専連携会議で連携について検討し、以下の事業を実施した。</p> <p>(1) グローバル・コミュニケーション・プログラムの実施</p> <p>2大学1高専が連携して、グローバル人材の育成を目的とした新たな連携事業としてグローバル・コミュニケーション・プログラムを企画し、平成25年1月よりおよそ1年に渡るプログラムを開始した。</p> <p>① 参加学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高専生 16名 ○ 首都大生 1名 ○ 首都大院生 2名 ○ 産技大生 1名 <p>② 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学生、大学院生をリーダーとするチームを4チーム作り、それぞれのテーマに基づき調査・研究 ○ 2大学1高専の教員や外部有識者による指導や講義の実施 ○ 次年度にシンガポールにおける海外プログラムを実施 <p>(2) 共同研究の拡充</p> <p>平成24年度より、6件の新たな共同研究を開始し、平成23年度開始分を含めると、合計18件の共同研究を実施した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) グローバル・コミュニケーション・プログラムの実施</p> <p>2大学1高専が連携し、公立大学法人首都大学東京ならではの特色ある教育を行った。</p> <p>(2) 共同研究</p> <p>2大学1高専の教員・学生が共同研究に参加し、研究を推進するとともに、学校間の連携が強化された。</p> <p>① 平成24年度開始分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都大教員 8人 首都大院学生 1人 ○ 高専教員 13人 高専学生 9人 <p>② 平成23年度開始分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都大教員 11人 首都大院学生 2人 ○ 産技大教員 3人 ○ 高専教員 17人 高専学生 12人 <p>【都立高専（本科）からの推薦編入者数】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入試年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	入試年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	人数	6	10	9	8	10	10
入試年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																		
人数	6	10	9	8	10	10																		

大項目番号 2	<p>【教育内容等に関する取組】 教育課程・教育方法</p>						<p>(中期目標) ○ 学生が、普遍的・体系的な知識を修得するとともに、それを基礎として課題解決能力や実践的思考力を身につけることができるよう、国内外の学術動向や社会状況を踏まえながら、教育内容を適宜見直す。 ○ 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等と連携する等、多様な学修機会の確保に努める。 ○ 国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、国際交流協定校の拡充等、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。</p>
	<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・観光経営副専攻コースの学生登録開始、養護教諭一種課程の開設、助産学専攻科の設置等、社会ニーズに応じた多様な学修機会を整備した。【009】 ・「SATOMU」プログラムの開講や交流型宿舎「りえんと多摩平」の入居開始等により、外国人留学生の受入環境を整備した。【012】 ・新たに3校の大学と交換留学協定を締結し、また、新たに2校の大学への短期語学研修を開始するなど、日本人学生の留学機会を拡充した。【013】</p>						
	<p>(今後の課題、改善を要する取組) ・「SATOMU」プログラムの英語による科目数を拡大させることにより、外国人留学生のさらなる増加を図る。【012】</p>						

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				

<p>【総合的な「学士課程教育」の実践】 <「自ら学び、考え、行動する」力の養成> <総合的な「学士課程教育」の構築> <本学独自の全学共通科目の再整備></p>										
①	<p>本学が育成する学生像を具体化し、普遍的・体系的な知識・技法や教養の修得とともに、「自ら学び、考え、行動する」力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、倫理観といった広義の教養も涵養するため、教育内容の充実に努めていく。</p>						<p>〔新規〕「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、留学生の受入れや学生の海外留学を促進するために、秋入学について検討する。</p> <p>・基礎・教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」構築を目指し、入学初年度からの本学独自の教育カリキュラムを再整備し、全学共通の「自ら学ぶ力」を修得させる多様な機会を提供する。この全学共通科目の再体系化後のカリキュラムを平成25年度から実施するため、今年度は規則制定等の必要な準備を進める。</p> <p>(都市教養プログラム) ・平成25年度実施の全学共通科目再体系化に向けて、必要な規則制定等を行う。</p> <p>(基礎ゼミナール、実践英語教育) ・クラス編成の工夫や学生のレベルに合った授業内容への見直し等を検討するなど、学生目線でのきめ細やかな見直しを行う。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 秋入学の検討 秋入学に関する他大学の情報を集め、学長・副学長及び事務方において意見交換を行った。 (2) 全学共通科目の再体系化に向けた準備 全学共通科目再体系化に伴い都市教養プログラムを授業内容により、幅広い知識を身につける教養科目、専門教育の基礎となる基盤科目等に再分類し、25年度からの実施に向けて学生用の手引やシラバス・時間割の準備を遅滞なく進めた。 (3) 再体系化に向けた都市教養プログラムの規則制定等 全学共通科目の再体系化により、新・旧カリキュラムを並行させるため必要な規則改正を行った。 (4) 基礎ゼミナール・実践英語教育の見直し ①基礎ゼミナール クラス編成にあたっての課題整理を行った。 ②実践英語教育 ○ レベル別クラス編成を3段階から5段階へと変更した。 ○ 2年進級時にもクラス編成試験を実施することとした。</p>		
②	<p>グローバルな知識基盤社会を迎え、より良い未来を支える「21世紀型市民」を幅広く育成するため、専門教育の中の「教養」、教養教育の中の「専門」をそれぞれ重んじながら、教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」を構築していく。</p>						008	<p>A 2 成果・効果 (1) 秋入学の検討 ギャップタームの活用方法、既存カリキュラムとの関連付けなど、他大学での制度導入にあたっての課題内容を把握した。 (2) 全学共通科目の再体系化に向けた準備 全学共通科目再体系化を実施したことにより、学生に対し「大都市の課題について、関連する様々な課題に取り組み、解決できる人材の育成」する本学の目的・目標を分かりやすく伝えることができた。 (3) 再体系化に向けた都市教養プログラムの規則制定等 都市教養プログラムの再分類を行ったことで、平成25年度からのカリキュラム開始を実施することができた。 (4) 基礎ゼミナール・実践英語教育の見直し ① 基礎ゼミナール クラス人数を柔軟に設定することについて、科目ごとの定員設定から履修申請及び抽選によるクラス決定までの流れに沿って事務的な検討を行い、様々な課題を整理した。 ② 実践英語教育 ○ レベル別クラス編成を細かくすることで、学生のレベルあった授業内容を提供することができるようになった。 ○ 2年進級時にもクラス編成を実施することで、学生の学習意欲を高める仕組みを作ることができた。</p>		

③ 「都市教養プログラム」をはじめとした入学初年次からの本学独自の教育カリキュラムを再整備することで、「自ら学ぶ力」を修得させる多様な機会を設けていく。																																																																	
<p>【授業評価アンケート（抜粋）】 （対象科目：基礎ゼミナール・都市教養プログラム・実践英語・情報リテラシー・理工系共通基礎科目 （5段階評価で“5”＜強く思う＞及び“4”＜そう思う＞と回答した学生の割合）（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="1556 156 2098 220"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業の目的を意識しながら学習することができた</td> <td>45.1</td> <td>47.7</td> <td>49.2</td> <td>48.3</td> <td>47.4</td> <td>49.9</td> <td>50.7</td> <td>51.3</td> <td>52.2</td> <td>55.8</td> <td>53.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																													19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	授業の目的を意識しながら学習することができた	45.1	47.7	49.2	48.3	47.4	49.9	50.7	51.3	52.2	55.8	53.5	
	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度																																																						
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																																																					
授業の目的を意識しながら学習することができた	45.1	47.7	49.2	48.3	47.4	49.9	50.7	51.3	52.2	55.8	53.5																																																						

<大都市の活力の源泉となる人材育成>

④ 首都東京の公立大学である本学では、とりわけ様々な社会問題が先鋭的に現れる大都市東京をフィールドにして、その課題解決に必要な専門知識・技法、深い洞察力や俯瞰力など幅広く、深みのある教養を兼ね備えた人材を育成する。

★

009

(観光経営副専攻の実施)
 ★観光経営副専攻において、観光経営に関する学術的知識とともに実践的な知識経験を学ばせるため、産業界と連携した教育を推進する。

(教職課程の充実)
 ・平成24年度から新たに設置する教職課程(養護教諭一種)を円滑に運営する。

(学芸員課程の充実)
 ・平成24年度から改正される学芸員課程を円滑に運営する。

(助産学専攻科の設置)
 ・平成24年度から新たに設置する教育課程を着実に実施する。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

- (1) 観光経営副専攻の実施
- 平成24年度に副専攻コースとして初めての学生のコース登録を受け付けた。(後期から登録開始)
 - 後期開講した「宿泊産業論」では、産業界の第一線で活躍する経営者等6名を講師として招き、開講した。
- (2) 教職課程(養護教諭一種)の円滑な運営
- 養護教諭一種課程の設置初年度として、学生向け手引き「養護教諭教育課程の履修概要」を作成・配布し、新入生向けガイダンスや履修相談を開催した。また、所定の科目を円滑に開講した。
- (3) 学芸員課程の円滑な運営
- 平成24年度から改正後の新課程のカリキュラムを開始した。
 - 平成23年度に引き続き、学芸員課程の実習・展示施設の整備を行った。
 - 平成24年10月から展示室の一般公開を開始した。
 - 生命科学分野の企画展(平成23年10月)や歴史考古学分野の企画展(平成25年3月)を開催した。
- (4) 助産学専攻科の設置
- 10名の入学者で、円滑にカリキュラム運営を開始した。
 - 専攻科での学びを活かした、地域における「両親学級」、女子大生・女子高生を対象とした「健康教育講座」を開催した。

【助産学専攻科入試結果】(単位:人)

	24年度	25年度
受験者数	19	52
入学者数	10	10

A

2 成果・効果

以下のコース等の設置により、社会や学生のニーズに対応した多様な学修機会を提供した。

- (1) 観光経営副専攻の実施
- 21名の学生が観光経営副専攻のコース登録を行い、本格的にカリキュラムを運営した。
 - 「宿泊産業論」では36名が履修し、宿泊産業の実態を踏まえた講義を提供できた。
- (2) 教職課程(養護教諭一種)の円滑な運営
- 新たに設置した教職課程で、6名の課程履修者があり、円滑に教職課程を運営した。
- (3) 学芸員課程の充実
- 平成23年度までの旧課程のカリキュラム及び新課程のカリキュラムについて、円滑に運営を行った。
 - 新たに展示室の一般公開を開始したことで、学内外に向けて本学の研究や学術資料を紹介したほか、学芸員養成課程のPRを行った。

【学芸員資格取得数】(単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
取得者数	16	23	17	18	29	31

(4) 助産学専攻科の設置

- 自律して活動できる助産師として、カウンセリング技術や多職種との連携手法を修得させることができた。
- 平成25年度入試の受験者は51名で、平成24年度に比べて大幅に増加した。

＜学士課程教育と大学院の連携＞																												
⑤ 「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、高度専門職業人や高度な研究者等も数多く輩出していくため、学士課程から大学院博士前期・後期課程、専門職学位課程への有機的な接続を図りながら、順次性のある体系的な教育課程を構築していく。									(年度計画なし)																			
【大学院教育】 ＜教育研究目的・方針の明確化＞																												
① 大学院教育においては、21世紀社会を切り拓く、国際性豊かで、高度な専門性と幅広い知識を有する人材や高度な学術研究を推進する人材等を養成するため、研究科または専攻・学域ごとに、その特性を踏まえた教育研究上の目的、学位授与の方針等を明確化し、実効性の高い教育課程の編成・実施に努めていく。	★						実効性の高い教育課程の編成・実施を進めるため、研究科の専攻・学域ごとに育成する人材像や身につけるべき能力を明確にするなど、国内の先行事例よりも一歩進んだ水準の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定・公開した。		(平成23年度に中期計画を達成済み)																			
＜高度専門職業人の養成＞																												
② 国内外の各界第一線で活躍できる人材を輩出できるよう、社会的要請を踏まえた実践的なカリキュラムを工夫するなど、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。また、既に社会で活躍している高度専門職業人の学び直しの要請にも応えられるよう、リカレント教育にも寄与していく。	★	→					社会科学研究科や人間健康科学研究科の教育課程において、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を備えた高度専門職業人の育成を行っているほか、都市環境科学研究科等において社会人リカレント教育ニーズに応えるカリキュラムを実施した。	010	・放射線学域において、医学物理士認定機構による教育コース認定を受けて、医学物理士の養成を行う。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 医学物理士の養成 医学物理士認定機構による教育コース認定申請を行い、平成25年度から4年間の認定を受けた。 2 成果・効果 (1) 医学物理士の養成 24年度のコース修了者は5名で、着実に医学物理士を養成することができた。 【医学物理士 入学者数・修了者数】 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>修了者</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> ※H24年度から医学物理士認定機構による教育コース認定(条件付)を受けた。		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	入学者	5	5	5	5	5	修了者	—	5	5	5	5
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																							
入学者	5	5	5	5	5																							
修了者	—	5	5	5	5																							

<高度な研究者の養成>

③ 日進月歩する学術研究の高度化を踏まえ、個々の研究を一層深化させていくとともに、学際的に広がる新しい学術領域にも対応できるよう、既存の研究科・専攻等にとらわれない体制整備など、21世紀社会を先導し、学術の継承と発展を支えていく高度な研究者を養成する。

011

・平成23年度に新規開設を行った研究者交流サロンを積極的に活用し、新たな学術領域における研究を推進する。

★研究環制度について、より効果的な運用に向けて、評価方法等の改善を実施する。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

(1) 研究者交流サロンの実施

平成23年度に引き続き、学内外の異分野の研究者が交流できる研究者交流サロンを全7回開催した。

【研究者交流サロン開催実績】		
	23年度	24年度
開催回数	4	7
参加者	約130	228
うち学生数	約50	88

(単位：回、人)

(2) 研究環制度の改善

① 改善点

- 新しい学術領域の創成や先端的研究拠点の形成を目指し、将来的に研究センターに発展するようなグループに支援を実施を行うこととした。
- 審査にあたっては、先端的研究拠点の形成及び新しい学術領域創成につながる実施計画の提出を求めするなど、評価基準の明確化を行った。

② 成果の発信

研究環で扱ったテーマについて教育研究交流会で発表を行った。

【教育研究交流会開催実績】		
	23年度	24年度
開催回数	1	1
参加者	約50	約80
うち学生数	17	33

(単位：回、人)

A

2 成果・効果

(1) 研究者交流サロンの実施

専門分野の枠を超えた人的交流の場を提供したことにより、学生が専門分野に捉われない、新たな研究分野に触れる機会をつくることができた。

(2) 研究環制度の改善

① 改善点

研究環制度を活用し、有機的な研究者間の連携を産み出し、そのグループが将来研究センターに発展する仕組みを整備することができた。

② 成果の発信

学生が教育研究交流会を通じて、新しい学術領域の研究分野に触れる機会を提供することができた。

【国際化】

＜国際性豊かな人材の育成＞

① 国際センター機能を一層高め、早期に国際化に係る基本構想・戦略を確立し、全学を挙げた留学支援・留学生支援、各部門における海外の大学・都市等との教育研究協力の機会の拡大など、国際性豊かな人材の育成環境を整備していく。

012

★交換留学生の短期受入れプログラムとして、日本語の授業等を充実し、交換留学生の受入拡大を図る。

★留学生の学修・研究支援を促進するため、日本語ライティング支援の充実等、日本語教育プログラムを拡充する。

[新規] 留学生の受入体制を整備するために、英語による授業(SATOMU)プログラムを開講し、学生の多様な履修の可能性を広げ、留学生の増加につなげるとともに、日本人学生の英語運用能力や異文化理解力を向上させる。

[新規] 受入留学生の増加に対応するため、新たな宿舎として団地型シェアハウスを借り上げることにより、外国人留学生を積極的に受け入れる体制を整備するとともに、外国人留学生と日本人学生が共に生活することで、交流を促進する。

[新規] 留学生の受入数増加に向けて、戦略的なPRを進めるなど、留学生支援に係る取組を実施する。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

- (1) 日本語教育プログラムの充実
基礎日本語科目の単位化及び科目数増加により、留学生の日本語学習支援充実を図った。
(基礎日本語科目数:前期13→14科目、後期13→16科目)
- (2) 日本語アカデミックライティング支援の充実
 - 留学生の専門分野に合わせた支援員の配置など日本語アカデミックライティング支援を実施した。
(実施回数:週3回×4セッション)
 - PRビデオを作成し、より多くの留学生に対し、開講を周知した。
- (3) 英語による授業(SATOMU)の開講
英語による授業について、前期・後期併せて11科目開講した。
(履修実績)
交換留学生:前期4科目(6名)、後期7科目(19名)
日本人学生:前期3科目(107名)、後期2科目(36名)
- (4) 団地型シェアハウスの運用開始
 - **交換留学生と日本人学生の交流を目的とした団地型シェアハウスの運用を開始した。**(平成24年10月1日時点の入居者数:交換留学生8名、日本人学生8名)
 - 後期からキャンパス間連絡バスの宿舎経由を実現し、交換留学生の受入体制整備を推進した。
- (5) 戦略的なPRの実施
留学生受入数の増加に向けて、以下のとおりプロモーションを実施した。
 - ① 海外プロモーション活動
 - ベトナム(来場人数 ハノイ:約100名、ホーチミン:約100名)
 - ドイツ(来場人数 ベルリン:約40名)
 - ② 国内プロモーション活動
 - 池袋(来場者数 7月:約200名、9月約30名)

＜活動内容＞

 - 個別ブースの設置
 - ポスター、ペナントの掲示
 - 学校紹介パンフレット、募集要項等の配布による広報
 - 本学の教育内容、入学試験、その他の特色等について個別相談

【受入留学生数】(基準日10月1日) (単位:人数)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
南大沢	199	176	191	205	265	300
日野	20	26	30	36	45	63
荒川	2	6	5	5	9	10
新宿				3	2	2
合計	221	208	226	249	321	375

										<p>2 成果・効果</p> <p>(1) 日本語教育プログラムの充実 基礎日本語の単位化、学生のレベルに合った基礎日本語科目の増加やプレイメントテストを実施したことにより、日本語学習支援を充実させることができた。</p> <p>(2) 日本語アカデミックライティング支援の充実 前期・後期のべ36人の受講があり、留学生の学修支援につながった。</p> <p>(3) 英語による授業(SATOMU)プログラムの開講 ○ 英語による授業(SATOMU)を開始し、交換留学生の受入体制を整備した。 ○ 英語により実施する科目の一部を日本人学生に開講することにより、日本人学生の英語運用能力や異文化理解力の向上につながった。</p> <p>(4) 団地型シェアハウスの運用開始 ○ 交換留学生の宿舎を確保したことにより、日本人学生と交換留学生の交流活性化につながった。 ○ 交換留学生が地域のイベントに参加したことにより、地域との交流も行うことができた。 ○ キャンパス間連絡バスの活用により、交換留学生の利便性を向上させることができた。</p> <p>(5) 戦略的なPRの実施 ○ 国内外の留学希望者に対し、本学入学への動機づけを行うことができた。 ○ プース来場学生からのヒアリングやアンケートにより、本学に対する要望や留学生受入に係る課題を確認することができた。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

										<p>★学生の留学に対する動機づけとして、短期留学プログラム等の実践的な学生派遣プログラムを拡充する。また、国の制度等も活用して、学生に多様な派遣機会を提供する。</p> <p>・大学院生の共同研究指導プログラムを引き続き実施する。</p> <p>[新規]多様な留学先を確保するため、学生交流協定締結を推進しながら、交換留学先の拡大を進める。</p> <p>★学生の留学に対する意識向上を目指して、平成23年度から開始したグローバルキャリア講座を充実させる。</p> <p>[新規]学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署との連携体制を強化する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 多様な派遣機会の提供</p> <p>① 短期留学プログラムの拡充 カナダ短期英語研修(2校)を新しく加え、以下のとおり実施した。</p> <p>ア イギリス短期英語研修 派遣校:ロンドン大学東洋アフリカ研究所、参加人数10名</p> <p>イ カナダ短期英語研修【新規】 派遣校:ヨーク大学、参加人数15名 派遣校:ピクトリア大学、参加人数4名</p> <p>ウ 大学院生短期学術英語研修 派遣校:ジョージタウン大学、参加人数12名</p> <p>エ グローバル・シチズンシップ・プログラム 派遣校:マッコーリー大学、参加人数17名</p> <p>【短期留学研修 派遣留学生数】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プログラム数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>派遣人数</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>37</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 国の制度等の活用 留学生交流支援制度を活用し、学生に多様な派遣機会を提供した。</p> <p>【留学生交流支援制度 (SS/SV)】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都大学東京・インドネシア教育大学院生研究交流プログラム</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>英国チーム医療教育 (IPE) のための国際短期研修プログラム</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>首都大学とマッコーリー大学におけるグローバル教育プログラム</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 共同研究指導プログラムの実施 平成23年度にリール第一大学(フランス)に派遣を行った本学学生(1名)が、引き続き共同研究を実施した。(共同研究については、学術論文諮問の26年3月まで継続予定)</p> <p>(3) 交換留学先の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに3校の学生交換協定を締結した。 ○ 本学教員と研究交流実績がある海外大学及び国際教育連携機関の年次大会への参加等を通じて交流ができた海外大学との協定締結に向け、更なる交渉を進めた。 <p>(4) 学生の留学に対する意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度に引き続きグローバルキャリア講座を計4回実施するとともに、「学生の国際流動性」をテーマに特別講演を実施した。 (グローバルキャリア講座参加人数:計116名、特別講演参加人数:57名) ○ 留学経験者や留学希望者を対象とした「就職・キャリアガイダンス」を実施した。 <p>(5) 学生が留学しやすい環境の整備 関係部署と連携し、以下の講座等を実施した。</p> <p>① 留学準備講座(キャリア支援課と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容:異文化コミュニケーション、留学と就職、海外での危機管理、留学先大学の単位認定等 ○ 開催回数:3回、参加人数:計13人 <p>② 就職・キャリアガイダンス(キャリア支援課と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容:留学経験を活かした就職活動の方法等 ○ 開催回数:1回、参加人数:15人 		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	プログラム数	1	1	0	1	3	5	派遣人数	6	11	0	11	37	58	プログラム名	参加人数	首都大学東京・インドネシア教育大学院生研究交流プログラム	5	英国チーム医療教育 (IPE) のための国際短期研修プログラム	26	首都大学とマッコーリー大学におけるグローバル教育プログラム	16
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																		
プログラム数	1	1	0	1	3	5																																		
派遣人数	6	11	0	11	37	58																																		
プログラム名	参加人数																																							
首都大学東京・インドネシア教育大学院生研究交流プログラム	5																																							
英国チーム医療教育 (IPE) のための国際短期研修プログラム	26																																							
首都大学とマッコーリー大学におけるグローバル教育プログラム	16																																							

013

A

										<p>2 成果・効果</p> <p>(1) 多様な派遣機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各プログラムの実施により、3名の長期留学の希望者や「(短期研修参加後は)正規留学を目指したい」といった声がアンケートで挙がるなど、学生の留学に対する動機づけを行うことができた。 ○ 留学生交流支援制度を活用した多様な派遣機会を創出するとともに、経済的な不安を軽減し、留学に対する動機づけを与えることができた。 <p>(2) 共同研究指導プログラムの実施</p> <p>共同研究指導プログラム学生交換により、リール第一大学の研究室に所属し、共同研究を行うことで学生の視野拡大につながった。</p> <p>(3) 交換留学先の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交換留学先の選択肢を増やすことにより、学生の留学機会を拡大することができた。 ○ 従来春のみであった募集を、留学開始時に応じて秋にも実施したことにより、学生が十分な検討期間を持てるよう配慮した。 ○ 平成24年度に交渉を開始した海外大学とは、引き続き協定締結に向けた調整を行い、平成25年度は更なる拡充を図る。 <p>(4) 学生の留学に対する意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グローバル社会で実際に活躍している講師の話を聞くことにより、学生の国際社会への参加意欲の向上を図ることができた。 ○ 企業人事経験者等によるガイダンスを実施することにより、留学による就職活動への不安を払拭する機会を与えることができた。 <p><アンケート結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講師の話の内容について 受講者の95%が「非常におもしろかった」「ややおもしろかった」と回答。 ○ テーマについて(主なテーマ:「商社マンが語る！第一線の国際ビジネス」等) 受講者の92%が「非常に興味深い」「やや興味深い」と回答。 <p>(5) 学生が留学しやすい環境の整備</p> <p>関係部署と連携した情報提供を行うことにより、交換留学の単位認定や留学に対する学生への理解を深めるとともに、留学・就職に係る支援体制の充実につなげることができた。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

							014	<p>〔新規〕国際性豊かな人材育成環境を整備するとともに、留学生の受入れや学生の海外留学を促進するために、秋入学について検討する。</p> <p>★国際化に向けた取組を加速するため、国際センターの専任教員を増員し、企画機能を高め、留学・留学生支援を充実する。</p> <p>・法人全体の危機管理に関する全体構想に基づき、留学先等での事故等に対応するため、危機管理に関するマニュアルを完成する。</p> <p>★学生の国際化に対する意識啓発のため、日本人学生と留学生の交流機会を拡大する。</p> <p>・学生の国際化に向けた意欲向上を目指し、平成23年度から開始したグローバル・シチズンシップ・プログラムを引き続き実施する。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 秋入学の検討 秋入学に関する他大学の情報を集め、学長・副学長と意見交換を行った。</p> <p>(2) 国際センター体制の強化 平成24年9月から専任教員1名を採用したほか、特任教員5名を新たに採用し、留学・留学生支援体制の強化を図った。</p> <p>(3) 海外危機管理体制の強化 他大学の事例等を参考に、学生の海外留学先での事故等発生時の対応やその予防策について、短期・長期いずれの留学にも活用できるマニュアルを作成した。</p> <p>(4) 日本人学生と留学生の交流機会の拡大 日本人学生と留学生の交流機会の創出を図るため、以下のイベントを実施した。</p> <p>【日本人学生・留学生交流イベント一覧】</p> <table border="1" data-bbox="1576 512 2069 655"> <thead> <tr> <th>イベント名</th> <th>開催月</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入留学生オリエンテーション親睦会</td> <td>4月</td> <td>約100名 (約60)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>約80名 (50)</td> </tr> <tr> <td>留学生セミナー (長野方面)</td> <td>8月</td> <td>26名 (22)</td> </tr> <tr> <td>留学生セミナー (福島方面)</td> <td>12月</td> <td>22名 (12)</td> </tr> <tr> <td>インターナショナルフェスティバル</td> <td>1月</td> <td>約100名 (約22)</td> </tr> <tr> <td>フェアウェルパーティ</td> <td>3月</td> <td>約45名 (約30)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※インターナショナルフェスティバルは、国際交流ボランティア団体主催 ※参加人数内 () は留学生数</p> <p>(5) 国際化への意欲向上に向けたプログラムの実施</p> <p>① 平成23年度に引き続きグローバル・シチズンシップ・プログラムを実施した。(参加学生:22名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際活動力強化科目(国際化に関するテーマでの授業) ○ 実践的な英語講座 ○ 海外におけるプロジェクトワーク(韓国・オーストラリア) <p>② 海外でのより実践的・主体的な活動力の習得を目指したグローバル・リーダーシップ・プログラムを開始した。(参加学生:12名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外協定校での本学のプロモーション活動(派遣先:アルカラ大学(スペイン)、シャウレイ大学(リトアニア)) ○ 実践的な英語講座 	イベント名	開催月	参加人数	新入留学生オリエンテーション親睦会	4月	約100名 (約60)		10月	約80名 (50)	留学生セミナー (長野方面)	8月	26名 (22)	留学生セミナー (福島方面)	12月	22名 (12)	インターナショナルフェスティバル	1月	約100名 (約22)	フェアウェルパーティ	3月	約45名 (約30)
イベント名	開催月	参加人数																													
新入留学生オリエンテーション親睦会	4月	約100名 (約60)																													
	10月	約80名 (50)																													
留学生セミナー (長野方面)	8月	26名 (22)																													
留学生セミナー (福島方面)	12月	22名 (12)																													
インターナショナルフェスティバル	1月	約100名 (約22)																													
フェアウェルパーティ	3月	約45名 (約30)																													

											<p>2 成果・効果</p> <p>(1) 秋入学の検討 ギャップタームの活用方法、既存カリキュラムとの関連付けなど、他大学での制度導入に当たっての課題内容を把握した。</p> <p>(2) 国際センター体制の強化 国際センター教員を増員したことにより、留学生支援体制に加え、新たな留学支援施策の企画立案機能を強化することができた。</p> <p>(3) 海外危機管理体制の強化 危機発生時の対応や予防策をマニュアル化することにより、学生の危機管理機能を高めることができた。</p> <p>(4) 日本人学生と留学生の交流機会の拡大 交流イベントへの日本人学生の参加により、留学生に対する理解が深まり、海外留学についての意識啓発を図ることができた。</p> <p>(5) 国際化への意欲向上に向けたプログラムの実施</p> <p>① グローバル・シチズンシップ・プログラム 学生の国際化に向けた意欲の醸成やコミュニケーションスキル向上を図ることができた。</p> <p>② グローバル・リーダーシップ・プログラム 海外協定校での本学のプロモーション活動の企画・実施を通じて、グローバル・シチズンシップ・プログラム活動よりさらに実践的なコミュニケーションスキルや英語力の向上を図ることができた。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【学外連携の推進】

＜大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用＞

① 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学や企業、地域団体等との連携強化を図りながら、学外教育資源も活用した教育内容の充実を図る。

015

★引き続き学生に多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学等との連携を強化し、学外教育資源を積極的に活用することで教育内容の充実を図る。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

(1) 学外教育資源の積極的活用

学生への多様な学修機会を提供するため、他の大学や大学院との連携、学外資源の活用等、次のとおり教育・研究指導内容の充実を図った。

- ① 東京外国語大学・東京慈恵会医科大学との単位互換協定に基づく本学学部生への当該大学の科目提供

【認定科目数及び履修者数（延べ人数）（単位互換協定）】（単位：科目、人）
・慈恵会医科大学

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
認定科目数	3	10	11	8	8	8
履修者数（延べ人数）	10	12	8	11	10	4

・東京外国語大学（単位：科目、人）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
認定科目数			232	212	239	253
履修者数（延べ人数）			5	3	5	3

- ② ECO-TOPプログラムでの企業等のインターンシップ事業へ派遣
- ③ 東京工業大学プロダクティブリーダー養成機構への院生の派遣

【ECO-TOPプログラム 東工大プロダクティブリーダー養成機構への派遣実績】（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ECO-TOPプログラム	5	5	11	5	6
東工大プロダクティブリーダー	—	6	2	2	2

A

- ④ 総合研究大学院大学・東京大学との連携による長野県天狗岩陰遺跡の共同調査への学生の参加（人文科学研究科）（参加学生数：9名）
- ⑤ 「国際性豊かな大学院生育成分野横断プログラム」（海外インターンシップ入門）によるアメリカ各大学・企業への訪問・プレゼンテーションの実施（理工学研究科）（参加学生数：8名）
- ⑥ 協定校であるソウル市立大学校とのジョイントセミナーの開催（都市環境学部）（本学学生9名によるポスター発表）
- ⑦ 連携大学院協定に基づく宇宙航空研究開発機構（JAXA）での院生の研究指導（システムデザイン研究科）（派遣学生数：4名）
- ⑧ 教育提携校であるロンドンセントジョージ大学、ノッティンガム大学におけるIPE（保健医療福祉専門職連携教育）への派遣教育（派遣学生数：26名）

2 成果・効果

(1) 学外教育資源の積極的な活用

他大学、研究機関等と連携した教育プログラムや研究指導を提供することにより多様な学修機会を提供することができた。

大項目番号 3								<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学部や研究科の枠を越え、組織一丸となって大学教育改革を推進する体制を整備する。 ○ 学術研究の動向や新たな社会ニーズに迅速かつ的確に対応するため、既存の枠組みを越えて広く学内外に人材を求めるなど、教育の実施体制を不断に見直す。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目の充実のため、大学教育センターに情報教育及びキャリア教育の専任教員を採用したことにより、情報教育・キャリア教育の実施体制を強化した。【017】 ・自己点検・評価において、「研究」に係るデータ項目を精査し、収集・分析を行い、今後の研究レベルの向上、研究活動の活性化に向けた方策案を提起することができた。【018】 ・図書館本館にラーニング・コモンズを設置し、スタディ・アシスタントによる相談業務等を開始した。その結果、入館者数が増加(10月～1月の年度同時期比23%増)し、アンケートにおける利用者満足度も向上した。(利用者満足度59.4%(ラーニング・コモンズ設置前後で11ポイント増加))【019】 ・機関リポジトリ(みやこ鳥)について、博士学位論文、学内の紀要等の登録方法の周知、登録の促進により、コンテンツ数の充実を図った。【020】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価活動を踏まえ、データの収集・管理等のあり方及び戦略的な活用について引き続き検討する。【018】 			
中期計画		中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
		23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			
<p><教育実施体制の一層の強化></p> <p>① 本学における教育実施体制を一層強化するため、学長・副学長・学部長等のリーダーシップ機能、各部局における教育の立案・実施機能、大学教育センターにおける全学的な教育活動の分析・支援機能を三位一体として、全学が一体となった大学教育改革を推進していく。</p> <p>② 本学の教育理念を踏まえつつ、学術研究の高度化、社会的要請、学生ニーズ等に迅速かつ的確に対応した多様な教育を実施していくため、適時適切に有為な外部人材の登用が可能となる柔軟な教員採用枠を確保していく。</p>											
								016	★大学教育センターの全学的な教育活動の分析・支援機能を強化し、全学的な意思決定に活用するとともに、分析データを各部局にフィードバックすることで、各部局における教育の立案・実施機能を高め、全学が一体となった大学教育改革を推進する。	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 大学教育改革の推進</p> <p>大学院の定員充足率向上に向けた検討のため、大学院制度改革検討小委員会等に、大学院教育に関する全国の動向や本学の現況を示す資料及びデータを提供し、各研究科に多角的な視点での検討を促した。各研究科では個別の課題を抽出し、解決に向けた戦略案を作成した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 大学教育改革の推進</p> <p>大学院教育に関する様々な検討資料・データを活用し検討を行うことにより、全学的な課題が整理できたほか、各研究科が入試や教育課程の見直し等、具体的な戦略案を作成することができた。</p>

＜大学教育センターの体制再構築＞

<p>③ 大学教育改革の企画調整・実施機能を拡充するため、現行の入試部門・全学共通教育部門・FD評価支援部門の執行体制を検証するとともに、適切な人員の配置や関係運営委員会の統廃合を含め、体制の再構築を進める。</p>								<p>★入試システムの検証・改善、全学共通教育の企画・開発、組織的な教育方法改善等の取組により、大学教育改革の企画調整・実施機能を充実するため、大学教育センターの専任教員を増員するなど運営体制の整備を進める。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 運営体制の整備 ○ 全学共通科目の充実のため、大学教育センターに情報教育及びキャリア教育の専任教員を採用した。 ○ キャリア教育については検討会を設置し、本学のキャリア教育のあり方を検討した。</p> <p>2 成果・効果 (1) 運営体制の整備 ○ 専任教員の配置により、情報教育ではeラーニングシステムの管理・運営及び25年度以降の情報教育の改善・実施体制を強化した。 ○ キャリア教育では検討会により本学のキャリア教育の概念を整理し、キャリア教育を拡充するための方向性を確認した。</p>
<p>④ 大学教育の質保証を確保していくため、大学評価データベースシステムを構築するなどの確かな教学マネジメントや自己点検評価等に資するデータの収集・分析・蓄積を行い、大学教育改革のPDCAサイクルの確立に向けた体制を整備する。</p>							<p>・データの収集、管理等のあり方を検討し、学内の教育研究活動に関する基礎的な統計データを自己点検・評価活動や大学の方針策定等において戦略的に活用する。</p>	<p>018</p>	<p>1 業務実績 (1) 統計データの戦略的な活用 ○ 平成24年度に実施した自己点検・評価において、重点点検項目に設定した「研究」に係るデータ項目を精査し、収集・分析を行った。 ○ 評価結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめた。</p> <p>S 2 成果・効果 (1) 統計データの戦略的な活用 ○ 収集したデータをもとに、本学の研究活動の優れた点や改善を要する点を明確にした。 ○ 今後の研究レベルの向上、研究活動の活性化に向けた方策案を提起することができた。</p>

<学術情報基盤の整備・拡充>

⑤ 激変する学術情報環境・科学者コミュニケーション環境に的確に適応しつつ、大学の学術情報資源を適切かつ有効に活用できるよう、図書情報センター等の学術情報基盤を整備・拡充する。

★教育研究環境と学修環境の向上を図るため、図書情報センターと情報部門の機能を融合し、学術情報基盤センターを設置する。情報に関する教育研究部門を創設し、大学教育センターと連携して情報教育を行うとともに、大学のITガバナンスを確立し、教育研究に係る情報基盤の充実を図る。
具体的には、教育研究用情報処理システムの再構築を行い、ICT環境の充実を図るほか、図書館内にラーニング・コモンズを設置するなど、ICTを活用した学びを支援し、きめ細かな学修へのフォローを行う。

・図書館(本館)の書庫を増設し、書庫狭隘化を解消する。図書の除却基準(仮称)に基づき、計画的な除却を実施する。

019

1 業務実績

平成24年4月より学術情報基盤センターを設置し、情報メディア教育部門での教員採用、大学教育センターと連携した情報に関する授業を実施した。

- (1) 教育研究用情報処理システムの再構築
教育研究用情報処理システムの再構築のための基本設計及び概要設計を行った。
- (2) ラーニング・コモンズの設置
 - 学生の多様なニーズに合わせ、パソコンの増設及びグループスタディールームやプレゼンテーションルーム等を備えたラーニング・コモンズを平成24年10月に図書館本館に設置した。
 - ラーニング・コモンズに各専攻の大学院生によるスタディ・アシスタントを配置し、学修相談やPC利用支援等、人的サポート体制を整備した。
- (3) 書庫狭隘化の解消と図書の除却
 - 平成25年2月に地下書庫増設工事を竣工し、資料の再配架作業を完了した。
 - 平成23年度に策定した首都大学東京図書館資料の除却に関する運用基準(24年4月施行)に則り、計画的な除却を行った。

【本館除却冊数】 (単位:冊)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
除却冊数	904	926	1,087	1,700	4,869	1,022

2 成果・効果

学術情報基盤センターの設置及び教員の採用などにより、学内ICT環境を整備するための体制強化を行うことができた。

- (1) 教育研究用情報処理システムの再構築
 - 研究用パソコンの情報処理速度の向上やメール機能の拡充により、研究学修環境の向上を図る設計とすることができた。
 - 情報管理に仮想化技術を導入し、サーバ機器の大幅な削減を行った。
 - データセンターの活用によりシステムの効率性、安全性向上を図った。
- (2) ラーニングコモンズの設置
 - 平成24年度10～1月の入館者が前年度同時期と比較して23%増加した(授業開講日)。
 - 設置前後の利用者アンケートにおいて、図書館全体についての満足度が次のとおり上がった。
・満足とやや満足の回答割合の合計が59.4%で11ポイント増加
・やや不満と不満の回答割合の合計が15.5%で4ポイント減少
 - グループ学習やPC環境等全ての項目において設置前に比べて満足度が向上した。
 - スタディ・アシスタントによる相談受付は197件(後期授業期間中)あり、導入当初から活発に利用された。
 - プレゼンテーションルームについては、学生のゼミや発表、自習勉強会及び研究者交流サロン等の利用があった。
- (3) 書庫狭隘化の解消と図書の除却
 - 書庫増設工事により、新たに約30万冊の収蔵が可能となった。
 - 基準に基づく計画的な除却による収蔵スペースの有効活用を図った。

<p>⑥ 図書情報センターにおける、資料提供・情報検索等のサービスの迅速化・高度化、レファレンス機能、さらには情報発信機能の向上を図るため、これからの図書館機能のあり方を再構築し、順次改善を行う。</p>										020	<p>★機関リポジトリ(みやこ鳥)のコンテンツの充実、拡充を図るため、博士学位申請者全員を対象に博士論文の登録を促すとともに、紀要・科研費報告書についても、継続して収集する仕組みを構築する。 ・論文提供者や利用者等の対象者別に効果的な広報を行い、引き続き認知度向上を図る。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 博士論文登録、紀要等の収集の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 博士学位申請者全員に対し、機関リポジトリへの登録申請書を配布した。 ○ 紀要の発行状況調査を終え、発行元の研究科・専攻等に登録の依頼を行った。 ○ 科研費報告書についても各学部・系の担当を通じ、該当教員へ周知し、登録を促した。 <p>(2) 効果的な広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 論文提供者に対し、登録方法をまとめた分かりやすい案内を作成し、ウェブ上に掲載した。 ○ 図書館広報誌「りべる」において、リポジトリの紹介記事を掲載し、利用者に対しその有用性をアピールした。 <p>A 2 成果・効果</p> <p>(1) 博士論文登録、紀要等の収集の取り組み 博士論文及び紀要等について登録を促進した結果、機関リポジトリコンテンツ数は23年度に比べ増加(39%増)した。</p> <p>【機関リポジトリのコンテンツ充実】 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="1574 539 2022 584"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンテンツ数</td> <td>1,563</td> <td>1,733</td> <td>2,555</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 効果的な広報の実施 認知度向上に努めた結果、機関リポジトリのアクセス数は23年度に比べ増加(22%増)した。</p> <p>【機関リポジトリアクセス数】 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="1574 695 2022 740"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ページビュー</td> <td>106,239</td> <td>396,373</td> <td>555,668</td> </tr> </tbody> </table>		22年度	23年度	24年度	コンテンツ数	1,563	1,733	2,555		22年度	23年度	24年度	ページビュー	106,239	396,373	555,668
	22年度	23年度	24年度																									
コンテンツ数	1,563	1,733	2,555																									
	22年度	23年度	24年度																									
ページビュー	106,239	396,373	555,668																									

			<p>・利用者のニーズを踏まえた高度・多様な図書館サービスを提供しうる人材の育成に取り組む。</p> <p>・利用者のニーズおよび満足度をはかる仕組みを検討する。</p> <p>★HPやICT技術を活用し、レファレンスサービスについて一部Web上での受付を開始するなど、レファレンス機能や情報収集発信機能の改善を行う。</p> <p>・引き続き、書誌データの検証、修正を行う。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 人材育成の取組 国立情報学研究所等が主催する研修・講習に司書職員を派遣した。</p> <p>【講習会・演習への派遣回数、参加者数】 (単位：回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">派遣回数 参加者数</th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館</td> <td>35</td> <td>53</td> <td>22</td> <td>31</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>32</td> <td>23</td> <td>45</td> <td>13</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>日野館</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>荒川館</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52</td> <td>73</td> <td>47</td> <td>64</td> <td>35</td> <td>47</td> <td>35</td> <td>50</td> <td>53</td> <td>82</td> <td>37</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 利用者ニーズの把握及び反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者ニーズや満足度を測るため、ラーニング・コモンズ設置前後に、Web上でアンケートを実施した。 ○ 利用者ニーズを蔵書構成に反映させるため、全キャンパスにおいて学生選書ツアーを実施した。 <p>(3) レファレンスサービスの拡充 これまでのILL(Interlibrary Loan 図書館間相互協力)に加え、紹介状発行申請においてもWeb受付を開始した。</p> <p>【レファレンス件数(合計)】 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>レファレンス件数</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館</td> <td>763</td> <td>466</td> <td>530</td> <td>2,495</td> <td>2,555</td> <td>2,843</td> </tr> <tr> <td>日野館</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>402</td> <td>500</td> <td>1,042</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>荒川館</td> <td>991</td> <td>848</td> <td>1,025</td> <td>1,136</td> <td>1,179</td> <td>1,419</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,754</td> <td>1,314</td> <td>1,957</td> <td>4,131</td> <td>4,776</td> <td>5,597</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 書誌データの検証、修正 昨年度に引き続き、書誌データの検証、修正を行い、全ての図書について修正を完了した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 人材育成の取組 研修・講習に参加し、係全体の知識・技能を底上げしたことにより、基礎ゼミや検索講習会、利用ガイダンスにおいて学術情報の利活用のサポートを行い、習得知識を還元した。</p> <p>(2) 利用者ニーズの把握及び反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Webアンケートを実施した結果、全ての項目で、満足度の向上がみられるなど、利用者の満足度を把握することができた。 ○ 選書ツアーには計29名の参加があり、442冊の図書が選書され、参加者からも好評を得た。 <p>(3) レファレンスサービスの拡充 紹介状のWeb受付を開始し、来館者以外に向けたサービスの向上につなげた。</p> <p>(4) 書誌データの検証、修正 検証及び修正の完了により約1万5千件の蔵書が新たにCiNii books(全国大学図書館等蔵書書誌情報・所蔵情報データベース)にて公開され、検索可能となった。</p>	派遣回数 参加者数	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	本館	35	53	22	31	12	18	20	32	23	45	13	24	日野館	10	13	14	20	12	17	10	11	15	19	12	12	荒川館	7	7	11	13	11	12	5	7	15	18	12	17	合計	52	73	47	64	35	47	35	50	53	82	37	53	レファレンス件数	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	本館	763	466	530	2,495	2,555	2,843	日野館	-	-	402	500	1,042	1,335	荒川館	991	848	1,025	1,136	1,179	1,419	合計	1,754	1,314	1,957	4,131	4,776	5,597
派遣回数 参加者数	19年度		20年度			21年度		22年度		23年度		24年度																																																																																																								
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数																																																																																																								
本館	35	53	22	31	12	18	20	32	23	45	13	24																																																																																																								
日野館	10	13	14	20	12	17	10	11	15	19	12	12																																																																																																								
荒川館	7	7	11	13	11	12	5	7	15	18	12	17																																																																																																								
合計	52	73	47	64	35	47	35	50	53	82	37	53																																																																																																								
レファレンス件数	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																																																																																														
本館	763	466	530	2,495	2,555	2,843																																																																																																														
日野館	-	-	402	500	1,042	1,335																																																																																																														
荒川館	991	848	1,025	1,136	1,179	1,419																																																																																																														
合計	1,754	1,314	1,957	4,131	4,776	5,597																																																																																																														

021

A

大項目番号 4							<p>(中期目標) ○ 大学の使命を達成するとともに、社会ニーズ・学生ニーズに的確にこたえるため、教育の質の検証・改善に不断に取り組む。</p>			
<p>【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善</p>							<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・FD活動において、新たに新任教員に向けた研修を実施した。【022】 ・授業評価アンケートを更に授業改善に役立つものとするため、質問項目等の大幅な見直しを行った。【022】 ・グローバル人材育成を進めるため、新しい入試制度導入やグローバル人材育成副専攻の設置の準備を開始した。【023】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組) ・教育改革推進事業(首都大版GP)において、終了した取組の学内波及に努めるほか、制度の検証を行い更なる充実を図る。【023】</p>			
中期計画		中期計画の達成状況					No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
		23	24	25	26	27				
<p><教育の質の向上に資する先駆的な取組></p>										
<p>① 第一期中期計画期間中に蓄積した各種FD活動の成果を土台として、全学的FD活動と部局FD活動との連携強化・相互支援を図りながら、更なる教育の質の向上に資する先駆的な取組を積極的に展開する。</p>							022	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1. 業務実績</p> <p>(1) 教員向け研修・セミナーの実施体制見直し 職員研修及びFDセミナーの目的・実施方法等の見直しを加えた上で、以下のとおり実施した。 ① 新任教員研修【新規】(平成24年4月5日) ○ 大学組織の理解、教育活動の基礎知識習得等を目的に本学の運営体制及び教育の紹介、学生支援について解説した。 ○ 参加者:28名(平成23年度及び24年度に新規採用された教員)</p> <p>② FD・SDセミナー(平成24年5月31日) ○ 教職協働の研修会として、外部講師による講演及びワークショップを実施した。宿泊セミナーを廃止し、テーマを絞ったプログラム構成とした。 ○ 参加者:103名(教員及び24年度新規採用(または着任)の職員)</p> <p>③ FDセミナー(平成24年11月29日) ○ 日野・荒川キャンパスとテレビ接続し、3キャンパスを会場にして、外部講師による実践的な講演を行ったほか、学内講師により本学の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」について解説、パネルディスカッションを実施した。 ○ 参加者:98名(教職員、学生、その他(他大学等)) ○ 講演:「インストラクショナルデザインに基づいた授業デザインの方策」鈴木克明氏(熊本大学大学院教授)ほか</p> <p>(2) 全学的FD活動と部局FD活動の連携 ○ 平成23年度に作成した授業評価アンケートのデータ利用に関する細則に基づき、部局FDからの二次分析やデータ提供依頼に関する事項をFD委員会で審議・決定した。 ○ 新たに第二群言語科目を実施対象として追加して全学共通科目の前期授業評価アンケートを実施した(7月延べ履修登録者25,255人)。</p> <p>(3) 教育の質の向上を目指したセミナーの実施等 FDセミナーでは、年間テーマ「学習目標を達成するための具体策」に即し、学生の自主的学習を促す具体策として、より授業改善に役立つ実践的な『授業デザイン』を取り上げ、外部講師による講演及びディスカッションを実施した。</p>	

2. 成果・効果

- (1) 教員向け研修・セミナーの実施体制見直し
- 新任教員研修を新規に企画し、年度当初の時期に実施したことにより、着任後の円滑な教育・研究活動へ導いた。
 - FDセミナーの企画について、授業実践及び国の高等教育政策の両面について講演を実施したことで、参加者から好評価を得た。
- (2) 全学的FD活動と部局FD活動の連携
- 部局FDで実施した二次分析結果及びそれに基づく改善事例の報告を受け、FD委員会で情報共有し、各取組を全学へ周知することで、今後のFD活動の更なる充実へつなげた。
 - アンケートに新たに第二群言語科目等を対象として取り入れる等、FDをより一層充実させた。
- (3) 教育の質の向上を目指したセミナーの実施等
- セミナーでは、外部講師による事例の紹介や教員同士のディスカッションを企画し、教員が授業改善するための支援をした。
 - 平成23年度に全学的に策定をした「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」について解説することで、本学の教育の確実な基盤形成を目指し、学内の意識改革につなげた。
 - 授業評価アンケートの不断の見直しを行うことにより、教員の意識を高め、授業改善の取組へつなげた。

【授業評価アンケート（抜粋）】
（対象科目：基礎ゼミナール・部局授業プログラム・実践英語・情報リテラシー・理工系共通基礎科目）
（内閣府評価で「6」を強く思う割合と「5」を思う割合の差）の学生の割合（単位：％）

	23年度					
	19年度	20年度	21年度	22年度	前期	後期
教員の説明はわかりやすかった	51.3	55.2	55.4	58.3	57.6	63.0
教員は学生の質問・意見に対して適切に対応していた	50.8	52.9	51.7	55.5	56.5	60.8
成績評価について十分な説明があった	41.0	45.2	46.7	49.2	49.4	55.4
シラバス目標として掲げられている知識や能力を獲得できた	34.2	37.1	37.3	41.3	41.5	46.8

【FD・SDセミナー参加者数】 (単位：人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
教員数	36	45	59	54	39	49
職員数	29	53	62	66	66	54

23年度までは宿泊で実施

【FDセミナー参加者推移】 (単位：人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
通算回数	第5・6回	第7・8回	第9・10回	第11・12回	第13回	第14回
参加者数	122	143	196	183	98	98

<p>② 大学教育改革支援プログラムなど、国等が実施する補助事業等に積極的にエントリーするとともに、採択に向け、学内横断的なプロジェクトチームを編成するなど戦略的な取組みを推進する。</p>							023	<p>・教育改革推進事業(首都大版GP)について、終了した事業の成果の報告や関係者への情報提供等、学内波及に向けた取組を行う。また、検証及び制度の見直しを行うことで一層の充実を図り、教育改革を推進する。</p> <p>・国の補助事業の公募があった場合は、応募する部局等に対して全学的見地に立った支援を行う。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 教育改革推進事業(首都大版GP)における支援 終了した事業の学内波及を促進するため、25年度事業では「これまでに他部局で実施された事業の枠組みを活かした取組」の提案を推奨した。</p> <p>(2) 文部科学省の補助事業申請に向けた取組 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」への申請に当たり、全学的な検討体制を組んだ上で、入試、教育、FDなど多様な国際化推進事業の企画、提案を行った。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 教育改革推進事業(首都大版GP)における支援 25年度事業について、過去の取組で評価の高かった海外の教育研究機関や企業などへのインターンシップや交流を行う事業を、複数の研究科が連携して実施する提案が出され、25年度からの支援を決定した。</p> <p>(2) 文部科学省の補助事業申請に向けた取組 「グローバル人材育成推進事業」への申請の中で企画された内容を発展させ、新たな入試制度の導入や副専攻の検討を開始した。</p> <p>【教育改革推進事業(首都大版GP) 年度別推移】</p> <table border="1" data-bbox="1563 579 2078 722"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">学内提案分</th> <th rowspan="2">学長指定課題分</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>前年度からの継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成22年度※</td> <td>応募件数</td> <td>10</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計支援額(千円)</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>17,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成23年度</td> <td>応募件数</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計支援額(千円)</td> <td>20,000</td> <td>15,985</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成24年度</td> <td>応募件数</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計支援額(千円)</td> <td>17,090</td> <td>13,240</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：本事業は平成22年度から開始されたため、平成22年度の学内提案分(前年度からの継続)はない。</p>			学内提案分		学長指定課題分	新規	前年度からの継続	平成22年度※	応募件数	10	—	—	採択件数	5	—	4	合計支援額(千円)	20,000	—	17,400	平成23年度	応募件数	9	—	—	採択件数	7	1	—	合計支援額(千円)	20,000	15,985	—	平成24年度	応募件数	5	—	—	採択件数	5	—	1	合計支援額(千円)	17,090	13,240	6,000
		学内提案分		学長指定課題分																																																			
		新規	前年度からの継続																																																				
平成22年度※	応募件数	10	—	—																																																			
	採択件数	5	—	4																																																			
	合計支援額(千円)	20,000	—	17,400																																																			
平成23年度	応募件数	9	—	—																																																			
	採択件数	7	1	—																																																			
	合計支援額(千円)	20,000	15,985	—																																																			
平成24年度	応募件数	5	—	—																																																			
	採択件数	5	—	1																																																			
	合計支援額(千円)	17,090	13,240	6,000																																																			

大項目番号 5								<p>(中期目標)</p> <p>○ 教育内容や成績評価に対する信頼を確保するため、シラバスや成績評価基準を適切に公表する等、大学教育の透明性の向上に努める。</p>																	
【教育の実施体制等に関する取組】								<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・全学共通科目の一部科目のシラバスについて試行的にWeb公開を行い、学生の利便性向上を図った。【024】</p>																	
成績評価								<p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <p>・シラバスのWeb化について、対象を専門科目にも拡大していく。【024】</p>																	
中期計画		中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績														
		23	24	25	26	27	28					平成23年度の実績													
<p><明確な学修方針の明示></p>																									
<p>① 所期の学修成果を確実に達成していくため各学部/部の授業計画を適切に定めることはもとより、学生の視線に立ったシラバスの作成に努めることにより、効果的・効率的な学修環境の整備を推進する。</p>								024	<p>★学生の視点に立った使いやすいシラバスとするため、全学共通科目について、Webシラバスを本格導入する。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) Webシラバスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学共通科目の一部(実践英語、情報リテラシー、基礎ゼミナール)について、試行としてWebシラバスの公開を行い、入力から公開までの検証を行った。 ○ 試行を踏まえ、25年度公開に向けて全ての全学共通科目のシラバスデータのWeb入力を完了した。 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) Webシラバスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 試行の実施及び事前周知等により、大きな混乱なく全ての全学共通科目のデータ入力を完了し、冊子版の印刷を含めた一連の作業を円滑に進めることができた専門科目への導入に向けて基本的な作業工程を確認することができた。 ○ Webシラバスの導入により、科目検索から履修登録へ一連の作業で行えるため、学生の利便性が向上した。 <p>【授業評価アンケート結果の推移】 (5段階評価で「効くと思う」、「そう思う」と回答した学生の割合) (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度 前期</th> <th>20年度 前期</th> <th>21年度 前期</th> <th>22年度 前期</th> <th>23年度 前期</th> <th>24年度 前期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この授業の選択に当たって、シラバスは役に立った</td> <td>35.9</td> <td>39.8</td> <td>35.5</td> <td>48.9</td> <td>47.4</td> <td>50.7</td> </tr> </tbody> </table>		19年度 前期	20年度 前期	21年度 前期	22年度 前期	23年度 前期	24年度 前期	この授業の選択に当たって、シラバスは役に立った	35.9	39.8	35.5	48.9	47.4	50.7
	19年度 前期	20年度 前期	21年度 前期	22年度 前期	23年度 前期	24年度 前期																			
この授業の選択に当たって、シラバスは役に立った	35.9	39.8	35.5	48.9	47.4	50.7																			

＜成績評価の適切な運用＞										
② 学内における成績評価の考え方、方針、水準等に関する共通理解・認識を一層徹底させ公平・公正かつ的確な成績評価を実現する。							025	<p>・全学共通科目の再体系化と合わせて、より公平・公正な成績評価の実現に向けた検討を行う。</p> <p>・より公平・公正な成績評価のため、各部局の専門科目における成績評価の考え方、方針、水準等を確認し、問題点がないか検討する。</p>	A	<p>年度計画を当初の予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 全学共通科目の再体系化に伴う成績評価の検討 全学共通科目の再体系化で新たに導入する科目群の成績評価基準について、25年度の早期に決定し、運用を開始するための準備として、関係教員及び事務局において成績評価基準案をまとめた。</p> <p>(2) 成績評価に関する考え方・方針の確認 FD委員会において、各部局の成績評価の状況やGPA・CAP制度等について確認し、学生指導に効果的な成績評価のあり方について意見交換を行った。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 全学共通科目の再体系化に伴う成績評価の検討 成績評価基準案について、新たに導入する科目群の担当部会(25年4月設置予定)で速やかに審議を行い、運用開始できるように準備した。</p> <p>(2) 成績評価に関する考え方・方針の確認 各部局の成績評価の状況を確認することができ、かつ今後のGPA制度導入の検討に向けて成績評価に関する基本的な考え方を把握することができた。</p>

<p>大項目番号 6</p> <p>【学生支援に関する取組】 全学を挙げた取組の実践</p>	<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。 ○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。 ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。 ○ 外国人留学生在が良好な環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。 ○ 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。 ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習意欲の向上を図るため、新たな成績優秀者制度を実施し、より多くの学生に対して表彰を行った。【027】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的確な学生ニーズの把握に向けて、学生生活実態調査の改善を図るため、実施時期や質問項目の見直しの検討等を行った。これらの検討結果に基づき、改善を行い、平成25年度に学生生活実態調査を実施する。【026】 												
<p>中期計画</p>	<p>中期計画の達成状況</p>						<p>No. 平成24年度計画 自己評価 平成24年度計画に係る実績</p>						
<p><学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～></p>													
<p>① 大学のユニバーサル化が益々進行し、学生気質も大きく変化している中で、多様な学生に開かれた大学として、留学生や障がい者等を含め、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるよう、これまで以上に教職員間の連携を密にし、全学をあげた組織的な取組を推進する。</p>							<p>(年度計画なし)</p>						
<p><学生ニーズの適時適切な把握></p>													
<p>② 学生が、有意義な学生生活を送れるよう、定期的なアンケート調査の実施・分析はもとより、学生との意見交換会を開催するなど、迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。</p>							<p>・学生ニーズを的確に把握するため、平成24年度学生生活調査(日本学生支援機構調査)を実施する。</p> <p>・平成23年度に試行した学生生活実態調査の結果を踏まえ、実施方法及び質問項目等の見直しのための分析を行う。</p> <p>026</p> <p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 学生生活調査の実施 日本学生支援機構からの依頼に基づき、平成24年度学生生活調査を実施した。</p> <p>(2) 学生生活実態調査の見直しのための分析 学生委員会内にワーキンググループを設置し、平成25年度調査に向けて調査の実施方法及び質問項目等について見直しを行うことを決定した。</p> <p><見直しの概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施方法の改善: 回収率向上のため、引き続き郵送調査によりつつ、調査委託費用の範囲内で可能な手法の検討 ○ 実施時期の変更: 前回の11月から9月末に変更 ○ 調査回答へのインセンティブの付与: 回答した学生に対してノベルティを配布 ○ 質問項目の精査: 調査結果の活用と回収率向上の双方の観点からの質問項目の精査と再構築(質問項目の精査は、学内の意向を調査した上で、平成25年7月まで行う。) <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 学生生活調査の実施 平成24年度学生生活調査を円滑に実施した。</p> <p>(2) 学生生活実態調査の見直しのための分析 他の委員会での学生生活実態調査の活用について確認を行うとともに、的確な学生ニーズの把握に向けた調査票の見直しに着手するなど、25年度調査の準備を進めた。</p> <p>【平成23年度学生生活実態調査(本学調査)実施結果】</p> <table border="1" data-bbox="1556 1268 1736 1332"> <tr> <td>配布数</td> <td>8,717</td> </tr> <tr> <td>回答数</td> <td>1,084</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>12.4</td> </tr> </table> <p>※学部・大学院生が対象 ※隔年で実施 ※23年度より「学生生活実態調査」及び「学生の意識と行動に関する調査」を統合し、対象を全学部・大学院生に拡大</p>	配布数	8,717	回答数	1,084	回収率	12.4
配布数	8,717												
回答数	1,084												
回収率	12.4												

＜学修意欲の喚起＞											
③ 学生の学修意欲を一層引き出していくため成績優秀者表彰制度や海外留学制度等の整備など、モチベーションアップに繋がる様々な取組を創意工夫していく。							★	成績優秀者表彰制度の見直しを行った。支給の対象を拡大し、1人の学生への副賞の金額を減額した。より多くの学生に学修奨励金を支給することで、学生の学修意欲を向上させる制度を構築した。	027	<p>★学生の二層の学修意欲の向上を図るため、成績優秀者に対する授業料減免を見直し、対象者を拡大し学修奨励金を支給する新たな成績優秀者表彰制度を実施する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 成績優秀者表彰制度の実施 各学科、コース毎に優秀者を選抜し表彰する新たな成績優秀者表彰制度を実施し、学部2年生から4年生までの計149名に対して表彰を実施した。</p> <p>2 成果・効果 (1) 成績優秀者表彰制度の実施 新たな成績優秀者表彰制度により、より多くの学生に表彰を行い、学生の学修意欲を向上させることができた。</p>
＜ICTを活用した学修環境の整備＞											
④ 学生の自主的かつ効果的な学修を支援するため、eラーニングの導入・活用など、「いつでも、どこでも」良質な学修に取り組めるよう、学内のICT環境の整備を進める。									028	<p>・学生の自主的な学修を支援し、より一層利便性向上を図るため、学生の学修成果を蓄積し、学修過程の振り返りや評価を受けることのできるポートフォリオ機能を強化することで、eラーニングの拡充を図る。また、eラーニングシステムを利用する教員のサポート体制を構築する。</p> <p>★学内の複数のシステムに分散している学生生活に必要なかつ有益な情報の入口を一本化し、学生の利便性向上を図るため、平成25年夏稼働を目指し、学生向けポータルサイトを構築する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) eラーニングの拡充 ① eラーニングの強化及び普及に向けた取組 ○ 学修成果物(レポート、課題での作成物等)を蓄積し、それを参加者間での公開やコメントを付けられるようにするなどの機能を追加した。 ○ 授業において実践利用を進めるため、平成24年度後期から情報科目の授業で先行事例を始めた。 ○ 先行事例を元に、情報基礎教育の授業補助員予定の学生向けに説明会を実施した。 ○ 先行事例を元に、より多くの教員が授業に導入しやすくなるよう、システム上にeポートフォリオのひな形を作成し、25年度以降の利用準備を進めた。 ② 教員のサポート体制 学術情報基盤センターにeラーニング等を担当する専任教員(2名)を公募した。 (2) 学生向けポータルサイトの構築 学生ポータルサイトの構築に向けて、基本ソフトウェアの導入を行い、カスタマイズ仕様検討のための機能確認を実施した。</p> <p>2 成果・効果 (1) eラーニングの拡充 ① eラーニングの強化及び普及に向けた取組 ○ グループによる学修や学修成果の共有・公開や授業以外での活用も可能となり、学生の自主的な学修を促す環境を整備することができた。 ○ 先行事例の実施・検証を行い、今後のeラーニングの普及に向けた環境整備を進めることができた。 ② 教員のサポート体制 eラーニングにおける教育研究部門の支援体制整備の準備ができた。 (2) 学生向けポータルサイトの構築 学生生活に必要なかつ有益な情報を一元化し、学生の利便性向上を図るシステム構成を実現した。</p>

大項目番号 7	<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。 ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。 	
	<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業3年目の卒業生に対する就業状況調査や在学生への就職支援行事の際のアンケートの結果に基づき、OB・OGとの交流を増やす等、就職支援の充実を図った。【030】【033】 ・現場体験型インターンシップを実施するにあたり、実習先からの要望が多かった社会人マナー講座の実施等、事業の改善を行った。【031】 	
	<p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>	

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				

<p><きめ細かな学修・進路相談支援></p>																																										
① 学生一人ひとりが、自ら描く将来像に向け明確な目的意識を持って大学生生活を送れるよう、教職員間の適切な役割分担を明確にししながら、学生サポートセンター機能を再編強化し、計画的な履修や進路選択に関するきめ細かな支援を行う。							<p>学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行いキャリア支援課を設置した。キャリアカウンセラー、キャリア支援専門員など専門スタッフを配置することにより、各キャンパス・産技大、高専への相談体制を拡充した。</p>	029	<p>・平成23年度より配置したキャリア支援専門員について、平成24年度も継続して配置し、学生の専門分野の特性に応じたきめ細やかなキャリア形成支援を行う。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) キャリア支援専門員の配置 教員経験者であるキャリア支援専門員を継続して配置し、キャリア相談を実施した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) キャリア支援専門員の配置 各学部教員との連絡・調整、キャリアカウンセラーに対するアドバイスを意見交換を行うことにより、きめ細やかな学生対応を実施することができた。</p>																																
											<p>【相談件数（就職相談及び学修相談）】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢</td> <td>1,683</td> <td>1,827</td> <td>1,929</td> <td>1,683</td> <td>2,288</td> <td>2,642</td> </tr> <tr> <td>日野</td> <td>215</td> <td>138</td> <td>185</td> <td>231</td> <td>328</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>荒川</td> <td>179</td> <td>331</td> <td>469</td> <td>453</td> <td>634</td> <td>864</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27</td> <td>38</td> <td>56</td> <td>53</td> <td>173</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>2,104</td> <td>2,334</td> <td>2,639</td> <td>2,420</td> <td>3,423</td> <td>4,237</td> </tr> </tbody> </table>	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	南大沢	1,683	1,827	1,929	1,683	2,288	2,642	日野	215	138	185	231	328	430	荒川	179	331	469	453	634	864	その他	27	38
年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																				
南大沢	1,683	1,827	1,929	1,683	2,288	2,642																																				
日野	215	138	185	231	328	430																																				
荒川	179	331	469	453	634	864																																				
その他	27	38	56	53	173	301																																				
利用者数	2,104	2,334	2,639	2,420	3,423	4,237																																				

			<p>・学生に対する体系的なキャリア形成支援を行うため、既実施支援行事とともに、特に低学年向けのキャリア形成支援行事の充実を図る。</p> <p>★学生に対する就職支援の充実強化を図るため、OB・OGによる就職支援行事への参加や在学生の就職活動への支援など、キャリアサポートOB・OGネットワークの活用を促進する。また、新規登録者を開拓するとともに、既登録者についても現況等に応じて更新を行う。</p> <p>・教員及び学部との理解と協力のもと、全学的な学生の進路把握について、更に実効性を高めるための方法を検討し、順次実施するとともに、就職未内定の学生に対する支援を行う。</p> <p>★カウンセリングを円滑に実施するため、固有職員の資格取得を促進する。</p> <p>・産技大・高専のニーズに応じたキャリア形成支援を実施する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) キャリア形成支援行事の開催 学部1・2年生向けに卒業生による講演会等を以下のとおり開催した。 ○講演会:4月実施 参加学生120名、卒業生3名 ○懇談会:1月実施 参加学生6名、卒業生3名【新規】</p> <p>(2) OB・OGネットワークの活用</p> <p>① OB・OGの参加する就職支援行事の開催 23年度に実施した就職支援行事のアンケート結果に基づき、OB・OGの参加人数を増やし、以下の行事を開催した。 ○OB・OG交流会(3日間、OB・OG:29人、参加学生:349人) ○公務員ガイダンス(1日間、OB・OG:1人、参加学生:115人) ○学内企業セミナー(14日間、OB・OG:99人、参加学生:延べ6,707人、参加企業:211社)</p> <p>② OB・OGネットワークの充実 ○卒業生に対し、ネットワーク登録の呼び掛けを行った。 ○既登録者については、メールにより今後の協力の有無や勤務先の確認を行い、登録情報の更新を行った。</p> <p>【キャリアサポートOB・OGネットワーク登録者数(累計)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>209</td> <td>268</td> <td>308</td> <td>347</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:人)</p> <p>A 【就職セミナー・ガイダンス等参加者数】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加学生数</td> <td>9,056</td> <td>10,571</td> <td>10,528</td> <td>13,865</td> <td>13,922</td> <td>12,466</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 学生の進路状況の把握</p> <p>① 全学的な協力体制による進路把握</p> <p>○キャリア支援委員会を通じて、各学系・コースの教員に対し、進路情報の提供及び進路届提出について学生への周知を依頼した。 ○郵送依頼の他に、学生宛てのメールを一斉送信し、進路届の提出について周知を行った。【新規】</p> <p>【進路把握率】 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>把握率</td> <td>99.7</td> <td>99.8</td> <td>99.7</td> <td>99.9</td> <td>99.7</td> <td>99.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 就職未内定者への支援</p> <p>○学内企業説明会を6月に計3日間開催した。(参加学生:54人) ○従来から実施しているキャリア相談に加え、求人票の掲示や希望者に対する就職情報のメール配信を実施した。【新規】</p> <p>【就職率(学部生)】 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率</td> <td>97.3</td> <td>96.3</td> <td>95.5</td> <td>95.6</td> <td>97.8</td> <td>97.1</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>96.9</td> <td>95.7</td> <td>91.8</td> <td>91.1</td> <td>93.6</td> <td>93.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成20年度以前は東京都立大学の就職率</p>	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	登録者数	209	268	308	347	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	参加学生数	9,056	10,571	10,528	13,865	13,922	12,466	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	把握率	99.7	99.8	99.7	99.9	99.7	99.1	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	就職率	97.3	96.3	95.5	95.6	97.8	97.1	全国平均	96.9	95.7	91.8	91.1	93.6	93.9
年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																											
登録者数	209	268	308	347																																																											
年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																									
参加学生数	9,056	10,571	10,528	13,865	13,922	12,466																																																									
年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																									
把握率	99.7	99.8	99.7	99.9	99.7	99.1																																																									
年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																									
就職率	97.3	96.3	95.5	95.6	97.8	97.1																																																									
全国平均	96.9	95.7	91.8	91.1	93.6	93.9																																																									

										032	<p>・引き続き、各キャンパスのニーズに即したキャリア形成支援・就職支援を行う。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 各キャンパスのニーズに即した支援 各キャンパスの要望に応じ、キャリア形成支援・就職支援を以下のとおり実施した。 ① 日野キャンパス ○出張相談: 週1回(繁忙期: 週2回) ○面接対策講座を計8回開催(平成23年度: 5回) ○南大沢キャンパスでの行事開催時における臨時バスの運行 ○キャリア支援委員会日野部会への参加 ② 荒川キャンパス ○出張相談: 週2回 ○学科別に面接対策講座 ○理学療法学科における病院施設等での臨床実習のためのワークショップ(開催時期: 12月、参加学生: 3, 4年生74名) ○キャリア支援委員会荒川部会への参加及び行事への参加</p> <p>2 成果・効果 (1) 各キャンパスのニーズに即した支援 各キャンパスのニーズに応じて、繁忙期における出張相談の回数増加、それぞれのキャンパスにおいての講座の開催など、学生に対するきめ細かい支援を行った。</p> <p>【相談件数(就職相談及び学修相談)】 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢</td> <td>1,683</td> <td>1,827</td> <td>1,929</td> <td>1,683</td> <td>2,288</td> <td>2,642</td> </tr> <tr> <td>日野</td> <td>215</td> <td>138</td> <td>185</td> <td>231</td> <td>328</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>荒川</td> <td>179</td> <td>331</td> <td>469</td> <td>453</td> <td>634</td> <td>864</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27</td> <td>38</td> <td>56</td> <td>53</td> <td>173</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>2,104</td> <td>2,334</td> <td>2,639</td> <td>2,420</td> <td>3,423</td> <td>4,237</td> </tr> </tbody> </table>	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	南大沢	1,683	1,827	1,929	1,683	2,288	2,642	日野	215	138	185	231	328	430	荒川	179	331	469	453	634	864	その他	27	38	56	53	173	301	利用者数	2,104	2,334	2,639	2,420	3,423	4,237
年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																
南大沢	1,683	1,827	1,929	1,683	2,288	2,642																																																
日野	215	138	185	231	328	430																																																
荒川	179	331	469	453	634	864																																																
その他	27	38	56	53	173	301																																																
利用者数	2,104	2,334	2,639	2,420	3,423	4,237																																																
										033	<p>・卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査を行い、卒業生の就業状況及び在学中の就職支援に関する意見等を把握し、次年度の就職支援の充実を図る。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 卒業生に対する就職状況調査の実施 ① 就業状況調査の実施 ○期間: 平成25年1月21日～2月19日 ○調査方法: 郵送配布・回収及びインターネットを利用 ○調査対象: 平成22年3月卒業・修了生1,492人 (有効標本数1,376人、有効回答数 348人) ※平成23年度は、自己点検評価委員会が行う卒業生アンケートと合同調査実施(対象者: 平成21年3月卒業・修了生2,144人、有効回答数474人)</p> <p>【アンケート回収率】 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収率</td> <td>24.7</td> <td>21.4</td> <td>24.9</td> <td>32.6</td> <td>24.0</td> <td>25.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 成果・効果 (1) 卒業生に対する就職状況調査の実施 平成23年度の調査結果から、就職支援事業について以下の拡充を行った。 ○ OB・OGとの交流機会の拡大【拡充】 「様々な社会人と直接交流したい」との意見が多かったため、OB・OG交流会において、OB・OGの人数を増加させた。 (23年度20人⇒24年度29人) ○ 日野キャンパスでの支援強化【新規】 「面接対策講座の充実をして欲しい」との意見から、以前から行っている面接対策講座(個別面接編)に加え、新しくグループディスカッション編を開催した。(4回開催)</p>	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	回収率	24.7	21.4	24.9	32.6	24.0	25.3																												
年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																
回収率	24.7	21.4	24.9	32.6	24.0	25.3																																																

大項目番号 8	(中期目標) ○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。
	(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。また、健康診断の周知方法の強化により、南大沢キャンパスの学生の健康診断受診率は73.%(受診者5,443人)に向上した(前年度66.7%、受診者4,966人)。【034】
【学生支援に関する取組】 健康支援	(今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				

＜健康支援センターによる支援＞																																																																																								
① 感染症対策をはじめ、日頃から学生の健康管理に万全を期すため、「健康支援センター」を中心に、各キャンパス医務室機能の充実、地域医療機関等とのホットライン整備等を図る。 また、日常的な健康増進教育の推進、相談体制の充実を図る。							034	★医務室システムの本格稼働により、各キャンパスの健康管理の一元化を図り、継続的に学生の健康状態の把握等を行うとともに、集約されたデータに基づく統計分析を行い、マルチキャンパスに対応した健康支援を実施する。 ・各キャンパスの医務室、保健室間の緊密な連携を図り、学生の健康支援を適切に行う。	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 医務室システムを活用した健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医務室システムを本格稼働させ、以下のとおり学生の健康支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康診断結果及び医務室・保健室の利用に関する情報を医務室システムにより一元管理し、学生の健康に関する情報を蓄積し、3キャンパスにおける継続的な健康支援を実施した。 ○ 蓄積された情報をもとに年報を作成した。 ② 南大沢キャンパスの健康診断の受診率向上に向け以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生委員会を通じて教員に対し、健康診断について学生への周知を依頼 ○ 学内ポスターによる広報の強化 <p>(2) 各キャンパスの医務室、保健室間の連携 医務室保健室会議を以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メンバー 学校医、南大沢、日野、荒川の3キャンパスの看護師、事務局 ○目的 各キャンパス間の連携、学生の健康支援の検討 ○実施状況 南大沢キャンパス:6月12日、11月20日 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 医務室システムを活用した健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3キャンパスで健康支援に必要な情報の共有や健康診断の項目の統一を行うことにより、学生のメインキャンパスが変更しても継続的な健康支援ができる体制を確立させた。 ○ 南大沢キャンパスの学生の健康診断受診率は73.%(受診者5,443人)に向上した(前年度66.7%、受診者4,966人)。 <p>(2) 各キャンパスの医務室、保健室間の連携 3キャンパスの連携を図ることにより、学生ニーズに対応したきめ細やかな健康支援を行える体制が整備された。</p>																																																																														
										<p>【健康診断受診状況】 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">南大沢キャンパス</th> <th colspan="3">日野キャンパス</th> <th colspan="3">荒川キャンパス</th> </tr> <tr> <th>対象者計</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>対象者計</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>対象者計</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td> <td>7,969</td> <td>4,827</td> <td>60.6</td> <td>796</td> <td>681</td> <td>85.6</td> <td>796</td> <td>660</td> <td>82.9</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>7,622</td> <td>4,462</td> <td>58.5</td> <td>867</td> <td>737</td> <td>85.0</td> <td>783</td> <td>638</td> <td>81.5</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>6,951</td> <td>4,073</td> <td>58.6</td> <td>922</td> <td>804</td> <td>87.2</td> <td>796</td> <td>648</td> <td>81.4</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>7,171</td> <td>4,759</td> <td>66.4</td> <td>1,035</td> <td>880</td> <td>85.0</td> <td>844</td> <td>666</td> <td>78.9</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>7,446</td> <td>4,966</td> <td>66.7</td> <td>1,091</td> <td>909</td> <td>83.3</td> <td>867</td> <td>669</td> <td>77.2</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>7,459</td> <td>5,443</td> <td>73.0</td> <td>1,088</td> <td>900</td> <td>82.7</td> <td>848</td> <td>672</td> <td>79.2</td> </tr> </tbody> </table>										年度	南大沢キャンパス			日野キャンパス			荒川キャンパス			対象者計	受診者数	受診率	対象者計	受診者数	受診率	対象者計	受診者数	受診率	19年度	7,969	4,827	60.6	796	681	85.6	796	660	82.9	20年度	7,622	4,462	58.5	867	737	85.0	783	638	81.5	21年度	6,951	4,073	58.6	922	804	87.2	796	648	81.4	22年度	7,171	4,759	66.4	1,035	880	85.0	844	666	78.9	23年度	7,446	4,966	66.7	1,091	909	83.3	867	669	77.2
年度	南大沢キャンパス			日野キャンパス			荒川キャンパス																																																																																	
	対象者計	受診者数	受診率	対象者計	受診者数	受診率	対象者計	受診者数	受診率																																																																															
19年度	7,969	4,827	60.6	796	681	85.6	796	660	82.9																																																																															
20年度	7,622	4,462	58.5	867	737	85.0	783	638	81.5																																																																															
21年度	6,951	4,073	58.6	922	804	87.2	796	648	81.4																																																																															
22年度	7,171	4,759	66.4	1,035	880	85.0	844	666	78.9																																																																															
23年度	7,446	4,966	66.7	1,091	909	83.3	867	669	77.2																																																																															
24年度	7,459	5,443	73.0	1,088	900	82.7	848	672	79.2																																																																															

		<p>・メンタルヘルス対策充実のため、教職員への研修を実施し、学生相談室とともに学生への支援を行う。</p> <p>・常駐カウンセラーのいない日野・荒川キャンパスにおいて学生相談週間を設け、相談支援体制の充実を図るとともに課題の発見に努める。</p> <p>・学生支援リーフレット（メンタルヘルス）の作成による学生支援策等を充実させる。</p> <p>・学生目線による日常的な学生支援策の一環として、学生支援補助員制度（ピアサポート）を本格実施する。</p> <p>・心身両面から学生の健康管理を行うため、学生相談室と医務室との緊密な連携で、情報の共有化を図り、学生健康支援を充実させる。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) メンタルヘルス等対策の充実 教職員に対して次の学生支援・対応研修を実施した。 ○7月5日「大学生の修学と精神科治療について」参加者31名 ○11月21日「発達障がいへの理解と配慮について」参加者54名</p> <p>(2) 相談支援体制の充実 日野・荒川キャンパスにおいて学生相談週間を実施した。 ○前期：日野5日間、荒川14日間（相談総数13件） ○後期：日野5日間、荒川9日間（相談総数9件）</p> <p>(3) リーフレット・カードの作成 学生配布用リーフレット（「学生相談室のご案内」）及びカードを作成し、平成24年度入学生に配布した。</p> <p>(4) ピアサポートの本格実施 ピアサポーターを配置したイベントを以下のとおり開催した。 ○新入生のための学生相談室インフォメーションコーナー 4月（2日間） ○CDコンサート（前期6日、後期6日）</p> <p>【昼休みCDコンサート開催実績】（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>42</td> <td>38</td> <td>51</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 学生相談室・医務室の連携 心身両面からの健康管理を行うため、学生相談室と医務室間の連絡会を定期的に実施した。 ○健康支援センター連絡会 開催状況 4月25日 学生相談室 5名、医務室1名、学生課1名 7月25日 学生相談室 5名、医務室1名、学生課1名 12月10日 学生相談室 5名、医務室2名 3月6日 学生相談室 5名、医務室2名、学生課1名</p>		23年度		24年度		前期	後期	前期	後期	実施回数	6	6	6	6	参加者数	42	38	51	39																																												
	23年度		24年度																																																															
	前期	後期	前期	後期																																																														
実施回数	6	6	6	6																																																														
参加者数	42	38	51	39																																																														
<p>②「健康支援センター」において、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。とりわけ、適応障がいが見られる学生に対しては、保護者はもとより、指導教員や専門医師等との緊密な連携体制を工夫していく。</p>	035	A	<p>2 成果・効果</p> <p>(1) メンタルヘルス等対策の充実 メンタルヘルスにおいて困難な問題を抱えている学生への対応については、教職員と学生相談室（臨床心理士）等の連携が重要であることを、教職員の間で共有することができた。</p> <p>(2) 相談支援体制の充実 常勤のカウンセラーが配置されていない日野・荒川キャンパスに相談週間を設定することで、週1回の開室では対応できない学生のニーズに応えることができた。</p> <p>(3) リーフレット・カードの作成 学生相談室のカードを見たという保護者から相談電話が入るようになった。また、新規来談者の中には配布印刷物を見て相談室を知った学生も多かったことから、新入生にリーフレットやカードを配布することによる一定の効果があつた。</p> <p>(4) ピアサポートの本格実施 同じ学生であるピアサポーターを配置したイベントを定期的に開催し、学生相談室の周知を図った。</p> <p>(5) 学生相談室・医務室の連携 連絡会の開催により、学生の健康に関する情報を共有したことで、学生に対してより有効な対応が可能となり、学生支援の充実が図られた。</p> <p>平成25年3月31日現在</p> <p>【学生数と各キャンパス学生相談件数】（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>首都大学東京</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢</td> <td>2,528</td> <td>2,720</td> <td>3,413</td> <td>3,411</td> <td>3,023</td> <td>3,033</td> </tr> <tr> <td>日野</td> <td>80</td> <td>72</td> <td>85</td> <td>77</td> <td>76</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>荒川</td> <td>102</td> <td>115</td> <td>92</td> <td>158</td> <td>139</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>晴海</td> <td>79</td> <td>84</td> <td>81</td> <td>88</td> <td>56</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>相談件数計</td> <td>2,789</td> <td>2,991</td> <td>3,671</td> <td>3,734</td> <td>3,294</td> <td>3,282</td> </tr> <tr> <td>学部</td> <td>6,745</td> <td>6,950</td> <td>7,033</td> <td>7,076</td> <td>7,090</td> <td>7,069</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>2,107</td> <td>2,096</td> <td>2,128</td> <td>2,256</td> <td>2,328</td> <td>2,316</td> </tr> <tr> <td>学生数計</td> <td>8,852</td> <td>9,046</td> <td>9,161</td> <td>9,332</td> <td>9,418</td> <td>9,385</td> </tr> </tbody> </table>	首都大学東京	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	南大沢	2,528	2,720	3,413	3,411	3,023	3,033	日野	80	72	85	77	76	67	荒川	102	115	92	158	139	108	晴海	79	84	81	88	56	74	相談件数計	2,789	2,991	3,671	3,734	3,294	3,282	学部	6,745	6,950	7,033	7,076	7,090	7,069	大学院	2,107	2,096	2,128	2,256	2,328	2,316	学生数計	8,852	9,046	9,161	9,332	9,418	9,385
首都大学東京	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																												
南大沢	2,528	2,720	3,413	3,411	3,023	3,033																																																												
日野	80	72	85	77	76	67																																																												
荒川	102	115	92	158	139	108																																																												
晴海	79	84	81	88	56	74																																																												
相談件数計	2,789	2,991	3,671	3,734	3,294	3,282																																																												
学部	6,745	6,950	7,033	7,076	7,090	7,069																																																												
大学院	2,107	2,096	2,128	2,256	2,328	2,316																																																												
学生数計	8,852	9,046	9,161	9,332	9,418	9,385																																																												

大項目番号 9	(中期目標) ○ 学生が、経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。
	(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」及び新しい「成績優秀者制度」を創設し、支給を開始した。【036】
	(今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			

＜適時適切な支援＞																										
① すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、限りある財源を最大限に活用しながら、環境を整備する。							すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等の経済的支援策を体系的に整理した。授業料の減免は成績に関わらず経済的に困窮している世帯に対する支援と整理し、一方で、成績優秀な学生に対する経済支援策として、大学院研究支援奨学金、大学院研究奨励奨学金などの法人奨学金を位置付けた。成績優秀者に対する表彰は、学生の経済的事項に関わらず、学習意欲の奨励を目的とした表彰と位置付け、副賞も一人当たり3万円とした上で再構築を行った。	036	A	<p>年度計画を当初の予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 大学院研究支援奨学金制度の実施 新たに創設された大学院研究支援奨学金制度に基づき、計125人に対して奨学金の交付を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">【大学院研究支援奨学金 給付内訳】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>博士前期</td> <td>博士後期</td> <td>専門職学位</td> </tr> <tr> <td>給付人数</td> <td>10</td> <td>103</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>給付金額</td> <td>260千</td> <td>260千</td> <td>165千</td> </tr> </table> <p>(2) 成績優秀者表彰制度の実施 各学科、コース毎に優秀者を選抜し表彰する新たな成績優秀者表彰制度を実施し、学部2年生から4年生までの合計149名に対して表彰を実施した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 大学院研究支援奨学金制度の実施 大学院生に対する経済支援策が充実し、学生が学修・研究に専念できる環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 成績優秀者表彰制度の実施 新たな成績優秀者表彰制度により、より多くの学生に表彰を行うことで、学生の学修意欲を向上させることができた。</p>	【大学院研究支援奨学金 給付内訳】					博士前期	博士後期	専門職学位	給付人数	10	103	12	給付金額	260千	260千	165千
【大学院研究支援奨学金 給付内訳】																										
	博士前期	博士後期	専門職学位																							
給付人数	10	103	12																							
給付金額	260千	260千	165千																							

大項目番号 10	(中期目標) ○ 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。
	(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・障がいのある学生からの聞き取り調査によりニーズを把握するとともに、ワーキンググループで学生支援制度案について検討した。【037】 ・学内において講演会・講習会を開催し、障がいのある学生等の支援制度への意識啓発を図るとともに、運営の協力を依頼した。【037】 (今後の課題、改善を要する取組) ・学生等のニーズに基づき整理・検討を進めた支援制度を実施する。【037】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				

＜一人ひとりに必要な支援策＞										
① 障がいのある学生が、充実した学生生活を送れるよう、一人ひとりに必要な支援策を見極めながら、教職員・学生による修学全般に対する支援体制を確立していく。							037	<p>・障がいのある学生等の支援に関するニーズ把握をもとに、平成23年度に設置したダイバーシティ推進室と関係部署が協力して課題整理や制度設計を行う。また、可能なものは順次実施する。</p> <p>・ダイバーシティ推進室と学生サポートセンターが連携して、障がいのある学生等に対する学生のボランティア活動について現状分析・課題整理を行う。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 障がいのある学生等への支援</p> <p>① 支援に関するニーズ把握 同意を得た障がいのある学生に対し聞き取り調査を行い、支援ニーズの確認を行った。(4名の対象学生に実施)</p> <p>② 支援制度の構築に向けた課題整理・制度設計 ダイバーシティ推進室と学生サポートセンターが連携し、「障がいのある構成員支援ワーキンググループ」を立ち上げて、障がいのある学生支援制度案を検討した。</p> <p>③ 講習会の開催 障がいのある学生等への支援について理解を得るため、以下の講習会を開催した。 ○ 5/24 「聴覚障がいのある人や学生への支援」 24人 ○ 10/25 「車いすとバリアフリーを知ろう」 14人 ○ 11/21 「発達障がいへの理解と配慮について」 54人</p> <p>(2) 学生による支援活動の検討 「障がいのある構成員支援ワーキンググループ」内において障がいのある学生支援制度の1つとして、学生による支援活動についても併せて検討した。</p> <p>2 成果、効果</p> <p>(1) 障がいのある学生等への支援</p> <p>① 支援に関するニーズ把握 聞き取り調査を通じて必要とされる支援策を把握し、支援制度案を作成する際に活用することができた。</p> <p>② 支援制度の構築に向けた課題整理・制度設計 平成25年度の支援制度開始に向けて、ワーキンググループにおいて、支援制度案を策定した。</p> <p>③ 講習会の開催 講習会で障がいのある学生等の支援に興味をもった学生・教職員がいるなど支援制度を実施するための土壌づくりを行うことができた。</p> <p>(2) 学生による支援活動の検討 平成25年度の学生による支援活動の開始に向けて、ワーキンググループにおいて、学生による支援制度の分析・課題整理を行い、制度案を策定した。</p>

◇ 学内外における学生活動への支援
 <幅広い学生活動への支援>

① 学修のみならず、多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、大学行事やサークル活動をはじめ、ボランティア活動、学生寮活動、アルバイト経験など、幅広い学生活動を支援する。

(年度計画なし)

<p>中期計画に係る該当項目</p>	<p>II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置</p>									
<p>大項目番号 11</p> <p>【研究の内容等に関する取組】</p>	<p>(中期目標) ○ 大学の使命を達成するため、長期的な視点から基盤的研究を深化・発展させるとともに、戦略的な視点から社会ニーズを踏まえた先端的・学際的な研究を推進する。 ○ 国内外の学術研究の動向を踏まえ、東京都の大学として重点的に取り組む分野をグローバルな視点から定め、人的・財政的資源を集中的に投入して研究水準の向上を図る。 ○ 大都市課題に先駆的に取り組む大学として、複雑化・高度化する大都市課題を分野横断的に把握・分析し、施策を提案する等、大学の研究成果を東京都のみならず、アジアの諸都市等に積極的に還元する。</p> <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・本学の研究推進に関する戦略を企画・立案する組織として、研究戦略企画室を設置し、研究支援・成果発信のためのデータベースの作成や研究活動のアピールの場としてのwebページの作成など本学の研究の促進に向けた体制を整備した。【038,039】 ・研究支援の方針や具体策を決定するための組織として研究推進委員会を設置するとともに、4つの部局附属研究センターを承認し、研究体制の組織化を図った。【039】 ・戦略研究センターの各研究分野の成果を踏まえた国際シンポジウムを開催した。【040】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組) ・研究戦略企画室及び研究推進委員会を中心として、「世界の頂点」となり得る研究分野構築に向けた基本戦略を策定する。【039】 ・戦略研究センターにおける研究成果を踏まえ、センターの活動の総括を行う。【040】</p>									
<p>中期計画</p>	<p>中期計画の達成状況</p>						<p>No.</p>	<p>平成24年度計画</p>	<p>自己評価</p>	<p>平成24年度計画に係る実績</p>
<p>23</p>		<p>24</p>	<p>25</p>	<p>26</p>	<p>27</p>	<p>28</p>	<p>平成23年度の実績</p>			
<p><教員一人ひとりの確かな研究成果></p>										
<p>① 教員一人ひとりが、各自の専門分野における基盤的研究や先駆的研究を一層深化させ、他をリードする確かな研究成果に結び付けていく。</p>							<p>★学内外の研究者情報の収集、情報分析など、研究に関する教員支援を強化する。</p> <p>★引き続き、研究者一人ひとりの自由な発想に基づく研究を奨励支援し、研究成果の定期的な発信に結び付けていく。そのため、全学の研究活動に関するデータベースの作成を進める。</p> <p>038</p>	<p>A</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 研究に関する教員支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術の動向や外部資金に関する情報収集、調査及び分析を行い、本学の研究推進に関する企画を行う研究戦略企画室を平成24年11月に設置した。 (2) 研究成果の発信に向けての取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究支援及び研究成果発信を目的としたデータベースの作成を進めるとともに、より効果的に本学の研究活動をアピールするためのwebページを作成した。 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 研究に関する教員支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究戦略を機動的に検討できる組織が発足したことにより、研究者情報の収集及び分析など、研究に関する教員支援を実施する体制が整備された。 (2) 研究成果の発信に向けての取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 作成したwebページを活用し、今後アニュアルレポートの掲載を行っていく等、本学の研究成果を発信する体制を強化することができた。 ○ 作成したwebページを有機的な研究連携につながる支援ツールの一つとしても活用していくこととした。 	

<「世界の頂点」となり得る研究分野の育成>

<p>② 本学が有する様々な基盤的研究や先駆的研究の蓄積を背景として、他を先導する強みのある研究活動に対しては、研究資源を効果的に投資するなど、「選択と集中」を行いながら、「世界の頂点」となり得る研究分野を育成する。</p>											039	<p>★「世界の頂点」となり得る研究分野の構築に向けて、本学における研究の大きな方向性等について立案を行う組織を設置し、各学部から選出された委員により基本戦略の策定に着手する。</p>	A	<p>年度計画を当初の予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 基本戦略策定への着手 ○ 本学の研究プレゼンスを高め、「世界の頂点」となり得る研究分野の構築を目指すために戦略を企画・立案する組織として、研究戦略企画室を平成24年11月に設置した。 ○ 研究支援の方針や具体策を決定する運営委員会として研究推進委員会を平成25年1月に設置した。</p> <p>2 成果・効果 (1) 基本戦略策定への着手 ○ 研究戦略を機動的に検討できる組織が発足したことにより、本学の研究を促進できる体制が整い、基本戦略の策定等に着手することができた。 ○ さらなる研究成果を創出し、大型の外部資金獲得につなげるため、平成25年2月に4つの部局附属研究センターを研究推進委員会で承認し、設置した。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	---	--

<p>③ 日進月歩する学術研究の高度化に対応するため、既存組織の枠を超えた研究体制を有機的に構築することで、独創的かつ将来性のある新たな学術領域を創成する。</p>								040	<p>・戦略研究センターの各研究分野の実績を評価、検証した結果を踏まえ、任期を終えた教員を中心に国際的なシンポジウム等を開催する。</p> <p>・平成23年度に開設した研究者交流サロンを定着させ、学内外の異分野研究者間交流の促進を図る。</p> <p>・研究環 制度について、より効果的な運用に向けて、評価方法等の改善を実施する。(No.011再掲)</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 国際的なシンポジウム等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「持続可能な都市環境学のための国際シンポジウム2012」(青木茂教授:戦略研究センター教授)を平成24年11月3日に開催した。(参加人数約100人) ○ 人工光合成による太陽光エネルギーの物質変換:実用化に向けての異分野融合第1回シンポジウム」(井上晴夫特任教授)を平成24年12月17日～18日に開催した。(参加人数約300人) <p>(2) 研究者交流サロンの実施</p> <p>平成23年度に引き続き、学内外の異分野の研究者が交流できる研究者交流サロンを全7回開催した。</p> <p>【研究者交流サロン開催実績】</p> <table border="1" data-bbox="1579 399 1848 486"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>約130</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:回、人)</p> <p>(3) 研究環制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい学術領域の創成や先端的研究拠点の形成を目指し、将来的に研究センターに発展するようなグループに支援を実施することとした。 ○ 審査にあたっては、先端的研究拠点の形成及び新しい学術領域創成につながる実施計画の提出を求めるなど、評価基準の明確化を行った。 <p><平成25年度新規採択分(研究環)> 研究テーマ「QOL支援のための人間福祉工学研究拠点」</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 国際的なシンポジウム等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 戦略研究センターに所属していた研究者の研究成果を発信することができ、25年度以降に予定している戦略研究センターの全体総括につなげていくことができた。 <p>(2) 研究者交流サロンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究者交流サロンの開催回数を増やし、学内外の認知度を向上させることができた。 ○ 参加者も大幅に増えたことにより、学内外の異分野の研究者間の交流につなげることができた。 <p>(3) 研究環制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究環制度を活用し、有機的な研究者間の連携を産み出し、そのグループが将来研究センターに発展する仕組みを整備することができた。 		23年度	24年度	開催回数	4	7	参加者	約130	228
	23年度	24年度																		
開催回数	4	7																		
参加者	約130	228																		

＜世界の諸都市に向けた研究成果の還元＞									
④ 本学は、首都東京にある公立の総合大学として、先鋭的かつ複合的に現れる様々な大都市問題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層化・複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、国や都はもとより、国内外へ向けて、その研究成果を広く還元していく。								(年度計画なし)	
＜グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ＞									
⑤ 世界に誇れるオンリーワンとなり得る「大都市研究」領域を構築する。そのために、既存分野の枠にとらわれない人材の確保、財政的資源の集中投資を行い、「大都市科学研究国際センター(仮称)」等、「大都市研究」のグローバル拠点を目指す。							041	★大都市研究リーディングプロジェクト、研究環、戦略研究センターの成果を踏まえ、将来の「大都市科学研究国際センター(仮称)」を見据えた、新たな大都市研究プロジェクトを検討する。	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 新たな大都市研究プロジェクトの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年11月に設置した研究戦略企画室において、大都市に関する研究拠点の対象候補の検討を開始した。 <p>2 成果・効果</p> <p>A (1) 新たな大都市研究プロジェクトの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学における、卓越した研究資源を有機的に結び付け、「世界の頂点」となり得る新たな研究分野の創成を目指すため、各種研究センターにより構成する「首都大学東京高度研究推進イニシアティブ」を設置した。 ○ その構成の一つとして、大都市に関する研究拠点を「大都市科学研究クラスター」として組織化していくこととした。

大項目番号 12	<p>【研究実施体制等の整備に関する取組】</p>
	<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、組織の枠組みを越えて研究体制を適宜見直す。 ○ 重点分野については、国際的な研究を推進し、確実な成果につなげるため、必要に応じて学外からの人材登用や国内外の研究機関との共同研究・人材交流等を行う。 ○ 女性研究者や障害をもつ研究者、外国人研究者等が安心して研究に取り組めるよう、ソフト・ハード両面において研究環境を整備する。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学として強化が急がれる研究分野や更に強みを伸ばしていく研究分野において、学長裁量枠による教員の採用を開始した。【042】 ・多様な背景をもつ研究者が研究と個人生活を両立できるよう、研究支援員制度を開始し、研究者の支援を行った。(24年度実績、前期:7名、後期9名)【043】 ・ダイバーシティ推進室に相談スペースを設置しワーク・ライフ・バランス相談や女性の健康相談を実施する等、機能を拡充させた。【043】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				

＜必要な研究者確保に向けた仕組みの構築＞										
① 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な研究者を確保するため、国内外を問わず外部の有為な人材の積極的な登用を図る。							042	<p>★大学として強化していくべき分野について、外部からの卓越した研究者を確保する仕組みを検討する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 卓越した研究者の確保</p> <p>学長裁量枠の教員採用を開始した。採用に当たっては、通常の教員採用手続きに加え、下記のプロセスを追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 副学長による教員選考委員会へのオブザーブ参加 ○ 4副学長による審議 <p>2 成果・効果</p> <p>A (1) 卓越した研究者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各部署の定数・教員配置とは別に、強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に配分することで、選択と集中の一層の推進が可能となった。 ○ 追加プロセスを含む採用手続きを定めたことにより、クオリティの徹底を含め、より慎重、丁寧に人事選考を進め、選択と集中を推進するにふさわしい優秀な人材を確保する仕組みを確立した。 <p>＜採用実績＞(平成25年4月1日任用分を含む)</p> <p>8名(教授2人、准教授5人、助教1人)</p>	

<多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備>

② 女性研究者や障がいのある研究者、外国人研究者等、様々な背景を持つ多様な研究者が個人生活とのバランスを保ちながら、研究を継続できる仕組みや安心して研究に取り組める施設・設備の整備など、ソフト・ハード両面から研究者の教育研究環境を整備していく。

043

★研究とライフイベントを両立できるように、育児や介護などを行っている研究者に対して「研究支援員」を派遣する制度を実施する。

・平成23年度に設置したダイバーシティ推進室の機能拡充及び利用者の利便性向上のため、相談室等を整備する。

1 業務実績

- (1) 研究支援員制度の実施
 - 出産・育児・介護のために十分な研究時間を確保できない女性研究者等に対して、「研究支援員」を雇用する制度を実施した。
 - (平成24年度利用実績)前期:7名、後期:9名
- (2) ダイバーシティ推進室の整備
 - ダイバーシティ推進室を平成24年10月に図書館本館1階に移転した。
 - 室内には相談スペースを設け、専門相談員によるワーク・ライフ・バランス相談や女性の健康相談を行った。(相談件数19件)
 - 毎回テーマを設定し、相談員と参加者が自由に話し合いを行うワーク・ライフ・バランス・カフェなどのイベントを開催した。
 - 談話スペースやおむつ交換台のあるトイレを設置した。

2 成果・効果

- (1) 研究支援員制度の実施
 - 研究支援員制度の利用者からは、支援員のおかげで研究が大幅に効率化され、育児中にも関わらず計画通りの成果を出すことができた、などの声が寄せられた。
 - 研究支援員制度が学内に浸透してきており、平成25年度前期も11名の利用を採択した。
- (2) ダイバーシティ推進室の整備
 - ダイバーシティ推進室に相談室を設置したことにより、女性研究者の様々な相談にも応じ、ワーク・ライフ・バランスに関する多様なニーズを把握することができた。

【男女教員数及び外国人教員数（毎年5月1日現在）】（単位：人、役員除く）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
教員（男）	569	587	604	604	602	580
教員（女）	105	109	107	105	106	109
教員（全体）	674	696	711	709	708	689
うち外国人教員	11	15	13	12	14	17

＜競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分＞									
<p>③ 公立の総合大学として、学術研究の動向や社会ニーズの変化等を的確に捉え、基礎的・基盤的な研究課題をはじめ、先駆的・政策的な研究課題にも果敢に取り組んでいく。そのため、基本研究費と傾斜的研究費に係る財源配分の最適化を図るとともに、競争的研究費配分ルールについて、研究インセンティブが一層高まるよう整備していく。</p>							044	<p>・平成23年度に見直しを決定した一般財源研究費の配分フレームワークに基づいた運用を確実に実施するとともにその検証を行う。</p>	<p>年度計画を当初の予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 一般財源研究費のフレームワークに基づき、平成24年度より変更した基本研究費の配当を実施した。</p> <p>①実験系 ○教授・准教授 50万円(23年度:61万円) ○助教 50万円(23年度:38万円)</p> <p>②非実験系 ○教授・准教授 50万円(23年度:38万円) ○助教 50万円(23年度:34万円)</p> <p>2 成果・効果 ○ 若手研究者育成を目的に変更した、基本研究費の配当金額について引き続き検証を行う。 ○ 傾斜的研究費における学長裁量枠(平成25年度から制度を変更)の運用についても研究戦略企画室から情報を得ながら効果の検証を行う。</p>
<p>④ 各教員が、科学研究費補助金をはじめ、様々な外部資金の獲得に向けて積極的に取り組めるよう、組織をあげて必要な情報収集・提供、手続面での支援を行う。</p>							045	<p>★科学研究費補助金の事務を産学公連携センターへ移管し、外部資金に関する事務を一元化することで、効率的な事務処理体制を構築する。 また、教員に対しては、外部資金の公募情報を速やかに情報提供するほか、学内外の研究者情報の収集、情報分析を的確に行うなど、研究費の獲得に向けたきめ細かい支援体制を整備する。</p>	<p>年度計画を当初の予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 効率的な事務体制の構築 ○ 三係による事務体制を開始し、事務分担の明確化・細分化を図った。(23年度:連携係、調整係⇒24年度連携・知財係、企画・調査係、調整係) ○ 外部資金に関する契約事務や資金管理に関する業務フロー分析レポートを作成した。 ○ 教員の研究内容や外部資金獲得状況等を集約した既存の教員情報データベースについてシステム化を図るとともに、利用者マニュアルを策定した。 (2) 研究費獲得に向けた教員支援体制の整備 ○ 産学公連携ニュースについて月2回の頻度で発行し、教員への知財(特許取得等)に関する情報の提供に努めた。 ○ 外部資金の公募情報については既存のメールによる周知に加え、産学公連携センターのWebサイトへの掲載という、新たな情報提供体制を構築した。 ○ 教員情報データベースや特許分析ツールを活用し、企業や行政へのコーディネート、知的財産に関するアドバイスを実施した。</p> <p>2 成果・効果 (1) 効率的な事務体制の構築 ○ 三係制の導入や教員データベースのシステム化により、事務執行が円滑となった。 ○ 業務フロー分析レポートの作成により、来年度から更なる業務改善を進める。 (2) 研究費獲得に向けた教員支援体制の整備 ○ 新たな情報提供体制の構築や教員データベースを活用した相談体制の強化により、外部資金の公募情報や契約に関する教員からの相談や問合せが増加した。 (産学公連携に関する相談件数 平成23年度:226件 平成24年度:395件)</p>

【科研費採択実績】

京都大学東京（旧大学含む）（19～24交付内定ベース）（単位：件数、金額：千円）

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
採択件数（A+B）		301	304	333	397	414	410
うち継続件数（A）		185	179	187	250	273	271
新規分	採 択 数	116	125	146	147	141	139
	申 請 数	461	473	476	416	396	394
	採 取 率	25.2%	26.4%	30.7%	35.3%	35.6%	35.3%
補助金額							
	直接経費	756,590	748,970	876,410	915,147	904,580	862,745
	間接経費	137,640	167,751	214,743	242,144	260,334	255,223
合計		894,230	916,721	1,091,153	1,157,291	1,164,914	1,117,968

・研究成果公開促進費・研究活動スタート支援を含む。
 ・特別研究推進費・特別研究促進費・学術創成研究費・特別研究員奨励費は除く。

【外部資金受入実績】

	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
共同研究	106	198	131	257	125	202	131	213	113	195	121	187	
受託研究	33	43	22	55	28	52	23	26	17	20	21	36	
特定研究費助金	119	92	132	111	132	102	135	137	116	100	100	91	
提案公募	63	615	54	520	62	608	61	576	67	440	63	267	
学術相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	4
標準携事業	16	91	11	448	16	442	15	436	14	302	13	311	
委託事業（都以外）	1	2	7	15	9	16	7	22	13	63	13	82	
合計	338	1,041	357	1,406	372	1,422	372	1,410	340	1,120	340	978	

＜外部の研究資源の効果的な活用＞										
⑤ 先端的な取組みを行っている国内外の大学・試験研究機関や企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の相互交流、研究協定締結校の拡大など、外部の研究資源の効果的な活用を進める。									(年度計画なし)	
＜研究活動の高度化の支援＞										
⑥ 学内ICT環境を整備し、情報学領域に属する様々な学問分野における教育研究活動の高度化を効果的に支えていく。		★						046	[新規]教育研究環境と学修環境の向上を図るため、図書情報センターと情報部門の機能を融合し、学術情報基盤センターを設置する。情報に関する教育研究部門を創設し、コンピュータ・サイエンス領域の研究を強化するとともに、教育研究に係る情報基盤の充実を図る。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 情報基盤の充実 ○ 平成24年度4月より学術情報基盤センターを設置した。 ○ 情報メディア教育研究部門、図書・学術情報研究部門、情報インフラ研究部門の各分野で教員を6名採用(採用予定を含む) 2 成果・効果 (1) 情報基盤の充実 学術情報基盤センターの設置及び教員の採用により学内ICT環境を整備するための体制強化を行った。

中期計画に係る該当項目	II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置
-------------	--

大項目番号 13 【都政との連携に関する取組】	<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な大都市課題について分野横断的な体制で分析・検討を行い、多角的なアプローチや効果的な施策を提案する等、東京都や区市町村の課題解決に積極的に貢献する。 ○ 複雑化する都市課題の解決に向け、東京都や区市町村が実効性のある施策を立案・実施できるよう、公共政策部門における高度専門人材の育成を支援する。 ○ 東京都の試験研究機関や文化施設等との連携を強化し、東京都が有する知的資源を活用して、都市課題の解決や社会の発展に寄与する。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策提案発表会の実施形式の改善を行い、都や外郭団体職員への参加が増加した。また、施策提案発表会でのテーマが共同研究やスタートアップ調査につながり、更なる都との連携強化が図ることができた。【047】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>
--------------------------------	---

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				

<都の政策課題解決に向けた支援>

<p>① 都民生活の質的向上を図るため、首都東京のシンクタンクとして益々複雑・高度化する大都市課題の解決に向けて、多角的かつ斬新なアプローチと解決策の提言・提案等を行い、新たな都政展開を積極的に支援する。</p>						<p>047</p>	<p>・都や区市町村、監理団体などとの連携を推進するため、コーディネータの採用・配置の見直しを実施するとともに、平成22年度より設置している行政連携コーディネータの活動を検証し、更なる実効性をあげるための戦略を策定する。</p> <p>・都市科学連携機構と協同で進める都への施策提案発表会の運用検証、スタートアップ調査制度の本格的稼働を推進し、都や区市町村、監理団体などとの連携強化を図る。</p> <p>・法人広報担当との連携により、都や区市町村、監理団体などへのPR強化を行う。</p>	<p>A</p>	<p>年度計画を当初の予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 行政との連携強化</p> <p>① コーディネーターの体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに中小企業診断士の資格を持つコーディネーターを採用 ○ コーディネーターの複数担当制の試行的導入 <p>② 戦略の策定</p> <p>都や地域との連携を一層推進するための戦略を策定した。</p> <p><都連携に関する戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報収集力の強化 ○ 多面的な営業活動の実施 <p><主な取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の都連携実績のデータベース化及び追跡調査 ○ 東京都の組織及び施策の研究 <p><地域行政連携に関する戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携コーディネータを配置し役割分担を明確化 ○ 産学公連携センターから自治体への組織的な働きかけを実施 <p><主な取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連携知財係長を地域連携コーディネータとしワンストップの相談窓口を設置 ○ 連携重点地域の選定（荒川区、日野市、八王子市） ○ 連携協定の締結 ○ 自治体が主催する地域産業振興のための展示会への出展 <p>(2) 行政ニーズへの対応</p> <p>① 施策提案発表会の実施形式の改善</p> <p>平成23年度に開催した施策提案発表会のアンケート結果等をもとに以下の改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プレゼンテーションの発表時間の延長を行った。（1人10分→20分に延長） ○ 発表形式をこれまでのプレゼンテーション形式に加え、ポスター発表形式を行った。 <p>② スタートアップ調査制度の本格的稼働</p> <p>ア 特別枠（東京都各局のニーズに応じた調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度からの継続分6件については、関係部署と円滑な調整を行い、適切な進捗管理を行った。 ○ 平成24年度から新たに4件の調査を開始した。 <p>イ 一般枠（本学がテーマを選定した調査）</p> <p>本学が持つ研究シーズを発信し、都との連携につなげるため、平成24年度から5件の調査を開始した。</p>
--	--	--	--	--	--	------------	---	----------	--

(3) 法人広報担当とのPRの強化

- 経済紙や新聞等に本学教員の研究の取材及び記事掲載依頼を行い、以下の記事掲載につながった。
 - <日刊工業新聞>
 - ・都市環境学部 吉田教授「放射線で汚染された樹木処理装置の研究」
 - ・健康福祉学部 真正助教「地表の放射線分布における研究」
 - <東洋経済>
 - ・都市環境科学研究科 金村教授「リチウム電池および燃料電池に関する研究」
- 産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、電気通信大学と本学教員(理工学研究科 水口助教)の共同研究成果に関して、経済産業省や文部科学省内の記者クラブに訪問を実施し、情報提供を行うなど新しい情報発信チャネルを開拓した。

2 成果・効果

(1) 行政との連携強化

- ① コーディネーターの体制強化

コーディネーターの採用、配置の見直しや複数担当制の導入により、教員への情報収集・情報提供を行う体制が強化された。
- ② 戦略の策定

戦略を実践することで、東京都各局や区市町村などの担当者とのネットワーク構築、関係強化を図ることができた。

(2) 行政ニーズへの対応

- ① 施策提案発表会の実施形式の改善
 - **施策提案発表会の運営方法を改善したことにより、参加者が増加した。(23年度125人⇒24年度152人)**
 - 施策提案発表会から以下の成果につながった。
 - ア 共同研究(東京都交通局)
 - 「都バス運行管理データ活用方策に関する調査研究」
(平成25年度開始)
 - イ スタートアップ調査(東京都)
 - 「福島県における樹木中および地面の放射性物質流動経路探索システムの構築」
(東京都産業労働局/平成24年度開始)

【施策提案発表会実績】 (単位:数、人)

	22年度	23年度	24年度
発表テーマ	49	48	56
参加人数	122	125	152

- ② スタートアップ調査制度の本格的稼働

特別枠に加え、一般枠を開始したことにより、東京都各局の課題やニーズに幅広く対応し、連携を拡大した。

<平成24年度 都連携実績>(見込)
51件 384,397千円(平成23年度:46件 354,025千円)

(3) 法人広報担当とのPR強化

- 本学の研究を積極的に周知することで、メディアに取り上げられる等、本学のプレゼンス向上につなげることができた。
- 報道発表の内容により、情報提供先を変更するなど効果的な広報を実施することができた。

＜公共セクターにおける高度専門人材の育成＞										
② 様々な行政課題の解決に向けて、公共政策部門における高度専門人材を育成するため、必要な教育プログラムを開発・提供し、都や区市町村はもとより、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献する。							048	★都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、公共経営の人材育成プログラムを促進する。	A	<p>年度計画を当初の予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 公共経営人材育成プログラムの促進 ビジネススクールにおいて、政府及び地方自治体等の機関で公共経営に携わる社会人を対象とした公共経営特別選抜入試を行い、公共経営人材育成プログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 課題解決型アクションリサーチの企画・実施 先進的な都市開発で知られる北九州市をテーマに選び、市役所、地元商店街組合、第三セクターに対する調査を実施。 ○ 国際シンポジウムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ① International Workshop on Finance (場所: 東京大学) 大学院生1名が発表、4名の大学院生と10名の学部生が参加。 ② Winter Workshop on Finance2013 (場所: 北海道大学) 大学院生1名が発表、その他大学院生1名が参加した。 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 公共経営人材育成プログラムの促進 アクションリサーチによる行政組織及び公的セクターでの実地調査や国際シンポジウムでの研究発表や国内外の著名な研究者との交流など、多様なプログラムにより公共経営人材の育成を図った。</p>

＜都の関係機関等との連携強化＞														
③ 都の政策課題の解決に向けて、東京都立産業技術研究センターや医学系研究所など、都の試験研究機関等との連携を強化し、都政の研究機関コンソーシアムの構築等の検討を先導的に行っていく。						<p>★都や区市町村、監理団体などとの共同研究を推進するとともに、それらの試験研究機関等とも新たな研究推進に向けて、包括的な連携協定を締結する。</p>								
					049	<p>年度計画を当初の予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 都立産業技術研究センターとの共同研究等 ○ 東京都、東京都立産業技術研究センター、法人との三者間包括協定に基づく「都市課題解決型共同研究」では、平成22・23年度から引き続けている6件(56,700千円)に加え、平成24年度から新たに3件(19,637千円)を開始した。 ○ 都立産業技術研究センターとの連携協定の一環として共同研究発表会の開催や研究者同士の交流(施設見学、共同研究)を進めた。 (2) 包括的な連携協定の締結 日野市との連携協定を締結した。(平成24年12月)</p> <p>A 2 成果・効果 (1) 都立産業技術研究センターとの共同研究等 都立産業技術研究センターとの新規の共同研究を実施したことで、研究者同士の交流を強化することができた。 (2) 包括的な連携協定の締結 日野市との連携協定締結により、優良な中小企業との連携ルートを開拓する体制が整備された。</p> <p>【産業技術研究センター 24年度新規共同研究】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全固体電池用マイクロ構造化セラミックスの製造技術開発</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>高性能燃料電池発電システムの開発</td> <td>7,257</td> </tr> <tr> <td>情報技術に基づく災害発生時対応支援用具の開発</td> <td>7,380</td> </tr> </tbody> </table>	研究名	金額	全固体電池用マイクロ構造化セラミックスの製造技術開発	5,000	高性能燃料電池発電システムの開発	7,257	情報技術に基づく災害発生時対応支援用具の開発	7,380
研究名	金額													
全固体電池用マイクロ構造化セラミックスの製造技術開発	5,000													
高性能燃料電池発電システムの開発	7,257													
情報技術に基づく災害発生時対応支援用具の開発	7,380													
					050	<p>・東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、都立看護専門学校と健康福祉学部との連携を強化する。</p>								
④ 都が保有する博物館・美術館等の文化施設との連携強化を図るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与する。	★	→			051	<p>・学芸員養成課程の充実に向け、実習等を通して都が保有する博物館・美術館等の文化施設との連携方策を検討する。</p> <p>オープンユニバーシティにおいて、都が保有する文化施設との連携を図り、新たに公益財団法人東京都公園協会と連携して講座を実施し参加者から高評価を得るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与した。</p> <p>24年度から開設する新課程科目「博物館実習Ⅰ」の見学実習先を確保するため、東京都歴史文化財団等に協力要請を行い、7館の実習先を確保するなど、都の文化施設との連携を図った。</p>								
						<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 都の文化施設との連携 ○ 本学近隣地域において実習先を確保するため、三多摩公立博物館協議会に加盟し、本学学芸員養成課程への協力を要請した。 ○ 都が保有する施設との連携を進めたことにより、25年度科目「博物館実習Ⅰ」の実習先として、新たに多摩動物公園を加え、8ヶ所の協力を得ることができた。</p> <p>A 2 成果・効果 (1) 都の文化施設との連携 ○ 三多摩公立博物館協議会への加盟により、本学で実施する企画展の紹介等、文化施設との新たな関係性を構築することができた。</p>								

大項目番号 14								<p>(中期目標)</p> <p>○ 大学が有する多様な資源を活用し、新産業の創出、製品開発や人材育成等、東京の産業振興に貢献する。</p>			
<p>【社会貢献等に関する取組】</p> <p>産学公の連携推進</p>								<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・各教員の研究内容、外部資金獲得実績等を集約した教員情報データベースや特許分析ツールの活用を行い、行政・企業とのコーディネートや知的財産に関する相談を実施した。【052】</p>			
<p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>											
中期計画		中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
		23	24	25	26	27	28				
<p><産学公連携機能の強化></p>											
<p>① 社会環境の変化・社会ニーズの動向等を的確に見極めながら、期待される地域の産業振興等に積極的に寄与できるよう、産学公連携センターと各部局との連携を一層緊密にしていくための基盤を整備する。</p>								052	A	<p>年度計画を当初の予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 研究支援機能の強化</p> <p>各教員の研究内容、外部資金獲得実績等を集約した教員情報データベースや特許分析ツールの活用を行い、行政・企業のコーディネートや知的財産に関する相談を実施した。</p> <p>(2) 各キャンパスのニーズに応じた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業診断士の資格を持つコーディネーターの採用・配置など各キャンパスのニーズに即した専門性および経験を有するコーディネーターを配置した。 ○ コーディネーターの複数担当制を試行的に導入した。 ○ 日野キャンパスのKADENプロジェクトに関する学生向けに知的財産講義を2コマ実施した。 ○ 荒川キャンパス学部長および教員等EPA実行プログラム推進者向けに著作権法の説明会を実施した。 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 研究支援機能の強化</p> <p>教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援により、産学公連携センターの取組が教員に浸透し、教員からの問い合わせが増えた。</p> <p>(知的財産に関する相談件数 平成23年度:137件 平成24年:371件)</p> <p>(2) 各キャンパスのニーズに応じた支援</p> <p>コーディネーターの採用及び配置の見直しにより、教員への情報収集・情報提供を行う体制の強化及びきめ細かい支援を実施することができた。</p>	

大項目番号 15 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等	(中期目標) ○ 社会が必要とする高度専門人材の養成や、都民の学び直しのニーズにこたえるため、社会人リカレント教育を充実する。 ○ 都民の学習ニーズや企業の人材育成ニーズを広く把握し、オープンユニバーシティ等において、時機をとらえた事業を企画・実施するとともに、より多くの都民等が利用できるような実施方法を改善する。	
	(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・「多摩の魅力講座2012」、「たまCBネットワークシンポジウム」の開催及び日野市との産学連携に関する協定を締結し、地域連携を強化した。 【053】 ・観光分野における人材を育成するため、観光経営トップセミナーやMICE人材育成講座を実施するなど、社会人リカレント教育を推進した。 【054】	
	(今後の課題、改善を要する取組)	

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				

<新しい「公」の担い手に対する支援>										
23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
							053	★地域連携を強化する観点から、区市町村、NPO団体などのアクセスポイントを増やし、地域支援に取り組む教員への情報提供、連携支援を充実させる。	A	年度計画を当初の予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 地域支援に取り組む教員への支援 地域支援に取り組む教員への情報提供・連携支援を以下のとおり、実施した。 ○ 「多摩の魅力発信講座2012」及び「たまCBネットワークシンポジウム」の開催 ○ 多摩信用金庫HPによる本学教員の紹介 ○ 中小企業セミナーでの本学教員による発表(4回) (2) 地域連携先の拡大 以下の団体と産学連携に関する協定を締結した。 ○ 日野市(平成24年12月) ○ 東京中小企業投資育成㈱(平成25年1月) 2 成果・効果 (1) 地域支援に取り組む教員への支援 多摩信用金庫及び多摩信用金庫の取引先企業と共同研究等(11件)を成約した。また、「多摩の魅力発信講座2012」や「たまCBネットワークシンポジウム」等に本学の教員が参加したことにより、着実に地域との連携を深めることができた。 (2) 地域連携先の拡大 日野市や東京中小企業投資育成㈱との連携協定の締結により、中小企業との連携ルートを開拓した。
① 様々な場面で、「公」の活動に尽力している地域住民やNPO法人等に対して、本学が保有する知的資源、施設資源等を提供するなど、ソフト・ハード両面から、その活動を支援することにより、豊かな地域社会づくりに貢献する。										

<社会人リカレント教育の推進>

② 都民が、自らの生涯を通じた学び直しや必要なキャリアアップを図れるよう、求められる水準に応じて学部や大学院、オープンユニバーシティを活用し、様々なプログラムを開発・提供するなど、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備する。

★ →

各学部において、認定看護師課程や教員免許更新講習、高校教員向けの化学講座など、現職者を対象とするプログラムを実施し、社会人リカレント教育に資する学修機会を提供した。

054

・都民のための社会人リカレント教育 推進のため、オープンユニバーシティにおいて、大学院レベルの高度専門的な講座を実施する。
また、社会人のニーズの高い実践的な資格・検定対策講座を充実させる。

・観光分野における先駆的な取組として、平成23年度に試行的に実施した観光経営トップセミナーを引き続き実施する。

[新規]観光全般に精通した人材の更なる輩出に貢献するため、東京都との連携による新たな社会人リカレントの取組として、MICE人材育成講座を実施する。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

(1) 社会人リカレント教育の推進

- 大学院レベルの高度専門的な講座を3講座実施した。
- 資格・検定対策講座として、国家資格取得対策講座を3講座を実施した。

【講座実施実績】 (単位：人)

講座名		総受講者数
大学院レベル講座	高校生物教員のためのティーチング技術	9
	日本語教授法	11
	外国語としての日本語	9
国家資格対策講座	一級建築士試験対策講座	25
	行政書士試験対策講座	30
	宅地建物取引主任試験対策講座	19

(2) 観光経営トップセミナーの実施

将来の観光産業を担う若手幹部候補生を対象とした「観光経営トップセミナー」を平成24年7・8月に開催した。

- 期間：延べ10日間
- 場所：秋葉原サテライトキャンパス
- 講座数：46コマ
- 講師：日本政府観光局理事長、JTB代表取締役社長等32名

(3) MICE人材育成講座の実施

東京都産業労働局観光部と連携し、MICEに関する以下の講座を開講した。

- テーマ：「観光の今を学ぶ～MICEってなんだろう～」
開催時期：7～8月、開催回数：8回(コマ)
定員：20名、受講者：19名
- テーマ：「観光の今を学ぶ
～観光産業のフロンティア・MICE～」
開催時期：1～2月、開催回数：8回(コマ)
定員：20名、受講者：20名

2 成果・効果

(1) 社会人リカレント教育の推進

- 一級建築士、行政書士、宅地建物等取引主任者(宅建)、の国家試験において、それぞれ合格者を輩出することができた。(一級建築士：1人、行政書士：3人、宅建：4人)

(2) 観光経営トップセミナーの実施

- 23名が受講し、全体的に好評であり、平成25年2月には本セミナーのフォローアップ研修を実施するに至った。

(3) MICE人材育成講座の実施

- MICEをテーマに扱った2講座を開講し、観光全般に精通した人材の輩出に貢献することができた。

A

＜オープンユニバーシティの再構築＞

③ 広く都民や企業等の教育ニーズを的確に把握し、求められる講座をタイムリーに提供するため、オープンユニバーシティ教員体制の再構築、各種講座の構成の検討にあたり全学をあげた協力体制を確立し、本学のプレゼンス向上につなげる。

055

・オープンユニバーシティの運営体制について、全学における協力体制の確立に向けた検討を実施する。

年度計画を当初予定どおり実施した。

- 1 業務実績
 (1) 全学における協力体制の確立に向けた検討
 ○ 従来のOU企画運営委員会及び同検討部会、並びにOU内の企画運営委員会といったOUに関わる各種委員会を統合して、「OU企画運営委員会」を設置することとした。
 (平成25年4月から設置)
 ○ 従来の委員会はいずれも年2～3回程度の開催であったところを、新しいOU企画運営委員会では毎月の開催の形に改めることとした。

- 2 成果・効果
 (1) 全学における協力体制の確立に向けた検討
 新OU企画運営委員会を月例開催化し、各部署とOUとの協議を高める体制とすることで、全学協力体制確立の基礎づくりができた。

056

・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。
 また、受講者アンケートの分析や他大学との差別化により、ニーズに合った魅力ある講座を実施するとともに、都や区市町村職員のキャリアアップを支援する講座や、都や区市町村等の機関と連携した都民向け講座など、首都大ならではの講座を実施する。

年度計画を当初予定どおり実施した。

- 1 業務実績
 (1) 学術研究成果を還元する講座の実施
 本学のプレゼンス向上を図るため、「PRIシリーズ」を10講座、「大震災からの復旧・復興支援のために」を7講座、「市民のための自治入門セミナー」を6講座を開講した。

講座名	講座の概要	総受講者数
首都大学東京PRIシリーズ	「世界自然遺産小笠原の自然の価値と保全」など(10講座)	657
大震災からの復旧・復興支援のために	「復興まちづくりの計画と実際」など(7講座)	322
市民のための自治入門セミナー	「犯罪被害者の権利を考える」など(6講座)	310

- (2) 講座の実施
 ① 魅力ある講座の実施
 平成23年度に実施したアンケートや開講状況から、受講者が参加しやすい曜日・時間に変更する等の工夫を行った。
 ② 首都大ならではの、講座の実施
 ○ 自治体職員のキャリアアップ講座
 「一級建築士試験対策講座」「宅建資格取得のための対策講座」などを開講した。
 ○ 自治体等の機関と連携した講座
 「自治入門セミナー」「考古学から見た土地利用」「伝統芸能シリーズ」「街物語シリーズ東京再発見」など計27講座を開講した。

講座名	連携団体・施設等	実施場所	定員	参加者数
観光の今を学ぶ ～MICEってなんだろ～	東京都産業労働局観光部	飯田橋C	20	19
観光の今を学ぶ ～観光産業のフロンティア・MICE	東京都産業労働局観光部	飯田橋C	20	20
神田川、日本橋川と亀島川の橋と歴史	公益財団法人東京都公園協会	飯田橋C 都庁	40	37
考古学から見た土地利用	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 東京都理産文化財センター	飯田橋C	20	20

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
講座数	6	5	5	4	4	6
参加者数	89人	118人	80人	75人	90人	129人
1講座あたりの平均参加者数	14.8人	23.6人	16.0人	18.8人	22.5人	21.5人

												<p>2 成果・効果 (1) 学術研究成果を還元する講座の実施 「PRシリーズ」や「大震災からの復旧・復興支援のために」などの開講により学術研究成果を広く都民に還元することができた。 (2) 講座の実施 ○ 特別講座の講座数、参加者数ともに増加した。 ○ 一般講座の講座数、受講者数も増加した。</p> <p>【開講実績】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般講座 開設数</td> <td>386</td> <td>385</td> <td>383</td> <td>377</td> <td>383</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>及び 開講数</td> <td>289</td> <td>283</td> <td>310</td> <td>294</td> <td>273</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>連携講座 受講者数</td> <td>3,542</td> <td>3,405</td> <td>3,737</td> <td>3,784</td> <td>3,369</td> <td>3,633</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>4,195</td> <td>5,453</td> <td>6,722</td> <td>7,995</td> <td>9,019</td> <td>10,049</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>1,282</td> <td>1,258</td> <td>1,269</td> <td>1,273</td> <td>1,024</td> <td>1,030</td> </tr> </tbody> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	一般講座 開設数	386	385	383	377	383	390	及び 開講数	289	283	310	294	273	286	連携講座 受講者数	3,542	3,405	3,737	3,784	3,369	3,633	会員数	4,195	5,453	6,722	7,995	9,019	10,049	うち新規	1,282	1,258	1,269	1,273	1,024	1,030
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																
一般講座 開設数	386	385	383	377	383	390																																																
及び 開講数	289	283	310	294	273	286																																																
連携講座 受講者数	3,542	3,405	3,737	3,784	3,369	3,633																																																
会員数	4,195	5,453	6,722	7,995	9,019	10,049																																																
うち新規	1,282	1,258	1,269	1,273	1,024	1,030																																																
<p>④ 法人会員制度の普及促進・新たな広報媒体の活用等、オープンユニバーシティ講座の効果的な宣伝活動を行いながら、講座の開講率の向上、受講者数の拡大に努める。</p>									057	<p>★オープンユニバーシティにおいて、eラーニング講座企画の具体的内容を検討するとともに、技術面等に関して学内での調整を行い、実施に向けた準備を進める。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) eラーニング講座の準備 ○ eラーニング講座について他大学への情報収集や、大学教育センター及び学術情報基盤センターと学内IT環境の情報交換を行った。 ○ eラーニングの講座として「東京(江戸)」をテーマにしたコンテンツを検討した。</p> <p>A 2 成果・効果 (1) eラーニング講座の準備 ○ 学内外での情報交換や具体的な講座について検討を行い、eラーニングの実施に向けた準備を行うことができた。</p> <p>【法人会員数】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人会員</td> <td>123</td> <td>262</td> <td>292</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>123</td> <td>139</td> <td>25</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 法人会員は平成21年度から募集開始</p>		21年度	22年度	23年度	24年度	法人会員	123	262	292	306	うち新規	123	139	25	19																												
	21年度	22年度	23年度	24年度																																																		
法人会員	123	262	292	306																																																		
うち新規	123	139	25	19																																																		

■平成23年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 国際化の推進に関する取組について

第二期中期期間（平成23～平成28年度）では国際化を重点取組事項に掲げ、毎年度様々な取組を進めている。派遣留学生・受入留学生の大幅な増加、国際化推進体制の強化について取組み、そのための具体策を着実に実施しているところである。平成24年度における主な取組は以下のとおりである。

(1) 派遣留学生の拡大【平成24年度実績62名（前年度比18名増）】

- ① 交換留学協定校の拡大
平成23年度までに締結した13校に加え、新たに3校と協定締結した。
(平成23年度内訳：全学協定11校、部局間協定2校
平成24年度内訳：全学協定14校、部局間協定2校)
- ② 短期語学研修への派遣拡大
大学院生短期英語研修（派遣先：ジョージタウン大学）及びイギリス短期英語研修（派遣先：ロンドン大学東洋アフリカ研究所）に加え、新たにカナダ短期英語研修（派遣先：ヨーク大学、ビクトリア大学）を開始した。
- ③ 国際社会で活躍できる人材育成を目指したプログラムの実施
ア グローバル・リーダーシップ・プログラム（GLP）の開始【新規】
○ 学生自身による海外での本学プロモーション活動の企画及び実施
(実施場所：アルカラ大学（スペイン）、シャウレイ大学（リトアニア）)
○ 留学等のための英語講座を通じての留学への動機付け、異文化対応力・語学力等の向上
イ グローバル・シチズンシップ・プログラム（GCP）の実施
○ 海外学生との協働プロジェクトワークの実施（派遣先：中央大学校（韓国））
○ 語学研修の実施（派遣先：マッコーリー大学（オーストラリア））
○ 留学等のための英語講座やテーマ授業を通じて、多文化社会・国際社会に必要な知識とスキルの修得

プログラム名等	派遣先	派遣人数
交換留学	ウィーン大学（オーストリア）	2
	ザパンチ大学（トルコ）	2
大学院生短期英語研修	ジョージタウン大学（アメリカ）	12
イギリス夏期短期英語研修	ロンドン大学東洋アフリカ研究所（イギリス）	10
カナダ春期英語研修	ヨーク大学（カナダ）	15
	ビクトリア大学（カナダ）	4
グローバル・シチズン・プログラム	マッコーリー大学（オーストラリア）	17
	—	62

※グローバル・シチズン・プログラムの協働プロジェクトワーク(中央大学校)については、期間が3日間のため含めず。

- ④ 海外留学支援プログラムの実施【新規】
各学部・系で実施する学生の海外派遣プログラムの実施経費を支援することにより、派遣学生に対する渡航費や奨学金等の経済的支援を行った。（各学部・系200万円を上限）
- ⑤ グローバル人材育成入試の実施準備及びグローバル人材育成副専攻の開設準備【新規】
ア グローバル人材育成入試の実施準備
平成26年度から国際社会で活躍する意欲ある学生を募集する「グローバル人材育成入試（A0入試）」を実施するため 選抜方法等の骨子をまとめた。
イ グローバル人材育成副専攻の開設準備
国際的な視野を持ち、国際社会の第一線でリーダーシップを発揮できる人材を育する「グローバル人材育成副専攻」を平成27年度に開設するため、カリキュラムの検討を開始した。
【副専攻の特色】
・1学年30名（1年次からコース履修）
・グローバル人材育成入試合格者が主に履修
・海外大学での単位修得の必修化
・アカデミックアドバイザーによる入学から卒業までの包括的な支援

(2) 受入留学生の拡大【平成24年度実績375名（前年度比54名増）】

- ① 短期留学生受入プログラム（SATOMU）における英語による授業科目の開始【新規】
SATOMUとして11科目を開講した。また、日本学生に一部科目を開講することにより、日本人学生の英語運営能力や異文化理解力を向上させた。
【履修実績】
○ 交換留学生：前期4科目（6名）、後期7科目（19名）
○ 日本人学生：前期3科目（107名）、後期2科目（36名）
- ② 留学生向け宿舎の確保【新規】
外国人留学生と日本人学生を交流を目的とした国際学生宿舎「りえんと多摩平」の運用を開始した。（平成24年10月1日時点の入居者数：交換留学生8名、日本人学生8名）
- ③ 海外における留学プロモーションの実施【新規】
ベトナム、ドイツにおける日本留学フェアにブース出展し、本学ブースへ計約240名の学生が訪れ、大学紹介及び個別相談を実施し、留学希望者に直接、本学のPRを行った。

【受入留学生数内訳】 (単位：名)

	受入人数
交換留学	12
東京都アジア人材育成基金	71
国費留学生	19
私費留学生	273
合計	375

(3) 国際化推進体制等の強化

- ① 国際センター所属教員の増員により国際化推進の企画・実施体制を強化し、平成25年度より実施する「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトやグローバル人材育成入試などの準備を行った。
(H23年度専任1名→H24年度専任2名、特任5名)
- ② 国際化推進事務に従事する職員の情報共有を図るため、センターと各部局職員による国際化推進事務連絡会を設置した。【新規】
- ③ 英語による教育能力向上を目的とした教員向け海外英語研修を実施し、英語による授業の基本的構成や進め方、学生の英語力が混在するクラスの対処法など、教員のスキルアップを図った。【新規】
(期間：平成25年3月3日～8日間、研修先：ロンドン大学、派遣教員数11名)

II 首都大学東京に関する特記事項

2 大学院入学定員充足率の適正化に関する取組について

大学院定員充足率の適正化については、これまでの東京都地方独立行政法人評価委員会からの指摘、平成22年度に受審した機関別認証評価における指摘を受け、大学全体として取り組むべき喫緊の課題として検討を進めてきた。平成24年度における主な取組は以下のとおりである。

(1) 定員充足率適正化に向けた取組計画の策定【新規】

学長・副学長のリーダーシップのもと、全学的に危機感を共有するとともに、多面的な視点から課題の洗い出しを行い、平成27年度までに各研究科において実施する総合的な取組計画を策定した。今後、取組計画を着実に実施していくため、進捗状況を定期的に検証し、充足率の適正化を図っていく。

[検討体制]

- 大学院定員充足率適正化検討会（平成24年5月～ 3回）
副学長（座長）、各研究科教員
- 大学院制度改革検討小委員会（平成24年10月～ 7回）
学長（座長）、副学長、各研究科長等

[全学的なミッション]

学長より、全学的なミッションとして以下の項目が示され、全研究科で検討を行った。

- 定員充足率の改善
- 学位授与の円滑化
- 修了要件の明確化

【定員数】

	現定員	新定員
前期課程	692	675
後期課程	213	165

（新定員は26年度入学生より実施）

[各研究科の取組例]

- (定員) 入学定員の見直し（各研究科）【新規】
- (教育) 学位論文審査基準の公表（全研究科）【新規】
- (教育) 博士論文の作成状況を確認する論文指導会の開始（人文科学研究科）【新規】
- (入試) 博士前期課程の10月入学の実施（理工学研究科）【新規】
- (広報) 研究科説明会の開催（社会科学研究科）【新規】

(2) アジア人材育成基金による博士後期課程への留学生受入れ

外国人留学生の受入拡大のため、東京都アジア人材育成基金により、博士後期課程へ30名の受入を行った。（前年度比5名増）

(3) 新たな経済的支援策の実施【新規】

大学院生が安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設し、給付を行った。（給付総額31,360千円）

【大学院研究支援奨学金 給付内訳】

	博士前期	博士後期	専門職学位
給付人数	10	103	12
給付金額	260千	260千	165千

(4) 入学査料のクレジットカード払いの導入【新規】

入学志願者の出願手続の利便向上を図るため、入学査料の支払いについて、海外からも可能なWEB上でのクレジットカード決済や国内でのコンビニエンスストア払いの方法を整備した。平成24年度は一部研究科で運用を開始し、今後準備が整った研究科から順次導入していく。

■特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 自己点検・評価報告書の作成

開学以来初めて自己点検・評価を実施し、平成24年度に報告書を取りまとめた。重点テーマ、点検・評価の概要は以下のとおりである。

- (1) 重点テーマ
研究
- (2) 目的
本学独自の視点に基づき、研究に係る優れた点や課題を明確にし、一層の取組強化や課題改善につなげる。
- (3) 対象期間
概ね平成17年度から平成23年度まで
- (4) 経緯
本学の自己点検・評価委員会において、平成23年度から24年度にかけて点検・評価の実施及び報告書の作成を行った。
 - ① 平成23年度
 - 重点テーマの選定
 - 詳細な評価項目の内容案の精査及び自己評価書の目次項目案の策定
 - ② 平成24年度
 - 評価に必要な関係データの精査・収集
 - 自己点検・評価委員会委員による評価書案のたたき台の作成
 - 自己点検・評価委員会及び同作業部会で評価書案の作成
 - 教育研究審議会での審議
- (5) 自己点検・評価報告書の構成
第1章 本学の研究活動に係る状況（全学編）
1 研究活動の実施状況 2 海外との関わり 3 社会との関わり 4 研究支援体制
第2章 本学の研究活動に係る状況（部局編）
第3章 資料編
- (6) 自己点検による結果
<主な結果>
 - 科学研究費助成事業の採択状況、採択件数は横ばいであるが、新規採択率は上昇傾向にある。
 - 提案公募型研究資金は、大規模プロジェクト等を獲得していた教員の退官、移籍の影響により23年度以降大きく落ち込んだ。
 - 学内で多数の国際会議が行われており、関わっている国・地域に極端な偏りはなく、学問分野においても多岐に渡っている。
- (7) 自己点検・評価による成果
 - 本学の研究における優れた点や課題点を明確にした。
 - 自己点検・評価委員会から第三者的な立場として、課題に対する方策案を提言した。
 - 認証評価の点検・評価項目も含めて点検することで、全学の研究に関する総合的な状況を把握した。
- (8) 自己点検・評価を踏まえた取組
 - 報告書内で改善を要する点として掲出した事項に係る改善計画を策定し、次回認証評価に向けて改善を実施する。
 - 報告書冊子を学内配布するとともに、ウェブを通じて公開する。

2 図書館本館ラーニング・コモنزの開設

本学では学生が能動的・主体的学修を行うための環境を創出するため、南大沢キャンパス図書館本館1階フロア等を改装し、平成24年10月に「ラーニング・コモنز」（『ともに学ぶ場所』）を開設した。本学のラーニング・コモنزは、コミュニケーションスペース等5つの空間から構成されている。施設の特徴を活かしたゾーニングにより、従来からある静謐な学修空間と会話の可能な学修空間の共存を可能とし、目的に合せた最適な空間を利用者自らが選択できるようにした。

(1) コミュニケーションスペース等の設置

PC環境やグループでの学習環境を充実させ、多様な学習スタイルに対応するため、個人閲覧席、書籍架、インターネット端末を配置していたフロアを以下のように整備した。本館座席数は620席（50席増）に、備え付け及び貸し出し用のPCは63台（28台増）と拡充した。

名称	使用目的・設備等
コミュニケーションスペース	・グループでの講義や学修に使用 ・可動式の机を33台（72席）配備し、椅子やホワイトボードと自由に組み合わせが可能
プレゼンテーションルーム	・研究発表やプレゼンテーションの練習に使用 ・発表者が周囲の視線に慣れるよう部屋をガラス張りに改修 ・ガラス黒板、自由な座席配置が可能なテーブル付きの椅子30席を配備
グループスタディルーム	・グループ学修やプレゼンテーションの練習に使用 ・8～10人で利用できる部屋5室を3階に設置
メディアスペース	・インターネットを活用した情報検索及び文献の参照との両方を行いながらの学修が可能 ・3席1組のラウンドテーブルを18台配備し、1テーブルごとに3台のPCを設置
リフレッシュルーム	・飲料の自動販売機を設置するなどリフレッシュ休憩できるスペースを整備 ・従来館内では禁止していた軽易な飲食が可能

(2) スタディ・アシスタントの配置

- 本学院生をスタディ・アシスタントとして、コミュニケーションスペースに配置し、専門分野の学修相談、レポート・論文の作成相談、PC操作に関する相談等、能動的学修をサポートする体制を整備した。（相談件数：197件）
- スタディ・アシスタントは、2人一組とし、曜日・時間毎の交代で常駐することとした。（SA：29名）

(3) 図書館本館の利用者数増加及び利用満足度の向上

ラーニング・コモنزの設置の結果、利用者数が増加し、設置前後に行った「図書館本館利用者アンケート調査」でも、満足度が向上した。

- ① 利用者数の増加
利用者数が前年度同時期と比較し、23.0%増加した。
（平成23年度10月～1月の授業開講日：65,124名→平成24年度：80,127名）
- ② 利用満足度の向上
アンケート項目全てにおいて、満足度が向上した。
<主なアンケート項目>
 - 図書館全体について
（開設前） 満足12.3%、やや満足35.7%、普通32.4%、やや不満14.5%、不満5.1%
↓
（開設後） 満足19.3%、やや満足40.1%、普通25.1%、やや不満11.8%、不満3.7%
 - パソコン等の設備について
（開設前） 満足13.7%、やや満足18.6%、普通35.3%、やや不満23.3%、不満9.1%
↓
（開設後） 満足17.9%、やや満足22.0%、普通33.4%、やや不満20.4%、不満6.3%

3 ダイバーシティの取組推進について

本学は、多様な研究者に開かれた研究環境整備としてダイバーシティの推進に取り組んでいる。平成23年度にダイバーシティ推進室及び推進委員会を設置し、広報活動等を実施した。平成24年度は引き続き広報活動を行うとともに、図書館本館に同室を移転し、相談スペース等を確保するなど、恒常的な体制を整備した。

- (1) ダイバーシティ推進室の整備・拡充（平成24年10月）
ワーク・ライフ・バランス、女性の健康、障がい等に関わる相談を受けるため、平成24年10月にダイバーシティ推進室を図書館本館に移転し、新たに相談スペースや談話スペースを設けるなど機能及び施設を整備・拡充した。（相談件数19件）
 - ① ダイバーシティ推進室相談の実施【新規】
 - ② 専門相談の実施【新規】
専門の相談員を配置し、以下の相談を実施した。
 - ワーク・ライフ・バランス相談（毎週火曜日）
 - 女性の健康相談（毎月第二月曜日）
 - 障がいのある学生定期相談
 - ③ ワーク・ライフ・バランス・カフェの開催（平成24年6月～）
毎回テーマを設定し、相談員と参加者が自由に話し合い、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・意識啓発を行うことを目的としたイベントを計8回実施した。
（参加人数計36名）
（テーマ例：「女性院生・研究を続ける不安」「こんなことが大変・子育てと仕事」等）
 - ④ 女性の健康相談ミニ・セミナー（平成24年11月～）
女性の健康についての基礎的な知識を提供するため、相談員がセミナー形式で計3回実施した。（参加人数計14名）
（テーマ例：「女性特有の病気について」「更年期の過ごし方について」等）
- (2) 女性研究者研究支援員制度の開始（平成24年4月～）
出産等により十分な研究時間を確保できない女性研究者等が「研究支援員」を雇用できる「女性研究者研究支援制度」を開始した。
 - 平成24年度利用実績 前期：7名、後期：9名
 - 利用者からは、「研究の大幅な効率化が図られた」「計画どおりの成果が得られた」などの好評を得た。
 - 今年度の実績により制度の認知度が高まり、25年度前期も11件（予定件数：半期10件程度）を採択した。
- (3) 障がいのある学生等への支援に関する講習会の開催（平成24年5月～）
障がいのある学生等への理解を深めてもらうことを目的とした講習会を以下のとおり実施した。さらに、これらの講習会をきっかけに障がいのある人への支援に関心を持った学生・教職員に支援制度の運営等への参加を促すための情報提供を行うこととした。
 - 「聴覚障がいのある人や学生への支援」（5月24日開催、参加人数 24名）
 - 「車いすとバリアフリーを知ろう」（10月25日開催、参加人数 14名）
 - 「発達障害への理解と配慮について」（11月21日開催、参加人数 54名）

■その他、大学として積極的に実施した取組

1 各部署における特色ある教育の実施

学生に多様な学修機会を提供するため、国内外の大学や研究機関、企業等との連携を図りながら教育の充実を図っている。大学として積極的に実施した主な取組は以下のとおりである。

- (1) 多様な学修機会の提供
 - ① 協定に基づく国内他大学への学生派遣
 - 東京外国語大学・東京慈恵会医科大学との単位互換協定により単位認定を行った。（学部生対象、履修者：延べ7名）
 - 宇宙航空研究開発機構（JAXA）などの研究機関との連携大学院協定に基づく研究指導を幅広く実施した。（大学院生対象、派遣学生数4名）
 - 東京工業大学プロダクティブリーダー養成機構への学生派遣により、特設講義の受講や企業へのインターンシップ（3月以上）に参加できる機会を提供した。（大学院生対象、派遣学生数2名）
 - ② IPE海外短期研修（健康福祉学部）
 - 保健・医療・福祉専門職における多職種間連携に関して学ぶために、2週間程度の海外滞在によるIPE（Interprofessional Education）の実習を行った。
 - IPEの先進国であるイギリスのセントジョージ大学やノッティンガム大学及びスウェーデンのカロリンスカ研究所に学生を派遣し、「チーム医療」「連携協働」を学んだ。さらに、文化の違いを体験し、同じ専門職や他の専門性に触れながら英会話を共通語とした国際的なコミュニケーションスキルを育み、将来国際的な視野に立って活躍できる専門性の基盤を醸成するための教育を実施した。（学部生対象、派遣学生数26名）
 - ③ 遺跡共同調査での学生参加（人文科学研究科）
本学と総合研究大学院大学及び東京大学（いずれも生命科学系分野）とで行っている共同研究において、文系・理系双方の学生に参加の機会を与え、長野県天狗岩陰遺跡発掘調査を実施した。（大学院生・学部生対象、参加学生数9名）
- (2) 教育改革推進事業に基づく、新たな教育プログラムの開発
本学では、特色ある教育の取組及び本学の強みを生かす教育の取組に対して、審査のうえ経費を補助する教育改革推進事業を実施している。この事業を活用し、以下のような新しい教育プログラムを開発した。
 - ① 「国際性豊かな大学院生育成分野横断プログラム」（理工学研究科）
 - 将来、国際的な研究者・技術者を目指す大学院生にインセンティブを与えるために、「海外インターンシップ体験」を軸とした国際化教育を実施した。（参加学生8名）
 - 「海外インターンシップ体験」は、アメリカのスタンフォード大学などの研究者との研究交流やグーグルなどの現地企業での企画提案など、現地訪問に係る調整から、現地での体験聴講、企画提案などを行った。
 - 定期的な英語討論会やグローバルに活躍する研究者、企業人による講演会を実施し、留学や海外での就業等について知る機会を設けた。
 - ② 「大学院生の国際共同研究恒常化プログラム」（人間健康科学研究科）
海外研究者と実践的な交渉や共同作業を通じてグローバル人材を育成するための実践的なプログラムとして「Advanced Occupational Therapy」を開講した。その中で、イギリスのオックスフォードブルックス大学と連携して、イギリスの医療制度とリハビリテーションの現状について学び、わが国の制度と現状との比較検討を通して両国における作業療法の役割と機能について理解を深めた。（参加学生11名）

2 先端的・学際的な研究の推進

各研究分野において、それぞれの強みを活かした研究に取り組み、その実績が世界的な学術雑誌に掲載されるなど、先端的な研究成果を挙げる事ができた。また、分野の枠を超えて学際的な研究に取り組み、研究活動の実績を挙げる事ができた。主な研究活動の取組実績や成果は、以下のとおり。

- 新しいBiS2系層状超伝導体の発見と超伝導メカニズムの解明（理工学研究科）
 首都大、(独)物質・材料研究機構、(独)産業技術総合研究所、電気通信大学の研究チームはビスマス(Bi)と硫黄(S)を主成分とした新しい層状超伝導物質系を発見した。日本物理学会「Journal of the Physical Society of Japan」(平成24年11月)に掲載され、今後、ビスマスと硫黄が二次元的に結合したBiS2層(超伝導状態が発生する層)を基本とした新たな物質が多く発見、さらに高い超伝導転移温度を持つ物質が発見され、また、BiS2層における超伝導発現メカニズムを解明することにより、今後の超伝導物質探索に新たな指針を与えるとともに、高温超伝導機構の更なる解明が期待されている。
- 再生可能エネルギーとしての廃棄物・バイオマス発電の価値認識の再評価と住民の安全・安心に向けた取組（理工学研究科）
 平成24年度に「環境-エネルギーフォーラム」を2回開催（(公社)腐食防食学会主催、産学公連携センター協賛1回・共催1回）し、東日本大震災による災害廃棄物の適正処理や放射能汚染問題に対する住民の安全・安心の担保をはじめ、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)において算定価格が確定した廃棄物・バイオマス発電の価値認識と機能の再評価を行った。また、将来の安定的なエネルギー供給に向けて環境調和型地域独立分散電源としての機能を有する地産地消型の廃棄物・バイオマス発電のさらなる推進と高度化を図るために、長岡市や八王子市など大学周辺地域の自治体や市民への啓発活動を基調講演やパネルディスカッション等を通して行った。（平成24年7月「環境-エネルギーフォーラム2012in長岡」、平成25年3月「環境-エネルギーフォーラム2013in八王子」）
- 原子炉ニュートリノ振動実験Double Choozによるニュートリノ混合角 θ_{13} の測定（理工学研究科）
 首都大学東京のほか、東北大、東工大、新潟大、シカゴ大、MIT、マックスプランク研究所等で構成する国際共同実験グループDouble Choozが、世界で初めて原子炉ニュートリノを用いてニュートリノ混合角 θ_{13} の測定に成功した。ニュートリノには電子ニュートリノ・ミューニュートリノ・タウニュートリノの3種類があり、それらが飛行中に互いに変身する現象をニュートリノ振動と呼ぶが、それは3つの混合角と1つの位相 δ で表現される。これらの混合角の中で θ_{13} だけがこれまで測定されていなかったが、今回比較的大きな値として測定され今後のニュートリノ研究の方向性に大きな指針を与える結果となった。
- 地震に強い都市を構築するための詳細な地盤特性評価（都市環境科学研究科）
 学際的な研究グループにより、広域的かつ長期的な地質環境や活断層の評価、地下構造の探査手法の開発と適用、詳細な地盤特性の把握、それらを考慮した地震被害発生メカニズムの解明や、既設建造物の免震対策の適用性と限界を検討した。その結果、東北地方太平洋沖地震における局所的な建物被害発生メカニズムを解明した（宮城県石巻市と連携）。また、大地震時にあられる地盤の非線形性も明らかにした（神奈川県逗子市と連携）。これらの成果は世界最大の地震工学会議である第15回世界地震工学会議（ポルトガル）などで論文として発表された。
- アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利用に関する研究（都市環境科学研究科）
 アジア都市域の社会的持続性と生物多様性保全を両立させるための管理・運営のあり方ととりまとめ、自然を管理・運営するためのガイドラインを構築することを目的として、東京・ジョホールバル・クアラルンプール・シンガポール都心部及び周辺地域における生物多様性とその利用についての調査を行い、都市の生物多様性情報の現状を把握した。また、東京都環境局・シンガポール国立公園局等の関係者等と議論を行い、都市の生物多様性管理のための基本コンセプトについて検討を開始した。

- 航空機用先進複合材構造並びに次世代航空技術に関する研究（システムデザイン研究科）
 アジア人材育成基金による高度研究として行われ、航空機の主翼構造に用いる層間強化を施した先進複合材構造や構造健全性診断技術に関する研究、空力摩擦抵抗軽減・空力騒音低減のための基礎研究など、次世代・将来型航空機の必須技術課題に関する研究で、宇宙航空研究開発機構と共同で構造健全性診断技術を組み込んだ翼の試作品の製造を行い、国際航空宇宙展J A 2012（平成24年10月）に出展、アジア大都市ネットワーク21共同事業別会議（平成24年10月）において研究を紹介した。
- 迅速・高信頼性新興感染症スクリーニングシステムの開発（人間健康科学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人文科学研究科）
 地球規模で席卷しているインフルエンザを始めとした新興再興感染症の予防と最小化を目指した、感染症の啓発事業、感染者の発熱等の初期症状把握による早期発見、感染症を迅速に同定するナノ免疫学的診断システムの3つを並行して構築し、約80の感染症について、HPと電話による相談体制を構築、発熱・脈拍・呼吸数を15秒程度で測定するヒューマンバイタルセンサーを開発、さらに、ナノレベルの血清検体で免疫学的に確定診断を行うシステムの開発を行い、現在試行による評価段階に入った。また、初期症状による感染症の疑いのある患者の把握について、ヒューマンバイタルセンサーを小型化し、ベトナムの提携先であるフエ医科薬科大学で外来患者約400名を対象に実施した。

中期計画に係る該当項目	Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置																																														
大項目番号 16 【教育の内容等に関する取組】 入学者選抜	<p>(中期目標) ○ アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、入学者選抜の成果を検証し、入試広報や選抜方法の改善を図る。</p> <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、新たに作成した広報資料を企業等との連携により配布するとともに、学校訪問及び企業訪問による学生開拓を実施するなど、効果的・効率的な広報活動を展開し、優秀な学生確保に努めた。【058】 (今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き、ターゲットを絞った戦略的かつ効果的な広報を実施し、優秀な学生の確保に努める。【058】</p>																																														
中期計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">中期計画の達成状況</th> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">平成24年度計画</th> <th rowspan="2">自己評価</th> <th rowspan="2">平成24年度計画に係る実績</th> </tr> <tr> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>平成23年度の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7" data-bbox="129 512 898 544"><戦略的な広報活動による素養のある学生の確保></td> <td data-bbox="898 512 936 544"></td> <td data-bbox="936 512 1406 544"></td> <td data-bbox="1406 512 1444 544"></td> <td data-bbox="1444 512 2112 544"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 544 495 1396">① 企業や行政機関等への働きかけを強化し、高度専門職業人材としての資質を有する学生の開拓に努めるとともに、明確なターゲットを定めた広報活動の展開により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科修了生等から、素養のある学生を確保する。</td> <td data-bbox="495 544 539 1396"></td> <td data-bbox="539 544 584 1396"></td> <td data-bbox="584 544 629 1396"></td> <td data-bbox="629 544 674 1396"></td> <td data-bbox="674 544 719 1396"></td> <td data-bbox="719 544 763 1396"></td> <td data-bbox="898 544 936 1396">058</td> <td data-bbox="936 544 1406 1396"> <p>★学生や大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分析や、入学候補者への再アプローチの方法を検討することで、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、効果的・効率的な広報活動を展開することにより、優秀な学生を確保する。</p> <p>★修了生や各種講座の参加者等に対し、大学会員カードの活用やICT等を利用した継続的広報を行い、交流関係を維持するとともに各講座の申し込みにつなげるなどの取組を行う。</p> </td> <td data-bbox="1406 544 1444 1396">A</td> <td data-bbox="1444 544 2112 1396"> <p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 入学候補者に向けた効果的・効率的な広報活動の展開 大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、広報活動を展開した。</p> <p>① 情報アーキテクチャ専攻 ア 分析結果 社会人が在学生の多数を占める イ 広報手段 ○ インターネット広告 ○ 専門スタッフによる企業訪問</p> <p>② 創造技術専攻 ア 分析結果 新卒者が在学生の約半数を占め、知人からの情報により入学を希望する傾向がある イ 広報手段 ○ 教職員による学校訪問など教員、在 student 等の人的ネットワークによるアプローチ</p> <p>③ 全学的な広報活動 ア 大学院説明会の改善 ○ 大学院説明会の開催回数的大幅な増加 (平成23年度18回⇒平成24年度31回) ○ 司会による円滑な進行 ○ 個別相談の実施 ○ 説明会ビデオを作成及び広報への活用 イ 単位バンク制度のPR 単位バンク制度バナーを本学Webサイトのトップページに掲載 ウ 修了生等によるPR PBL発表会を訪れた修了生やマンスリーフォーラム参加者への入試要項等の配布依頼</p> <p>(2) 修了生や各種講座参加者への継続的な広報活動 修了生や各種講座参加者との交流関係維持及び講座申込促進のため、以下の継続的広報活動を引き続き行った。</p> <p>○ TwitterやfacebookなどのSNSを活用した入試日程や説明会等の情報の発信 ○ 大学会員カードの発行 ○ ベンチャー系企業情報交換会におけるチラシ等の配付 ○ AIITマンスリーフォーラム参加者やAIIT技術経営交流会などの参加企業(団体)42人にブローシャ等の広報資料等を配付、案内</p> </td> </tr> </tbody> </table>							中期計画の達成状況							No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績	<戦略的な広報活動による素養のある学生の確保>											① 企業や行政機関等への働きかけを強化し、高度専門職業人材としての資質を有する学生の開拓に努めるとともに、明確なターゲットを定めた広報活動の展開により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科修了生等から、素養のある学生を確保する。							058	<p>★学生や大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分析や、入学候補者への再アプローチの方法を検討することで、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、効果的・効率的な広報活動を展開することにより、優秀な学生を確保する。</p> <p>★修了生や各種講座の参加者等に対し、大学会員カードの活用やICT等を利用した継続的広報を行い、交流関係を維持するとともに各講座の申し込みにつなげるなどの取組を行う。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 入学候補者に向けた効果的・効率的な広報活動の展開 大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、広報活動を展開した。</p> <p>① 情報アーキテクチャ専攻 ア 分析結果 社会人が在学生の多数を占める イ 広報手段 ○ インターネット広告 ○ 専門スタッフによる企業訪問</p> <p>② 創造技術専攻 ア 分析結果 新卒者が在学生の約半数を占め、知人からの情報により入学を希望する傾向がある イ 広報手段 ○ 教職員による学校訪問など教員、在 student 等の人的ネットワークによるアプローチ</p> <p>③ 全学的な広報活動 ア 大学院説明会の改善 ○ 大学院説明会の開催回数的大幅な増加 (平成23年度18回⇒平成24年度31回) ○ 司会による円滑な進行 ○ 個別相談の実施 ○ 説明会ビデオを作成及び広報への活用 イ 単位バンク制度のPR 単位バンク制度バナーを本学Webサイトのトップページに掲載 ウ 修了生等によるPR PBL発表会を訪れた修了生やマンスリーフォーラム参加者への入試要項等の配布依頼</p> <p>(2) 修了生や各種講座参加者への継続的な広報活動 修了生や各種講座参加者との交流関係維持及び講座申込促進のため、以下の継続的広報活動を引き続き行った。</p> <p>○ TwitterやfacebookなどのSNSを活用した入試日程や説明会等の情報の発信 ○ 大学会員カードの発行 ○ ベンチャー系企業情報交換会におけるチラシ等の配付 ○ AIITマンスリーフォーラム参加者やAIIT技術経営交流会などの参加企業(団体)42人にブローシャ等の広報資料等を配付、案内</p>
中期計画の達成状況							No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績																																					
23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績																																									
<戦略的な広報活動による素養のある学生の確保>																																															
① 企業や行政機関等への働きかけを強化し、高度専門職業人材としての資質を有する学生の開拓に努めるとともに、明確なターゲットを定めた広報活動の展開により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科修了生等から、素養のある学生を確保する。							058	<p>★学生や大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分析や、入学候補者への再アプローチの方法を検討することで、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、効果的・効率的な広報活動を展開することにより、優秀な学生を確保する。</p> <p>★修了生や各種講座の参加者等に対し、大学会員カードの活用やICT等を利用した継続的広報を行い、交流関係を維持するとともに各講座の申し込みにつなげるなどの取組を行う。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 入学候補者に向けた効果的・効率的な広報活動の展開 大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、広報活動を展開した。</p> <p>① 情報アーキテクチャ専攻 ア 分析結果 社会人が在学生の多数を占める イ 広報手段 ○ インターネット広告 ○ 専門スタッフによる企業訪問</p> <p>② 創造技術専攻 ア 分析結果 新卒者が在学生の約半数を占め、知人からの情報により入学を希望する傾向がある イ 広報手段 ○ 教職員による学校訪問など教員、在 student 等の人的ネットワークによるアプローチ</p> <p>③ 全学的な広報活動 ア 大学院説明会の改善 ○ 大学院説明会の開催回数的大幅な増加 (平成23年度18回⇒平成24年度31回) ○ 司会による円滑な進行 ○ 個別相談の実施 ○ 説明会ビデオを作成及び広報への活用 イ 単位バンク制度のPR 単位バンク制度バナーを本学Webサイトのトップページに掲載 ウ 修了生等によるPR PBL発表会を訪れた修了生やマンスリーフォーラム参加者への入試要項等の配布依頼</p> <p>(2) 修了生や各種講座参加者への継続的な広報活動 修了生や各種講座参加者との交流関係維持及び講座申込促進のため、以下の継続的広報活動を引き続き行った。</p> <p>○ TwitterやfacebookなどのSNSを活用した入試日程や説明会等の情報の発信 ○ 大学会員カードの発行 ○ ベンチャー系企業情報交換会におけるチラシ等の配付 ○ AIITマンスリーフォーラム参加者やAIIT技術経営交流会などの参加企業(団体)42人にブローシャ等の広報資料等を配付、案内</p>																																					

大項目番号 17								<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業界が必要とされる知識と技術を活用するための業務遂行能力(コンピテンシー)を明確にし、個々の学生の経験等にも配慮した実践的な教育を通じて修得させる。 ○ 産業界と連携し、現場のニーズを教育内容に反映させるよう努めるとともに、ビジネス動向を踏まえてPBL(問題解決型学習)教育を検証・改善する等、実践的な教育を推進する。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PBLの活動内容や成果について産業界の視点から意見や助言を受ける新たな仕組みである、PBL外部レビュー制度について、新たに運用を開始した。【064】 ・特色ある本学の教育研究の取組を日本やAPEN加盟国でのセミナー開催等を通じて国内外に広く発信した。【065】 ・グローバル人材の育成を推進するため、グローバル化に対応した学修コミュニティを創設するとともに、外国語授業科目の導入及び実施に向けた検討を行い、平成25年度よりテクニカルライティングなどの英語授業を導入することとした。【067】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界とのパートナーシップを深め、学生の受け入れ企業と連携し人材育成を行うため、大学の授業と企業での実習を組み合わせた「デュアルシステム」について新たな連携企業の拡大に向け、検討する。【066】 		
【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法										
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			
＜入学前教育の実施＞										
① 年齢、性別、国籍、職歴、所属企業 の分野等が異なる多様な属性を持つ 入学者に対応する導入教育を推進する。								060	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) プレスクール</p> <p>① 平成24年度実施分の検証結果の反映 平成24年度入学生向けのプレススクール実施結果を踏まえ、平成25年度入学生向けプレススクールをそれぞれ以下のとおり実施した。</p> <p>ア 情報アーキテクチャ専攻のプレススクールにおける情報資格試験用の科目については、毎年変更される試験内容に対応する最新の教材を使用し、eラーニングとして引き続き実施した。</p> <p>イ 創造技術専攻のプレススクールのカリキュラムについては、平成24年度入学生向けのカリキュラムと同一カリキュラムとして開講した。</p> <p>ウ グローバル化に向けたプレススクールの教材については、留学生等の入学状況を踏まえながら、引き続き検討することとした。</p> <p>② 開催実績</p> <p>ア 平成25年度生向けプレススクール(平成24年度実施分)</p> <p>(ア) 情報アーキテクチャ専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ eラーニング(平成25年度生向け:49人) ○ IT基礎教育(のべ12回309人) ○ 講義ガイダンス(のべ12回302人) <p>(イ) 創造技術専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カラーデザイン基礎 (のべ8回70人) ○ ドローイング基礎 (のべ8回68人) ○ 数学統計基礎 (のべ8回92人) <p>2 成果・効果</p> <p>(1) プレスクール プレススクールは、多様なバックグラウンドを持つ入学者に対応する方策として平成22年度より実施しており、毎年多くの学生が受講している。</p>
	★	→					・情報アーキテクチャ専攻の情報資格試験の科目については、継続的に受講可能なeラーニングとして導入した。			

＜実践型教育の更なる推進＞									
<p>② 様々な現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度専門的な理論・知識について、徹底した教育を行う。</p>							061	<p>・運営諮問会議企業と連携し、引き続き、現場ニーズを踏まえたカリキュラム等の不断の見直しを進める。 ・創造技術専攻の分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(学位授与機構)の受審にあたり実施する自己評価に基づき、教育研究の改善につなげる。 ・FD活動を通じて、教育手法や学生評価手法等の仕組みの不断の改善を行う。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 運営諮問会議企業との連携によるカリキュラム等の見直し 今後本学に必要なカリキュラム等策定のため、「キャリア開発ならびに国際化を視野に入れた教育カリキュラムのあり方」について運営諮問会議に諮問し、本学が開催する会議において産業界の現場ニーズを踏まえた意見を聴取した。 (2) 自己評価書に基づく改善 創造技術専攻の分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(大学評価・学位授与機構)の受審にあたり作成した自己評価書に基づき、報告会を開催するなど、教育研究の改善に向けた意見交換を行った。 (3) FD活動 ① FDフォーラム(半期に1度 年2回開催) ○ 教員の授業内容・方法の改善のための企画として、定期的にFDフォーラム(平成24年度は2回開催)を開催 ○ FDフォーラムでは、外部有識者による講演や、運営諮問会議の委員を交えて討論会などを実施 ② FDレポート(半期に1度 年2回発行) ○ 学生による授業評価アンケートの結果やFDフォーラムの開催状況などのFD活動をまとめた「AIIIT FDレポート」を年2回発刊し、教職員や学生、学外関係機関に広く配布 2 成果・効果 (1) 運営諮問会議企業との連携によるカリキュラム等の見直し 本学からの諮問に対する運営諮問会議の答申や委員の意見を踏まえ、新たな授業科目の検討を行い、以下の科目を平成25年度より導入することとした。 ○ ビッグデータ解析特論 (2) 自己評価書に基づく改善 分野別認証評価や機関別認証評価での自己評価書作成により、本学における教育研究の改善点が明確となるとともに、報告会により教員間における改善の共通理解が図られた。 (3) FD活動 FD委員会を初めとした全学的なFD活動を実施し、教授法や講義内容等の不断の見直しを行った。</p>
<p>③ 産業界で必要とされるスキル及びコンピテンシーを明確化するとともに、その測定手法等の開発研究を推進する。</p>							062	<p>・本学で修得できるスキル及びコンピテンシーについて、高度専門職人材に必要な能力として適切かどうか、その評価手法を含め検討し、不断の見直しを図る。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) スキル及びコンピテンシーの検討 ① 育成する人材像の再検討 本学で育成する人材像について、各専攻毎に専攻会議や認証評価に関するWG等で再検討した。 ② スキル及びコンピテンシーと学習・教育目標の対応の見直し 育成する人材像に必要なとされる知識・スキル及びコンピテンシーと本学の設定している学習・教育目標との対応について見直しを図った。 2 成果・効果 (1) スキル及びコンピテンシーの検討 学内における検討の結果、知識・スキル及びコンピテンシーについて、学習・教育目標との対応表の作成を含め、改善報告書(情報アーキテクチャ専攻)や自己評価書(創造技術専攻)として取りまとめた。</p>

									063	<p>・学生評価をより客観的に行うため、学生が修得したスキル及びコンピテンシーの測定手法や、修得状況を把握・管理するためのポートフォリオ管理システム について、引き続き改善を進める。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) コンピテンシー測定手法 平成23年度に本学が開発した「コンピテンシー測定テスト」(問題用紙、簡易採点の仕組み、採点結果報告書の書式などの測定ツールを含む)の平成25年度からの実運用に向け、同測定テストをWebサイト上で実施できるよう環境を構築した。</p> <p>① 改善・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コンピテンシー測定テスト実施環境の構築 ○ コンピテンシー測定に関するテストや採点をWebサイト上で実施可能とし、採点結果報告書などもデータや紙などで出力できるよう整備した。 ○ マニュアル等の整備 <p>コンピテンシー測定テストの実運用に向け、マニュアル等を整備した。</p> <p>(2) ポートフォリオ管理システム 学生の学習成果として、修得した知識・スキル及びコンピテンシー等を管理する蓄積管理するデータベースを構築し、運用を開始した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) コンピテンシー測定手法 コンピテンシー測定手法の実運用に向け、本学教員及び学生が実施しやすいよう、Webサイト上で実施できる測定ツールなどを整備し試行するなど、コンピテンシー測定に係る体制を整備した。</p> <p>(2) ポートフォリオ管理システム 学生の学習成果を蓄積管理する新たなデータベースの構築により、学生が修得した知識・スキル及びコンピテンシー等を管理する上での利便性向上が図れた。</p>								
<p><先進的なPBL教育の実践></p>																			
<p>④ PBL教育開発の先駆者として、PBL教育の効果的手法をさらに検証するとともに、実務実践面での精度を高める取組を推進する。</p>									064	<p>★PBL において、より先進的かつ実践的なプロジェクトを実施するため、産業界と連携し、テーマや内容等の検討を行う。また、外部レビュー制度 を活用し、第三者としての専門的立場から意見やアドバイスを受けることで、PBLの更なる改善を図る。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 産業界と連携したPBL実施</p> <p>① 先進的かつ実践的なプロジェクト実施のためのテーマ検討 産業界の意見をPBLにより的確に反映させるため、運営諮問会議委員も多数参画し、PBLテーマなどについて検討を行うPBL検討部会及びPBL運営部会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PBL検討部会 2回開催(平成24年9月、12月) 本学教員と運営諮問会議構成企業の外部委員で構成され、PBLのテーマや運営、指導等に関して審議 ○ PBL運営部会 2回開催(平成24年9月、11月) 本学教員により構成され、主にPBLのテーマについて審議 <p>② PBL外部レビュー制度の運用 運営諮問会議等で示されたテーマに基づくPBLの活動内容や成果について産業界の視点から意見や助言を受ける新たな仕組みである、PBL外部レビュー制度を平成24年度から運用し始めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PBL外部レビュー制度の実績 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">[情報アーキテクチャ専攻]</td> <td>平成24年度テーマ全て(11テーマ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>レビュー回数: のべ15回</td> </tr> <tr> <td>[創造技術専攻]</td> <td>平成24年度テーマ全て(11テーマ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>レビュー回数: のべ18回</td> </tr> </table> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 産業界と連携したPBL実施 PBL検討部会等での検討結果より、産業界の意見を踏まえたPBLのテーマを選定できた。また、平成24年度からPBL外部レビュー制度の運用を開始し、PBL認定登録外部評価者による第三者の専門的かつ客観的立場からの助言等を得ることで、PBLの実践性や精度を高める取組となった。</p>	[情報アーキテクチャ専攻]	平成24年度テーマ全て(11テーマ)		レビュー回数: のべ15回	[創造技術専攻]	平成24年度テーマ全て(11テーマ)		レビュー回数: のべ18回
[情報アーキテクチャ専攻]	平成24年度テーマ全て(11テーマ)																		
	レビュー回数: のべ15回																		
[創造技術専攻]	平成24年度テーマ全て(11テーマ)																		
	レビュー回数: のべ18回																		

＜グローバル化の推進＞										
⑤ グローバルに活躍できる人材を育成し、わが国はもとより、諸外国の産業発展に貢献するとともに、特色ある教育研究の取組みを国内外に広く発信していく。								065	★引き続きベトナム国家大学とのグローバルPBLを実施するとともに、アジア諸国の大学等とのグローバルPBLをさらに展開するため、その課題抽出など、APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を活用し検討を行う。	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) グローバル化の推進</p> <p>① ベトナム国家大学とのグローバルPBL 平成24年度も引き続き、ベトナム国家大学と連携し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、グローバルPBLを実施し、実践型教育を提供した。 ア グローバルPBLのテーマ (平成24年度) ソフトウェア開発の マネジメント方法論 (平成23年度) 少人数・短納期開発プロジェクト向けマネジメント手法 イ 日本とベトナムのPBL参加者数 (平成24年度) 産技大3人・ベトナム国家大学10人 (平成23年度) 産技大6人・ベトナム国家大学14人</p> <p>② APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)での活動状況 ア 活動状況 大学(大学院)教育における人材育成方法としてのPBL(Project Based Learning)型教育を進展させ、かつアジアに普及することを目的としたAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を活用し、グローバルPBLの更なる展開に向け、ASEAN各国で会議やセミナー等を実施した。 <会議、セミナーの開催実績> 海 外:APEN PBL Seminar 等 イ 課題抽出 セミナーにおいては、各大学と本学との専門分野やPBLテーマのマッチングなど課題を抽出し、教育環境の整備に向けた検討を図った。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) グローバル化の推進</p> <p>① ベトナム国家大学とのグローバルPBL Skype、Googleドキュメント等の共同開発用のツールを活用し、ロボットを操作するアプリケーションを開発するとともに、ロボットサービスコンテストに出場し奨励賞を受賞した。</p> <p>② APENでの活動状況 APEN加盟国でのセミナー等を通じた意見交換により、グローバルPBLのさらなる展開に向けたPBLテーマのマッチングなどの課題等が明確になるとともに、特色ある本学の教育研究の取組を日本やAPEN加盟国でのセミナー開催等を通じて国内外に広く発信した。</p>
								066	・教育コースとして創設した国際コース及び10月入学を活用し、グローバル化を推進する。また、昨年度の実施状況を踏まえ、新たな企業等との連携について検討を行うなど、産技大版デュアルシステム の整備を図る。	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 国際コース及び10月入学の実施状況</p> <p>① 国際コースの主要カリキュラムの履修状況(のべ数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グローバルコミュニケーション特論:28人 内訳:情報1人、創造21人、科目等履修生6人 ※うち外国籍学生3人 ○ 国際開発特論 28人 内訳:情報12人、創造12人、科目等履修生4人 ※うち外国籍学生2人 ○ 国際経営特論 33人 内訳:情報16人、創造11人、科目等履修生6人 ※うち外国籍学生1人 <p>② 平成24年10月入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報アーキテクチャ専攻7人 ○ 創造技術専攻6人 ※うち外国籍学生1人 <p>(2) 産技大版デュアルシステム</p> <p>① デュアルシステムの概要 産業界とのパートナーシップを深め、留学生の受け入れ企業と連携して人材育成を行うために、大学の授業と企業での実習を組み合わせ、学生と企業双方の合意があれば就職することも可能とするシステム。</p> <p>② デュアルシステム実績 留学生募集のため、特別入試(10月入学)を実施したが、海外からの留学生減少等により、マッチングが実現しなかった。</p> <p>③ 実現に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生と企業のマッチング実現に向け、学内に検討部会を設置し、学生募集や受入企業の条件などに関する検討、意見交換を行った。 ○ 運営諮問会議企業にパンフレット等を配布、実務担当者会議座談会にて協力を募った。

											<p>2 成果・効果</p> <p>(1) 国際コース及び10月入学の実施 平成23年度に引き続き、国際コース及び10月入学入試を実施し、学生を確保するとともに、国際社会に通用するコミュニケーション能力などを養う授業を実施し、グローバル人材の育成を推進した。</p> <p>(2) 産技大版デュアルシステム デュアルシステムのマッチング実現に向けて、学内での検討部会を設置し検討した結果、募集要項等の再整備が図れた。</p>
								067	<p>・企業等のニーズを踏まえた授業科目の英語化について、引き続き検討を行う。また、より多く英語に触れる機会を学生等に提供するため、語学学修用eラーニング教材を活用するとともに、グローバル化に対応した学修コミュニティを創設する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 授業科目の英語化</p> <p>① 授業科目の英語化等の検討状況 学内に外国人教員を含めた英語教育等検討部会を設置し、本学における英語教育について検討を行った。 <検討会での検討事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語授業の導入 ○ 国際経営特論における英語プレゼンテーションの導入 <p>(2) 語学学修eラーニング教材の導入 社会人学生のため、時間や場所に制約されないeラーニングによる英語学習を導入した。</p> <p>(3) グローバル化に対応した学修コミュニティ グローバル化に対応した学修コミュニティとして、本学の外国人教員が講師となり、「PBL English Competency Working Group」を実施した。</p> <p>A 2 成果・効果</p> <p>(1) 授業科目の英語化</p> <p>① 英語授業の導入 外国語授業科目の導入、実施に向けた検討を行い、以下の2科目を平成25年度より導入することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ An Algorithmic Approach to Functional Programming ○ English Technical Writing <p>② 国際経営特論における英語プレゼンテーションの導入 国際機関であるERIA(東アジアASEAN経済研究センター)において、「国際経営特論」で提案した新興国への事業提案を英語で行い、そのプレゼンテーションに対してベストプレゼンターとして選出されるなど高評価を得た。</p> <p>(2) 語学学修eラーニング教材の導入 初級者から上級者まで幅広いレベルに対応する英語教材を活用し、語学学修の機会を提供した。(eラーニング利用者40人)</p> <p>(3) グローバル化に対応した学修コミュニティ グローバル化に対応した学修コミュニティを創設し、英語に触れる機会を学生に提供するなど、グローバル人材の育成を推進した。</p>	

大項目番号 18								<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業や他大学等との連携を推進し、現場実習の場や実務家教員を確保する等、より実践的・効果的な教育を行う体制を整備する。 ○ 意欲ある若い世代に、より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供するため、教育研究における東京都立産業技術高等専門学校との連携を強化する。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、APEN加盟国を13ヶ国に拡充するとともに、文科省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を実施し、さらなる教育の実施体制整備を図った。【070】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専と連携・協力し、高専生への広報の拡充、Uターン入試等の新たな入試制度の検討などを引き続き協議していく。【072】 																									
【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制																																	
中期計画		中期計画の達成状況						No.		平成24年度計画		自己評価		平成24年度計画に係る実績																			
		23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績																									
<p><産業界のニーズを反映した教育体制等の整備></p> <table border="1"> <tr> <td style="width: 20%;"> <p>① 運営諮問会議を通じて、企業との連携を深めるとともに、今後人材を育成すべき産業技術分野も見極めながら、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備していく。</p> </td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> <td style="width: 2.5%;"></td> </tr> </table>																	<p>① 運営諮問会議を通じて、企業との連携を深めるとともに、今後人材を育成すべき産業技術分野も見極めながら、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備していく。</p>																
<p>① 運営諮問会議を通じて、企業との連携を深めるとともに、今後人材を育成すべき産業技術分野も見極めながら、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備していく。</p>																																	
										068		A		<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) PBL教育手法の改善</p> <p>① PBL研究会 教員が参加するPBL研究会を両専攻ともに1回ずつ開催し、PBL教育に関する情報共有・意見交換等を行った。</p> <p>ア 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PBL教育の実践経験から得られた知見の発表・情報共有 ○ 有識者の講演 ○ 外部講師と共にPBLに関するテーマの意見交換・議論 等 <p>② PBL検討部会 本学教員と運営諮問会議構成企業からの外部委員で構成されるPBL検討部会を2回開催し、以下等の案件について審議・議論を行った。</p> <p>ア 審議・議論の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グローバルPBLについて ○ 外部レビュー制度・PBL認定登録外部評価者の選定方法について 等 <p>③ PBL運営部会 本学教員で構成されるPBL運営部会を2回開催し、以下等の案件について審議・議論を行った。</p> <p>ア 審議・議論の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度PBLのテーマの素案について ○ 認定登録外部評価者(外部レビュー)制度運営について 等 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) PBL教育手法の改善 教員からなるPBL研究会や運営諮問会議、PBL検討部会等によって得られた産業界の現場ニーズを教育内容に反映させ、PBL型教育手法について継続した意見交換・見直しを行った。</p>																			

										069	<p>・企業への働き掛けを強化し、インターンシップ協力企業を確保するとともに、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備する。</p> <p>・教育コースとして創設した国際コース及び10月入学を活用し、グローバル化を推進する。また、昨年度の実施状況を踏まえ、新たな企業等との連携につき検討を行うなど、産技大版デュアルシステムのさらなる整備を図る。(066再掲)</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) インターンシップの充実</p> <p>① 企業への働きかけ強化 インターンシップの受入先拡大を図るため、専門スタッフによる企業訪問などを実施した。</p> <p>② インターンシップの実績(平成24年度)</p> <p>【インターンシップ実績】 (単位:社、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業数</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制の整備</p> <p>① 企業情報を提供する共通科目の開講</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業と学生の相互理解を促す「場」を提供し、学生のキャリア形成支援や企業社会の現実に対する理解を深めることなどを目的に、産業技術特別講義「日本企業特論」を開講 ○ 24人が履修(内訳:情報アーキテクチャ専攻17人・創造技術専攻7人) <p>(3) 国際コース及び10月入学の実施状況</p> <p>① 国際コースの主要カリキュラムの履修状況(のべ数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グローバルコミュニケーション特論:28人 ○ 国際開発特論 28人 ○ 国際経営特論 33人 <p>② 平成24年10月入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報アーキテクチャ専攻7人 ○ 創造技術専攻6人 ※うち外国籍学生1人 <p>(4) 産技大版デュアルシステム</p> <p>① デュアルシステム実績</p> <p>留学生募集のため、特別入試を実施(10月入学)を実施したが、海外からの留学生減少等により、マッチングが実現しなかった。</p> <p>② 実現に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生と企業のマッチング実現に向け、学内に検討部会を設置し、学生募集や受入企業の条件などに関する検討、意見交換を行った。 ○ 運営諮問会議企業にパンフレット等を配布、実務担当者会議座談会にて協力を募った。 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) インターンシップの充実</p> <p>平成23年度以前から実施している企業だけでなく、行政機関も派遣先として確保した。</p> <p>(2) 社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制の整備</p> <p>社会情勢や産業界のニーズを反映した企業情報を提供する共通科目を開講し、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制の整備を図った。</p> <p>(3) 国際コース及び10月入学の実施</p> <p>平成23年度に引き続き、国際コース及び10月入学入試を実施し、学生を確保するとともに、国際社会に通用するコミュニケーション能力などを養う授業を実施し、グローバル人材の育成を推進した。</p> <p>(4) 産技大版デュアルシステム</p> <p>デュアルシステムのマッチング実現に向けて、学内での検討部会を設置し検討した結果、募集要項等の再整備が図れた。</p>		21年度	22年度	23年度	24年度	企業数	1	9	6	2	人数	1	10	7	3
	21年度	22年度	23年度	24年度																								
企業数	1	9	6	2																								
人数	1	10	7	3																								

＜他大学等との積極的な交流＞						
② 他大学等との教育研究資源の相互交流など、教育研究の連携を強化する。					070	★APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)参加大学と教育研究に関する連携について議論し、相互交流を行うなど、連携強化を図る。
						<p>1 業務実績</p> <p>(1) APEN参加大学との連携強化</p> <p>APEN(Asia Professional Education Network)は、大学(大学院)教育における産業人材開発方法として優れているPBL(Project Based Learning)教育を発展させ、アジアに普及することを目的とし、平成23年6月に設立され、本学が事務局を務めている。APEN参加大学との連携を強化するため、主に以下のような取組を実施するとともに、加盟大学は平成24年度に3校(3カ国)加わり、13大学(13カ国)となった。</p> <p>① APEN PBL Seminar –ラオス– 本学のPBLについて紹介し、最先端のPBL等の専門的教育方法等に関して議論し意見交換を行うなど相互交流を図るため、ラオス国立大学においてPBL教育に関するセミナーを実施した。</p> <p>② APEN理事会及びAPEN i-HRDセミナー –カンボジア– 国内外の専門的教育機関と産業界とが最先端のPBL等の専門的教育方法等に関して議論し、意見交換を行うなど相互交流を図るため、カンボジア工科大学において、理事会及び産業人材育成に関するセミナーを実施した。</p> <p>③ その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ APENとベトナム国家投資省との協働で中小企業の信頼性を計る指標の開発のための企業信頼性指数調査委員会(CIS)の共同ワーキング部会が開催された。更に、インドネシア協同組合・中小企業省との協働で中小企業の信頼性を計る指標の開発のための企業信頼性指数調査委員会(CIS)の共同ワーキングに関する合意を得た。 ○ ブルネイ・ダルサラーム大学(ブルネイ)とグローバルPBLの展開について協議を進めた。 ○ 平成24年3月に設立したAPEN Business Club(ABC)の加盟企業・団体は37社に拡大し、第2回総会を開催した。(2/22) ○ デラサール大学(フィリピン)と英語教育の開発に係る相互協定を締結した。 <p>(2) 他大学との教育研究に関する連携</p> <p>分野や地域を越えた産学の協働ネットワークを構築し、多くの優秀な学生を育成すると共に、実践的教育の知見を蓄積し、広く普及させることを目的とした、文部科学省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」の遂行に向け、琉球大学を参加大学とするとともに、事業内容について楽天(株)等との協議を進めた。(事業期間:平成24～28年度)</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) APEN参加大学との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デラサール大学(フィリピン)及びブルネイ・ダルサラーム大学(ブルネイ)、ヤンゴン工科大学(ミャンマー)が加盟し、APEN加盟大学(国)は13大学(13カ国)となり、国際ネットワークがさらに拡充された。 ○ 国際セミナーでの教育研究に関する活発な議論と相互交流を図ることにより、今後のPBL教育に係る具体的な連携事業への拡大など、連携強化が図られた。 ○ CISについて今後のアジア諸国との共同研究の体制が整備された。 ○ 経営者の交流の場となるABC加盟企業が増え、さらなるネットワーク拡充を図った。 ○ その他、ASEANロードショーによるASEANの経済関係の本学視察が行われ、APENの活動がASEAN経済関係による共同声明として謳われ、高度専門職人材育成におけるアジアのリーダーとしての国際的評価を得るとともに、APEN及び大学のプレゼンス向上が図られた。 <p>(2) 他大学との教育研究に関する連携</p> <p>文部科学省補助事業に採択され、教育研究に関する外部からの資金を獲得するとともに、連携校との相互交流によるPBL教育等の実施により、優秀な人材育成に資する実践教育の整備を図った。</p>

								071	<p>・東京都立産業技術研究センター等の関係機関と連携し、施設の共同利用に向けた検討など、教育研究にかかわる連携事業の強化を図る。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 行政関連機関との連携状況</p> <p>① 東京都産業技術研究センター研究成果発表会への参加</p> <p>ア 外部評価委員</p> <p>「情報技術・メカトロ分野」における研究課題外部評価委員として参加</p> <p>イ 特別発表</p> <p>○ 人間を活かす機械インタフェース～福祉とロボット制御の例～</p> <p>○ マイクロメカニズム設計に関する研究</p> <p>② その他、行政関連機関との連携状況</p> <p>○ 産業技術総合研究所と連携した環境事業に関するデータベース作成</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 行政関連機関との連携状況</p> <p>行政関連機関との連携を強化し、教育研究での連携事業の拡大を図った。</p>												
<p><9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進></p>																						
								072	<p>・高専専攻科大学院接続コースを確実に実施するとともに、関係者からなる研究会を発足させ、学生ニーズ等を踏まえた9年間一貫コースのための教育カリキュラムの改善について検討を行う。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 複線型教育・9年間一貫のための検討会</p> <p>産技大及び高専の関係者からなる検討会を設置し、これまでの専攻科大学院接続コースの検証、対策等の検討を行った。(4回開催)</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 複線型教育・9年間一貫のための検討会</p> <p>① 検討結果を報告書としてまとめ、以下の事項を今後進めていくこととした。</p> <p>○ 広報の拡充(進学ガイダンス等を活用した産技大のPR)</p> <p>○ 新たな特別入試の検討(高専専攻科生Uターン入試制度導入の検討)</p> <p>② 検討会の検討結果に基づき、高専本科4年生を対象とした進路ガイダンスにおいて、産技大教員による産技大の概要や取組を周知する説明会を試行的に開催した。(品川キャンパス40名×4クラス)</p> <p>さらに、専攻科1年生に向けた説明会を開催した。(2月12日実施、5名参加)</p> <p>【卒業生の産技大への入学者数】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	人数	5	3	0	0	0
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																	
人数	5	3	0	0	0																	

大項目番号 19								<p>(中期目標)</p> <p>○ 教育内容や教育成果に関する評価と、それに基づく改善に不断に取り組み、教育の質の向上を図る。</p>			
<p>【教育の実施体制等に関する取組】</p> <p>教育の質の評価・改善</p>								<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・創造技術専攻における分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(学位授与機構)を受審し、各評価基準に適合しているとの評価を受けた。また、受審にあたり作成した自己評価書をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上に取り組んだ。【073】</p> <p>・「情報セキュリティ対策のルール」及び「情報セキュリティ障害等対処マニュアル」を策定し、具体的なルールやプロセスを整備するとともに、教職員への周知や研修を実施し、本学における情報セキュリティ基盤を強化した。また、本学が取り組んでいる主要事業に係る理解を深めるため、SD研修を実施し、事務組織内の連携強化を図った。【075】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <p>・本学の教育の質を継続的に改善するための「教育の質保証室」を設置し、さらなる教育の質向上策について検討する。【073】</p>			
中期計画		中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
		23	24	25	26	27	28				
<p><教育の質の評価・改善></p>											
<p>① 教授法の改善、講義内容や、レベルの調整、カリキュラム改善等、時宜を得たきめ細かな教育の質の改善を図るためのFD活動を展開する。</p>								073	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 認証評価の受審と改善報告書の作成</p> <p>① 分野別認証評価(平成24年度創造技術専攻受審)</p> <p>創造技術専攻において、学内にWGを設置し自己評価書を平成24年6月末までに作成し、日本技術者教育認定機構(JABEE)の分野別認証評価を受審した。</p> <p>② 機関別認証評価</p> <p>自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構の大学全体の機関別認証評価を受審した。</p> <p>③ 分野別認証評価(平成22年度情報アーキテクチャ専攻受審)の改善報告書情報アーキテクチャ専攻の平成22年度分野別認証評価の受審結果における(CW)について、改善報告書を取りまとめた。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 認証評価の受審と改善報告書の作成</p> <p>① 評価結果</p> <p>○ 分野別認証評価については、日本技術者教育認定機構(JABEE)より適格認定を受けた。</p> <p>○ 機関別認証評価については、大学評価・学位授与機構より関係法令に適合し大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。</p> <p>② 自己評価書に基づく改善</p> <p>○ 自己評価書及び改善報告書に基づき、本学の自己点検評価活動をより強化するため、本学自己点検・評価委員会にて自己点検評価書作成やその体制などについて検討するとともに、認証評価に関するスケジュールや自己点検・評価活動に関するフロー図を作成するなど、今後の評価受審に必要な体制を整備した。</p> <p>○ 認証評価がエビデンス(根拠資料)に基づいて行われることに鑑み、自己点検・評価委員会にて、答案等各資料の収集保存方法を検討し、改善を図った。</p> <p>○ 本学の教育の質を継続的に改善するための「教育の質保証室」を新設し、さらなる教育の質向上に向け、体制を整備した。</p>	

大項目 20	<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度専門職業人を育成する専門職大学院の役割を踏まえ、社会人学生に配慮した学修環境を整備するとともに、修了後も必要に応じて学び直しができる仕組みを整える。 ○ 学生が必要な知識や技術を確実に修得し、産業界で活躍できるよう、学生の適性や就労経験等を踏まえたキャリア形成支援を行う。 	
	<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修証明プログラムの充実のため、「プロジェクトマネジメント」「人間中心デザイン」「実践セキュア開発」の3講座について、教育訓練給付金の対象講座となるよう、厚生労働省に申請し認定された。また、他大学と連携したプログラムを開講し、受講者が増加した。【077】 ・将来のキャリアチェンジやキャリアアップ・デベロップメントへの素地を創ることなどを目的に、必要な相談やアドバイスの窓口となる担任制を新たに導入した。【079】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア説明会やキャリア相談会、関係機関と連携した起業につながるような支援など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図る。【079】 	

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				

＜学び直しのできる学修環境＞																																							
① 広く社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、修了後も生涯を通じて、専門能力の向上に資するよう、学び直しができる学修環境を整備する。								076	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 通信教育課程の検討 平成22年度に実施した通信教育ニーズ調査(インターネット調査)によると、通信教育課程を設置した場合、主に男性30代の入学検討意向者が3割強という結果を基に、学長を中心に本学幹部で構成される企画会議にて必要性について検討した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 通信教育課程の検討 通信教育ニーズ調査により、30代男性層に一定のニーズがあるものの、需要はそれほど高いわけではないことや、講義やPBLの授業内容など、本学が提供できる教育リソース等については広く公開できないものもあるため、実現可能性を含めて再検討した結果、通信教育課程については見送ることとした。</p>																													
								077	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 履修証明プログラムの充実 履修証明プログラムの充実のため、「プロジェクトマネジメント」「人間中心デザイン」「実践セキュア開発」の3講座について、教育訓練給付金の対象講座となるよう、受講生拡大に向け厚生労働省に申請した。</p> <p>(2) 最新技術動向による内容充実 教員の学会参加等によって得られた高度なリスクマネジメントやユーザビリティなどの最新技術の知見を、カリキュラムに随時反映し、実施した。</p> <p>(3) 他大学と連携したプログラム開発 他大学と連携したプログラムとして「人間中心デザイン」を開講し、人間中心デザインのための発想法からコンセプトデザイン手法、またそれらコンセプトを検証する方法やユーザビリティ評価法までの一貫した内容を演習として実施するなど内容充実を図った。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 履修証明プログラムの充実 「プロジェクトマネジメント」「人間中心デザイン」「実践セキュア開発」の3講座については、厚生労働省より、教育訓練給付金の対象講座として認定された。</p> <p>(2) 最新技術動向による内容充実 常に最新技術を盛り込んだ教育となるよう、プログラム内容の不断の見直しを行った。</p> <p>(3) 他大学と連携したプログラム開発 他大学と連携したプログラムとして「人間中心デザイン」を開講し、46名の受講者(前年度比139%)を確保した。 【履修証明プログラムの受講者数(過去4年分)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プログラム名称</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール</td> <td>募集なし</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>人間中心デザイン</td> <td>4</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>実践セキュア開発</td> <td>未開講</td> <td>3</td> <td>未開講</td> <td>未開講</td> </tr> <tr> <td>製品開発プロセス</td> <td>募集なし</td> <td>4</td> <td>未開講</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ICT導入技術</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	プログラム名称	21年度	22年度	23年度	24年度	プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール	募集なし	16	12	16	人間中心デザイン	4	33	33	46	実践セキュア開発	未開講	3	未開講	未開講	製品開発プロセス	募集なし	4	未開講	2	ICT導入技術	7	12	12
プログラム名称	21年度	22年度	23年度	24年度																																			
プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール	募集なし	16	12	16																																			
人間中心デザイン	4	33	33	46																																			
実践セキュア開発	未開講	3	未開講	未開講																																			
製品開発プロセス	募集なし	4	未開講	2																																			
ICT導入技術	7	12	12	-																																			

										078	<p>・情報アーキテクチャ専攻における遠隔授業や、平成23年度から開始した創造技術専攻における遠隔授業についても、引き続き着実に実施するとともに、課題等を整理し、不断の改善を図る。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 遠隔授業の充実</p> <p>① 遠隔授業の実施科目の充実 創造技術専攻において、新たに以下の科目について遠隔授業を試験的な取組として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ものづくりアーキテクト概論 ○ 創造設計特論 ○ 材料基礎特論 ○ プロダクトデザイン特論 ○ 組込システム特論 <p>② 課題整理 学生へのアンケート等により、遠隔授業の課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 秋葉原でのサテライト講義が少ない ○ 学生からの質問など声が聞き取りづらい時がある <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 遠隔授業の充実 情報アーキテクチャ専攻だけでなく、創造技術専攻においても遠隔授業を実施し、実施可能教室や開講科目を増やすことで、社会人の受講しやすい環境を整えた。</p> <p>【遠隔授業実績(平成24年度)】 (単位:科目、回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施科目数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>36</td> <td>31</td> <td>16</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>71</td> <td>94</td> <td>4</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>13</td> <td>36</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事前登録制をとっていないため、受講者は各回で異なる</p> <p>【遠隔授業実績(平成23年度)】 (単位:科目、回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施科目数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>74</td> <td>61</td> <td>100</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事前登録制をとっていないため、受講者は各回で異なる</p> <p>【遠隔授業実績(平成22年度)】 (単位:科目、回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施科目数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>35</td> <td>18</td> <td>34</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>100</td> <td>44</td> <td>193</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事前登録制をとっていないため、受講者は各回で異なる</p>		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	実施科目数	4	5	3	1	遠隔対象講義回数	36	31	16	13	受講者(延べ人数)	71	94	4	15	受講者(実人数)	13	36	3	2		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	実施科目数	2	3	2	4	遠隔対象講義回数	26	27	20	40	受講者(延べ人数)	74	61	100	36	受講者(実人数)	14	12	13	9		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	実施科目数	3	2	3	3	遠隔対象講義回数	35	18	34	30	受講者(延べ人数)	100	44	193	130	受講者(実人数)	15	6	15	15
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q																																																																																				
実施科目数	4	5	3	1																																																																																				
遠隔対象講義回数	36	31	16	13																																																																																				
受講者(延べ人数)	71	94	4	15																																																																																				
受講者(実人数)	13	36	3	2																																																																																				
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q																																																																																				
実施科目数	2	3	2	4																																																																																				
遠隔対象講義回数	26	27	20	40																																																																																				
受講者(延べ人数)	74	61	100	36																																																																																				
受講者(実人数)	14	12	13	9																																																																																				
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q																																																																																				
実施科目数	3	2	3	3																																																																																				
遠隔対象講義回数	35	18	34	30																																																																																				
受講者(延べ人数)	100	44	193	130																																																																																				
受講者(実人数)	15	6	15	15																																																																																				

<キャリア開発支援>

② 学生の自主的な取組みを基調としながら、入口から出口まで、多様な学生の就職やキャリアアップ等を見据え、組織的・体系的な一貫したキャリア開発支援を展開する。

・平成23年度の検討を踏まえ、学生の就職やキャリアアップ等のための担任制の導入など学生支援体制の強化を図る。
 ・本学独自のキャリア開発支援を引き続き実施するとともに、学生サポートセンターやキャリアカウンセラー等と連携した就職情報の提供、キャリア説明会及び相談会など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図る。

079

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

(1) 担任制の導入

① 目的

将来のキャリアチェンジやキャリアアップ・デベロップメントへの素地を創ることなどを目的に、必要な相談やアドバイスの窓口となる担任制を新たに導入した。

② 内容

- 履修内容等に関する相談、面談
- 進路指導、就職相談
- 講習会開催、学会・展示会などへの参加支援 など

(2) 大学新卒者向けの支援

① キャリア支援説明会

新卒者向けの支援として、キャリアカウンセラーや(株)マイナビやリクナビのカウンセラー等を講師に迎え7回のキャリア支援説明会を実施し、延べ77人の参加があった。説明会の主な内容は以下のとおりである。

- 就職活動概要
- 自己理解(自己分析)
- ビジネスマナー
- 面接対策 など

② その他の取組

- 企業(デザイン部門)による説明会を開催し、6人の参加者があった。
- 1年生の未就職者30人のうち14人に対し、キャリア開発支援委員らが意向調査や進路相談に関する個別面談を実施した。
- 延べ26人の学生に対し、キャリアカウンセラーの定期相談(20回)を実施した。
- 専門スタッフによる企業訪問により、企業への事前連絡・紹介・斡旋・エントリーや面談指導等の支援に取り組んだ。

2 成果・効果

新卒者及び社会人への支援充実の成果は以下のとおり。

【平成24年度修了生進路状況】

	対象者	(内訳)	就職 前年	計	就職率	(単位:人)				
						進学 希望	その他	合計		
情報アーキ テクチャ	38	新卒者3人 (就業者3人;内定企業3社)	37	1	38	97.4%	0	0	0	38
		既卒者1人 (求職者1人)								
創造技術	44	新卒者25人 (就業者23人;内定企業23社、求職者1人、その他1人)	41	1	42	97.6%	1	0	1	44
		既卒者3人 (就業者2人;内定企業2社、進学者1人、求職者0人、その他0人)								
合計	82		78	2	80	97.5%	1	0	1	82

(平成25年5月1日時点)

【平成23年度修了生進路状況】

	対象者	(内訳)	就職 前年	計	就職率	(単位:人)				
						進学 希望	その他	合計		
情報アーキ テクチャ	52	新卒者1人 (就業者1人;内定企業1社)	50	0	50	100.0%	1	0	1	52
		既卒者0人 (進学希望者3人、求職者1人、求職者0人、変動なし42人、その他1人)								
創造技術	46	新卒者25人 (就業者21人;内定企業25社、求職者3人、その他1人)	38	6	44	86.4%	0	0	2	46
		既卒者1人 (就業者2人;内定企業2社、求職者1人、その他1人)								
合計	98		88	6	94	93.6%	1	0	2	98

(平成24年5月1日時点)

										【平成22年度修了生進路状況】								
										(単位:人)								
										就職	就職	計	就職率	進学	進学	その他	合計	
										希望	希望			希望	希望			
										者数	者数			者数	者数			
										内訳								
	対象者									47	1	48	97.9%	1	0	0	49	
	情報アーキテクチャ	49	新卒者2人 【就業者2人(内定企業3社)】							47	1	48	97.9%	1	0	0	49	
			既卒者0人															
			入学時有職者47人 【転職者6人、進学者1人、求職者1人、変動なし39人】															
	創造技術	43	新卒者19人 【就業者13人(内定企業19社、求職者3人、その他3人)】							34	4	38	89.5%	1	0	4	43	
			既卒者4人 【就業者3人(内定企業3社、その他1人)】															
			入学時有職者20人 【転職者5人、進学者1人、求職者1人、変動なし13人】															
	合計	92									81	5	86	94.2%	2	0	4	92
										【平成21年度修了生進路状況】								
										(平成23年5月1日時点)								
										就職	就職	計	就職率	進学	進学	その他	合計	
										希望	希望			希望	希望			
										者数	者数			者数	者数			
										内訳								
	対象者									39	1	40	97.5%	0	0	1	41	
	情報アーキテクチャ	41	新卒者1人 【就業者1人、内定企業1社】							39	1	40	97.5%	0	0	1	41	
			既卒者2人 【就業者2人(内定企業5社)】															
			入学時有職者38人 【転職者 6人、求職者 1人、企業定年者 1人、変動なし 30人】															
	創造技術	38	新卒者15人 【就業者10人(内定企業14社)進学者1人、進学希望1人、求職者3人】							24	9	33	72.7%	3	1	1	38	
			既卒者3人 【進学者1人(内定企業2社、進学者1人、求職者1人)】															
			入学時有職者20人 【転職者2人、進学者1人、求職者5人、変動なし11人、その他1人】															
	合計	79									63	10	73	86.3%	3	1	2	79
										(平成22年5月1日時点)								

中期計画に係る該当項目	Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置										
大項目 21 【研究に関する取組】 研究の内容等	<p>(中期目標)</p> <p>○ 産業界の人材育成ニーズや技術動向、修了生の活動状況等を踏まえ、高度専門技術者の育成に資する研究を推進する。</p> <hr/> <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・研究成果の社会への還元を目的とし、AIIIT産業デザイン研究所及びネットワークプラットフォーム研究所において開発型研究を推進した。【081】</p> <hr/> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>										
中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績				
＜教育手法に関する研究＞											
① IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクトの開発に努め、実践的な教育研究を推進する。								080	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) PBL教育手法の研究 効果的なPBL教育を実現するため、PBL研究会を開催し、PBL教育手法に関する意見交換や産業界のニーズを踏まえたPBL手法の改善等について意見交換、議論等を行った。</p> <p>① 第1回産業技術大学院大学PBL研究会 ア 開催日：平成24年9月24日(月)、25日(火) イ 参加者：研究科長及び情報アーキテクチャ専攻全教員(15名) ウ 実施内容 ○ PBL教育の実践経験から得られた教員の知見の発表・情報共有 ○ 有識者の講演 「IPAにおける産学連携IT人材育成と突出したIT人材発掘・育成に向けた取り組み」 ○ 以下のテーマでの意見交換・議論 ・ 本学のPBLの今後のあり方 ・ 学生の期待、学生の質、グローバル、コンピテンシー ・ エキスパート制度、公的資格とPBLの関係</p> <p>② 第2回産業技術大学院大学PBL研究会 ア 開催日：平成25年3月5日(火) イ 参加者：研究科長及び創造技術専攻全教員(16名) ウ 実施内容 ○ PBL教育の取り組み方(プロジェクト内容、指導方法) ○ 意見交換(PBLの評価方法等) ○ 今後の認証評価へ向けた改善と整備、管理方法等</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) PBL教育手法の研究 PBL研究会開催の結果、効果的なPBL教育を実現するためには、テーマの選定、教員の役割、評価の方法について今後も十分な議論が望まれ、産業界等との連携やグローバルな視点からの活動が重要であることが明確となった。</p>	

＜開発型研究の推進＞										
<p>② 専門職大学院としての社会貢献を重視し、研究成果の社会への還元を目的として、製品開発をターゲットとした開発型研究の取組を進める。</p>								081	<p>・AIIT産業デザイン研究所等を中心に、開発型研究を推進する。 ・ネットワークサービスプラットフォーム研究所において開発型研究を推進する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) AIIT産業デザイン研究所における開発型研究</p> <p>① ものづくりプロセスにおける感性デザイン領域と機能デザイン領域との融合による新価値創造</p> <p>② 脳波による音楽選曲である「感性選曲システム」の開発</p> <p>(2) ネットワークサービスプラットフォーム研究所における開発型研究</p> <p>① デバイスをインターネット上のサービスと連携するためのプラットフォームに関する開発型研究</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) AIIT産業デザイン研究所における開発型研究</p> <p>製品開発におけるデザインの活用等により、東京及び周辺地域における地場産業の活性化に繋がる領域横断的連携を図った。</p> <p>① 講座企画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エコに関するワークショップなど 3件 ○ 大学及び講演会講師 6件 ○ 自治体等の審査会への委員参加 6件 ○ 執筆協力 6件 <p>② 脳波による音楽選曲である「感性選曲システム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コンテストによる受賞(優秀賞など) 2件 <p>(2) ネットワークサービスプラットフォーム研究所</p> <p>「RSi(ロボットサービスイニシアチブ)」を構成する企業グループとの連携により、開発型研究の拡大を図った。</p> <p>① 発表論文等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外発表 2件 ○ 国内発表 17件 ○ 講演会等講師 3件 ○ その他 6件 <p>② コンテストでの受賞等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3件 <p>③ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業性が高い「情報管理システム」、「個人関連情報取引管理システム及び提供者関連情報取引管理システム」の特許審査請求を行った。また「タグ付与支援システム及びプログラム」の特許を取得した。 ○ ロボット技術の研究成果に関心をもつ他大学との共同研究により、開発型研究の拡大を図った。

大項目 22								<p>(中期目標)</p> <p>○ 現場のニーズを研究に反映させる仕組みを整備するとともに、広範かつ高度な研究を実現するため、企業や教育研究機関等との連携を強化する。</p>		
【研究に関する取組】 研究実施体制等								<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・未来技術動向についての検討結果を踏まえ、今後の情報技術分野及びものづくり分野の動向等について考察し、本学における未来技術動向把握(アウトルック)を作成した。【082】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			
<p><現場ニーズと最新技術の反映></p> <p>① 運営諮問会議を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映していく。</p>										
								082	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 未来技術動向把握</p> <p>① 本学における未来技術動向把握の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学教員におけるアウトルック(研究動向等)作成 平成23年度に開始された未来技術動向の検討を踏まえ、本学教員において、今後のアウトルック(研究動向等)を作成し、その成果を本学Webサイトに公開した。 ○ 未来技術動向(アウトルック)の再作成 産技大教員が作成した未来技術動向について企画会議等にて再作成の方向性や活用法を検討し、産技大PR資料等として活用できるよう再作成した。 ② 運営諮問会議企業と連携した未来技術動向に関する検討 学内で作成した未来技術動向(アウトルック)をもとに、運営諮問会議、実務担当者会議にて、今後の情報技術分野及びものづくり分野の動向やその活用方法について検討を行った。 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 未来技術動向把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学Webサイトに作成した未来技術動向(アウトルック)を研究成果として公開しPRした。 ○ 運営諮問会議との答申策定に向けた意見交換において、企業と連携したフォーラム開催や未来技術動向のカリキュラムへの反映など、具体的な活用策を検討するための、基礎資料(産業技術大学院大学 未来技術動向(アウトルック))を整理した。

＜開発型研究体制の整備＞										
<p>② 多様な社会貢献活動を企画・調整・運営するOPI組織体制を整備し、都や関係研究機関等と連携した教育研究活動を推進する。</p>							<p>・東京都立産業技術研究センターや東京都中小企業振興公社、NICT(情報通信研究機構)と連携し、セミナーなどを実施し、中小企業等への技術支援を強化した。</p>	083	<p>・東京都立産業技術研究センターや(財)東京都中小企業振興公社等と連携し中小企業等への技術支援を強化するなど、中小企業等、産業界との開発型研究の連携体制の強化を図る。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 研究機関等との連携 研究機関等と連携した中小企業等への支援を強化するため、以下の取組を行った。</p> <p>① 東京都立産業技術研究センターとの連携 東京都立産業技術研究センターにおける研究成果発表会において、中小企業等の技術支援に資する最新の研究成果を情報提供した。</p> <p>② 東京都中小企業振興公社との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都中小企業振興公社と連携し、「産学連携デザインイノベーション事業プロジェクト」を実施した。 ○ 中小企業振興公社、産業技術研究センター等とともに平成23年度に立ちあげた企業信頼性指数(CIS)調査委員会にて、企業に対する信頼性に関する調査、検討を図った。 <p>(2) 産業界との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ タマティールオー及び企業との共同研究(「ダイヤモンドバイト製造技術の開発」) <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 研究機関等との連携</p> <p>① 東京都立産業技術研究センターとの連携 平成24年度研究成果発表会では、以下のメカトロニクスやシステムデザインに関する最新技術等に関する研究成果を発表し中小企業への成果の普及を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「人間を活かす機械インタフェース～福祉とロボット制御の例～」 ○ 「マイクロメカニズム設計に関する研究」 <p>② 東京都中小企業振興公社との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学と中小企業の共同によるデザイン開発により、都内中小企業の新商品開発や製品の高付加価値化の促進に寄与した。 ○ 中小企業振興公社、産業技術研究センター等と連携した企業信頼性指数(CIS)調査委員会にて、今後実施する企業に対する信頼性に関する調査について準備を進めた。 <p>(2) 産業界との連携 企業等との連携により製品化に向けた研究開発を進めた。</p>

中期計画に係る該当項目	Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置														
大項目 23 【都政との連携に関する取組】		<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門職大学院として培ったノウハウを生かし、東京都や区市町村の課題解決に向け、より現実的・実践的な施策提案や事業協力を行い、地域社会の発展に貢献する。 ○ 大学の知的資源を活用し、業務遂行に必要な実践的な能力を身につけられるよう、東京都や区市町村の職員等の人材育成を支援する。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都産業労働局と連携した「東京の中小企業の現状」を作成し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体の抱える様々な課題に対し、本学の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【084】 ・人材育成支援事業のあり方や内容等を検討し、東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」「IT応用研修」を実施することで、引き続き東京都職員の人材育成を支援した。【085】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>													
中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績				
<p><都の政策展開に対する積極的な支援></p>															
<p>① 都各局や区市町村等との連携を通じて、政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的、実践的なソリューションを提供していく。</p>									084	<p>・産業労働局など東京都各局と引き続き連携していくとともに、区市町村等との連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発揮していく。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 東京都との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 政策課題への提言 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京の中小企業の現状」の作成 ② 技術支援等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議参加 ○ 東京都建設局公園緑地部との連携による葛西臨海水族園ICT利活用研究会の実施及び情報通信(測位等)を活用した最適情報の配信プラットフォームの開発と葛西臨海水族園での実証実験の実施 他2件 ③ 入札・委託案件等審査・評価委員(委員長)参加 <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都ベンチャー技術大賞 ○ 東京都地域連携モデル商店街事業 ○ 東京都データ通信ネットワーク再構築基本設計等委託に関する総合評価入札審査委員会 他3件 <p>(2) 国・区市町村等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 委員(委員長)等参加 <ul style="list-style-type: none"> ○ 法務省「予算監視・効率化チーム」副大臣アドバイザー ○ 港区情報システムアドバイザー委託事業候補者選考委員会 他2件 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 東京都との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都の産業振興施策の企画・立案に要する基礎的資料となる冊子(東京の中小企業の現状)を作成することで、都の設置する大学院大学としてシンクタンク機能を果たした。 ○ 東京都各局の審査委員会等に積極的に参画し、本学のICTやデザイン等の専門分野における実践的な知見を提供し、都各局事業の円滑な運営を支援した。 <p>(2) その他、自治体等との連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体の抱える様々な課題に対し、本学の持つ学術知識を活用し支援を行ったことにより、地域社会の発展に貢献した。 			
<p><自治体職員の人材育成への協力></p>															
<p>② 本学の知的資源を活かし、都・区市町村等の職員の人材育成に貢献する。</p>									085	<p>・昨年度の調査結果を踏まえ、人材育成支援事業のあり方や内容等を検討するとともに、ITリーダー研修や各種セミナー等を活用することで、都・区市町村等の職員の人材育成を引き続き支援する。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 都職員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 都に要求される人材ニーズ調査等の状況 ITの活用を通じた業務改革手法が求められていたため、「内部認証の再構築」をテーマとしたPBL型の課題解決実習を実施した。 ② 東京都職員向けの研修・セミナー等の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ○ 都職員向けITリーダー研修 (40日/回:4人参加) ○ 都職員向けIT応用研修 (15日/回:30人参加) <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 都職員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の持つICT分野の知見を活用し、東京都職員への人材育成を支援した。 			

大項目 24								<p>(中期目標)</p> <p>○ 専門職大学院の機能やノウハウを活用し、中小企業の人材育成や製品開発を支援するとともに、産業界や研究機関との共同研究や人材交流を進め、東京の産業振興に貢献する。</p> <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・地域中小企業の技術開発や産業人材育成等を支援するとともに、新事業の創設等を通じて地域社会の発展、繁栄に貢献することを目的に、城南信用金庫と産学連携協力に関する協定を結んだ。【086】</p> <p>・多様な社会貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに荒川区などとの連携事業を実施した。【086】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>																																													
【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進																																																					
中期計画		中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績																																										
		23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績																																													
<p><産業振興施策への貢献></p> <p>① 企業等のニーズを踏まえ、専門セミナー・公開講座の開催、中小企業を含む産業界及び地元自治体と共同した開発型研究・受託研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献していくとともに、外部資金の拡大にも努める。</p>																																																					
								086	<p>・昨年度の検討結果を踏まえ、新たな連携事業を行うにあたっての課題等を整理し、企業における人材育成や研修について再検討するとともに、各自自治体等との連携事業をさらに推進する。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 自治体との連携 これまで実施してきた連携事業だけでなく、自治体の抱える様々な政策課題に対して、本学の持つ知見を活かした社会貢献活動が求められている。</p> <p>① 新たな連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業(文部科学省)「被災地復興に貢献するソーシャルアプリ開発エンジニア育成」推進協議会に特別講師として参加した。 ○ 荒川区と連携した事業「荒川産業展2013」の中で、「荒川区新製品・新技術大賞」の選考委員会として参画し、地元企業の製品・部品・商品の評価を実施した。 <p>② 継続して実施している自治体との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 品川区と連携した中小企業支援事業 ○ 港区と連携したデザイン活用支援事業 ○ 中野区、大田区、江東区と連携した講座開催 <p>(2) 産業界との連携</p> <p>① 協力協定の締結 地域中小企業の技術開発や産業人材育成等を支援するとともに、新事業の創設等を通じて地域社会の発展、繁栄に貢献することを目的に、城南信用金庫と産学連携協力に関する協定を締結した。</p> <p>② 企業における人材育成 企業の情報処理技術に関するコンサルティングや製品開発・品質管理向上に向けた講演会に講師を派遣した。</p> <p>③ その他の連携</p> <p>ア シンポジウムなどの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ りそな中小企業振興財団と連携し「技術懇親会」を開催 ○ 21モノづくりネットと連携し「1都10県地域企業交流シンポジウム」を開催 ○ 電気学会と連携し「日本における次世代産業技術動向講演会」を開催 ○ 品川ビジネスクラブ等と連携し「AIIT技術経営交流会」を開催 <p>イ シンポジウムなどへの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「たましん連携協定締結校 研究シーズ発表会」に参加 ○ 「技とテクノの融合展」に参加 ○ 「よい仕事おこしフェア」に参加 ○ 「産業交流展2012」に参加 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 自治体等からの受託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体等との連携を強化することで、各自自治体の持つ課題に対して、本学の知見を活かしたアプローチにより、多様な社会貢献活動を実施するとともに、外部資金の拡大を図った。 <p>【連携事業数・外部資金獲得額推移】 (単位: 件・千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>25</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>34,201</td> <td>26,537</td> <td>43,946</td> <td>33,056</td> <td>29,121</td> <td>28,288</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 国等の補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の知見を活かした提案により、国等からの補助金を獲得し、社会貢献活動をはじめ高度専門職人材育成に資する社会貢献活動を推進した。 <p>【連携事業数・補助金獲得推移】※ 補助金の金額は交付額 (単位: 件・千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>0</td> <td>25,800</td> <td>22,620</td> <td>25,670</td> <td>17,552</td> <td>26,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 産業界との連携 企業等におけるスキル向上に向けた講師派遣や、産学連携協力に関する協定締結など、本学による多様な社会貢献活動を推進するとともに、新たな関係機関と連携した中小企業等への技術支援を強化を図った。</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	件数	13	14	25	15	15	14	金額	34,201	26,537	43,946	33,056	29,121	28,288		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	件数	0	1	1	2	2	1	金額	0	25,800	22,620	25,670	17,552	26,000
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																															
件数	13	14	25	15	15	14																																															
金額	34,201	26,537	43,946	33,056	29,121	28,288																																															
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																															
件数	0	1	1	2	2	1																																															
金額	0	25,800	22,620	25,670	17,552	26,000																																															

大項目 25 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等	(中期目標) ○ 広く社会人を対象にキャリアアップや学び直しを支援するため、働きながらでも学びやすい学修システムの構築や環境整備に取り組む。	
	(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・定例のマンスリーフォーラムに加えInfoTalkでは「InfoTalk(別枠)」、デザインミニ塾では「出前フォーラム」を開催するとともに、国際的な専門職コミュニティ「PyCon JP 2012」を実施する等、取組の充実を図ったことで参加者が大幅に増加した。【087】	
	(今後の課題、改善を要する取組)	

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			

<社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成>

<p>① 広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備し、高度専門職人材の人的交流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。</p>								<p>・本学を核とした専門職コミュニティの形成を推進するため、「infoTalk」でのInfo Biz 等企業グループと連携したイベント実施や、「デザインミニ塾」での自治体等と連携等、AIITマンスリーフォーラムのさらなる充実を図る。 ★修了生や各種講座の参加者等に対し、大学会員カードの活用やICT等を利用した継続的広報を行い、交流関係を維持するとともに各講座の申し込みにつなげるなどの取組を行う。(058再掲)</p>	<p>1 業務実績 (1) AIITマンスリーフォーラムのさらなる充実 ① InfoTalk(情報分野の勉強会・交流会) ○ 定例のInfoTalkでは最新のトレンドを反映したテーマで毎月第3金曜日に計12回、InfoTalk(別枠)を計9回開催した。 ○ InfoTalk(別枠)の開催回数を平成23年度の2回開催から9回に増やすとともに、ハンズオン(体験学習)も取り入れた。 ○ PythonカンファレンスについてはPyCon JP 2012として、平成24年9月15日～17日の3日間に、平成23年度に引き続き本学で開催した。 ② デザインミニ塾(ものづくり・デザイン分野の勉強会・交流会) ○ 定例のデザインミニ塾では最新のトレンドを反映したテーマで年間8回開催した。 ○ 平成23年度と同様に品川区と連携し出前フォーラムを開催した。 (2) 大学会員カードやICT等を利用した継続的広報 修了生や各種講座の参加者に対し、大学会員カードやHP、facebookやTwitterといったSNSを活用するとともに、新たに情報分野の広報紙「InfoPress」を毎月発行し、継続的な広報に取組んだ。</p> <p>2 成果・効果 (1) AIITマンスリーフォーラムのさらなる充実 ① InfoTalk ○ 定例のInfoTalkは平成23年度を上回る651人の参加があった。(平成23年度602人) ○ PyConJP2012を含むInfoTalk(別枠)は開催回数を2回から9回に大幅に増加したこと等により、平成23年度参加者数の倍以上の760人の参加があった。(平成23年度310人) ○ 平成23年度に引き続き本学にて開催したPyCon JP 2012(Pythonカンファレンス)には480人の参加があった。(平成23年度247人) ② デザインミニ塾 ○ 定例のデザインミニ塾では635人の参加者があり、1回に100人以上の参加者を集める回が2度あった。(平成23年度499人) ○ 出張デザインミニ塾は定員の50名を越す57人の参加があった。(平成23年度12人)</p> <p>【AIITマンスリーフォーラムの実績一覧】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マンスリーフォーラム参加者数</td> <td>約100</td> <td>196</td> <td>950</td> <td>1,297</td> <td>1,423</td> <td>2,103</td> </tr> <tr> <td>InfoTalk</td> <td>約100</td> <td>196</td> <td>618</td> <td>850</td> <td>912</td> <td>1,411</td> </tr> <tr> <td>InfoTalk(定例)</td> <td>約100</td> <td>196</td> <td>618</td> <td>850</td> <td>602</td> <td>651</td> </tr> <tr> <td>InfoTalk(別枠)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>310</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>うちPyCon JP</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>247</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>デザインミニ塾</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>332</td> <td>447</td> <td>511</td> <td>692</td> </tr> <tr> <td>デザインミニ塾(定例)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>332</td> <td>447</td> <td>499</td> <td>635</td> </tr> <tr> <td>デザインミニ塾(出前)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 大学会員カードやICT等を利用した継続的広報 継続的な広報に取組んだ結果、専門職コミュニティの形成に向け、交流関係を維持し、AIITマンスリーフォーラム参加者の大幅な増加に寄与した。</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	マンスリーフォーラム参加者数	約100	196	950	1,297	1,423	2,103	InfoTalk	約100	196	618	850	912	1,411	InfoTalk(定例)	約100	196	618	850	602	651	InfoTalk(別枠)	-	-	-	-	310	760	うちPyCon JP	-	-	-	-	247	480	デザインミニ塾	0	0	332	447	511	692	デザインミニ塾(定例)	0	0	332	447	499	635	デザインミニ塾(出前)	-	-	-	-	12	57
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																		
マンスリーフォーラム参加者数	約100	196	950	1,297	1,423	2,103																																																																		
InfoTalk	約100	196	618	850	912	1,411																																																																		
InfoTalk(定例)	約100	196	618	850	602	651																																																																		
InfoTalk(別枠)	-	-	-	-	310	760																																																																		
うちPyCon JP	-	-	-	-	247	480																																																																		
デザインミニ塾	0	0	332	447	511	692																																																																		
デザインミニ塾(定例)	0	0	332	447	499	635																																																																		
デザインミニ塾(出前)	-	-	-	-	12	57																																																																		

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する特記事項

■ 平成23年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 志願者数の確保に関する取組について

本学の志願者数等は以下の表の通り、推移している。

【入試状況】 (単位:人、倍)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (4月入学)	24年度 (10月入学)	24年度 (合計)	25年度 (4月入学)	25年度 (10月入学)
情報アーキテクチャ専攻	募集人数	50	50	50	50	50(5)	45	5	50	45
	志願者数	61	79	82	80	90(1)	61	10	71	57
	受験者数	61	77	79	79	86(1)	59	10	69	55
	合格者数	57	57	58	55	59(1)	51	7	58	51
	入学者数	53	54	56	55	58(1)	50	7	57	49
志願倍率	1.22	1.58	1.64	1.60	1.80	1.36	2.00	1.42	1.27	—
創造技術専攻	募集人数	—	50	50	50	50(5)	45	5	50	45
	志願者数	—	55	62	75	65(4)	53	8	61	51
	受験者数	—	53	58	74	62(4)	51	8	59	48
	合格者数	—	51	57	63	59(4)	47	8	55	48
	入学者数	—	49	52	55	53(4)	46	6	52	43
志願倍率	—	1.10	1.24	1.50	1.30	1.18	1.60	1.22	1.13	—

*平成25年3月31日現在の数値であるため、平成25年10月入学者を含まない。平成23年度の()内は10月入学入試の数値である。

(1) 入試広報活動の展開

大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、入試広報活動を展開した。

① 情報アーキテクチャ専攻

情報アーキテクチャ専攻については、社会人が在学生の多数を占める特性から、以下のような広報活動を展開した。

- 専門スタッフの企業訪問
- JR品川駅のデジタルサイネージやインターネット広告 (RSS広告、リターゲティング広告など) を活用した情報発信
- 広報資料 (ブローシャ、フリーペーパー) を作成し各企業へ配付
 - ・ 本学OPI登録企業 674社 (平成24年11月) 692社 (平成25年 1月)
 - ・ 城南信用金庫関連企業関連企業約500社へ入試情報や大学院説明会に関するDM発送 約1,700社へ入試情報や大学院説明会に関するメール送付
 - ・ 運営諮問会議企業18社への学生募集の依頼及びポスター配付

② 創造技術専攻

創造技術専攻については、新卒者が在学生の約半数を占め、知人からの情報により入学を希望する傾向があることから、教員、在学生等の人的ネットワークによるアプローチを重視した広報活動を展開した。

- 教職員が大学等13校へ訪問し、本学概要について教職員に直接説明するとともに、チラシ等を配布
- 他大学や日本語専門学校へのチラシ等の配布 (380校)

③ 全学的な広報活動

- 大学院説明会の改善

大学院説明会参加者の出願率がおおよそ4割程度あることから、説明会について開催回数を大幅に増やすとともに、アンケートを踏まえ、より興味と好感がもてるようホスピタリティの向上に向け、司会による円滑な進行、個別相談など、内容の改善に努めた。また、説明会ビデオを作成し、広報に活用するなど参加者増に向けて取組んだ。
- 単位バンク制度に係るHP更新

本学単位バンク制度の高い利用ニーズを踏まえるとともに単位バンク登録生全体のおおよそ3割が正規入学している現状を踏まえ、単位バンク制度バナーをトップページに掲載するなど、HPのリニューアルを図った。

○ 修了生等を通じた広報活動

社会人比率が7割を超える本学の特性上、多忙な社会人にとって、費用や修了までの教育内容など入学のための有用な情報を持つ修了生による広報が有効であることから、PBL発表会や交友会を訪れた修了生に入試要項等の配布など、本学のPRを依頼した。

(2) 知名度・ブランド力向上等に向けた広報活動

大学の知名度・ブランド力向上等による志願者数の増加を目指し、報道機関への情報提供やプレスリリース等の広報活動を実施した。

【報道実績】

日付	メディア	内容
4月8日	東京新聞	産業技術大学院大学55人1年遅れの卒業式
4月27日	ケーブルテレビ品川	「ASEANロードショー」におけるASEAN経済関係による本学と高専の視察
7月31日	都政新報	デザインコンテストでアジアからも作品募集
1月17日	日本経済新聞	城南信用金庫との産学連携による協定締結
1月18日	都政新報	城南信用金庫との産学連携協力を締結(中小企業をサポート)
2月25日	都政新報	PBLプロジェクト成果発表会
3月8日	日刊工業新聞	首都大及び高専との共同によるグローバル人材育成への取り組み
3月28日	日刊工業新聞	認証評価について(大学評価・学位授与機構)

(3) 入試結果

平成24年度に実施した入試において126人 (平成24年度10月入学の志願者数18人 (募集人員10人)、平成25年度4月入学の志願者数108人 (募集人員90人)) の志願者を確保した。ただし、平成23年度と比較すると競争倍率が低下している。

2 9年間一貫教育の実効性を高めるための取組について

高専から産技大への接続ルートとして、平成21年度より高専専攻科に「情報アーキテクチャ接続コース」及び「創造技術接続コース」を設置し、高専から産技大への特別推薦入試制度を実施してきたが、最近では入学実績のない状態が続いている。

このため、産技大及び高専関係者からなる検討会を発足し、現状分析や対策について検討を行った。

(1) 9年間一貫教育に関する検討会

9年間一貫教育に関する現状の分析や実効性を高めるための方策について、協議・検討を行うため、検討会を設置した。(平成24年11月から4回開催)

① 検討会構成員

- 座長：産技大管理部長 (兼高専管理部長)
- 構成員：(産技大) 研究科長、産技大教授 (高専) 副校長、ものづくり工学科長、創造工学専攻長

② 検討結果

ア 広報活動の拡充

高専専攻科の進学希望学生を対象とするのではなく、専攻科の学生及び進路選択中の高専本専科生、更には進路決定に影響の大きい保護者に向けて産技大について広報を実施する。

イ 新たな特別入試制度の検討

社会人を中心に高度専門職人材を育成する産技大の特色を鑑み、高専専攻科を卒業した後、一定期間、社会人の経験を積んだ者を対象とする特別入試制度 (Uターン入試) の導入を検討する。

(2) 新規説明会の開始 (試行)

検討結果に基づき、試行として、高専品川キャンパスで開催された進路ガイダンス (本科4年生対象) 内で、産技大教員により産技大の概要や取組の周知を行った。(40名×4クラス) さらに、専攻科1年生に向けた説明会を開催した。(2月12日実施、5名参加)

III 産業技術大学院大学に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 他大学等との積極的な交流について

(1) APEN参加大学との連携

本学が事務局を務めているAPEN (Asia Professional Education Network) は、大学 (大学院) 教育における産業人材開発方法として優れているPBL (Project Based Learning) 教育を進展させ、アジアに普及することを目的として、平成23年6月に設立された。加盟大学は平成24年度に3校 (3カ国) が加わり、13大学 (13カ国) となった。

【APEN加盟大学一覧】

	加盟日	加盟団体名	国
1	平成23年6月6日	産業技術大学院大学	日本
2	平成23年6月6日	上海交通大学	中国
3	平成23年6月6日	ベトナム国家大学	ベトナム
4	平成23年6月6日	浦項工科大学校	韓国
5	平成23年10月3日	バンドン工科大学	インドネシア
6	平成23年10月3日	カンボジア工科大学	カンボジア
7	平成23年10月6日	タマサート大学	タイ
8	平成23年11月28日	マレーシア工科大学	マレーシア
9	平成23年12月1日	ラオス国立大学	ラオス
10	平成24年2月13日	ナンヤン工科大学	シンガポール
11	平成24年5月29日	デ・ラサール大学	フィリピン
12	平成25年3月2日	ブルネイ・ダルサラーム大学	ブルネイ
13	平成25年3月28日	ヤンゴン工科大学	ミャンマー

< APENの主要事業 >

- PBLの開発普及
- 産業ネットワークに向けたCredibility Index for SME (CIS) の研究開発
- APENが主唱するMultiversity構想の普及提案

また、以下の国際セミナー等で、教育研究に関する活発な議論と相互交流を図ることにより、今後のPBL教育に係る具体的な連携事業への拡大など、連携強化が図られた。

① APEN PBL Seminar - ラオス -

開催日：平成24年6月25日 (水) ~ 26日 (木)

概要：本学のPBLについて紹介し、最先端のPBL等の専門的教育方法等に関して議論し意見交換を行うなど相互交流を図るため、セミナーを実施した。

参加者：産業技術大学院大学 (教員)、ラオス国立大学 (教員及び学生) (2ヶ国、約60人)

② APEN理事会及びAPEN i-HRDセミナー - カンボジア -

開催日：平成24年6月28日 (木) ~ 29日 (金)

概要：国内外の専門的教育機関と産業界とが最先端のPBL等の専門的教育方法等に関して議論し、意見交換を行うなど相互交流を図るため、理事会及びセミナーを実施した。

参加団体：APEN加盟大学 (9校)、ERIA (東アジア・アセアン経済研究センター)、JETRO (日本貿易振興機構)

③ オンリー・ワン中小企業ミッション-カンボジア-

開催日：平成25年1月13日 (日) ~ 16日 (水)

概要：世界に誇る優れた独自の技術を有する日本の中小企業とアジアとの連携の支援及びグローバルに展開しようとしている優良な中小企業に必要な人材とその育成方法の充実のため、カンボジア工科大学との産学官ワークショップへの参加、経済特区視察を行い、中小企業とカンボジア企業等との連携・協力を深めた。

参加者：産業技術大学院大学、ERIA (東アジア・ASEAN経済研究センター)、経済産業省中小企業庁、日本の中小企業12社 (15人)

④ 産学官ワークショップ - カンボジア -

開催日：平成25年1月16日 (水)

概要：カンボジア現地企業や大学などとの相互交流により、産学官によるアジアの将来を担うグローバル人材育成の支援に関する意見交換が行われた。

参加者：産業技術大学院大学、ERIA (東アジア・ASEAN経済研究センター)、経済産業省中小企業庁、中小企業 (日本：12社、15人)、カンボジア工科大学、中小企業 (カンボジア：7社、9人)

(2) 視察等の受入れによるAPEN及び本学のプレゼンス向上

① ASEANロードショーにおける経済閣僚大臣による本学視察

開催日：平成24年4月27日 (金)

概要：ASEAN10ヶ国の経済閣僚等及びASEAN事務局が、産技大及び高専を視察し、高専と産技大の組み合わせである統合型高度専門人材育成システムに関し、活発な意見交換が行われた。

出席者：ASEAN経済閣僚 (10ヶ国)、ASEAN事務局、産技大、高専、ERIA (東アジア・ASEAN経済研究所センター)、経済産業省、東京都、APEN

② ものづくり産業人材育成セミナー (JICA)

開催日：平成24年10月15日 (月)

概要：JICAによるものづくり産業人材育成セミナーの一環として、産技大と高専を視察、PBLに関するセミナー等を実施し、産業人材の育成に関する活発な意見交換が行われた。

参加者：アジア諸国の大学・経済関係機関 (10ヶ国、22人)

(3) 他大学との教育研究に関する連携

文部科学省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」の遂行に向け、これまでのビジネスアプリケーション分野の連携校による活動成果等を公開するため、ワークショップを開催した。また、琉球大学を参加大学とするとともに、事業内容について楽天 (株) 等との協議を進めた。その他、全国15の連携校が主催するシンポジウムへの参加・意見に加え、ビジネスアプリケーション分野における夏季短期集中合宿を想定したテレビ会議システムを使用し講義の試行などを実施した。

① 第1回ビジネスアプリケーション分野ワークショップ

開催日：平成25年3月22日 (金)

テーマ：○産学連携人材育成について

- 産業技術大学院大学、筑波大学、はこだて未来大学のPBL活動について
- ビジネスアプリケーション分野の発展に向けて

参加団体：産業技術大学院大学、筑波大学、はこだて未来大学、琉球大学、CeFIL (高度情報通信人材育成支援センター) (58人)

【情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業概要】

目的：分野や地域を越えた産学の協働ネットワークを構築し、最先端の情報提供を駆使して社会の具体的な課題を解決できる多くの優秀な学生を育成すると共に、実践的教育の知見を蓄積し、広く普及させる。

事業期間：平成24年度～平成28年度 (5ヵ年)

連携校：15校 (大阪大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、神戸大学、九州大学、九州工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学、はこだて未来大学、産業技術大学院大学、慶應大学、情報セキュリティ大学院大学)、その他参加校 (琉球大学など)

※下線はビジネスアプリケーション分野に参画する大学

教育内容：情報技術の中からクラウドコンピューティング、セキュリティ、組込みシステム、ビジネスアプリケーションの4つの分野を焦点に、課題解決型学習 (PBL) を中心とした教育プログラム。

交付総額：1億3,000万円 (年/2,600万円)

III 産業技術大学院大学に関する特記事項

2 社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成について

広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備するため、以下の活動を実施した。今後ともAIITマンスリーフォーラムのさらなる充実を図り、高度専門職人材の人的交流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。

(1) AIITマンスリーフォーラム

自由参加型の勉強会・交流会として、最先端の話題について自由に議論できる場を提供するためのフォーラムであり、毎月無料で開催している。「InfoTalk」ではICT関連分野、「デザインミニ塾」ではものづくり・デザイン関連分野について、興味深いテーマを設定し、専門家を講師として招く形で、学内外から参加者を募り、参加者同士が活発な議論を行っている。

①InfoTalk (ICT関連分野)

情報分野の勉強会・交流会として、最新のトレンドを反映したテーマを設定し、平成19年度より継続的に開催している。平成24年度はInfoTalk (定例)を12回、InfoTalk (別枠)を9回開催した。

主に休日昼間に開催しているInfoTalk (別枠)の回数を大幅に増やし(対前年度比7回増)、その中には三鷹市との連携により新たに開催した「InfoTalk三鷹」も含まれている。

InfoTalk (別枠)の回数の増加やfacebookやTwitterによる開催情報の発信により、InfoTalk全体の参加者数は平成23年度と比較し499人増加した。

■InfoTalk (別枠)一覧

	開催日	題名	参加者数
第1回	H24.5.26	JPUG第23回しくみ+アプリケーション勉強会	45人
第2回	H24.6.9	InfoTalk Summer Workshop 2012(AWSハンズオン)	62人
第3回	H24.7.29	InfoTalk and JAWSUG Amazon DynamoDB Hackathon	30人
第4回	H24.8.4	InfoTalk Summer Workshop 2012(Amazon EC2ハンズオン)	24人
第5回	H24.9.15~9.17	PyCon JP 2012	480人
第6回	H24.9.29	JPUG第24回しくみ+アプリケーション勉強会	41人
第7回	H24.11.25	InfoTalk Autumn Workshop 2012(Amazon VPCハンズオン)	25人
第8回	H25.2.1	InfoTalk三鷹 ~デジタル新聞は成功するか~スタートの内幕と将来戦略~	34人
第9回	H25.2.17	InfoTalk Winter Workshop 2013(ニフティクラウドC4SAハンズオン)	19人
合計			760人

②デザインミニ塾

ものづくり・デザイン関連分野の勉強会・交流会として、最新のトレンドを反映したテーマを設定し平成21年度より継続的に開催している。平成24年度は定例のデザインミニ塾を8回、出張デザインミニ塾を1回開催した。

定例のデザインミニ塾では平均70人程度の参加があり、合計で平成23年度を136人上回る635人の参加があった。また、100人近くの参加者があった回が4回あるなど、着実に参加者が増加している。また、平成23年度より実施している出張デザインミニ塾についても前年度を45人上回る57人の参加があった。

<100人以上の参加者があった講演テーマ>

○ゲームニクスとは何か? -ゲームのノウハウで日本産業は世界でトップに立てる-

講師:立命館大学映像学部教授 サイトウ・アキヒロ 氏

概要:ゲームニクスと応用の可能性について

参加者数:103人

○Think Design ~デザインマネジメントと創るべき未来~

講師:株式会社エムテド代表取締役 田子 學 氏

概要:デザインマネジメントの考え方や実際について

参加者数:109人

【AIITマンスリーフォーラムの実績一覧】

(単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
マンスリーフォーラム参加者数	約100	196	950	1,297	1,423	2,103
InfoTalk	約100	196	618	850	912	1,411
InfoTalk (定例)	約100	196	618	850	602	651
InfoTalk (別枠)	-	-	-	-	310	760
うちPyCon JP	-	-	-	-	247	480
デザインミニ塾	0	0	332	447	511	692
デザインミニ塾 (定例)	0	0	332	447	499	635
デザインミニ塾 (出前)	-	-	-	-	12	57

中期計画に係る該当項目		IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置										
大項目番号 26		<p>(中期目標)</p> <p>○ 意欲ある学生を幅広く確保するため、志願者の動向や社会ニーズも踏まえ、入学者選抜の見直しや改善を図る。</p> <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・女子学生の確保のため、本校ウェブサイト女子学生向けサイトを新設するなど、女子学生の確保に向けた積極的な広報活動を展開した。【088】</p> <p>・本校の広報戦略の計画的な実行に向けて、校内広報体制の強化を図り、中期計画期間中の「広報戦略実行プログラム」を策定した。平成24年度においては、重要な広報媒体であるウェブサイトの再構築と本校のブランド構築のためのカレッジ・アイデンティティ(CI)の確立に向けた活動を開始し、スローガン及びシンボルマークを作成した。【089】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>										
【教育の内容等に関する取組】 入学者選抜												
中期計画		中期計画の達成状況										
		23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
＜多様な学生の確保＞												
① ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組を推進する。									088	<p>・ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるため、平成23年度に作成した検討結果報告書に基づき、女子学生の意見を取り入れ、広報媒体を改善するなど、女子学生の確保に向けた積極的な広報活動を展開する。</p> <p>・平成26年度からの専攻科の社会人枠導入に向け、規程整備等の準備を進める。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 女子学生に向けた広報活動の実施 女子学生の確保に向け、新たに以下の広報活動を実施した。 ○ 学校説明会に女子中学生対象ブースの設置 ○ 本校ウェブサイト女子学生向けサイトの新設</p> <p>(2) 専攻科社会人枠の導入 専攻科社会人枠の導入に向け以下の規程整備を実施した。 ○ 入学者選抜に関する規則の改正 ○ 平成26年度専攻科入学者選抜実施要綱及び募集要項の制定</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 女子学生に向けた広報活動の実施 新たな取組によりものづくりに興味のある女子中学生が本校を志望するきっかけにつながり、志願者が6名増となった。</p> <p>(2) 専攻科社会人枠の導入 平成26年度入学者から社会人特別選抜による受入が可能となった。</p>

												<p>【入試状況】 (本科) (単位：人、倍)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">推薦入試</td> <td>募集人員</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>168</td> <td>205</td> <td>168</td> <td>207</td> <td>212</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>2.63</td> <td>3.20</td> <td>2.63</td> <td>3.23</td> <td>3.31</td> <td>3.22</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入学者数</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">一般入試</td> <td>募集人員</td> <td>256</td> <td>256(40)</td> <td>256(40)</td> <td>256(40)</td> <td>256(40)</td> <td>256(40)</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>293</td> <td>430(64)</td> <td>461(115)</td> <td>485(100)</td> <td>538(133)</td> <td>508(135)</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>1.14</td> <td>1.68</td> <td>1.80</td> <td>1.89</td> <td>2.10</td> <td>1.98</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>277</td> <td>300(56)</td> <td>306(70)</td> <td>293(68)</td> <td>294(75)</td> <td>295(79)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入学者数</td> <td>250</td> <td>271(46)</td> <td>279(62)</td> <td>272(57)</td> <td>253(59)</td> <td>251(65)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() はうち都外在住者</p> <p>(専攻科) (単位：人、倍)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">推薦入試</td> <td>募集人員</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>40(4)</td> <td>21(0)</td> <td>25(0)</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>0.12</td> <td>0.72</td> <td>0.92</td> <td>1.60</td> <td>0.84</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>28(2)</td> <td>21(0)</td> <td>25(0)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入学者数</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>27(2)</td> <td>20(0)</td> <td>25(0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">一般入試</td> <td>募集人員</td> <td>29</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>15</td> <td>34</td> <td>34(4)</td> <td>40(4)</td> <td>38(4)</td> <td>32(1)</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>0.52</td> <td>2.43</td> <td>3.78</td> <td>10.00</td> <td>3.45</td> <td>4.57</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>21(2)</td> <td>17(2)</td> <td>26(2)</td> <td>17(1)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入学者数</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>11(1)</td> <td>13(2)</td> <td>13(2)</td> <td>7(0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() はうち都外在住者</p> <p>【女子入学者数】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">推薦入試</td> <td>志願者数</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般入試</td> <td>志願者数</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>34</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(専攻科) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">推薦入試</td> <td>志願者数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般入試</td> <td>志願者数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>										20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	推薦入試	募集人員	64	64	64	64	64	64	志願者数	168	205	168	207	212	206	志願倍率	2.63	3.20	2.63	3.23	3.31	3.22	合格者数	64	64	64	64	64	64	入学者数		64	64	64	64	64	64	一般入試	募集人員	256	256(40)	256(40)	256(40)	256(40)	256(40)	志願者数	293	430(64)	461(115)	485(100)	538(133)	508(135)	志願倍率	1.14	1.68	1.80	1.89	2.10	1.98	合格者数	277	300(56)	306(70)	293(68)	294(75)	295(79)	入学者数		250	271(46)	279(62)	272(57)	253(59)	251(65)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	推薦入試	募集人員	25	25	25	25	25	25	志願者数	3	18	23	40(4)	21(0)	25(0)	志願倍率	0.12	0.72	0.92	1.60	0.84	1.00	合格者数	3	18	23	28(2)	21(0)	25(0)	入学者数		3	18	23	27(2)	20(0)	25(0)	一般入試	募集人員	29	14	9	4	11	7	志願者数	15	34	34(4)	40(4)	38(4)	32(1)	志願倍率	0.52	2.43	3.78	10.00	3.45	4.57	合格者数	13	19	21(2)	17(2)	26(2)	17(1)	入学者数		13	18	11(1)	13(2)	13(2)	7(0)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	推薦入試	志願者数	8	13	8	15	19	21	入学者数	5	9	5	9	10	12	一般入試	志願者数	7	18	16	23	34	38	入学者数	6	11	12	16	19	19			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	推薦入試	志願者数	0	0	1	0	1	0	入学者数	0	0	1	0	1	0	一般入試	志願者数	0	1	1	0	0	1	入学者数	0	0	1	0	0	0
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																																																																																																																																																																																												
推薦入試	募集人員	64	64	64	64	64	64																																																																																																																																																																																																																																																												
	志願者数	168	205	168	207	212	206																																																																																																																																																																																																																																																												
	志願倍率	2.63	3.20	2.63	3.23	3.31	3.22																																																																																																																																																																																																																																																												
	合格者数	64	64	64	64	64	64																																																																																																																																																																																																																																																												
入学者数		64	64	64	64	64	64																																																																																																																																																																																																																																																												
一般入試	募集人員	256	256(40)	256(40)	256(40)	256(40)	256(40)																																																																																																																																																																																																																																																												
	志願者数	293	430(64)	461(115)	485(100)	538(133)	508(135)																																																																																																																																																																																																																																																												
	志願倍率	1.14	1.68	1.80	1.89	2.10	1.98																																																																																																																																																																																																																																																												
	合格者数	277	300(56)	306(70)	293(68)	294(75)	295(79)																																																																																																																																																																																																																																																												
入学者数		250	271(46)	279(62)	272(57)	253(59)	251(65)																																																																																																																																																																																																																																																												
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																																																																																																																																																																																												
推薦入試	募集人員	25	25	25	25	25	25																																																																																																																																																																																																																																																												
	志願者数	3	18	23	40(4)	21(0)	25(0)																																																																																																																																																																																																																																																												
	志願倍率	0.12	0.72	0.92	1.60	0.84	1.00																																																																																																																																																																																																																																																												
	合格者数	3	18	23	28(2)	21(0)	25(0)																																																																																																																																																																																																																																																												
入学者数		3	18	23	27(2)	20(0)	25(0)																																																																																																																																																																																																																																																												
一般入試	募集人員	29	14	9	4	11	7																																																																																																																																																																																																																																																												
	志願者数	15	34	34(4)	40(4)	38(4)	32(1)																																																																																																																																																																																																																																																												
	志願倍率	0.52	2.43	3.78	10.00	3.45	4.57																																																																																																																																																																																																																																																												
	合格者数	13	19	21(2)	17(2)	26(2)	17(1)																																																																																																																																																																																																																																																												
入学者数		13	18	11(1)	13(2)	13(2)	7(0)																																																																																																																																																																																																																																																												
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																																																																																																																																																																																												
推薦入試	志願者数	8	13	8	15	19	21																																																																																																																																																																																																																																																												
	入学者数	5	9	5	9	10	12																																																																																																																																																																																																																																																												
一般入試	志願者数	7	18	16	23	34	38																																																																																																																																																																																																																																																												
	入学者数	6	11	12	16	19	19																																																																																																																																																																																																																																																												
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																																																																																																																																																																																												
推薦入試	志願者数	0	0	1	0	1	0																																																																																																																																																																																																																																																												
	入学者数	0	0	1	0	1	0																																																																																																																																																																																																																																																												
一般入試	志願者数	0	1	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																												
	入学者数	0	0	1	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																												

<選抜方法の見直し>

② 入学者選抜について、その内容等を見直し、多様な学生を受け入れるための適切な入学者選抜方法を確立する。

(年度計画なし)

＜広報活動の強化＞						
③ 学生の確保のため、広報戦略に基づく効果的な広報活動を展開する。また、「産技高専」ブランドの確立に向けたPR活動に取り組む。					<p>・平成23年度に策定した本校の広報戦略の計画的な実行に向けて校内の広報体制を強化し、中期的な広報プログラムを策定する。</p> <p>★重要な広報媒体であるウェブサイトの再構築を実施する。</p> <p>★産技高専ブランドを構築するため、カレッジ・アイデンティティ(CI)の確立に向けた活動を開始する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 広報体制の強化・広報プログラム策定</p> <p>① 総合調整会議の下に広報専門部会(部会長:副校長)を設置し、広報体制を強化した。</p> <p>② 広報戦略に基づいた効果的・実践的広報活動を展開するため、次にあげる各施策の取組を体系化した「広報戦略実行プログラム」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施策1 カレッジ・アイデンティティ(CI)の確立 ○ 施策2 各ターゲット(対象)に向けた広報活動の強化 ○ 施策3 ウェブサイトを中心とした広報活動 <p>(2) ウェブサイトの再構築</p> <p>現行ウェブサイトの問題点を整理し、広報戦略に基づく再構築方針の下、以下の事項を中心に改善を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイト構造・コンテンツの整理 ○ デザイン・レイアウトの刷新 ○ 新システムの追加 <p>(3) CI確立に向けた活動</p> <p>① 全教職員アンケート及び抽出者インタビューの実施</p> <p>② 校内代表によるPT(教員:4名、職員:2名、外部専門家)の設置及びアンケート・インタビュー結果を基に外部に打ち出す学校の魅力等の検討</p> <p>③ 管理者会議(管理職による検討)の設置、PTの検討結果を基にステートメントの決定</p> <p>④ 決定したステートメントを基にスローガン及びシンボルマークの作成</p> <p>A</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 広報体制の強化・広報プログラム策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 策定した広報戦略実行プログラムに基づき、広報を実施することで、次年度以降の入試広報の強化を行った。 ○ 各ターゲットに向けた体系的な広報活動について整理を行った。 <p>(2) ウェブサイトの再構築</p> <p>① サイト構造・コンテンツの整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報の整理・再配置を行い、利用者の利便性を向上させた。 ○ 動画コンテンツを新設し、静止画で伝えきれないものづくり授業の様子等をわかりやすく伝えることが可能となった。 ○ 英語版サイトを新設し、国際化に向けた情報発信が可能となった。 <p>② デザイン・レイアウトの刷新</p> <p>写真やイラストの多数活用、各ページ共通箇所のデザイン・レイアウトの統一で、見やすく親しみやすいページとなった。</p> <p>③ 新システムの追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ CMS(コンテンツマネジメントシステム)の導入でページ作成、更新作業の効率化を図ることができた。 ○ アクセス解析プログラムの導入で、ウェブサイト利用状況の分析が可能となった。 <p>(3) CI確立に向けた活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ステークホルダーに対して約束する本校の魅力や価値を明文化することができた。 ○ ステートメント等の作成により、平成25年度に実施するCIの校内への浸透や外部に向けての普及活動の準備ができた。
				089		

大項目番号 27								<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術革新や産業界のニーズ等を踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。 ○ 学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。 ○ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力の向上や異文化への理解力の養成等、基礎的な教育の充実を図る。 ○ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本科のPBL科目を前年度の4コースから全8コースに拡大して実施した。【090】 ・平成23年度に協定を締結したシンガポールのニールソン・ポリテクニクと新たに短期交流事業を実施し、品川、荒川の両キャンパスにシンガポールの学生を20名ずつ1週間受け入れ、国際交流を推進した。また、2大学1高専が連携したグローバル・コミュニケーション・プログラムを実施し、特色あるプログラムを提供した。海外インターンシップの平成26年度実施に向け、準備に着手した。【092】 (今後の課題、改善を要する取組) ・産技大及び高専の関係者からなる検討会で検討した結果に基づき、高専の進路ガイダンスにおける産技大のPRの実施や高専専攻科修了後一定期間経たず者を対象とするUターン入試を検討する。【094】 														
【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法																						
中期計画		中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績											
		23	24	25	26	27	28					平成23年度の実績										
<p>＜教育内容の充実＞</p> <p>① 技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを行うとともに、新たなカリキュラム構成や教育内容を検討する。</p>																						
								090	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) ICTの活用</p> <p>① ICTモデル授業の試行</p> <p>ア 5つの教育コース、16教科でICTを活用した授業を行った。</p> <p>イ 授業での主な活用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ タブレットの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットでの調査と調査結果のまとめ ・ソフトウェアを使った能動的授業 ・課題に対する発表資料の作成と発表 ・教材蓄積サーバ(LMS等)にある教材を使用 ○ DVD等、映像を活用した授業 <p>【ICTを活用した授業の実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象コース</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>科目数(一般科目含)</td> <td>9</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>対象学生数等(延人数)</td> <td>193</td> <td>717</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 教材・資料のデータベース化・共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 21科目の教材・資料についてデータベース化・共有化を行った。(資料の閲覧は教職員及び学生を対象。利用制限あり) ○ LMS(ラーニング・マネジメントシステム)であるWebClassに各教員が個人のPC内に蓄積した教材・資料(授業及び補習等で使用した資料)を収集し、再利用及び関連授業での活用を図った。 <p>③ 校務支援システム(仮称)の導入準備</p> <p>導入に向けた準備を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開発から導入に向けて全校で取組む校内実施本部(本部長:副校長)の設置 ○ 実施本部を中心としたシステム開発の要件定義書の作成 		23年度	24年度	対象コース	4	5	科目数(一般科目含)	9	16	対象学生数等(延人数)	193	717
	23年度	24年度																				
対象コース	4	5																				
科目数(一般科目含)	9	16																				
対象学生数等(延人数)	193	717																				

(2) PBL科目の導入

- 全8コース、23教科においてPBLを導入・実施した。
- アンケートを実施し、学習効果の検証を行った。

<PBL型授業概要>

- グループごとに課題を設定
- プレゼンテーションによる発表及び学生同士の評価の実施
- 教員による課題解決のプロセスに必要なアドバイスの実施

【PBL科目実施状況】

	23年度	24年度
対象コース	4	8
科目数（一般科目含）	8	23
対象学生数等（延人数）	242	666

2 成果・効果

(1) ICTの活用

① ICTモデル授業の試行

- ICTモデル授業の試行を通じた検証結果の概要は以下のとおり。
- 教材の大画面メディア表示はわかりやすく学生に好評であった。
- 初めてタブレットを操作する学生についても、インターネットによる情報収集や資料作成等を容易に行っていた。
- タブレットを活用することでグループワークでの議論の活発化を促すことができた。

② 教材・資料のデータベース化・共有化

- データベース化した教材・資料に関する検証結果の概要は以下のとおり。
- 学生の復習や課題への活用で理解度向上に役立った。
- 教材・資料の共有化を行うことで、教員間での情報交換等を行える環境を整備することができた。

③ 校務支援システム(仮称)の導入

- 平成25年9月の導入に向けて準備を進めていく体制が整備された。
- 情報の一元化等により、業務の効率化が可能となるシステムの設計を行うことができた。

(2) PBL科目の導入

アンケート結果及び担当教員からは、PBL型の授業について、学生の満足度も高く、ものづくりに関する興味が増して、達成感が得られているという意見が多かった。

<p>② 全教職員が東京都立産業技術高等専門学校における教育のあり方・方向性等についての共通認識を持ち、さらなる教育の質の向上に努めるよう、組織的・継続的なFD活動に取り組む。</p>										091	<p>★平成23年度に策定した教育力向上プログラムに基づき、組織的に教員の教育改善を図るため、ワークショップ・研修会の開催や外部研修会への参加等の取組を実施する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) FDの実施</p> <p>教育力向上プログラムに基づき、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員間授業公開の実施 ○ ティーチング・ポートフォリオ開発ワークショップの開催 ○ 講演会及びワークショップの開催 ○ 外部研修会への参加 <p>A 2 成果・効果</p> <p>(1) FDの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ FD活動を通じて教員個人が新たな授業形態の導入を考えるきっかけを与えることができた。 ○ 教員の授業改善を基に、教育コースにおいても科目間の連携や多様な授業形態導入の検討を開始した。 <p>【授業評価アンケート結果平均点の推移】（単位：点）</p> <table border="1" data-bbox="1534 502 1881 550"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.90</td> <td>3.02</td> <td>3.12</td> <td>3.23</td> </tr> </tbody> </table> <p>※評価点4点を最高とする。</p>	21年度	22年度	23年度	24年度	2.90	3.02	3.12	3.23
21年度	22年度	23年度	24年度																	
2.90	3.02	3.12	3.23																	

<キャリア教育>

③ 国際的に活躍できる技術者を育成するため、実践的な英語教育の充実、国際感覚の醸成等に努める。

★国際化推進プログラムに基づき、海外提携校との交流事業を開始するとともに、校内推進体制を強化する。

092

1 業務実績

(1) 国際化に関する事業の実施
国際化推進プログラムに基づき、以下の取組を実施した。

① 海外提携校との短期交流事業(イマージョンプログラム)【新規】
海外提携校(シンガポールのニース・ポリテクニク)の学生が来日し、各キャンパスの学生とワークショップや工場見学、文化交流などを行った。

- 品川キャンパス実施概要:9月11～15日(5日間)
参加者数 24人(高専)、20人(ニース)
- 荒川キャンパス実施概要:9月18日～22日(5日間)
参加者数 27人(高専)、20人(ニース)

② 海外留学生による交流授業
平成23年度に引き続き、大学(院)留学生在が母国のくらしや文化、将来の夢などを紹介する異文化理解授業(「留学生が先生!」)をホームルームにおいて実施した。
(対象:1～2年生、40人×8クラス×2学年)

③ 海外語学研修の実施

- 高専本科生を対象に夏季休業期間中、2週間の海外語学研修を実施した。
- オーストラリア、ブリスベン的一般家庭にホームステイをし、語学学校での英語学習と現地大学や工場などを見学した。
- 平成24年度から募集人員を30名から35名に拡大した。

海外語学研修参加者数 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度
申込者数	35	37	44	55
参加者数	26	25	28	34

※24年度から募集人数を30人から35人に拡大。

(2) 国際化を推進するための更なる取組

① グローバル・コミュニケーション・プログラム【新規】
国際的に活躍できる人材の輩出を目指し、2大学1高専が連携して新たなプログラムを企画し、平成25年1月より開始した。

ア 参加学生

- 首都大生:学部生1名、院生2名
- 産技大生:1名
- 高専本科生:16名

イ 実施概要

- 大学生、大学院生をリーダーとするチームを4チーム作り、それぞれのテーマに基づき調査・研究を実施
- 2大学1高専の教員や外部有識者による指導や講義の実施
- 次年度にシンガポールにおける海外プログラムを実施

② 海外インターンシップの準備
受入企業の開拓及び受入候補企業との調整のため、現地調査を行った。
調査先:シンガポール(企業、行政機関等12箇所)

(3) 校内推進体制の強化
校務のひとつであった国際交流室から副校長をトップとする国際化推進センターへと組織変更を行った。
<構成> センター長:副校長
センター員:両キャンパス教員各5名、事務職員3名

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 成果・効果

(1) 国際化に関する事業の実施

- 事業に参加した学生は、異文化を直接体験し授業では学べない実感を得ることで海外への意識を強めることができた。
- 実践的なコミュニケーションを通じて参加学生の多くに英語に対する学習意欲の向上が見られた。
- 参加学生はもとより、協力した学生会や保護者などにも海外への関心を高めるよいきっかけとなった。

<短期交流事業「イマージョンプログラム」アンケート結果>
(高専参加学生40名からアンケート回収)

【質問】プログラムに参加してから英語に対する勉強の意欲はありましたか。
「あがった」48% 「ややあがった」38%

【質問】将来海外で働きたいと思えますか。(回答20名、品川のみ設問)
「思う」55% 「どちらとも言えない」20%

【質問】今回の交流プログラムは国際理解に役立ちましたか。(回答20名、荒川のみ設問)
「役立った」40% 「どちらと言えば役立った」55%

(ニューアン参加学生24名からアンケート回収)

【質問】プログラムの印象はいかがでしたか。
「大変良かった」71% 「良かった」25%

【質問】プログラムは日本文化を理解するのに役立ちましたか。
「役立った」86% 「少し役立った」14%

(2) 国際化を推進するための更なる取組

- グローバル・コミュニケーション・プログラムについては、2大学1高専が連携し、公立大学法人首都大学東京ならではの特色あるプログラムを提供することができた。
- 海外インターンシップについては、平成26年度の実施に向け、準備に着手することができた。

(3) 校内推進体制の強化
副校長をトップとする組織に変更したことにより、本校全体で国際化を推進する体制へと強化した。

<p>④ 学生に、入学後早い段階から、自らの将来に対する目的意識を持たせるため、必要な環境整備を行い、系統立った順次性のあるキャリア教育を導入する。</p>		<p>093</p> <p>★体系的なキャリア教育への取組の一環として、学生に自らの将来に対する目的意識を持たせるため、専門的な外部人材を活用し、自己啓発支援を実施する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 自己啓発支援の実施 自己啓発支援の一環として「NPO法人カタリバ」によるカタリ場を開催した。 <開催概要> ア 開催月日：品川(12月5日)、荒川(10月11日) イ 対象：両キャンパス第3学年(品川162名、荒川164名) ウ 内容：大学生を中心とする主に20代の多様な経歴を持つ人々の経験談を聞き、語り合うことで、これまでの自分を振り返り、将来の自分を描いていく。</p> <p>エ 目的： ○ 進路選択のための自己理解、選択へのアドバイス ○ 興味・関心の自覚と見極め ○ 将来に向けて自分で行動を起こす</p> <p>A 2 成果・効果</p> <p>(1) 自己啓発支援の実施 ○ 学生が自分の人生を考え、進路に対する考えを深めるきっかけとすることができた。 ○ 学生が自ら自発的に先輩との進路についての座談会を企画したり、4年次から所属する研究室について調べるなどの変化が見られるようになった。</p> <p>【進路状況】 (単位：率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>20年度卒業</th> <th>21年度卒業</th> <th>22年度卒業</th> <th>23年度卒業</th> <th>24年度卒業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">本 科</td> <td>就職した学生の率</td> <td></td> <td></td> <td>54.3%</td> <td>60.1%</td> <td>63.6%</td> </tr> <tr> <td>進学した学生の率</td> <td></td> <td></td> <td>43.2%</td> <td>38.5%</td> <td>33.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>2.5%</td> <td>1.4%</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">専攻科</td> <td>就職した学生の率</td> <td>29.0%</td> <td>35.7%</td> <td>68.8%</td> <td>48.5%</td> <td>51.3%</td> </tr> <tr> <td>進学した学生の率</td> <td>71.0%</td> <td>64.2%</td> <td>21.9%</td> <td>42.4%</td> <td>43.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9.4%</td> <td>9.1%</td> <td>5.1%</td> </tr> </tbody> </table>			20年度卒業	21年度卒業	22年度卒業	23年度卒業	24年度卒業	本 科	就職した学生の率			54.3%	60.1%	63.6%	進学した学生の率			43.2%	38.5%	33.8%	その他			2.5%	1.4%	2.6%	専攻科	就職した学生の率	29.0%	35.7%	68.8%	48.5%	51.3%	進学した学生の率	71.0%	64.2%	21.9%	42.4%	43.6%	その他	-	-	9.4%	9.1%	5.1%
		20年度卒業	21年度卒業	22年度卒業	23年度卒業	24年度卒業																																										
本 科	就職した学生の率			54.3%	60.1%	63.6%																																										
	進学した学生の率			43.2%	38.5%	33.8%																																										
	その他			2.5%	1.4%	2.6%																																										
専攻科	就職した学生の率	29.0%	35.7%	68.8%	48.5%	51.3%																																										
	進学した学生の率	71.0%	64.2%	21.9%	42.4%	43.6%																																										
	その他	-	-	9.4%	9.1%	5.1%																																										

<9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進>

⑤ 本科修了後、専攻科から産業技術大学院大学への進学により、体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者が輩出されるよう、9年間一貫のコースやカリキュラムの設計を産業技術大学院大学と協力して行うとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。

・専攻科大学院接続コースにおいて、改善したカリキュラムを実施する。

094

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

- (1) 改善カリキュラムの実施
平成23年度の検討結果から、次の連携科目を新設した。
○情報セキュリティ
○インダストリアルデザイン特論Ⅰ
○インダストリアルデザイン特論Ⅱ
○ネットワーク特論Ⅰ
- (2) 9年間一貫教育に関する検討
産技大及び高専の関係者からなる検討会を設置し、これまでの専攻科大学院接続コースの検証、対策等の検討を行った。
(4回開催)

2 成果・効果

- (1) 改善カリキュラムの実施
新設連携科目の履修状況は次のとおり。学生は興味を持って履修していた。
○情報セキュリティ：履修登録 12名
○インダストリアルデザイン特論Ⅰ：履修登録 17名
○インダストリアルデザイン特論Ⅱ：履修登録 9名
○ネットワーク特論Ⅰ：履修登録 0名
- (2) 9年間一貫教育に関する検討
① 検討結果を報告書としてまとめ、以下の事項を今後進めていくこととした。
○広報の拡充（進学ガイダンス等を活用した産技大のPR）
○新たな特別入試の検討（高専専攻科生Uターン入試制度導入の検討）
② 検討会の検討結果に基づき、高専本科4年生を対象とした進路ガイダンスにおいて、産技大教員による産技大の概要や取組を周知する説明会を試行的に開催した。
(品川キャンパス40名×4クラス)

【本科から専攻科への進学者数】 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入学者数	32	33	38	32	31

【専攻科生の進路状況】 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
進学者数	20	9	7	14	17
就職者数	9	5	22	16	20

【産技大への入学者数】 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入学者数	5	3	0	0	0

<p>⑥ 都立工業高校からの編入学生の学習成果を向上させるため、高校側と連携して編入学生受入れのための接続プログラムを整備する。</p>	★				<p>高校側と連携した接続プログラムを整備した。</p> <p>1 工業高校夏休み補講の実施 編入希望者に対し夏休み中に数学Ⅲ・10時間の補講を実施した。</p> <p>2 高専特別カリキュラムの作成・実施 編入学生の履修状況に応じて個別に補講科目を組み合わせ、編入学前後の補講によって高専程度までレベルを引き上げるため以下のカリキュラムを実施した。</p> <p>①共通(数学) 入学前補講25時間及び入学後選択科目2単位</p> <p>②電子情報工学コース 入学前補講(電子回路・12時間、電磁気学・10時間、情報処理・10時間)及び入学後補講</p> <p>③ロボット工学コース 入学前補講(材料力学等・10時間、電気電子制御系・14時間、機械要素の設計製図・8時間、機械実習・16時間)及び入学後補講</p>	095	<p>・学生の質を確保するため、都立工業高校からの編入学について、本校と工業校長会からなる検討の場を設置し、これまでの実施状況、接続プログラムの検証を踏まえて、今後の枠組みを検討する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 校内における接続プログラムの検証 編入学委員会の下にワーキンググループを設置し、校内における検証と今後の枠組みについて検討を行った。</p> <p>(2) 工業校長会との検討 校内での検討結果を踏まえ、工業校長会との検討を開始した。 (第1回:3月15日)</p> <p>2 成果・効果 (1) 校内における接続プログラムの検証 枠組みの検討の結果、次の事項について見直しの必要があるとまとめた。 ○編入コースの選択 ○推薦基準の変更 ○編入生説明会の義務化</p> <p>(2) 工業校長会との検討 工業校長会と接続プログラムについて検討を開始したことで、平成26年度の編入学実施要綱への反映に向けた準備を進めることができた。</p> <p>【編入学者数】 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1525 603 2045 711"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	募集人員	16	16	16	16	16	志願者数	5	12	4	7	14	合格者数	5	12	4	7	14	入学者数	5	12	4	7	14
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																	
募集人員	16	16	16	16	16																																	
志願者数	5	12	4	7	14																																	
合格者数	5	12	4	7	14																																	
入学者数	5	12	4	7	14																																	

大項目番号 28	【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制	(中期目標) ○ 地元企業等との連携を強化し、技術革新や産業界のニーズを教育内容に反映させる等、より実践的な教育を推進する体制を整備する。
		(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・運営協力者会議を活用し、校長が提起するテーマ「産業界からみた技術者像について」議論を重ね、「産業界からみた育成する人材像」を提言された。企業から見た本校卒業生及び本校に対する評価や要望、また、産業界から見た人材ニーズを把握するため、求人票の案内を送付した企業に対してアンケート調査を実施した。【096】
		(今後の課題、改善を要する取組) ・「産業界から見た育成する人材像」の提言を受け、平成26年度の新カリキュラム導入に向け、本校の「ものづくり工学科の育てる人材像」の作成を行う。【096】

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績				

＜産業界と連携した実践教育＞											
① 地域産業界等をメンバーとした「運営協力者会議」を中心に、社会経済状況や産業界のニーズを教育に反映させる仕組みを構築する。							運営協力者会議を活用し、社会経済状況や産業界のニーズを教育に反映させ、検証・評価・改善する仕組みを構築した。 1 教育への反映 平成22年度のテーマ「インターシップのあり方」に対する意見を踏まえ、以下のとおりインターシップ事業の改善に反映させた。 ①受入先企業情報のデータベース化 ②インターシップ情報を掲載したウェブサイトの作成 2 新たなテーマの検討 平成23年度は新たに「産業界からみた技術者像について」をテーマに議論を開始した。	096	・運営協力者会議を活用し産業界のニーズを教育に反映させるために構築した仕組みを着実に実施する。 ★産業界のニーズを把握し教育課程・教育内容に反映させるため、企業アンケートを実施し、分析を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 運営協力者会議の活用 ○ 「産業界からみた技術者像について」をテーマに運営者協力者会議を開催した。(8月開催、同テーマは前回に引き続き2回目) ○ 運営協力者会議より「産業界からみた育成する人材像」の提言を受けた。 (2) 企業アンケートの実施・分析 企業から見た本校卒業生及び本校に対する評価や要望、また、産業界から見た人材ニーズを把握するためアンケート調査を実施した。 <調査概要> ○ 対象:約1,550社 (平成24年度に卒業及び修了する予定者の求人依頼した企業) ○ 調査期間:平成25年1月～2月 ○ 有効回答数:286社、回収率:18.8%
	★										2 成果・効果 (1) 運営協力者会議の活用 「産業界からみた育成する人材像」の提言を受け、平成26年度から開始する新カリキュラムに反映させるため、本校のものづくり工学科の育てる人材像の作成に着手した。 (2) 企業アンケートの実施・分析 企業アンケートを分析し、報告書を策定したことにより、平成26年度から開始する新カリキュラムの策定に向けた基礎資料とすることができた。 <アンケート分析概要> ○ 本校卒業生の就業状況及び就業先企業の評価は、概ね良好である。 ○ 企業の要望からは「プロジェクトの一員として働ける能力」「コミュニケーション能力の育成」に重点的な対応が望まれる。 ○ 職種により離職率に差が表れている。現状に対応した進路指導やキャリア支援でのきめ細かな教育・指導が不可欠である。

大項目番号 29								<p>(中期目標)</p> <p>○ 教育内容や教育成果について、定期的に評価・点検を行う仕組みを整備し、それらに基づいて教育の質の向上に不断に取り組む。</p>				
<p>【教育の実施体制等に関する取組】</p> <p>教育の質の評価・改善</p>								<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・試行を続けていた自己点検・評価について、平成24年度は本格実施をし本校の運営協力者会議において外部評価を実施した。【097】</p>				
								<p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>				
中期計画		中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績	
		23	24	25	26	27	28					平成23年度の実績
<p><教育システムの継続的な改善></p>												
<p>① 「運営協力者会議」を活用して、外部評価を行い、教育の質の改善につなげていく。</p>									★	097	<p>★平成23年度の外部評価試行を踏まえて改善点を整理し、本格的な外部評価を実施することで、継続的な改善を図る。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 外部評価の本格実施</p> <p>平成23年度の試行を踏まえ外部評価を本格実施した。</p> <p>ア 改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施した取組の基となるアクションプラン(各種計画)も併せて示すことが必要との意見から別冊資料として提示した。 <p>イ 外部評価の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高専による平成23年度自己点検・評価結果の概要説明(8月運営者協力者会議) ○ 運営協力者委員による平成23年度自己点検・評価結果に対する外部評価の実施(12月運営者協力者会議) ○ 外部評価の結果を取りまとめた自己点検・評価書の公表(3月) <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 外部評価の本格実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度の自己点検・評価については概ね妥当との外部評価を得ることができた。 ○ 外部評価の結果を教育や学生支援等に反映させるという継続的な改善を行う体制を確立することができた。
<p>② 学生が卒業時(修了時)に身につけるべき力を客観的に示す指標を作成するとともに、学生の学習到達度をチェックする仕組みを検討する。</p>										-	(年度計画なし)	

大項目番号 30								<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生サポートセンター等法人全体の機能も活用して相談・支援体制を充実する。 ○ 学生が目的や適性に応じたカリキュラムを選択・履修し、将来に向けて必要な技術や知識を修得できるよう、学修支援や就職支援をきめ細かく行う。 ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。 		
【学生支援に関する取組】								<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする学生に対する支援体制を構築し、個別の事例に応じたPTにより継続的な支援を実施した。また、SA制度の活用について問題点等の検討を行い新たな運営体制を構築した。【098】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討の結果構築したSA委員会において、制度の検証改善を進めていく。【098】 		
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			
<p>＜学生生活支援＞</p> <p>① 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談体制の強化、課外活動への積極的支援、スチューデントアシスタント(SA)を活用した支援体制の整備などに取り組む。</p> <p>また、留学など学外での学習経験を希望する学生への積極的な支援を行う体制づくりに取り組む。</p>										
								098	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) SA制度の再構築</p> <p>① 教務主事・教務学生係職員による検討PTを設置し、現行制度の問題点・解決策を検討し報告書を策定した。</p> <p><報告書概要></p> <p>ア 問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ SAへの指揮体制が活用先によって異なるため、新たな企画や改善等を統一的に実施することが困難である。 ○ SAに対する指導が統一されていないため、学生が受けるサポートにも差が生じている。 ○ SAに係る経費が活用先別に予算化されているため弾力的な運用ができない。 <p>イ 解決の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ SAを活用する部署の責任と役割を明確にし、連携が図れる体制を構築する。 ○ SA制度の活用・検証・改善と効果的に運営する体制にする。 ○ 予算を弾力的に配分できる体制を構築する。 <p>② 報告書を基にSA制度を効果的に運用するため、SAを活用している部門を統括するSA委員会を設置することを決定した。(平成25年4月1日施行)</p>

													(2) 特別な支援を要する学生に対する支援体制の構築 ① 特別な支援を必要とする学生に対する支援体制を構築し、各支援の全体像を明確にした。 ○担任及びプロジェクトチームによる個別支援 ○担任への教務室による支援 ○担任への学生室による支援 ○その他の側面支援 ② 個別事例に対応したPTを設置し、継続的な支援を実施した。 2 成果・効果 (1) SA制度の再構築 ○ 設置するSA委員会により、次年度より部門間の情報共有等の連携強化、SAへの統一的な指導、予算の一元化等、SA制度の効果的な運用が可能となった。 ○ 改善したSA制度の運営により、学生に対し、より充実したサポートを提供することができるようになった。また、SAを行う学生に対しては、今まで以上に適切に他人への指導・助言を行えるよう、教員等による指導体制を整備することができた。 (2) 特別な支援を要する学生に対する支援体制の構築 構築した支援体制に基づき支援を実施したことにより、対象の学生は留年することなく進級できた。
<経済的支援>													
③ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。									-	(年度計画なし)			

中期計画に係る該当項目		IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置																																						
大項目番号 31		<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業界のニーズや東京都の施策等を踏まえ、ものづくりスペシャリストの育成に資する研究を推進する。 ○ 法人内の大学や東京都の試験研究機関、地元企業等と連携し、研究体制の充実を図る。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動を円滑に進めるため、研究費ハンドブックを作成し全教職員に配布するとともに研修会を実施した。【099】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>																																						
【研究に関する取組】																																								
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績																														
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績																																	
<研究内容・研究体制に関する取組>																																								
① 「ものづくりスペシャリストの育成」に貢献する研究活動を活性化するため、効果的な研究費の獲得や配分、研究活動のあり方、研究成果の社会への還元方策等について、総合的・体系的な検討を行い、順次制度化を図る。								099	<p>・研究活動を円滑に実施するため、制度や手続き等をまとめた研究活動ハンドブック(仮称)を作成し、全教職員に配布する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 研究費ハンドブックの作成</p> <p>① 研究活動をする上で必要となる会計ルールに係る要点・注意事項等を整理し、次の事項をハンドブックとしてまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究費の種別 ○ 公募のスケジュール ○ 研究費に関する基本ルール(相談先等) ○ Q&A <p>② 全教職員を対象に、作成した研究費ハンドブックを使用して研究費研修会を実施した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 研究費ハンドブックの作成</p> <p>ハンドブックの配布や研究費研修会の実施を通じて、研究費に関する基本的事項の周知を図ることができた。</p> <p>【「研究費チェックリスト」集計結果 (84人から回答)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>はい</th> <th></th> <th>いいえ</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>どのような研究費の区分があるかわかる</td> <td>81人</td> <td>96%</td> <td>3人</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>研究費の手続きのスケジュールがわかる</td> <td>77人</td> <td>92%</td> <td>7人</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>研究費の不正使用を知ったときにどうすればいいのかわかる</td> <td>72人</td> <td>86%</td> <td>12人</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>共同研究や寄附金を獲得するための手続きについて、どこに相談すればいいのかわかる</td> <td>73人</td> <td>87%</td> <td>11人</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>研究費の適切な使い方がわかる</td> <td>84人</td> <td>100%</td> <td>0人</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>		はい		いいえ		どのような研究費の区分があるかわかる	81人	96%	3人	4%	研究費の手続きのスケジュールがわかる	77人	92%	7人	8%	研究費の不正使用を知ったときにどうすればいいのかわかる	72人	86%	12人	14%	共同研究や寄附金を獲得するための手続きについて、どこに相談すればいいのかわかる	73人	87%	11人	13%	研究費の適切な使い方がわかる	84人	100%	0人	0%
	はい		いいえ																																					
どのような研究費の区分があるかわかる	81人	96%	3人	4%																																				
研究費の手続きのスケジュールがわかる	77人	92%	7人	8%																																				
研究費の不正使用を知ったときにどうすればいいのかわかる	72人	86%	12人	14%																																				
共同研究や寄附金を獲得するための手続きについて、どこに相談すればいいのかわかる	73人	87%	11人	13%																																				
研究費の適切な使い方がわかる	84人	100%	0人	0%																																				

【傾斜的研究費採択状況（法人）】						（単位：件、千円）					
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
採択件数		89	46	57	55	62					
金額		30,000	28,000	28,000	28,000	28,000					

【科研費採択状況（文科省）】						（単位：件、率、千円）					
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
新規	申請件数	48	44	45	41	42					
	採択件数	6	4	7	4	7					
	採択率	12.5%	9.1%	15.6%	9.8%	16.7%					
継続件数		5	6	6	6	9					
金額		19,149	19,994	15,004	15,860	25,090					

【外部資金受入状況】						（単位：件、千円）					
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
件数		16	19	21	21	27					
金額		7,860	13,993	12,151	12,523	11,576					

＜研究実施体制等の整備に関する取組＞

<p>② 法人内の他の機関、東京都やその他の研究機関等との連携を進めていくため、機関間の協定や規程の整備等の環境整備を図っていく。</p>	★		<p>他の機関との連携を推進するため体制を整備した。</p> <p>1 東京都産業技術研究センターと連携協定を締結 2 「大学・高専連携事業基金」を活用し、首都大及び産技大と連携した共同研究を開始 平成23年度開始分：12件</p>	100	<p>・東京都立産業技術研究センターとの共同研究の実施に向けた環境整備を図るため、研究者間の交流事業を実施する。</p> <p>★平成23年度より設置した「大学・高専連携事業基金」を活用し、本学が首都大及び産技大と連携して実施する共同研究の着実な推進を図る。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 産業技術研究センターとの連携 高専見学会及び意見交換会を以下のとおり実施した。</p> <p>① 品川キャンパス ○ 実施日 平成24年8月1日 ○ 参加者 産技研:13名、高専:21名</p> <p>② 荒川キャンパス ○ 実施日 平成25年3月5日 ○ 参加者 産技研:10名、高専:16名</p> <p>(2) 首都大及び産技大との連携 ① 大学・高専連携事業基金を活用した共同研究を実施した。 ○ 平成23年度開始継続分:12件 ○ 平成24年度新規開始分:6件</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 産業技術研究センターとの連携 平成23年度の産技研見学会に続き、高専見学会及び意見交換会へとつながることができ、研究者同士の交流を深めることができた。</p> <p>(2) 首都大及び産技大との連携 平成23年度開始継続分に該当する教員1名が、実施している共同研究を基に本校において合同研究会を開催した。</p>
---	---	--	--	-----	---	--

中期計画に係る該当項目		IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置									
大項目番号 32		<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都や地元自治体に対して、事業提案・事業協力を積極的に行い、地域の課題解決に貢献する。 ○ 東京都や区市町村、地域の小中学校と連携し、東京の産業を支えるものづくり人材を育成・確保するための取組を行う。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり人材育成に向けて本校が開発したものづくり教育プログラムを普及するため、高専教員OB等の外部人材を活用したものづくり教育支援員を組織した。【102】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度組織したものづくり教育支援員を活用し、近隣の中学を中心に、ものづくり教育の普及を行う。【102】 									
中期計画		中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
		23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			
<都政との連携に関する取組>											
① 東京都や地元自治体の課題解決を技術面からサポートするための体制を整備し、具体的な実績に結びつけていく。									101	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都立産業技術研究センターと中小企業向け技術相談等の連携スキームを構築する。 	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 技術相談等の連携スキームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東京都立産業技術研究センターと本校との連携協定に基づき、次の事項を調整し、都内中小企業等の技術相談等の連携スキームを構築した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 両機関における調整機能の設置 ○ 連携スキームの図式化及び明文化 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 技術相談等の連携スキームの構築</p> <p>連携スキームを構築したことで、今まで対応できなかった分野でも、お互いの組織を紹介し合うことで対応が可能となり、双方の強みを活かすことができるようになった。</p>

<都のものづくり教育の中核としての連携推進>

<p>② 小中学生向けの「ものづくり教育プログラム」の開発や「ものづくり教室」の開催などを積極的に展開し、大人から子供に至るまで、広く地域における「ものづくり人材育成」の機運を醸成していく。</p>		<p>102</p> <p>・ものづくり教育プログラムの普及に向けて、東京都教育委員会等と連携し研修会を開催する。</p> <p>・小中学校におけるものづくり教育の普及に向けて、小中学校の教員を支援するための仕組みを構築する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 研修会の実施 東京都教育委員会と連携したものづくり教育の研修会を実施した。(参加者数:25人)</p> <p>(2) 小中学校の教員を支援する仕組みの構築</p> <p>① 小中学校の教員への支援等に向けてものづくり教育支援員を組織し、活動準備を開始した。</p> <p><ものづくり教育支援員の概要></p> <p>ア 活動目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ものづくり技術の伝承、ものづくりに対する意欲の育成 ○ ものづくり教育を通じた「学ぶ力」の育成 ○ 小中学校教員によるものづくり授業実施のサポート <p>イ 活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校教員に対して「ものづくり教育」の実施方法の伝授および指導・相談の実施 ○ 小中学校の教育現場に出向き、派遣先の教員と共に実際の授業サポートの実施 <p>② ものづくり教育支援員の候補者向けの説明会を実施した。 ものづくり教育支援員登録者:9人(3月22日開催)</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 研修会の実施 平成23年度に引き続き、小中学校の教員への研修を通じてものづくり教育の普及を図った。</p> <p>【「ものづくり教育1」アンケート集計結果】</p> <table border="1" data-bbox="1525 746 2078 791"> <tr> <td>研修のねらいのとおりの内容であった。</td> <td>あてはまる=13人(52%)</td> <td>ややあてはまる=12人(48%)</td> </tr> <tr> <td>職務や課題解決に役立つ内容であった。</td> <td>あてはまる=9人(36%)</td> <td>ややあてはまる=13人(52%)</td> </tr> </table> <p>(2) 小中学校の教員を支援する仕組みの構築 ものづくり教育支援員を組織化したことで、平成25年度に向け、普及を図る体制が整備された。</p>	研修のねらいのとおりの内容であった。	あてはまる=13人(52%)	ややあてはまる=12人(48%)	職務や課題解決に役立つ内容であった。	あてはまる=9人(36%)	ややあてはまる=13人(52%)
研修のねらいのとおりの内容であった。	あてはまる=13人(52%)	ややあてはまる=12人(48%)							
職務や課題解決に役立つ内容であった。	あてはまる=9人(36%)	ややあてはまる=13人(52%)							

大項目番号 33								(中期目標) ○ 地元企業との連携を引き続き推進するとともに、産学公連携センターの機能を活用し、より幅広い活動を展開する。			
【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進								(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・企業ニーズの把握や連携の方策検討に向けた地元自治体との連携強化のため、地元自治体実務担当者を中心とする地域連携委員会を設置した。【103】			
(今後の課題、改善を要する取組)											
中期計画		中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
		23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			
<地域における産学公連携の推進>											
① 産学公連携センターのコーディネート機能を活用して、より幅広い地域の企業等との連携関係を構築し、共同研究や技術相談の機会を拡充するとともに、学生の教育研究活動にも有機的に連関させていく。									103	★企業ニーズの把握や連携の方策を検討するため、地元自治体等との連携体制を構築する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 地元自治体等との連携体制の構築 ① 自治体及び団体等との地域連携に関する情報の交換や交流活動の活性化を目的として各キャンパスの地域交流室に地域連携委員会を設置した。 <地域連携委員会の概要> ア 役割 ○ 本校の地域貢献活動への助言を行うこと。 ○ 関連情報の提供を行うこと。 ○ その他本校の地域貢献活動に関すること。 イ 構成 ○ 地域連携室長を委員長に、委員は各キャンパス10名以内 ○ 地元自治体関係部署より推薦を受けた者 ○ 本校と連携協定を締結している団体より推薦を受けた者 ○ 地元企業団体及び地域団体等より推薦を受けた者 ○ 産学公連携センターより推薦を受けた者 ○ その他校長が必要と認める団体等より推薦を受けた者 ② 品川キャンパスにおいて本校のOPC主催講座をテーマとして第1回の委員会を開催した。 2 成果・効果 (1) 地元自治体等との連携体制の構築 地域連携委員を通じて、企業等の現場の声の把握や本校の地域連携活動に関する協力依頼が可能となった。

大項目番号 34								<p>(中期目標) ○ 主に社会人技術者を対象として、学び直しのための場を提供し、地元企業の人材育成を支援する。</p>											
<p>【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等</p>								<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・従来から実施している若手技術者への支援講座を拡充して実施した。また、新たに東京都産業技術研究センターと連携した中小企業向けの講座を企画し平成25年度実施に向けた準備を行った。【104】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組) ・東京都産業技術研究センターと連携した中小企業向け講座の平成25年度実施に向け着実に準備を進めていく。また、体系的な連携講座を構築するために検討を進める。【104】</p>											
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績									
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績												
<p><社会人リカレント教育の推進></p>																			
<p>① 社会人技術者への再教育ニーズに応じていくため、ものづくり技術者のスキルアップのための「学び直し」の場を提供していく。</p>								104	<p>・中小企業ニーズに対応した人材育成と再教育を目指した技術者支援講座の充実を図る。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 (1) 技術者支援講座の充実 ① 若手技術者支援講座の拡充 大田区・品川区と連携した若手技術者支援講座について1講座を拡充して実施した。 ② 連携講座の企画 東京都産業技術研究センターと協力した中小企業向け講座を企画し、実施に向けた準備を進めた。</p> <p>2 成果・効果 (1) 技術者支援講座の充実 ① 若手技術者支援講座の拡充 若手技術者支援講座については、アンケートの集計結果も好評であり、若手技術者の支援に寄与することができた。 ② 連携講座の企画 企画した企業向け講座について対象や開催場所等を決定する等、平成25年度の実施に向けた準備を行うことができた。</p> <p>【平成24年度「若手技術者支援のための基礎講座」アンケート集計結果】</p> <table border="1"> <tr> <td>全体の満足度</td> <td>大変満足=24人 (36%)</td> <td>まあまあ満足=31人 (46%)</td> </tr> <tr> <td>充実度</td> <td>とても充実=26人 (39%)</td> <td>まあまあ充実=36人 (54%)</td> </tr> <tr> <td>現場で生かせるか?</td> <td>大いに活かせる=23人 (34%)</td> <td>まあまあ活かせる=22人 (33%)</td> </tr> </table>	全体の満足度	大変満足=24人 (36%)	まあまあ満足=31人 (46%)	充実度	とても充実=26人 (39%)	まあまあ充実=36人 (54%)	現場で生かせるか?	大いに活かせる=23人 (34%)	まあまあ活かせる=22人 (33%)
全体の満足度	大変満足=24人 (36%)	まあまあ満足=31人 (46%)																	
充実度	とても充実=26人 (39%)	まあまあ充実=36人 (54%)																	
現場で生かせるか?	大いに活かせる=23人 (34%)	まあまあ活かせる=22人 (33%)																	

IV 産業技術高等専門学校に関する特記事項

■ 平成23年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 9年間一貫教育の実効性を高めるための取組について
 これまで本校では、産技大への接続ルートとして、平成21年度に専攻科に「情報アーキテクチャ接続コース」及び「創造技術接続コース」を設置し、専攻科から産技大への特別推薦制度を実施してきたが、最近では進学実績のない状態が続いている。
 なお、毎年度、本科生の約1割を超える30人超が専攻科へ進学しており、平成25年度の専攻科生の進路状況は、37人中17人が大学院等へ進学した（進学先は以下のとおり）。

【本科から専攻科への進学者数】 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入学者数	32	33	38	32	31

【専攻科生の進路状況】 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
進学者数	20	9	7	14	17
就職者数	9	5	22	16	20

【産技大への入学者数】 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入学者数	5	3	0	0	0

【高専専攻科生進学先一覧】

23年度進学先 (単位：人)

進学先	進学者数
筑波大学大学院	4
大阪大学大学院	1
北陸先端科学技術大学院大学	1
福島大学大学院	1
合計	7

24年度進学先 (単位：人)

進学先	進学者数
北陸先端科学技術大学院大学	2
茨城大学大学院	1
九州大学大学院	1
信州大学大学院	1
電気通信大学大学院	1
東京工業大学大学院	1
長岡技術科学大学	1
山形大学大学院	1
千葉工業大学大学院	1
日本大学大学院	1
法政大学大学院	1
明治大学大学院	1
日本大学理工学部	1
合計	14

25年度進学先 (単位：人)

進学先	進学者数
東京大学大学院	1
筑波大学大学院	3
東北大学大学院	1
電気通信大学大学院	4
東京工業大学大学院	4
首都大学東京大学院	2
千葉工業大学大学院	1
各種学校	1
合計	17

(1) 9年間一貫教育に関する検討会

9年間一貫教育に関する現状の分析や実効性を高めるための方策について、協議・検討を行うため、産技大及び高専関係者からなる検討会を設置した。（平成24年11月から4回開催）

① 検討会構成員

座長：産技大管理部長（兼高専管理部長）
 構成員：（産技大）研究科長、産技大教授、
 （高専）副校長、ものづくり工学科長、創造工学専攻長

② 検討結果

ア 広報の拡充

専攻科の進学希望学生のみを対象とするのではなく、専攻科の学生及び進路を選択中の本科生、更には進路決定に影響の大きい保護者に向けて、産技大について広報を実施する。

イ 産技大の新たな特別入試の検討

社会人を中心に高度専門職人材を育成する産技大の特性を鑑み、専攻科を卒業した後、一定期間、社会人の経験を積んだ者を対象とする特別入試制度（Uターン入試）の導入を検討する。

(2) 新規説明会の開始（試行）

検討結果に基づき、試行として、品川キャンパスで開催した進路ガイダンス（本科4年生対象）において、産技大教員による産技大の概要や取組の周知を行った。
 (40名×4クラス)

■ 特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 国際化に関する取組について

産業界のグローバル化が急速に進む中、企業のニーズに応え国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、本校においても国際化を推進する必要がある。国際化の必要性を受け平成22年度に策定した本校の国際化推進プログラム（平成23年度改訂）に基づき、年度計画事項に着実に取り組むとともに、平成24年度は新たな取組にも着手した。

平成24年度は新規に2つのプログラムを実施し、本校の国際化に向けた取組を一層推進することができた。新規事業については以下のとおりである。

(1) 海外提携校との交流【新規】

平成23年度に協定を締結したシンガポールのニーアン・ポリテクニクと新たに短期交流プログラム（イマージョンプログラム）を実施した。ポリテクニクの学生が来日し、高専本科生と一緒に工場見学、ワークショップ、文化交流などを行った。

① 品川キャンパス実施概要

○実施日：9月11～15日（5日間）
 ○参加者数：24人（高専）、20人（ニーアン）
 ○実施内容：工場見学（JAL成田空港、JAXA筑波宇宙センター）
 ワークショップ（Androidタブレットを用いた観光案内システムの共同開発等）
 文化交流（日本文化等授業、ミニトリップ（鎌倉散策）等）

② 荒川キャンパス実施概要

○実施日：9月18日～22日（5日間）
 ○参加者数：27人（高専）、20人（ニーアン）
 ○実施内容：工場見学（JAL成田空港、JAXA筑波宇宙センター）
 ワークショップ（ロボット相撲）
 文化交流（江戸東京博物館、ミニトリップ（鎌倉散策）等）

③ 成果

参加学生にアンケートを実施した結果、「英語に対する学習意欲が向上した」との回答が8割超、交流プログラムが国際理解に役立った」との回答が9割超など、学生の海外に対する意識を向上させることができた。

<短期交流事業「イマージョンプログラム」アンケート結果>

（高専参加学生40名からアンケート回収）

【質問】プログラムに参加してから英語に対する勉強の意欲はあがりましたか。

「あがった」48% 「ややあがった」38%

【質問】将来海外で働きたいと思いますか。（回答20名、品川のみ設問）

「思う」55% 「どちらとも言えない」20%

【質問】今回の交流プログラムは国際理解に役立ちましたか。（回答20名、荒川のみ設問）

「役立った」40% 「どちらとも言えない」55%

（ニーアン参加学生24名からアンケート回収）

【質問】プログラムの印象はいかがでしたか。

「大変良かった」71% 「良かった」25%

【質問】プログラムは日本文化を理解するのに役立ちましたか。

「役立った」86% 「少し役立った」14%

(2) 大学・高専の連携によるグローバル人材の育成【新規】

社会からの要請に応え、法人全体の重要な課題である国際化を推進していくために、大学と高専が連携し、国際的感覚を持った課題解決力のある人材育成を進める必要がある。国際的に活躍できる人材の輩出を目指して、大学・高専が連携した新たなプログラム「グローバル・コミュニケーション・プログラム」を平成25年1月から開始した。

これは、高専本科生をメンバーとするチームに、首都大生・産技大生がマネジメント役（チームリーダー）として付き、年齢や学習環境が異なる学生達が共同して課題学習を行う法人の特色を活かしたこれまでにない新たな取組である。

IV 産業技術高等専門学校に関する特記事項

- ① チーム編成及び受講生の選考方法
 チーム編成は、チームメンバー4名・チームリーダー1名からなるチームを4つ編成した。各チームには高専教員が指導教員として付き、課題学習の補助を行う。
 <参加学生>
 ○首都大生：学部生1名、院生2名
 ○産技大生：1名
 ○高専本科生：16名
- ② プログラム概要及び学習テーマ
 本プログラムは、国内での事前学習プログラム、海外で行うフィールドワーク等の課題学習プログラム、国内での事後学習プログラムという3段階で構成されている。
 また、平成25年度の学習テーマ（課題）は、都市機能における課題として、①空港機能の高度化に関する調査、②上下水道に関する調査、③電気エネルギーの確保に関する調査、④都市交通網の整備と災害時の対策に関する調査の4つを選定した。
- ア 事前学習プログラム
 ○ オリエンテーションの開催（平成25年1月開催）
 ・産技大教員によるプロジェクト・マネジメント研修（対象：チームリーダー）
 ・外部有識者による「シンガポールの概要」等をテーマにした講義（対象：全員）
 ○ チームミーティング及び全チームによるミーティングの実施（平成25年1月～）
 各チーム1月から月1～2回程度実施、全チームによるミーティングを4月から開始した。
 ○ 英語によるコミュニケーションプログラム
 受講生が円滑に海外プログラムを進めるため、英会話学校を活用し、以下の研修を開始した。
 ・ コミュニケーション能力向上研修（平成25年1月より全24回程度実施）
 ・ 英語によるプレゼンテーション能力向上研修（平成25年8月より開始予定）
 ○ 国内フィールドワーク
 課題検討に必要な施設等の視察
- イ 海外プログラム（平成25年9月シンガポールにて実施予定）
 課題学習としてフィールドワーク形式で仮説の検証を行い、検証結果のプレゼンテーション（現地の大学及びポリテクニク教員等による講評）、現地の学生（現地の大学及びポリテクニクの学生）との交流や企業・研究所等見学を実施する。
- ウ 事後学習プログラム（平成25年10月実施予定）
 帰国後は、報告書の作成と成果報告会を実施し、修了する。
- (3) 海外インターンシップの実施に向けた準備
 東京都が示す政策に基づく人材育成と本校の国際化の推進を有機的に結びつけ「国際的に活躍できる実践的技術者の育成」のため、平成26年度から海外インターンシップを実施する。平成24年度は実施に向けた計画案を策定し、受入企業の開拓のための調査を開始した。
- ① 実施計画案の概要
 ○ 対象 高専本科の3、4年生（60名程度 ※平成28年度最終目標）
 ○ 期間 夏季休業中（3週間～1か月程度）
 ○ 派遣先 アジアを中心とした日系企業等
 ○ 実施内容 事前研修・海外企業等でのインターンシップ・事後研修
 ○ 開始年度 平成26年度
- ② 調査団の派遣
 海外インターンシップを実施するにあたり、受入企業の開拓や受入候補企業との調整のため現地調査を行った。
 ○ 期間 平成25年3月24～28日
 ○ 派遣先 シンガポール共和国
 （受入候補企業、行政関係機関、学校等、12か所を訪問）
- ③ 成果
 受入候補企業9社のうち8社については、前向きに検討するという内諾を得ることができた。今後はインターンシップのスキーム構築や受入候補企業との個別調整などを進め、26年度に向けた準備を着実に実施する。

中期計画に係る該当項目	V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置									
大項目番号 35	<p>【組織運営の改善に関する取組】 戦略的な組織運営</p> <p>(中期目標) ○ 三つの高等教育機関を有する法人として、その特性を生かした戦略的な組織運営を行うため、理事長を中心とした経営陣のマネジメント体制を強化する。 ○ 公的な高等教育機関に求められる事業を機動的・戦略的に実施するため、それぞれの教育機関において学長・校長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備する。</p> <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・2大学1高専の学生の連携を促進させるため、海外での課題学習を含むグローバル・コミュニケーション・プログラムを大学・高専連携会議において企画し、参加学生20名により1月からプログラムを開始した。【106】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>									
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			
<p><法人全体のヘッドクォーター機能の確立></p> <p>① 首都東京の公立大学法人として、理事長のリーダーシップの下、法人全体の企画立案、組織・人事、財務運営等を行うヘッドクォーター機能を強化し、3つの高等教育機関を有機的に連携させながら、戦略的な組織運営を行う。併せて、各大学・高等専門学校においては、それぞれ学長・校長がリーダーシップを発揮するとともに、これまで以上に学校間連携を深めながら、戦略的な事業展開に積極的に取り組む。</p> <p>★ →</p> <p>理事長のリーダーシップの下、実効性のある年度計画を策定するため、計画、予算、組織・人員が連動した年度計画策定プロセスを確立した。</p> <p>業務実績評価において改善が求められた事項について、年度内に改善を図るとともに、適切に報告する仕組みを整備。</p> <p>105</p> <p>・年度計画の策定プロセスについて、平成23、24年度計画の策定プロセスを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、より計画と組織、人事、予算が有機的に連携するよう、検討体制及びスケジュール等の観点から検討を行い、平成25年度計画の作成プロセスへ反映させる。 ・平成23年度業務実績評価結果への対応事項については、平成24年度に改善に取り組むとともに、必要な事項については平成25年度計画に適切に反映し、業務改善を図る。</p> <p>A</p> <p>年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 平成25年度年度計画の作成プロセス 平成24年度年度計画の作成プロセスを踏まえ、引き続き以下の事項を実施した。 ○ 理事長名による「平成25年度年度計画の策定及び予算見直し並びに組織・人員に関する方針」の策定 ○ 理事長方針に基づく、計画、予算、組織・人員それぞれの方針等の策定 ○ 上記方針等を周知徹底する説明会について企画財務課と総務課での合同開催 ○ 企画財務課内において、計画所管係と予算所管係とで定期的に情報交換・共有を実施 (2) 業務実績評価結果の対応事項に関する取組の年度計画への反映 平成23年度業務実績評価結果において対応報告が求められた事項については第6回公立大学分科会で平成24年度内の取組について報告するとともに、取組内容を踏まえ平成25年度年度計画を策定した。 2 成果・効果 (1) 平成25年度計画の作成プロセスへの反映 平成23年度に確立した年度計画策定プロセスを適切に運用し、予算、組織・人員と連動した平成25年度年度計画を策定した。 (2) 業務実績評価結果の対応事項に関する取組の年度計画への反映 平成23年度に整備した仕組みを適切に運用し、対応報告が求められた事項に関して業務改善を行うとともに、平成25年度計画へ適切に反映した。</p>										

							106	<p>・大学・高専連携会議を定期的に開催し、法人内の学校間連携をさらに深めるための事業を検討し、順次実施する。</p> <p>★2大学1高専が連携して実施する最先端研究を推進するため、23年度より開始した共同研究を拡充する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 大学・高専連携会議で連携事業について検討し、以下の事業を実施した。</p> <p>(1) 共同研究 平成24年度より、6件の新たな共同研究を開始し、平成23年度開始分を含めると、合計18件の共同研究を実施した。</p> <p>(2) グローバル・コミュニケーション・プログラム 【新規】 2大学1高専が連携して、グローバル人材の育成を行う、新たな連携事業としてグローバル・コミュニケーション・プログラムを企画し、平成25年1月よりおよそ1年に渡るプログラムが開始した。</p> <p>① 参加学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高専生 16人 ○ 首都大生 1人 ○ 首都大院生 2人 ○ 産技大生 1人 <p>② 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学生、大学院生をリーダーとするチームを4チーム作り、それぞれのテーマに基づき調査・研究 ○ 2大学1高専の教員が指導や講義を実施 ○ 次年度にシンガポールにおける海外プログラムを実施 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 共同研究 2大学1高専の教員・学生が共同研究に参加し、研究を推進するとともに、学校間の連携が強化された。</p> <p>① 平成24年度開始分</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td>○ 首都大教員</td> <td style="text-align:right">8人</td> <td>○ 首都大院学生</td> <td style="text-align:right">1人</td> </tr> <tr> <td>○ 高専教員</td> <td style="text-align:right">13人</td> <td>○ 高専学生</td> <td style="text-align:right">9人</td> </tr> </table> <p>② 平成23年度開始分</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td>○ 首都大教員</td> <td style="text-align:right">11人</td> <td>○ 首都大院学生</td> <td style="text-align:right">2人</td> </tr> <tr> <td>○ 産技大教員</td> <td style="text-align:right">3人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 高専教員</td> <td style="text-align:right">17人</td> <td>○ 高専学生</td> <td style="text-align:right">12人</td> </tr> </table> <p>(2) グローバル・コミュニケーション・プログラム 2大学1高専が連携し、公立大学法人首都大学東京ならではの特色ある教育を行った。</p>	○ 首都大教員	8人	○ 首都大院学生	1人	○ 高専教員	13人	○ 高専学生	9人	○ 首都大教員	11人	○ 首都大院学生	2人	○ 産技大教員	3人			○ 高専教員	17人	○ 高専学生	12人
○ 首都大教員	8人	○ 首都大院学生	1人																										
○ 高専教員	13人	○ 高専学生	9人																										
○ 首都大教員	11人	○ 首都大院学生	2人																										
○ 産技大教員	3人																												
○ 高専教員	17人	○ 高専学生	12人																										
<意思決定プロセスの確立>																													
② 理事長、学長、校長、部局長等の各層における迅速な意思決定やリーダーシップを確立するため、既存の意思決定プロセスを検証し、意思決定の更なる迅速化と責任の明確化を図る。							107	<p>法人の理事で構成される理事会を設置したことで、法人全体の主要課題を、経営的視点に立って審議した。</p> <p>首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、効率的かつ実質的な議論を行った。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 理事会 法人全体の改革推進に向けた主要課題を経営的視点に立って検討するため、理事会において、以下の主要課題について議論した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公立大学法人首都大学東京ブランド力向上推進費の創設 ○ その他、平成25年度から理事会の名称を「理事協議会」に改正することとした。 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 理事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人のブランド力向上に著しく貢献すると認められる教員に対し、さらなる法人の発展に資する研究・教育を推進することを目的として、「公立大学法人首都大学東京ブランド力向上推進費」を創設した。 ○ 全学にまたがる主要課題であった教員組織、定数の見直しについて、平成23年度理事会等の議論に基づき、平成24年度の経営審議会において決議し、法人の重要事項について迅速な意思決定を行うことができた。 																				

<p>大項目番号 36</p> <p>【組織運営の改善に関する取組】</p> <p>組織の定期的な検証</p>	<p>(中期目標)</p> <p>○ 意思決定の迅速化や責任の明確化を図るため、法人及び各教育機関の意思決定プロセスを検証し、組織の簡素化等を進める。</p> <p>○ 設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務組織についても適時適切に見直ししていく。</p>	
	<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・事務組織の現状分析及び課題整理等を行い、国際化への対応や研究支援体制の強化に係る組織体制の整備を行った。【109】</p>	
	<p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>	

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績				

＜教育研究組織の定期的な検証＞											
中期計画	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績	No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
<p>① 各大学・高等専門学校を設置理念に基づき、効果的かつ円滑な教育研究活動が行えるよう、各々の教育研究組織のあり方に関する定期的な自己点検・評価、外部評価等も踏まえながら、教学組織の再編や事務組織との連携強化など、不断に見直しを行っていく。</p>		★						108	<p>・定期的な自己点検・評価、外部評価、社会ニーズ等を踏まえた教育研究組織となるよう、不断の見直しを行う。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 教員組織の見直し 平成23年度理事会等における教員組織、定数の見直しについての議論に基づき、平成24年度の経営審議会において、新たな教員定数を決議した。</p> <p>(2) 研究推進体制の構築</p> <p>① 研究推進委員会の設置 首都大における研究推進を全学的に取り組むことを目的として、研究の推進に関する方針の策定や研究支援の具体策の検討等を行う組織として、研究推進委員会を設置するとともに、戦略の企画・提案及び研究分野の創成を目的とした以下の組織を設置した。</p> <p>ア 研究戦略企画室 学内資源を有効に活用し、首都大の研究プレゼンスを高め、「世界の頂点」となりえる研究分野の構築を目指すために戦略を企画・立案する組織</p> <p>イ 高度研究推進イニシアティブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都大における、優れた研究資源を有機的に結び付け、「世界の頂点」となり得る新たな研究分野の創成を目指すことを目的とした、各種研究センターにより構成する組織 ○ 平成25年1月に4つの研究センターの設置を承認 (3つの研究センターは平成25年1月設置、1つの研究センターは平成25年4月設置) <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 教員組織の見直し 新たな教員定数の設定により、法人全体の主要課題である「選択と集中」の実現に向けて前進した。</p> <p>(2) 研究推進体制の構築 研究分野への積極的な支援を行い、首都大の優れた研究資源を有機的に結び付け、「世界の頂点」となりえる研究分野の構築を目指すための戦略的な研究推進体制を構築した。</p>

<事務組織の定期的な検証>

② 法人運営(経営・教学)を支える事務組織は、その役割と責任の重さを十分認識した上で、日常的な業務執行はもとより、様々な状況変化等に対しても的確に対応できるよう、必要な体制整備や機能強化を適時適切に行っていく。

★

109

・法人を取り巻く情勢等を踏まえて組織運営に係る現状を分析するとともに、各所属の業務実態を検証しながら、第二期中期計画の推進を支える組織体制確立に向けた見直しを継続して実施する。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

(1) 事務組織の見直し

- ① 組織運営の現状分析と業務実態の検証
 - 各キャンパスの視察及び各所属に対するヒアリング等を通じた、現場の業務実態や業務運営状況、課題等を把握した。
 - 業務内容の棚卸及び業務量積算等に基づき、組織体制の改善に向けて検討を行った。
- ② 課題整理
 - 上記の調査・検討の結果、組織編成にかかる以下の課題を整理した。
 - 国際化への対応
 - 研究支援体制の強化

A

2 成果・効果

(1) 事務組織の見直し

現状分析及び課題整理を踏まえ、平成25年度に組織改正等を実施するため、以下の体制整備を行った。

- ① 国際化への対応
 - 国際化推進事業を円滑に実施するため、首都大学東京管理部国際センター事務室内の体制整備及び増員を行った。
- ② 研究支援体制の強化
 - 教員の研究活動を継続的・包括的に支援する体制の強化を図るため、産学公連携センターにリサーチ・アドミニストレーター(URA)を設置した。

大項目番号 37	(中期目標) ○ 教員一人ひとりがその能力を十二分に発揮し、質の高い教育研究を実現できるよう、引き続き、任期制・年俸制・評価制度を基本とする教員人事制度を適切に運用するとともに、優秀な人材を確保・育成するために、様々な創意工夫を行う。
	(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・質の高い教育研究を実現できるよう教員の評価制度及び任期制度について改正、改善を実施した。【110】 ・将来を見据えた選択と集中により定めた新たな定数の実現のための教員人事計画を策定し、適正な教員人事管理を実施した。【110】 (今後の課題、改善を要する取組) ・教員人事制度について、本年度の検討、決定を踏まえ、平成25年度に所要の規定改正を行い、運用を開始する。【110】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			

＜人事制度の適切な運用・改善＞																																					
① 質の高い教育研究の実現に向けて、意欲と能力のある有為な人材を的確に確保・育成・活用していくため、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、今後、教育研究実績等を踏まえた処遇を一層実現できるよう、現行制度の成熟度や情勢変化を見極めながら、現行制度の基本を踏まえ、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。								110	・平成23年度の検討を踏まえて教員人事制度の改正・改善を図るとともに、適切な運用を行う。 ★平成23年度に定められた新たな教員定数の実現に向け、平成24年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。	A 年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 教員人事制度の改正・改善 平成23年度に改正を決定した内容について、所要の規定・要綱等の改正を行い、運用体制を整えた。 また、人事委員会の下部組織として、各部局代表委員で構成される首都大学東京人事制度等検討委員会を設置し、以下について検討を行った。これを踏まえ、教育研究組織ごとの行動例を策定、テニユア審査手続・基準を決定、運用開始し、また、特別研究期間制度の見直しを決定した。 ① 教員評価制度(首都大) 年度評価を実施する上で参照となる個々の教員の具体的な行動例等の改善・改正について検討を行った。 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">【主な改正・改善事項】</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>①年度評価:「S、A、B」と「要改善」 ②任期評価:「S、A、B」と「不適」</td> <td>平成23年度決定に基づき、平成24年度に所要の要綱改正を実施。</td> </tr> <tr> <td>評価方法</td> <td>特に研究領域は、成果だけではなくプロセスを評価することを改めて周知</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行動例</td> <td>部局又はコースごとに領域別の具体的な行動例を策定</td> <td>平成23年度決定に基づき、平成24年度の人事制度等検討委員会で具体的な検討を行い、これを踏まえて策定。</td> </tr> </table> ② 任期制(首都大) テニユア審査の実施に伴う要綱整備、関連諸規定の改正を行った。 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">【主な改正・改善事項】</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>教授</td> <td>5年の任期を経て、審査により、任期の定めのない任用(テニユア教員)とする。 テニユア審査</td> <td>平成23年度決定に基づき、平成24年度に所要の規定改正を実施。 平成23年度決定に基づき、平成24年度の人事制度等検討委員会で具体的な検討を行い、審査要綱を整備し、運用を開始。</td> </tr> <tr> <td>准教授</td> <td>10年の任期を経て、審査により、更新の回数制限が無い任用とする。</td> <td>平成23年度決定に基づき、平成24年度に所要の規定改正を実施。</td> </tr> </table> ③ 特別研究期間制度(首都大、産技大)(詳細は【111】に掲載) 教授・准教授を対象とした既存制度を見直し、若手研究者の育成・支援を一層図る観点から、資格要件について検討を行い、一定の資格要件を満たす助教にも対象を拡大することを決定した。	【主な改正・改善事項】			項目	内容	備考	評価	①年度評価:「S、A、B」と「要改善」 ②任期評価:「S、A、B」と「不適」	平成23年度決定に基づき、平成24年度に所要の要綱改正を実施。	評価方法	特に研究領域は、成果だけではなくプロセスを評価することを改めて周知		行動例	部局又はコースごとに領域別の具体的な行動例を策定	平成23年度決定に基づき、平成24年度の人事制度等検討委員会で具体的な検討を行い、これを踏まえて策定。	【主な改正・改善事項】			項目	内容	備考	教授	5年の任期を経て、審査により、任期の定めのない任用(テニユア教員)とする。 テニユア審査	平成23年度決定に基づき、平成24年度に所要の規定改正を実施。 平成23年度決定に基づき、平成24年度の人事制度等検討委員会で具体的な検討を行い、審査要綱を整備し、運用を開始。	准教授	10年の任期を経て、審査により、更新の回数制限が無い任用とする。	平成23年度決定に基づき、平成24年度に所要の規定改正を実施。
【主な改正・改善事項】																																					
項目	内容	備考																																			
評価	①年度評価:「S、A、B」と「要改善」 ②任期評価:「S、A、B」と「不適」	平成23年度決定に基づき、平成24年度に所要の要綱改正を実施。																																			
評価方法	特に研究領域は、成果だけではなくプロセスを評価することを改めて周知																																				
行動例	部局又はコースごとに領域別の具体的な行動例を策定	平成23年度決定に基づき、平成24年度の人事制度等検討委員会で具体的な検討を行い、これを踏まえて策定。																																			
【主な改正・改善事項】																																					
項目	内容	備考																																			
教授	5年の任期を経て、審査により、任期の定めのない任用(テニユア教員)とする。 テニユア審査	平成23年度決定に基づき、平成24年度に所要の規定改正を実施。 平成23年度決定に基づき、平成24年度の人事制度等検討委員会で具体的な検討を行い、審査要綱を整備し、運用を開始。																																			
准教授	10年の任期を経て、審査により、更新の回数制限が無い任用とする。	平成23年度決定に基づき、平成24年度に所要の規定改正を実施。																																			

<p><教員定数の適正化></p> <p>② 将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数を適時適切に見直していく。</p>							<p>理事会及び理事会の下部組織として作業部会を設置し、将来を見据えた「選択と集中」の観点に立って検討を進め、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した。</p>		<p>(2) 教員人事計画の策定及び教員人事管理(首都大、高専) 新たに定められた教員定数を踏まえ、基本方針を策定し、その方針に沿って、学長裁量枠も含めて教員人事計画を決定し、これに基づいた教員人事管理を開始した。また、新定数に基づく教員再配置を実施した。</p> <p>(3) 新たな採用手続きの策定・運用(首都大) 新定数の実現に向けて、質の高い優秀な人材を採用する手続きとして、首都大学東京の採用手続きの改正を行い、適正に運用した。 また、平成24年度から運用を開始した首都大学東京の学長裁量枠について、独自の採用手続きを定め、適正に運用した。</p> <p><概要></p> <p>① 教員採用手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 応募者は、意見聴取が可能な有識者複数のリストを提出(職により数を指定) ○ 1次選考通過者に対し、リストの中から有識者意見を聴取(推薦状又は選考委員会による意見聴取) <p>② 学長裁量枠採用手続き 通常の教員採用手続きに加え、下記のプロセスを追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門分野が最も近い副学長1名による教員選考委員会へのオブザーブ参加 ○ 4副学長による審議 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 教員人事制度の改正・改善</p> <p>① 教員評価制度 評語の改正に加え、評語の水準の明確化により、より適正な評価を行う運用体制を整えた。</p> <p>② 任期制 今回の任用制度の整備により、首都大教員に対して、安定的な教育研究環境を提供し、より高い成果を還元し、併せて、外部の優秀な人材を確保する運用体制を整えた。</p> <p>③ 特別研究期間制度 助教の日常的な教育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に自主的な調査研究に専念させることが可能となった。この決定を踏まえ、平成25年度に所要の規程改正を行い、具体的な運用を開始する。</p> <p>(2) 教員人事計画の策定及び教員人事管理(首都大、高専) 平成24年度の教員人事計画は、第二期中期計画の着実な推進を図りつつ、将来を見据えた選択と集中により定めた新定数の実現も見据えて定めており、計画的な教員人事管理を進めることができた。</p> <p>特に、高専では、新定数に基づき、定数区分を細分化した人事計画を定めたことにより、より計画的に教員人事管理を行うことが可能となった。</p> <p>また、首都大学東京における学長裁量枠運用開始により、各部局の定数・教員配置とは別に、強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に配分することで、選択と集中の一層の推進が可能となった。(学長裁量枠手続きについては(3)に記載)</p> <p><平成24年度人事計画概要></p> <p>① 首都大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用77人(教授・准教授57人、助教20人) うち学長裁量枠(教授・准教授10人) ○ 昇任16人(教授10人、准教授6人) <p>② 高専</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用6人(准教授または助教) ○ 昇任8人(教授4人、准教授4人) <p>(3) 新たな採用手続きの策定・運用(首都大) 新たに加わったプロセスを通じて、採用する人材の質の維持向上が図られた。特に、学長裁量枠については、追加プロセスを含む採用手続きを定めたことにより、質の徹底を含め、より慎重、丁寧な人事選考を進め、選択と集中を推進するにふさわしい優秀な人材を確保する仕組みを確立した。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

＜若手教員の育成支援＞											
③ 将来性豊かな若手教員を計画的に育成する観点から、新任教員に対するFD活動や研修の充実、教育研究環境の整備など、各大学・高等専門学校を取組を一層効果的なものとするため、必要な環境整備に努めていく。								111	・既存の研修制度の運用改善も含め、より若手教員の育成支援に資する制度の整備を進める。	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 大学 人事委員会の下部組織として設置した首都大学東京人事制度等検討委員会(各部局代表委員で構成)においての検討も踏まえ、教授・准教授を対象とした既存の特別研究機関制度を見直し、若手研究者の育成・支援を一層図る観点から、一定の資格要件を満たす助教にも対象を拡大することを決定した。</p> <p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象者:一定の資格要件を満たす助教 ○ 取得期間:原則1月以上6月以内 ○ 取得時期:原則4月又は10月 ○ 規模:各部局の助教の概ね5%程度 <p>(2) 高専 高専の教育・研究活動の活性化を通じた質の向上や若手教員の育成等の観点に立って平成23年度から運用開始した高専の特別研究期間制度について、引き続き適正に運用を行った。</p> <p>2 成果・効果 日常的な教育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に自主的な調査研究に専念することが可能となった。</p> <p>(1) 大学 上記決定により、平成25年度に所要の規則規程改正を行い、具体的な運用を開始するための準備が整った。</p> <p>(2) 高専 平成24年度利用実績:准教授2名(品川キャンパス1名、荒川キャンパス1名)</p>	
大項目番号 38									(中期目標)		
【組織運営の改善に関する取組】 職員人事									○ 法人の自律的な運営の核となる固有職員を確保・育成するため、計画的な採用を進めるとともに、人事考課制度の適正な運用や研修の充実を図る。		
									(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)		
									・職員の職級構成の変化に対応した新たな研修や従来の研修を改編した課題解決に向けた実践的な能力強化に資する研修など、プロ職員の育成に向け研修や取組を充実させた。【112】		
									(今後の課題、改善を要する取組)		
中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績				
＜人事制度の適切な運用・改善＞											
① 職員の意欲・能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、人事考課を含む、人事制度全般を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。									(年度計画なし)		
＜有為な人材の確保＞											
② 組織運営のコアとなる質の高い固有職員を確実に確保するため、採用方法・採用区分・広報等の見直しや、専門人材の確保等について、時機を失することなく、適切に対応していく。									(年度計画なし)		

＜「プロ職員」の育成＞											
<p>③ 少数精鋭の事務執行体制を実現するため、都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用との適切なバランスを図りながら、人材育成方針（「人材育成プログラム（平成21年3月策定）」）に基づき、様々な人材育成策を効果的に実践し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」を計画的に育成する。</p>										<p>★職級構成の変化に対応した新たな職層別研修や、課題解決に向けた実践的な能力の強化に資する研修等、人材育成プログラムに準拠した研修を継続的に企画・実施するとともに、適宜改善を図り、研修の充実に取り組む。 ・法人外組織への派遣研修を実施し、多様な業務経験と人事交流を通じてプロ職員を育成する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 新たな職層別研修 【新規】</p> <p>① 新規昇任者等を対象にコーチング、調整力・折衝力向上等に関する、新たな研修を企画し、実施した。</p> <p>② 一定程度の職務経験を有する職員を対象にフォローアップ、リーダーシップに関する、新たな研修を企画し、実施した。</p> <p>(2) 課題解決に向けた実践的な能力の強化に資する研修 【拡充】</p> <p>3年目の正規職員・常勤契約職員及び入職3年目の主任級職員等に対し、それぞれ1ヶ月半、4ヶ月に渡って課題に取り組む研修を、討議の期間・回数、発表回数を拡充して実施した。</p> <p>(3) 実務研修及び人材育成プログラムに準拠した研修 【新規・拡充】</p> <p>法人職員として必要な基礎力、知識、規律を習得するため、以下の研修を実施した。</p> <p>① 実務研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティと個人情報保護研修 ○法務研修 等 <p>② 人材育成プログラムに準拠した研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仕事の進め方研修 ○思考力強化研修 等 <p>(4) 法人外組織への派遣研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省高等教育局へ1名派遣 【新規】 ○ 東京都総務局総務部文書課へ1名派遣 【継続】 <p>(5) 他団体等が主催する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学職員セミナー（公益財団法人大学セミナーハウス）計2回に、のべ4名派遣した。 【継続】 ○ 大学SDフォーラム（一般社団法人日本能率協会）計16回に、のべ57名派遣した。 【継続】 <p>2 成果・効果</p> <p>少数精鋭の事務執行体制を実現するため業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」の育成に向け、上記の取組を通じ、人材育成プログラムに明示した「職級に応じた到達目標」の実現に寄与した。</p> <p>(1) 新たな職層別研修等の企画・実施</p> <p>それぞれの職層の役割、業務経験に応じた知識、業務スキル、組織支援力、組織運営力を習得・向上した。</p> <p>(2) 中堅職員に対する課題解決に向けた実践的な能力の強化に資する研修の企画・実施</p> <p>それぞれの職層の役割に応じた課題発見力、企画力、課題取組力、資料作成スキル、説明力、組織運営力・支援力等が向上した。</p> <p>(3) 新たな実務研修の実施</p> <p>新規採用職員や若手職員が法人職員に必要な基礎力、知識を習得するとともに、「自ら育つ、みんなで育てる」職場風土を醸成した。</p> <p>(4) 法人外組織への派遣研修の実施</p> <p>多様な業務経験、人事交流を通じて、高等教育に係る専門知識、法務に係る専門知識、業務手法、新たな視点や発想力を習得した。 加えて、報告会の開催等を通じ、その経験を法人内へ還元した。</p> <p>(5) 平成23年度に引き続き、他団体等が主催する研修へ職員を派遣</p> <p>高等教育機関職員としての資質向上、人脈構築とともに、個々のキャリア形成を促すことに寄与した。</p>
						112				A	

								<p>・業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進する。</p> <p>・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。</p>	113	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化</p> <p>① 業務分析及び業務実態の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、現場の業務実態や業務運営状況、課題等を把握した。 ○ 業務内容の棚卸及び業務量積算等に基づき、必要人員及び最適な就業形態のバランスの検証を行った。 <p>② 分析・検証結果に基づく職員の振替</p> <p>検証結果を踏まえ、以下の所属において、非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員への振替えを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア支援課 ○ 文系管理課 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都派遣解消計画が進む中、法人固有職員を中心とする強固な体制を構築するため、引き続き、正規職員の増員及び適切な配置を図った。 ○ 少数精鋭の執行体制に向け、業務の安定性を確保するとともに「プロ職員」の育成も視野に入れ、知識・ノウハウの蓄積が可能となるよう、非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員への振替えを実施した。
--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	---	--

大項目番号 39								<p>(中期目標) ○ 設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務組織についても適時適切に見直ししていく。</p>		
<p>【組織運営の改善に関する取組】 各センター組織の機能強化</p>								<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・平成24年度に創設した公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金及び成績優秀者表彰の運用を開始し、学生支援策を拡充した。【115】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			
<p><学生サポートセンターの学生支援機能強化></p>										
<p>① 学生サポートセンターが、各大学・高等専門学校の学生全体の支援組織であることから、改めて学生の視点から現状を分析し、求められる支援メニューの整備、より一層緊密な教職員の連携体制の構築、実効性の高い組織再編など、各学校の特性・実情等に応じた学生支援機能の拡充に努める。</p>							<p>・2大学1高専の学生全体の法人の支援組織として、学生サポートセンターがそれぞれの学生窓口との連携を充実、強化し、現状の把握、共通事項の確認等を行い、抱えている課題から支援メニューを検討、整備する。</p>	114	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) カウンセラー連絡会議の実施 カウンセラー（臨床心理士）連絡会を開催した。 日時：平成24年9月28日 場所：秋葉原キャンパス 参加カウンセラー 10名</p> <p>(2) 産技大・高専におけるキャリア形成支援 首都大における学生支援はもとより、産技大・高専からの要望を踏まえて、キャリアカウンセラーによる相談や支援講座を実施した。</p> <p>① 産技大への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアカウンセラーによる月2回のキャリア相談 ○ キャリアカウンセラーによる応募書類作成や自己分析に関する支援講座（計3回） ○ 首都大就職支援行事の案内及び受入、求人等の情報提供、就職ガイドブックの提供 ○ 産技大キャリア開発支援委員会での情報提供の実施（月1回） <p>② 高専への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアカウンセラーによる各キャンパス月2回のキャリア相談 ○ キャリアカウンセラー等によるエントリーシート対策や自己理解に関する支援講座（計8回） ○ 高専の教員とキャリア支援課との情報交換会の実施（9月、3月） <p>2 成果・効果</p> <p>(1) カウンセラー連絡会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2大学1高専の学生支援のため、各キャンパス相談室のカウンセラーが参加する連絡会議を開催し、情報共有を図るとともに、各キャンパスにおける課題から、支援メニューの整備等について協議・検討を行った。 ○ 学生相談支援担当部長がカウンセラーのスーパーバイザーとして各カウンセラーへ対し支援のアドバイスを行った。 <p>(2) 産技大・高専におけるキャリア形成支援 2大学1高専の学生サポートセンターとして、キャリア相談の実施、支援講座の開催など、それぞれの特性に合わせた支援を行った。</p>

											<p>〔新規〕果実運用型の基金である「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を活用し、成績優秀な学生が、経済的理由に影響されず、安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設するとともに、学部学生の一層の学習意欲の向上を図るため、新成績優秀者表彰制度を実施する。 ★高度産業人材育成・再チャレンジ奨学金などの経済支援策について、執行状況を踏まえ、制度の見直しについて検討する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を原資に、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を新規に創設し、133名(首都大125名、産技大8名)に対して奨学金の給付を行った。 ○ 首都大学東京の学部生に対する成績優秀者表彰を授業料の減免制度から切り離し、上記基金を原資とした学修奨励金(1人当たり3万円)を給付する制度へと再構築し、149名に対して表彰を実施した。 <p>(2) 高度産業人材育成・再チャレンジ応援奨学金の制度見直し</p> <p>高度産業人材育成・再チャレンジ応援奨学金について、執行状況を踏まえ、制度の見直しに関して検討を行った。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院生に対する経済支援策を拡充し、成績優秀な学生が、経済的理由に影響されず、安心して学修に専念できる環境を整備した。 ○ より多くの学部学生に学修奨励金を給付することで、一層の学習意欲の向上が図られた。 <p>(2) 高度産業人材育成・再チャレンジ応援奨学金の制度見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度予算については、奨学金の申込率等を勘案し、規模を適正化した。 <p>【高度人材育成・再チャレンジ応援奨学金実施状況】 (単位:円、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算</td> <td>3,918,000</td> <td>2,958,000</td> <td>2,330,000</td> <td>1,023,000</td> <td>1,003,000</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>37,508</td> <td>199,340</td> <td>445,734</td> <td>434,293</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用人数</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>18</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	予算	3,918,000	2,958,000	2,330,000	1,023,000	1,003,000	執行額	37,508	199,340	445,734	434,293		利用人数	3	11	16	18	
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																															
予算	3,918,000	2,958,000	2,330,000	1,023,000	1,003,000																															
執行額	37,508	199,340	445,734	434,293																																
利用人数	3	11	16	18																																

＜産学公連携センターの再整備＞												
<p>② 産学公連携センターにおいては、今後、各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、将来を見据えた基本戦略を策定し、産学公連携機能のあり方を体系的に整理する。また、センターと各経営・教学部門との連携強化を図るため、各学校の特性・実情等を踏まえた、研究支援ニーズへの的確な対応、連携コーディネート機能の拡充、センターの組織体制の整備等を推進する。</p>									116	<p>[新規]各大学・高専が有する知的資源を最大限活かすための研究支援組織として、産学公連携センターを再整備し、研究面における着実な教員支援を行うとともに、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 研究面における着実な教員支援</p> <p>① 産学公連携センターの再整備 産学公連携センターの再整備として、三係による事務体制を開始し、事務分担の明確化・細分化を図った。また、新たに中小企業診断士の資格を持つコーディネーターを採用するとともに、コーディネーターの複数担当制を試行的に導入した。</p> <p>② データベースのシステム化 教員の研究内容や外部資金獲得状況等を集約した既存の教員情報データベースについてシステム化を図るとともに、利用者マニュアルを整備した。</p> <p>③ 教員への情報提供 産学公連携ニュースについて月2回の頻度で発行し、教員への知財(特許取得等)に関する情報の提供に努めるとともに、外部資金の公募情報については既存のメールによる周知に加え、産学公連携センターのWebサイトへの掲載という、新たな情報提供体制を構築した。</p> <p>④ マニュアル等の整備 外部資金に関する契約事務や資金管理に関する業務フロー分析レポートや科研費事務マニュアルを作成した。</p> <p>(2) 研究成果の社会還元</p> <p>① 社会還元活動 平成23年度に締結した多摩信用金庫との協定に基づき、研究成果の社会還元活動として「多摩の魅力発信講座2012」や、「多摩コミュニティシンポジウム2013」等のイベントを開催した。</p> <p>② 協定締結 研究成果の社会還元活動をより一層推進するため、東京中小企業投資育成株式会社及び日野市と、それぞれ産学連携に関する協力協定を締結した。</p> <p>③ 大学等発ベンチャー規程の制定 大学等で生まれた「知」を商品やサービスに変え、直接的に社会に還元する企業を効果的に支援するため、「公立大学法人首都大学東京大学等発ベンチャー支援に関する規程」を制定した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 研究面における着実な教員支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産学公連携センターの再整備や新たな情報提供体制の構築等により、教員支援の体制が強化され、外部資金の公募情報や契約に関する教員からの相談や問合せが増加した。 (相談件数 平成23年度:226件 平成24年度:395件) ○ 業務フロー分析に関するレポートの作成により業務改善に関する課題等が整理できた。 <p>(2) 研究成果の社会還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ イベントの共同開催等多摩信用金庫との連携強化により、多摩信用金庫及び多摩信用金庫の取引先企業と共同研究等(11件)を成約した。 ○ 新たな2団体との協力協定の締結により、共同研究やイベント等による研究成果の社会還元活動を促進するための体制を拡充した。
<p>③ 外部資金獲得額、各種指標(技術相談、特許申請・受理など)を年度計画において毎年度設定し、着実に達成していく。</p>									117	<p>★産学公連携に関する基本戦略に基づき、経済状況や外部資金獲得実績等を踏まえた目標を設定し、着実に達成させる。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績及び成果・効果</p> <p>社会情勢、教員の外部資金の獲得状況を勘案し、共同研究、受託研究、提案公募、都連携事業、受託事業(都連携以外)について目標額(収入予算計画時の目標数値)を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共同研究及び受託研究の獲得金額は目標(共同研究:約159百万円、受託研究:約31百万円)に対してそれぞれ約121%、約117%程度の達成であった。特に、受託研究の獲得金額は前年度に比べ1.7倍程度の金額を獲得した。 ○ 大型プロジェクトの終了や大型プロジェクトを獲得する教員の退官により、提案公募の獲得金額は目標(約531百万円)に対して約51%の達成に留まった。 ○ 特定研究寄附金の獲得金額は目標(約99百万円)に対し、約99%の達成であった。 ○ 都連携事業の獲得金額は、目標(約362百万円)に対し約89%の達成に留まったが、教員支援の効果等により前年度の獲得金額を上回った。 ○ 受託事業(都連携以外)の獲得金額は、目標(約18百万円)に対し約544%の達成であった。

中期計画に係る該当項目	V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置									
大項目番号 40 【業務執行の効率化に関する取組】	(中期目標) ○ 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を推進する。									
	(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・業務内容の棚卸し及び業務量積算等に基づき、最適な就業形態バランスの検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【119】									
	(今後の課題、改善を要する取組)									
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			
< 予算・人員体制の適正化 >										
① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。								118	A	<p>★財務状況に関する経営分析や、組織運営に係る現状分析、外部評価等の結果を踏まえた年度計画を策定するとともに、計画に掲げた事項を着実に実施するため、計画・人員組織と、より一層連動させた予算編成を行う。</p> <p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 計画・組織人員と連動させた予算編成</p> <p>① 組織人員と予算編成の一層の連動を図るため、それぞれの方針を統合した理事長名による「平成25年度計画の策定及び予算見積り並びに組織・人員に関する方針」を策定した。</p> <p>② 理事長の方針に基づき、予算、計画、組織・人員それぞれの方針等を策定した。</p> <p>○ 「平成25年度年度計画(素案)の策定」</p> <p>○ 「平成25年度法人予算見積書等の提出」</p> <p>○ 「平成25年度組織・人員計画の作成」</p> <p>③ 上記方針等を周知徹底する説明会を、企画財務課と総務課の合同で実施した。</p> <p>④ 企画財務課内において、定期的に年度計画策定状況と予算査定状況のすり合わせを行い、計画と予算の連動を図った。</p> <p>⑤ 総務課と企画財務課において、定期的に組織定数査定状況と予算査定状況のすり合わせを行い、組織人員と予算の連動を図った。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 計画・人員組織と連動させた予算編成</p> <p>年度計画に掲げた事項を着実に実施するため、組織人員・予算の両面におけるスクラップアンドビルドを徹底し、国際センター事務室の体制整備や産学公連携センターにおける研究支援体制の強化等、必要な人員を配置するとともに、年度計画事業費として46.9億円を予算措置した。</p>

									119	<p>★平成23年度に定められた新たな教員定数の実現に向け、平成24年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。(110再掲)</p> <p>★業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進する。(113再掲)</p> <p>・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。(113再掲)</p> <p>・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 教員人事計画の策定及び教員人事管理(首都大、高専) 新たに定められた教員定数を踏まえ、基本方針を策定し、その方針に沿って、学長裁量枠も含めて教員人事計画を決定し、これに基づいた教員人事管理を開始した。また、新定数に基づく教員再配置を実施した。</p> <p>(2) ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化</p> <p>① 業務分析及び業務実態の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、現場の業務実態や業務運営状況、課題等を把握した。 ○ 組織力の最大限の発揮に向け、業務内容の棚卸及び業務量積算等に基づき、必要人員及び最適な就業形態のバランスの検証を行った。 <p>② 分析・検証結果に基づく職員の振替</p> <p>検証結果を踏まえ、以下の所属において、非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員への振替えを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア支援課 ○ 文系管理課 <p>(3) 給与水準の見直し状況 基本給、職務基礎額(職務給)の水準を平均0.32%引き下げた。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 教員人事計画の策定及び教員人事管理(首都大、高専) 平成24年度の教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。特に、高専では、新定数に基づき、定数区分を細分化した人事計画を定めたことにより、より計画的に教員人事管理を行うことが可能となった。 また、首都大学東京における学長裁量枠運用開始により、各部署の定数・教員配置とは別に、強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に配分することで、選択と集中の一層の推進が可能となった。(学長裁量枠手続きについては【110】に記載)</p> <p><実績>・・・平成25年4月1日任用</p> <p>① 首都大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用40人(教授6人、准教授22人、助教12人) うち学長裁量枠(教授2人、准教授5人、助教1人) ○ 昇任18人(教授9人、准教授9人) <p>② 高専</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用5人(准教授3人、助教2人) ○ 昇任8人(教授4人、准教授4人) <p>(2) ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都派遣解消計画が進む中、法人固有職員を中心とする強固な体制を構築するため、引き続き、正規職員の増員及び適切な配置を図った。 ○ より効果的かつ効率的な組織体制の実現を目指し、業務の安定性を確保するとともに知識・ノウハウの蓄積が可能となるよう、非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員への振替えを実施した。 【学生サポートセンターキャリア支援課】人材派遣(2人)→正規常勤(1人) 【首都大文系管理課】非常勤職員・人材派遣(4人)→正規常勤(2人) <p>(3) 給与水準の見直し状況 地方独立行政法人法第57条第2項に基づき、給与水準を社会一般の情勢に適合させた。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	---

＜業務改善の推進＞												
<p>② 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、職員の人材育成にも配慮しつつ、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直していく。</p>									120	<p>・平成23年度に策定した会計分野の事務改善計画に基づき、具体的な施策を検討し、実施計画として取りまとめるとともに、実施可能なものから順次実施する。また、会計事務と同様、大学運営における主たる業務の1つである教務事務についても事務改善を行うため、より実務に即した手引を取りまとめる。</p> <p>・事務のICT化、省力化による事務の効率化を推進するため、法人所管システムの最適化計画に基づき、情報処理に関するルールの策定を優先課題として進めるとともに、主体的にサーバ統合等のICT関連実務を行えるリテラシーの高い職員の育成に向け、要員養成の考え方を取りまとめる。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 事務改善</p> <p>① 会計事務の改善 会計分野で改善可能な事項を整理し、会計関連帳票の見直しを行い様式の簡略化を図るとともに、科目振替事務の削減を実施した。</p> <p>② 教務事務の改善 より実務に即した手引きを取りまとめるため、教務事務を担当する職員からなるPTを設置し、教務事務にかかる手引き(教務事務ハンドブック)を作成し、平成24年8月法人内に配布した。</p> <p>(2) ICTの活用</p> <p>① 情報処理に関するルールの策定 業務効率化やITガバナンスの強化に向け、情報処理機器導入・更新時における検討基準(案)を作成した。</p> <p>② 情報処理に係る要員養成 事務職員が情報システム関連業務に携わる場合に必要となる知識、技能等を整理の上、民間の情報システム研修事業者のカリキュラム等を参考に、情報処理要員養成の考え方を取りまとめた。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 事務改善</p> <p>① 会計事務の改善 伝票入力時の単純ミスの削減による業務の正確性の向上と科目振替事務の変更に伴う業務量の削減を図った。</p> <p>② 教務事務の改善 事務職員のプロ職員化に向けて、教務事務の標準的な内容を作成し、正規職員に教務分野に係る専門的な知識を身に付けさせることで、事務の質の向上を図った。</p> <p>(2) ICT活用 情報処理機器導入・更新時における検討基準(案)を作成することにより、業務の標準化を図った。また、事務のICT化、省力化を担うリテラシーの高い職員の養成に向けた体制構築の準備を行った。</p>
＜ICT環境の整備＞												
<p>③ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。</p>									121	<p>★各大学・高専の教学組織及び事務組織ごとに策定した情報セキュリティポリシーについて、それぞれの担当部署に対して、実施手順や自己点検などの研修等を実施し、周知・徹底を図るとともに、将来の改善に向けて、運用状況を把握する。</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 教学組織における取組 首都大学東京、都立産業技術高等専門学校において、情報セキュリティ対策にかかるルール及び事故対応マニュアルを作成し周知した。(産業技術大学院大学は平成23年度末策定済)</p> <p>(2) 事務組織における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティ対策のルール及び情報セキュリティ事故対応マニュアルを策定し周知した。 ○ 平成24年8月に情報セキュリティ管理者である各課長に対し、事務組織における情報セキュリティ対策上遵守すべき事項に関する研修を実施した。これを踏まえ、平成24年9月に全職員に対し、情報セキュリティ対策のポイントをまとめたリーフレットを配布し、その内容について9月から11月に各課長が研修を実施した。 ○ 平成24年11月に主要な情報システムを所管するシステム管理者に対し、情報システムの安全管理対策に関する研修を実施した。 ○ 平成25年1月に全職員に対し自己点検を行い、個人情報保護及び情報セキュリティ対策に対する意識の向上及び遵守状況の把握を図った。 <p>2 成果・効果 情報セキュリティに係るルール等の周知及び研修の実施により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。</p>

V 法人運営に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組

なし

■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組

なし

中期計画に係る該当項目	VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置																																																																																																																																										
大項目番号 41	<p>【自己収入の改善に関する取組】</p> <p>(中期目標) ○ 法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金獲得に向けた体制強化や収入源の多様化等を図り、自己収入の改善に努める。 ○ 主要な自己財源である学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、適切な額を設定していく。 ○ 独自事業の実施に当たっては、ニーズの精査、利用者負担金の適切な設定等、収支バランスへの配慮に努める。</p> <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・外部資金の獲得を促進するために、学術相談制度を新設した。【123】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組) ・外部資金獲得のために教員支援を引き続き実施する。【122】</p>																																																																																																																																										
中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績																																																																																																																																
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績																																																																																																																																				
<外部資金獲得に向けた取組>																																																																																																																																											
① 法人運営の安定性と自律性を確保するため、法人及び各大学・高等専門学校は、自己収入の改善に向け、積極的な外部資金獲得のための取組を展開する。								122		<p>[新規]各大学・高専が有する知的資源を最大限活かすための研究支援組織として、産学公連携センターを再整備し、研究面における着実な教員支援を行うとともに、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。(116再掲)</p> <p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 研究面における着実な教員支援</p> <p>① 産学公連携センターの再整備 産学公連携センターの再整備として、三係による事務体制を開始し、事務担当の明確化・細分化を図った。また、新たに中小企業診断士の資格を持つコーディネーターを採用するとともに、コーディネーターの複数担当制を試行的に導入した。</p> <p>② データベースのシステム化 教員の研究内容や外部資金獲得状況等を集約した既存の教員情報データベースについてシステム化を図るとともに、利用者マニュアルを整備した。</p> <p>③ 教員への情報提供 産学公連携ニュースについて月2回の頻度で発行し、教員への知財(特許取得等)に関する情報の提供に努めるとともに、外部資金の公募情報については既存のメールによる周知に加え、産学公連携センターのWebサイトへの掲載という、新たな情報提供体制を構築した。</p> <p>④ 科研費獲得に向けた取組 教員向けの科研費説明会を3回開催し、科研費応募書類の作成の留意事項等について説明した。</p> <p>(2) 研究成果の社会還元 平成23年度に締結した多摩信用金庫との協定に基づき、研究成果の社会還元活動として「多摩の魅力発信講座2012」や、「多摩コミュニティシンポジウム2013」等のイベントを開催した。</p>																																																																																																																																	
② 産学公連携センターを中心として、外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。								122	A	<p>2 成果・効果</p> <p>(1) 研究面における着実な教員支援</p> <p>○ 産学公連携センターの再整備や新たな情報提供体制の構築等により、成約に関するセンター職員の関与割合が向上し、共同研究の件数及び受託研究の受託件数と受入金額が増加した。</p> <p>○ 提案公募については大型プロジェクトの終了や大型プロジェクトを獲得する教員の退官などにより、件数は平成23年度と同程度ながらも、金額が大きく減少している。このことを踏まえ、次世代の大型プロジェクトを獲得できる教員の育成支援や教員へのオーダーメイド支援のため、教員情報データベースを活用した。</p> <p>(2) 研究成果の社会還元</p> <p>○ イベントの共同開催等多摩信用金庫との連携強化により、多摩信用金庫及び多摩信用金庫の取引先企業と共同研究等(11件、800千円)を成約した。</p> <p>○ 特許等の知財収入約8,000千円を獲得した。</p> <p>【外部資金実績】 (単位:件数、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>108</td> <td>200</td> <td>138</td> <td>262</td> <td>134</td> <td>209</td> <td>139</td> <td>220</td> <td>122</td> <td>201</td> <td>134</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>36</td> <td>50</td> <td>24</td> <td>56</td> <td>36</td> <td>64</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>特定研究寄附金</td> <td>122</td> <td>93</td> <td>149</td> <td>118</td> <td>145</td> <td>109</td> <td>145</td> <td>144</td> <td>124</td> <td>104</td> <td>110</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>提案公募</td> <td>63</td> <td>615</td> <td>55</td> <td>522</td> <td>63</td> <td>610</td> <td>63</td> <td>580</td> <td>70</td> <td>443</td> <td>66</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>学術相談</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都連携事業</td> <td>20</td> <td>115</td> <td>13</td> <td>461</td> <td>20</td> <td>457</td> <td>17</td> <td>447</td> <td>17</td> <td>312</td> <td>16</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>受託事業(都以外)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>31</td> <td>17</td> <td>38</td> <td>23</td> <td>80</td> <td>22</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>351</td> <td>1,074</td> <td>388</td> <td>1,442</td> <td>416</td> <td>1,480</td> <td>408</td> <td>1,455</td> <td>376</td> <td>1,163</td> <td>381</td> <td>1,017</td> </tr> </tbody> </table>		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	共同研究	108	200	138	262	134	209	139	220	122	201	134	192	受託研究	36	50	24	56	36	64	27	28	20	21	23	36	特定研究寄附金	122	93	149	118	145	109	145	144	124	104	110	97	提案公募	63	615	55	522	63	610	63	580	70	443	66	269	学術相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	都連携事業	20	115	13	461	20	457	17	447	17	312	16	323	受託事業(都以外)	2	2	9	23	18	31	17	38	23	80	22	96	合計	351	1,074	388	1,442	416	1,480	408	1,455	376	1,163	381	1,017
	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度			24年度																																																																																																																															
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																																															
共同研究	108	200	138	262	134	209	139	220	122	201	134	192																																																																																																																															
受託研究	36	50	24	56	36	64	27	28	20	21	23	36																																																																																																																															
特定研究寄附金	122	93	149	118	145	109	145	144	124	104	110	97																																																																																																																															
提案公募	63	615	55	522	63	610	63	580	70	443	66	269																																																																																																																															
学術相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4																																																																																																																															
都連携事業	20	115	13	461	20	457	17	447	17	312	16	323																																																																																																																															
受託事業(都以外)	2	2	9	23	18	31	17	38	23	80	22	96																																																																																																																															
合計	351	1,074	388	1,442	416	1,480	408	1,455	376	1,163	381	1,017																																																																																																																															

<p>③ 外部資金獲得を促進するため、資金獲得に向けた教員のインセンティブを高められるような仕組みを整備する。</p>									<p>★外部資金獲得を促進するため、平成23年度にとりまとめた参画教員やコーディネータへのインセンティブの検討結果を踏まえ、新制度の導入、運用に向け、規程等の見直しを実施する。</p>	123	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 外部資金獲得に向けた取組</p> <p>① 学術相談制度の新設 法人所属教員が、教育・研究及び技術上の専門的知識に基づき、企業等からの各種相談に対して、助言・指導を行い、委託者の業務及び活動を支援すること及び技術相談等の受入により、共同研究等の外部資金獲得の拡大を図ることを目的に、新制度として「学術相談」を新設し、運用を開始した。</p> <p>② 新たな仕組みの導入に向けた他大学の状況調査 外部資金獲得教員へ獲得額の一定割合を還元する仕組みの導入を検討するため、他大学へのヒアリング調査を実施した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 外部資金獲得に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学術相談により、10件、3,690千円程度の外部資金を獲得した。 ○ ヒアリング調査により外部資金獲得額の一定割合を教員へ還元する仕組みについて他大学の現状を把握した。 																																						
<p><寄附金獲得に向けた取組></p>																																																		
<p>④ 寄附金獲得に向けた取組みを体系的に整理しつつ、the Tokyo U-club、同窓会、企業等に対する要請活動を精力的に行う。また、毎年度、各大学・高等専門学校を巣立っていく新規卒業生との新たなネットワークづくりに向けた取組みを推進する。</p>									<p>・寄附金獲得に向けた基本戦略に基づき、具体的な募集計画を策定し、寄附金の募集を行う。</p>	124	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 募集計画策定 基本戦略に基づき、募集計画の対象となる寄附金を定めるとともに、現行制度下において不足している取組と課題を整理した上で、以下のような寄附金獲得に向けた取組等を記載した「一般寄附金獲得に向けた募集計画」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業生等への募集広報活動の積極的実施 ○ 寄付申込及び振込方法の改善 等 <p>(2) その他の取組 首都大Webサイトに寄附金の申込方法に関するページを新たに設置した。</p> <p>2 成果・効果 寄附金募集に関する現状の課題を整理し、より具体的な取組が記載されている募集計画を策定した。また、寄附金に関するWebサイトの新設等により寄附金を募集したことで、2件・324千円の寄附金を獲得した。</p> <p>【寄附金実績】 (単位:件数、万円)</p> <table border="1" data-bbox="1442 853 2101 917"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般寄附金</td> <td>8</td> <td>155</td> <td>5</td> <td>451.5</td> <td>3</td> <td>214.3</td> <td>4</td> <td>102.4</td> <td>2</td> <td>32.4</td> <td>2</td> <td>32.4</td> </tr> </tbody> </table>		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	一般寄附金	8	155	5	451.5	3	214.3	4	102.4	2	32.4	2	32.4
	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度																																							
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																						
一般寄附金	8	155	5	451.5	3	214.3	4	102.4	2	32.4	2	32.4																																						
<p><授業料等の学生納付金の適切な確保></p>																																																		
<p>⑤ 学生納付金については、公立大学法人の役割を踏まえ、東京都が認可した上限額の範囲内で適正な金額の設定に努めるとともに、その確実な納入を促進する。</p>	★	→						<p>学生納付金の他大学の状況を把握・分析し、首都大の学生納付金は適正な水準であることを確認するとともに、引き続き確実な納入に努めた。</p>	(平成23年度に中期計画を達成済み)																																									

＜事業収入の確実な確保＞

⑥ オープンユニバーシティにおいては、社会的ニーズに的確に応える講座の企画・運営に努めるとともに、様々な創意工夫を凝らしながら、開講率の向上、受講者数の拡大、収入・経費の適正化等に努めていく。

125

・オープンユニバーシティを首都大学東京の社会貢献部門の中核と位置付け、学術成果の発信や自治体と連携した講座を実施するとともに、利用者ニーズの分析をもとに魅力ある講座を開講し、受講者数の拡大を図る。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

- (1) 学術研究成果を還元する講座の実施
 首都大のプレゼンス向上を図るため、「PRIシリーズ」10講座、「大震災からの復旧・復興支援のために」7講座、「市民のための自治入門セミナー」6講座を開講した。

【学術研究成果を活用した講座の実績】 (単位:人)

講座名	講座の概要	総受講者数
首都大学PRIシリーズ	「世界自然遺産小笠原の自然の価値とその保全」など(10講座)	657
大震災からの復旧・復興支援のために	「復興まちづくりの計画と実際」など(7講座)	322
市民のための自治入門セミナー	「犯罪被害者の権利を考える」など(6講座)	310

- (2) 講座の実施

- ① 魅力ある講座の実施
 平成23年度に実施したアンケートや開講状況から、受講者が参加しやすい曜日・時間に変更する等の工夫を行った。
- ② 首都大ならではの、講座の実施
- 自治体職員のキャリアアップ講座
 「一級建築士試験対策講座」「宅建資格取得のための対策講座」などを開講した。
 - 自治体等の機関と連携した講座
 「自治入門セミナー」「考古学から見た土地利用」「伝統芸能シリーズ」「街物語シリーズ東京再発見」など計27講座を開講した。

2 成果・効果

- (1) 学術研究成果を還元する講座の実施
 「PRIシリーズ」や「大震災からの復旧・復興支援のために」などの開講により学術研究成果を広く都民に還元することができた。
- (2) 講座の実施
- 特別講座の講座数、参加者数ともに増加した。
 - 一般講座の講座数、受講者数も増加した。

【開講実績】 (単位:人)

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
一般講座 及び 連携講座	開設数	386	385	383	377	383	390
	開講数	289	283	310	294	273	286
	受講者数	3,542	3,405	3,737	3,784	3,369	3,633
会員数		4,195	5,453	6,722	7,995	9,019	10,049
	うち新規会員	1,282	1,258	1,269	1,273	1,024	1,030

中期計画に係る該当項目	VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置																								
大項目番号 42	<p>【経費の節減に関する取組】</p> <p>(中期目標) ○ 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となることを踏まえ、中長期的な視点で自律的な運営を行い、経費の節減等効率化を進める。</p> <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・電気料金等の確実な縮減を図るため、省エネルギー機器への更新や節電意識の向上に取り組んだ。【127】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>																								
中期計画	<table border="1"> <tr> <th colspan="7">中期計画の達成状況</th> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">平成24年度計画</th> <th rowspan="2">自己評価</th> <th rowspan="2">平成24年度計画に係る実績</th> </tr> <tr> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>平成23年度の実績</th> </tr> </table>							中期計画の達成状況							No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績
中期計画の達成状況							No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績															
23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績																			
<総人件費管理の適正化>																									
① 必要な人材の確保に努める一方、中長期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、総経費の大半を占める人件費を適正に管理する。							126	<p>★平成23年度に定められた新たな教員定数の実現に向け、平成24年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。(110再掲)</p> <p>・業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進する。(113再掲)</p> <p>・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。(113再掲)</p> <p>・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにすするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。(119再掲)</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 教員人事計画の策定及び教員人事管理(首都大、高専) 新たに定められた教員定数を踏まえ、基本方針を策定し、その方針に沿って、学長裁量枠も含めて教員人事計画を決定し、これに基づいた教員人事管理を開始した。また、新定数に基づく教員再配置を実施した。</p> <p>(2) ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化</p> <p>① 業務分析及び業務実態の検証</p> <p>○ 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、現場の業務実態や業務運営状況、課題等を把握した。</p> <p>○ 将来の人件費の推移を見据え、必要人員及び及び最適な就業形態のバランスの検証を行った。</p> <p>② 分析・検証結果に基づく職員の振替 検証結果を踏まえ、以下の所属において、非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員への振替えを実施した。</p> <p>○ キャリア支援課</p> <p>○ 文系管理課</p> <p>(3) 給与水準の見直し状況 基本給、職務基礎額(職務給)の水準を平均0.32%引き下げた。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 教員人事計画の策定及び教員人事管理(首都大、高専) 平成24年度の教員人事計画は、第二期中期計画の着実な推進を図りつつ、将来を見据えた選択と集中により定めた新定数の実現も見据えて定めており、新定数の設定による人件費の管理の適正化を効率的、効果的に推進していくことが可能な教員人事管理体制を構築することができた。 (人事計画概要については【110】に記載。採用実績については【119】に記載)</p> <p>(2) ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となる状況や総人件費の推移等も見据えながら、以下の取組を実施した。</p> <p>○ 都派遣解消計画が進んでいく状況においても、法人固有職員を中心とする強固な体制を構築するため、引き続き、正規職員の増員及び適切な配置を図った。</p> <p>○ 少数精鋭の執行体制に向け、業務の安定性を確保するとともに知識・ノウハウの蓄積が可能となるよう、非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員への振替えを実施した。</p> <p>(3) 給与水準の見直し状況 地方独立行政法人法第57条第2項に基づき、給与水準を社会一般の情勢に適合させた。</p>															

＜省エネルギー対策の徹底＞

② 施設整備計画に基づく施設改修工事等に当たっては、省エネルギー効果の高い、最新の技術・設備を取り入れるなど、費用対効果の視点を十分踏まえながら、光熱水費等の確実な縮減を図る。

127

★法令で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。
 ・電気使用量の削減に向けて、平成23年度の削減実績を踏まえ、「電気使用量の見える化」のあり方を含めた分析・検証を行い、より効果的・効率的な削減対策を検討する。また、HP等でのデータの公表を継続し、教職員、学生への節電意識の向上を図る。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

- (1) 省エネルギー対策の推進
 施設整備計画等に基づく設備更新の際に、省エネルギー機器への更新を随時実施した。
 ① 主な設備更新工事及び省エネルギー機器に更新した設備等
 ア 南大沢キャンパス
 照明設備更新工事：蛍光灯のインバータ化、ダウンライト照明のLED化
 イ 日野キャンパス
 空調設備等更新工事：空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新
 ウ 高専荒川キャンパス
 空調設備改修工事：空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新
 (2) 夏期及び冬期の節電対策
 夏期における電力使用抑制に向けて、数値目標（平成22年度の最大使用電力実績に対して南大沢キャンパスは11%削減、他キャンパスは10%削減）を設定し、目標を達成した。
 <具体的な取組>
 ○ 室内の温度を28℃未満にならないようにすること
 ○ 照明の削減
 ○ 空調の効率的な運転 等
 冬期も電力使用抑制に取り組み、具体的な数値目標は設定しなかったが、暖房時の室温を20℃以下にすること、照明の削減等に取り組んだ。
 (3) 電気使用量の見える化
 平成23年度の実績を検証し、電気使用量の多い南大沢キャンパス8・9号館から優先的に電力使用量の見える化を行う案について検討した。
 (4) 節電意識の向上
 教職員、学生への節電意識の向上のために以下の取組を行った。
 ○ 大学のHPにおいて、平成23年度に引き続き南大沢キャンパスの電力使用状況についてリアルタイムに近い形で公表した。
 ○ 大学のHPにおいて、「エコキャンパス・グリーンキャンパス」の専用コーナーを立ち上げ、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進への理解に努めた。
 ○ 夏期及び冬期の節電ポスターの掲示、学長メッセージ等の発出を行った。

2 成果・効果

省エネルギー機器の導入や節電目標及び各種意識啓発など省エネルギー対策を講じたことで、法人全体で平成22年度に比較して電気使用量を10.8%削減した。しかし、震災の影響等による電気量料金の単価の値上げにより、電気料金を削減するまでには至らなかった。

【電気使用量実績】 (単位:kWh、円)

	22年度	23年度	24年度
電気使用量	37,568,672	32,900,645	33,527,339
電気料金	514,703,648	512,008,513	668,044,169

<予算・人員体制の適正化> (再掲)

① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。

★

128

★財務状況に関する経営分析や、組織運営に係る現状分析、外部評価等の結果を踏まえた年度計画を策定するとともに、計画に掲げた事項を着実に実施するため、計画・人員組織と、より一層連動させた予算編成を行う。(118再掲)

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

- (1) 財務状況に関する経営分析
第一期から平成23年度までの決算状況の分析を行い、平成25年度予算に反映させた。
- (2) 計画・組織人員と連動させた予算編成
- ① 組織人員と予算編成の一層の連動を図るため、それぞれの方針を統合した理事長名による「平成25年度計画の策定及び予算見積り並びに組織・人員に関する方針」を策定した。
 - ② 理事長の方針に基づき、予算、計画、組織・人員それぞれの方針等を策定した。
 - 「平成25年度年度計画(素案)の策定」
 - 「平成25年度法人予算見積書等の提出」
 - 「平成25年度組織・人員計画の作成」
 - ③ 上記方針等を周知徹底する説明会を、企画財務課と総務課の合同で実施した。
 - ④ 企画財務課内において、定期的に年度計画策定状況と予算査定状況のすり合わせを行い、計画と予算の連動を図った。
 - ⑤ 総務課と企画財務課において、定期的に組織定数査定状況と予算査定状況のすり合わせを行い、人員組織と予算の連動を図った。

2 成果・効果

- 決算分析の結果を踏まえ、以下の取組により、計画・組織人員と一層連動させた予算を実現した。
- ① 執行体制の見直し等による人件費の削減などにより、第二期中期計画・平成25年度計画の達成に必要な経費を捻出した。
 - ② 第二期中期計画・平成25年度計画の着実な推進を促す観点から、計画の達成に必要な事業経費を精査し、前年度から7.5億円の減となった。

										129	<p>★平成23年度に定められた新たな教員定数の実現に向け、平成24年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。(110再掲)</p> <p>★業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進する。(113再掲)</p> <p>・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。(113再掲)</p> <p>・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。(119再掲)</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 教員人事計画の策定及び教員人事管理(首都大、高専) 新たに定められた教員定数を踏まえ、基本方針を策定し、その方針に沿って、学長裁量枠も含めて教員人事計画を決定し、これに基づいた教員人事管理を開始した。また、新定数に基づく教員再配置を実施した。</p> <p>(2) ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化</p> <p>① 業務分析及び業務実態の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年9月に各所属に対するヒアリングを実施し、現場の業務実態や業務運営状況、課題等を把握した。 ○ 組織力の最大限の発揮に向け、人件費の推移を見据えながら、必要人員及び最適な就業形態のバランスの検証を行った。 <p>② 分析・検証結果に基づく職員の振替</p> <p>検証結果を踏まえ、以下の所属において、非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員への振替えを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア支援課 ○ 文系管理課 <p>(3) 給与水準の見直し状況 基本給、職務基礎額(職務給)の水準を平均0.32%引き下げた。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 教員人事計画の策定及び教員人事管理(首都大、高専) 各教育研究組織における選択と集中や、その他の部局運営状況を十分に斟酌した上で人事計画を定めたことにより、第二期中期計画の推進に必要な教員人事を遺漏なく実施できた一方、新定数実現も見据えるという課題に対しても一貫性のある人事管理を進める運用体制を構築した。 (人事計画概要については【110】に記載。採用実績については【119】に記載)</p> <p>(2) ベストミックス化の推進及び職員配置数の最適化 標準運営費交付金の削減や都派遣解消計画が進んでいく等の状況下においても、法人固有職員を中心とする強固な事務執行体制と適正な予算・人員体制を構築するため、正規職員の増員及び非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員・常勤契約職員への振替えを実施した。</p> <p>(3) 給与水準の見直し状況 地方独立行政法人法第57条第2項に基づき、給与水準を社会一般の情勢に適合させた。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	---	---	---

＜業務改善の推進＞（再掲）											
<p>④ 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、最小の経費で最大の効果をあげられるよう、事務処理プロセスを見直していく。</p>								130	<p>・平成23年度に策定した会計分野の事務改善計画に基づき、具体的な施策を検討し、実施計画として取りまとめるとともに、実施可能なものから順次実施する。また、会計事務と同様、大学運営における主たる業務の1つである教務事務についても事務改善を行うため、より実務に即した手引を取りまとめる。(120再掲)</p> <p>・事務のICT化、省力化による事務の効率化を推進するため、法人所管システムの最適化計画に基づき、情報処理に関するルールの策定を優先課題として進めるとともに、主体的にサーバ統合等のICT関連実務を行えるリテラシーの高い職員の育成に向け、要員養成の考え方を取りまとめる。(120再掲)</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 事務改善</p> <p>① 会計事務の改善 会計分野で改善可能な事項を整理し、会計関連帳票の見直しを行い様式の簡略化を図るとともに、科目振替事務の削減を実施した。</p> <p>② 教務事務の改善 より実務に即した手引きを取りまとめるため、教務事務を担当する職員からなるPTを設置し、教務事務にかかる手引き(教務事務ハンドブック)を作成し、平成24年8月法人内に配布した。</p> <p>(2) ICTの活用</p> <p>① 情報処理に関するルールの策定 業務効率化やITガバナンスの強化に向け、情報処理機器導入・更新時における検討基準(案)を作成した。</p> <p>② 情報処理に係る要員養成 事務職員が情報システム関連業務に携わる場合に必要となる知識、技能等を整理の上、民間の情報システム研修事業者のカリキュラム等を参考に、情報処理要員養成の考え方を取りまとめた。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 事務改善</p> <p>① 会計事務の改善 会計事務の正確性の向上と業務量の削減を行うことで、会計事務に携わる事務職員の負担軽減と業務時間の短縮を図った。</p> <p>② 教務事務の改善 教務事務の標準的な内容を作成し、正規職員に教務分野に係る専門的な知識を身に付けさせることで、事務の質が向上するとともに、効率的な事務処理プロセスに寄与した。</p> <p>(2) ICT活用 情報システム経費の適正化に向けて、情報処理機器導入・更新時における検討基準(案)を作成することにより、業務の標準化を図るとともに、事務のICT化と省力化を担うリテラシーの高い職員の養成に向けた体制構築の準備を行った。</p>
＜ICT環境の整備＞（再掲）											
<p>⑤ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。</p>								131	<p>★各大学・高専の教学組織及び事務組織ごとに策定した情報セキュリティポリシーについて、それぞれの担当部署に対して、実施手順や自己点検などの研修等を実施し、周知・徹底を図るとともに、将来の改善に向けて、運用状況を把握する。(121再掲)</p>	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 教学組織における取組 首都大学東京、都立産業技術高等専門学校において、情報セキュリティ対策にかかるルール及び事故対応マニュアルを作成し周知した。(産業技術大学院大学は平成23年度末策定済)</p> <p>(2) 事務組織における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティ対策のルール及び情報セキュリティ事故対応マニュアルを策定し周知した。 ○ 平成24年8月に情報セキュリティ管理者である各課長に対し、事務組織における情報セキュリティ対策上遵守すべき事項に関する研修を実施した。これを踏まえ、平成24年9月に全職員に対し、情報セキュリティ対策のポイントをまとめたリーフレットを配布し、その内容について9月から11月に各課長が研修を実施した。 ○ 平成24年11月に主要な情報システムを所管するシステム管理者に対し、情報システムの安全管理対策に関する研修を実施した。 ○ 平成25年1月に全職員に対し自己点検を行い、個人情報保護及び情報セキュリティ対策に対する意識の向上及び遵守状況の把握を図った。 <p>2 成果・効果 首都大学東京のe-campus構想及び産業技術高等専門学校のICT活用教育基盤整備計画(仮称)の検証に向けて、情報セキュリティに係るルール等の周知及び研修の実施により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。</p>

中期計画に係る該当項目		VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置																				
大項目番号 43		<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内施設や知的財産等、法人が保有する資産については、適正に管理し、できる限り有効活用を図る。 ○ 法人が保有する資金については、適正に管理するとともに、安全かつ効率的に運用する。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超長期債を積み増すとともに、一時的な余剰金を預金にて運用した結果、目標を大幅に上回る運用益を確保した。【134】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>																				
【資産の管理運用に関する取組】																						
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績												
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績															
＜学内施設の有効活用＞																						
① 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出などに活用可能なユーティリティスペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出を行う。								132	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績及び成果・効果</p> <p>(1) 施設利用の拡大</p> <p>① 要綱の改正による利用者の拡大 青少年の健全育成団体の利用について、「使用料の減免要綱」の項目を追加することにより、利用者の拡大を図った。</p> <p>② HPへの掲載による周知 教室の外部への貸出について、法人及び首都大のHPに掲載することにより一般に周知し、利用者の拡大を図った。また、現在、各キャンパスのHPに掲載している事項についてリンクした。</p> <p>③ 南大沢キャンパスの教室の外部貸出の申出期間の拡大 教室の空き状況、施設工事の状況等に応じて、前年度に決定した年間の使用計画を四半期ごとに見直し、当該年度の申込についても受付を行う方法に切り替えた。</p> <p>(2) 料金の改定 南大沢キャンパスの体育館の外部貸出の利用拡大を図るとともに、他キャンパスとの不均衡を改善するため、南大沢キャンパスの体育館の使用料の引下げの検討を行った。</p> <p>【空き教室について(南大沢キャンパス)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き教室の稼働率(%)</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>空き教室の貸出件数(回)</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>		22年度	23年度	24年度	空き教室の稼働率(%)	29	25	34	空き教室の貸出件数(回)	17	16	21
	22年度	23年度	24年度																			
空き教室の稼働率(%)	29	25	34																			
空き教室の貸出件数(回)	17	16	21																			
＜知的財産の有効活用＞																						
② 特許等の積極的な活用を図るため、ホームページをはじめ、様々な情報媒体を駆使したタイムリーな情報提供を行い、効果的な知的財産の運用に努める。								133	A	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 知的財産の効率的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度に見直した相談支援体制及び出願ルールを適切に運用した。 ○ 知財戦略の説明や知財取得が研究に与える影響等について教員への説明を適宜実施するとともに、平成24年度より新たに導入した特許分析ツールを用い、相談のあった教員へ知財に関する情報提供を行った。 ○ 「産学公連携ニュース」により知財に関する実務的な情報を提供(13回)し、教員への知財に関する意識の醸成を図った。 <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 知的財産の効率的な運用 教員からの知的財産相談の件数が増えるとともに、特許等の知財収入を約8,000千円獲得した。(平成23年度:3,382千円、平成24年度7,974千円)</p>												

＜適正な資金管理・効果的な資金運用＞

③ 法人の資金管理規程、資金管理方針に基づき、適正に資金管理を行う。また、年間を通じてキャッシュフローを厳格に見極めつつ、運用可能な資金については、安全かつ安定的な手法による運用を積極的に行う。

134

・法人資金管理方針及び平成24年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。

年度計画を当初予定どおり実施した。
 1 業務実績
 (1) 適時適切な資産運用
 欧州の経済不安が長引き、世界的な景気減速懸案から年度後半までリスク回避傾向が強く、短期・長期ともに低金利であったが、超長期債を積み増すとともに、一時的な余剰金を預金で積極的に運用した結果、目標を大幅に上回る約8,826万円の運用益を確保した。
 2 成果・効果
 (1) 適時適切な資産運用
 債券入替に伴う売却益分を除けば、過去最大の運用益となった。
 (平成23年度 売却益分を除く運用益 7,917万円)

【運用実績】 (単位:万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
運用益(概算) (単位:万円)	5,470	5,413	5,227	6,778	9,051	8,826
国債10年 (各年度1月)	1.4440%	1.2840%	1.3390%	1.2140%	0.9650%	0.7870%
TIBOR3ヶ月 (1月初日)	0.85917%	0.74250%	0.46182%	0.34000%	0.33643%	0.30917%

＜剰余金の有効活用＞

④ 各年度の剰余金については、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう、可能な限り基金化し、その運用益を活用していく仕組みを整備する。

135

★

「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を資本として、大学院研究支援奨学金を創設するとともに、成績優秀者表彰の改正を行った。

〔新規〕「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」については、適切に運用し、果実を活用した大学院研究支援奨学金や成績優秀者表彰などの学生支援等を実施する。

年度計画を当初予定どおり実施した。
 1 業務実績
 (1) 「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」及び「成績優秀者表彰制度」の運用
 成績優秀な学生が、安心して学修に専念できるよう、また、経済的に困窮している学部学生の意欲向上を図るため、「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を活用し以下について運用を開始した。
 ① 公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金
 ② 成績優秀者表彰制度(改正版)
 (2) 剰余金の積立・活用
 法人化のメリットである弾力的財務運営の手法を最大限に活かし、23事業年度における経営努力によって生み出された利益(13億円)を以下のとおり活用して、「経営努力と大学改革の好循環」を実現していく。
 ① 新大都市リーディングプロジェクト(仮称)(4億円)(新規)
 「大都市研究」の更なる展開を図るため、都市課題の解決に向けた先進的な研究に対して、剰余金を活用
 ② 国際化の更なる推進(3億円)
 法人の更なる国際化を推進していくため、国際化に資する取組に剰余金を活用
 ③ ダイバーシティの推進(1億円)(新規)
 ダイバーシティの推進に資する取組に、剰余金を活用
 ④ 果実活用型基金「未来人材育成基金」の拡充(5億円)
 第二期中期計画以降の法人の財政基盤の強化を図りつつも、更なる教育研究の向上と世界と日本の未来を担う優秀な人材を輩出するため、様々な教育・研修事業を推進する果実活用型基金「未来人材育成基金」を拡充

2 成果・効果
 (1) 「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」及び「成績優秀者表彰制度」の運用
 ○ 「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を原資に、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を新規に創設し、133名(首都大125名、産技大8名)に対して奨学金の給付を行った。
 ○ 首都大学東京の学部生に対する成績優秀者表彰を授業料の減免制度から切り離し、上記基金を原資とした学修奨励金(1人当たり3万円)を給付する制度へと再構築し、149名に対して表彰を実施した。
 (2) 剰余金の積立・活用
 新たに積み立てた剰余金の活用方法について執行計画を策定し、剰余金を活用できる体制を整えた。

【「未来人材育成基金」積立額推移】 (単位:百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	合計
積立額	497	601	649	500	2,247

※各計数は表示単位未満四捨五入のため合計に一致しないことがある。

VI 財務運営に関する特記事項

■ 平成23年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

平成23年度の外部資金獲得額が前年度比で減少したため、外部資金の獲得を向上させる取組として、2大学1高専において以下の取組を実施した。

なお、平成24年度は外部資金獲得額については、提案公募の減少により、平成23年度と比べ1割程度減少した。しかし、外部資金全体の件数は若干の増加に転じるとともに、提案公募を除く外部資金獲得合計額も増加した。

【法人：外部資金受入実績】 (単位：件、千円)

	22年度		23年度		24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
外部資金受入額	408	1,455,417	376	1,162,802	381	1,017,127
提案公募	63	579,569	70	443,471	66	268,665
共同研究	139	220,104	122	201,360	134	192,411
受託研究	27	28,050	20	21,434	23	36,465
特定研究寄附金	145	143,588	124	104,306	110	97,400
学術相談	—	—	—	—	10	3,690
都連携事業	17	446,510	17	311,825	16	322,773
受託事業(都以外)	17	37,596	23	80,406	22	95,723

1. 首都大における取組

首都大の平成23年度の外部資金獲得額(提案公募等)は、提案公募の獲得実績のある教員の退官等により、提案公募が減少し、平成22年度と比べ1割程度減少した。また、平成24年度科研費交付状況については、採択件数は前年度と同程度であったが、大型の科研費の採択件数が減少したため、採択金額も減少した。このような状況の中、外部資金及び科研費獲得に向け、以下の取組を実施した。

(1) 国際的な研究拠点の形成

「世界の頂点」と成り得る新たな研究分野の創成を目指し、戦略的企画・立案等を行う研究戦略企画室及び研究戦略企画室における企画・提案に基づき研究推進に関する方針の策定等を行う研究推進委員会をそれぞれ設置し、検討を開始した。検討結果を踏まえ、4つの部局附属研究センターを設置した。新たな研究分野を創成し、外部資金の獲得につなげていく。

① 研究戦略企画室及び研究推進委員会の設置

ア 研究戦略企画室の設置(室長：副学長)

- 本学の学内資源を有効に活用し、研究プレゼンスを高めるための戦略を企画・立案する組織として研究戦略企画室を設置した。
- 大都市に関する研究拠点形成を始めとして、新たな研究分野の創成のための検討を開始した。

イ 研究推進委員会の設置(委員長：副学長)

研究戦略企画室における企画・提案に基づき、全学的な研究推進に関する方針策定や研究支援の具体案を検討・審議する運営委員会として、研究推進委員会を設置した。

② 部局附属研究センターの設置

部局ごとに蓄積されている卓越した研究資源を核に、国際的な研究拠点形成を目指すための組織として、4つの部局附属研究センターを設置した。

- 宇宙理学研究センター(理工学研究科)
- 生命情報研究センター(理工学研究科)
- 人工光合成研究センター(都市環境科学研究科)
- 金の化学研究センター(都市環境科学研究科)

(2) 上位科研費申請支援制度の新設

大型の科研費に不採択となった場合にも、一定の研究費の支援を行うことで、より上位の科研費研究種目へ申請を促進させることを目的に制度を新設した。平成25年度から支援を実施する案件の選定を行う。

- 支援金額 1,000千円/件
- 採択件数 10件程度

(3) 外部資金獲得先のマーケット拡大

これまで連携実績の少なかった中小・中堅企業と連携を強化し、外部資金獲得先のマーケット拡大と公立の大学として地域への社会貢献を推進するため、日野市(平成24年12月)及び東京中小企業投資育成㈱(平成25年1月)と連携協定を締結した。また、平成23年度に連携協定を締結した多摩信用金庫を始め、協定締結先とシンポジウムや共同セミナーを開催した。(6件)
その結果、多摩信用金庫及びその取引先企業との共同研究契約を新たに締結した。(11件)

(4) 研究費獲得に向けた教員支援

各教員の研究内容、外部資金の獲得実績等を集約した教員情報データベースや特許分析ツールの活用により、連携につながる行政や企業とのコーディネートや知的財産に関する相談など、各教員のニーズに合った支援を実施した。
科研費公募説明会を全3回開催し、その中で、文部科学省職員や科研費審査委員経験者による講演を行い、研究費獲得に向けた支援を行った。

(5) 東京都連携事業の推進

首都東京のシンクタンクとして、都政課題の解決に向けて、解決策の提言・提案等を行うため、以下の取組を実施した。

① スタートアップ調査制度の実施

東京都との共同研究、受託研究等の獲得及び東京都からの相談、要望に学術的見地からタイムリーに応えていくことを目的に、本学が費用を負担し、事前の調査研究を実施した。

- 特別枠(東京都各局からのニーズによる調査)において10件の調査を実施した。

(平成23年度継続分6件、平成24年度開始分4件)

- 一般枠(本学がテーマを選定)において、5件の調査を実施した。(新規)

② 施策提案発表会の開催

施策提案発表会において、東京都各局に対し、首都大学東京が持つ行政ニーズに対応する研究について提案を行い、以下の成果につながった。

ア 共同研究契約の締結(東京都交通局)

「都バス運行管理データ活用方策に関する調査研究」(平成25年度契約締結予定)

イ スタートアップ調査への発展(東京都産業労働局)

「高精度放射線治療計画の検証システムの開発とその応用技術」

(平成24年度12月調査開始)

【首都大：外部資金受入実績】 (単位：件、千円)

	22年度		23年度		24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
外部資金受入額	372	1,410,210	340	1,121,158	340	977,263
提案公募	61	575,697	67	440,394	63	266,997
共同研究	131	213,447	113	195,104	121	187,194
受託研究	23	25,722	17	20,252	21	36,039
特定研究寄附金	135	137,413	116	100,406	100	91,020
学術相談	—	—	—	—	9	3,590
都連携事業	15	436,246	14	301,525	13	310,649
受託事業(都以外)	7	21,685	13	63,477	13	81,774

【首都大：科研費採択実績】 (単位：件数、金額：千円)

	22年度		23年度		24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
採択件数(A+B)	397		414		410	
継続件数(A)	250		273		271	
新規採択数(B)	147		141		139	
補助金額	直接経費	915,147	904,580	862,745		
	間接経費	242,144	260,334	255,223		
合計	1,157,291	1,164,914	1,117,968			

- ・研究成果公開促進費・研究活動スタート支援を含む。
- ・特別研究推進費・特別研究促進費・学術創成研究費・特別研究員奨励費は除く。

2. 産技大における取組

産技大の平成23年度の外部資金獲得額は平成22年度と比べ1割程度減少した。適切な対応策を策定・実施していく必要があることから、多様な社会貢献活動を通じて産業振興施策に貢献していくとともに、教育人材育成事業やグローバル事業の拡大等により外部資金等の拡大に努めた。

外部資金拡大のため以下の取組を行った。

- 自治体との連携事業の継続実施及び新規連携事業の開拓
- 外部資金獲得に向けた、産業界との産学連携の強化

【外部資金の獲得実績】

平成22年度：33,056千円、平成23年度：29,121千円、平成24年度：28,288千円

補助金獲得のため以下の事業へ申請し、採択された。

- 全国15校の連携による「情報教育人材育成ネットワーク形成事業（文科省）」

<事業概要>

目的：分野や地域を越えた産学の協働ネットワークを構築し、最先端の情報技術を駆使して社会の具体的な課題を解決できる多くの優秀な学生を育成すると共に、実践的教育の知見を蓄積し、広く普及させる。

事業期間：平成24年度～平成28年度（5ヵ年）

交付総額：1億3,000万円（年/2,600万円）

【補助金の獲得実績】

平成22年度：25,670千円、平成23年度：17,552千円、平成24年度：26,000千円

3. 高専における取組

高専においては、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成を使命としているため、教育活動や地域の中小企業振興に資することを目的とする研究活動を奨励しており、共同研究、受託研究などの外部資金の獲得もその目的の範囲内での結果として位置付けている。

今年度は、研究費に関する基本事項の周知を目的に、研究活動をする上で必要となる会計ルールに係る要点や注意事項等を整理した研究費ハンドブックを作成し、全教職員に配布した。

【外部資金の獲得実績】

平成22年度：12,151千円、平成23年度：12,523千円、平成24年度：11,576千円

中期計画に係る該当項目	VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置																				
大項目番号 44	<p>【自己点検・評価等に関する取組】</p> <p>(中期目標) ○ 自己点検・評価及び監査を定期的実施するほか、業務実績評価や認証評価等第三者機関による評価を活用し、法人運営全般について、継続的に見直しや改善を図る。</p> <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・首都大において、研究をテーマに自己点検・評価活動を実施し、研究において優れた点や課題点を明確化し、課題に対する方策案についての提言を行う事ができた【136】 ・産技大及び高専において分野別認証評価及び機関別認証評価を受審し、それぞれの評価機関の基準に適合していると認定された。【136】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>																				
中期計画	<table border="1"> <tr> <td colspan="7">中期計画の達成状況</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>平成23年度の実績</td> </tr> </table>							中期計画の達成状況							23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績
中期計画の達成状況																					
23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績															
No.	平成24年度計画					自己評価	平成24年度計画に係る実績														
<自己点検・評価及び外部評価の実施>																					
① 各大学・高等専門学校においては、教育研究活動等を対象に、その質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価を受審する。						136	<p>・首都大学東京においては、大学評価の基本方針等に基づいた重点項目テーマを設定し、大学独自の教育研究活動に係る点検・評価を進めるとともに、教育研究活動のデータを戦略的に活用していくための仕組みを検討する。</p> <p>・産業技術大学院大学においては、創造技術専攻における分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(学位授与機構)を受審する。また、そのために作成する自己評価書をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上につなげる。</p> <p>・東京都立産業技術高等専門学校においては、自己評価書を完成させ、大学評価・学位授与機構が実施する平成24年度機関別認証評価を受審する。また、自己評価書をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上につなげる。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 首都大</p> <p>① 自己点検・評価活動の実施 研究をテーマに自己点検・評価活動を実施し、「首都大学東京自己点検・評価報告書～平成23・24年度版」を作成した。その概要は以下のとおりである。 【全学編】 ○ 研究活動の実施状況 ○ 海外との関わり ○ 社会との関わり ○ 研究支援体制 【部局編】 ○ 部局における研究活動の実績 ○ 各分野で特筆すべき研究活動の事例 ○ 国内外での位置づけ</p> <p>② 教育研究活動のデータを戦略的に活用するための仕組み 自己点検・評価への活用に向けて確認・整理を行ってきたデータ項目について、平成23年度に引き続き収集を行うとともに、研究に係る自己点検・評価で新たに必要となったデータ項目の精査・収集を実施した。</p> <p>(2) 産技大</p> <p>① 認証評価の受審 ア 分野別認証評価(平成24年度創造技術専攻受審) 創造技術専攻において、学内にWGを設置し自己評価書を平成24年6月末までに作成し、日本技術者教育認定機構(JABEE)の分野別認証評価を受審した。 イ 機関別認証評価 自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構の大学全体の機関別認証評価を受審した。</p> <p>(3) 高専</p> <p>① 機関別認証評価の受審 自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価を受審した。</p>													

<評価結果の活用>

③ 自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果をデータベース化し、指摘事項等の改善状況を経年的に的確に把握し、法人経営の高度化、教育研究の質的向上に確実に結び付けていく。

138

・首都大学東京においては、認証評価結果に対する改善計画に基づく取組を進め、平成24年度末段階における成果と平成25年度以降に引き続き取組を予定している事項について確認し、改善につなげる。
 ・産業技術大学院大学においては、平成24年度に受審する創造技術専攻の分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(学位授与機構)で作成した自己評価書に基づき、教育研究の改善につなげる。
 ・東京都立産業技術高等専門学校においては、平成23年度に実施した外部評価の試行を踏まえて改善点を整理し、運営協力者会議を活用した外部評価を本格的に実施する。また、機関別認証評価を受審するにあたり作成した自己評価書に基づき、教育研究の改善につなげる。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

- (1) 首都大
 認証評価結果の指摘事項等に係る改善計画(16件)について、関係する各部署で改善計画を策定し、取組を進めた。
- (2) 産技大
 創造技術専攻の分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(大学評価・学位授与機構)の受審にあたり作成した自己評価書に基づき、報告会を開催するなど、教育研究の改善に向けた意見交換を行った。
- (3) 高専
 平成23年度の試行を踏まえ平成23年度自己点検・評価の外部評価を本格実施した。また、自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価を受審した。

2 成果・効果

- (1) 首都大
 改善計画を通じ、各研究科における大学院の定員充足率適正化戦略の策定や女性研究者研究支援員制度の実施、ダイバーシティ相談室の整備等を促進させた。
- (2) 産技大
 分野別認証評価や機関別認証評価での自己評価書作成により、産技大における教育研究の改善点が明確となるとともに、報告会により教員間における改善の共通理解が図られた。
- (3) 高専
 - ① 外部評価の本格実施
 平成23年度の自己点検・評価についてはおおむね妥当との外部評価を得ることができた。また、外部評価を教育や学生支援に反映させ、継続的な改善を行う体制を確立することができた。
 - ② 自己評価書に基づく改善
 認証評価の受審に際して作成した自己評価書に基づき、以下について入試検討委員会等において検討を開始した。
 - 入学者選抜制度の改善
 - 学校全体の教育改善

A

中期計画に係る該当項目	VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置											
大項目番号 45	<p>【情報提供等に関する取組】</p> <p>(中期目標) ○ 公共性を有する法人として、法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を開示する。 ○ 東京都情報公開条例及び東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規定の整備や職員研修を実施し、情報管理を適正に行う。 ○ 法人の教育研究の成果や実施事業について、広く社会に周知することにより法人資源の社会的な活用を促進し、東京都の教育機関としての存在意義を高める。</p> <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・広報戦略に基づいた新たな広報活動の展開や既存の広報活動の改善・拡充により、プレスリリース後の新聞への記事の高い掲載率を維持するとともに、Webページのアクセス件数が増加した。【140】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組) ・個人情報保護及び情報セキュリティポリシーの徹底【139】</p>											
中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績					
<法人運営情報の積極的な公開>												
① 法人運営(経営・教学)について、広く社会の理解が得られるよう、自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果を、時機を逸することなく、都民に分かりやすい方法を工夫しながら、積極的に公表する。		★	→				ホームページで法人運営に関する“認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書”や“東京都評価委員会に提出する業務実績報告書及びその評価書”等の情報を公表し、説明責任を果たした。	(平成23年度に中期計画を達成済み)				
<情報公開や個人情報保護への取組>												
② 情報公開や個人情報保護については、東京都情報公開条例及び東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規程の整備など、必要な環境整備を行い、適切に対応していく。								139	A	<p>・学内教職員に向けて、定期的な情報発信や標語・ポスター等の掲出を継続するほか、個人情報保護に対する意識を更に向上させるための新たな取組として、自己点検等を推進し、個人情報保護の徹底を図る。 ★電子媒体に保存された個人情報等、電子情報を保護するため、研修等を通じて平成23年度に策定した情報セキュリティポリシーの周知・徹底を図る。</p> <p>年度計画を当初予定どおり実施した。 1 業務実績 (1) 個人情報保護の徹底 個人情報保護の徹底のため、以下の取組を実施した。 ○ 個人情報保護研修の実施 個人情報保護に関する根拠規定や個人情報を取扱う際の注意点、事故事例等を紹介 ○ 教職員対象の個人情報保護及び情報セキュリティに関する自己点検の実施【新規】 ○ 他大学の事故事例等の情報発信 (4月、7月、10月、1月の年4回) (2) 情報セキュリティポリシーの周知徹底 情報セキュリティポリシーの徹底のため、以下の取組を実施した。 ○ 情報セキュリティ対策のルール策定 各自が日常、順守すべき行動内容を具体的に記載したもの ○ 事故対応マニュアルの策定 事故発生時に迅速かつ的確に対処できるように対応内容を平易に記載したもの ○ 教職員対象の個人情報保護及び情報セキュリティに関する自己点検の実施【新規】 ○ 情報セキュリティ研修の実施</p> <p>2 成果・効果 上述の取組により、平成24年度は個人情報事故の発生は無かった。</p>		

＜法人全体の広報戦略の確立＞

③ 各大学・高等専門学校の認知度を一層高めるため、法人全体の「強み」を活かした「ブランド戦略」に基づき、学校単位の広報活動への支援はもとより、新たな広報媒体の活用、既存の広報媒体の複合的な活用など実効性の高い広報活動を展開する。

140

・広報戦略に基づいた効果的な広報活動を行う。
 ・2大学1高専を有することを、法人の「強み」の1つとして、各校のシナジー効果を高めるため、より一体的かつ個々の特徴を活かした広報活動に関するサポートを行う。また情報収集力を強化し、積極的にホームページ更新を行うことで、情報発信力を高めていく。さらにマスメディアを意識した資料を作成することで記事等への露出を増やす。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

広報戦略に基づいた広報活動として以下の取組を実施した。

(1) 広報活動に関するサポート

- ① 広報サポート委託の実施(情報発信力の強化)
 平成23年度に引き続き広報サポートを委託し、プレスリリース資料及び広報全般へのアドバイスに加え、以下の項目を新規追加・拡充した。
 - 広報研修におけるグループワークの導入
 - 情報配信サービスの提供 【新規】
- ② 職員意識改革と内部連携強化の実施(情報収集力強化)
 - 法人内広報紙「ふれあい」の発行(四半期ごと) 【新規】
 - 法人内広報担当者連絡会の実施 【新規】
 - 職員向け広報研修の実施(管理職向け研修1回、一般職員研修2回)
 - 広報関係マニュアルの見直し

(2) 情報発信力の向上

- ① 広報媒体の充実
 - 首都大学東京紹介動画作成(日・英・中・韓)(DVD配付及びWeb配信) 【英・中・韓は新規】
 - HP内コンテンツの充実(Pick Up Topics)(日・英) 【新規】
 - ツイッターの導入 【新規】
 - 首都大学東京紹介パワーポイント作成(日・英) 【新規】
- ② ブランド力強化に向けた取組
 - 大学ミッション&ビジョン特集連合広告(首都大学東京) 【新規】
 - 大学リベラルアーツ特集連合広告(首都大学東京)

(3) マスメディアを意識した取組

- 引き続き、広報サポート委託によるマスメディアを意識した資料の作成や、プレスリリース発信強化策としての都庁内記者クラブへの発信や担当記者への個別アプローチに加え以下の取組を行った。
- 情報配信サービスを活用し新聞社・通信社等の配信ネットワークへ情報発信 【新規】
 - 報道機関向け法人概要「FACT BOOK」の発行(四半期ごと)及び記載情報の見直し

2 成果・効果

- 広報サポート委託やマスメディアを意識した取組等により、プレスリリースの報道実績において、高い掲載率を維持した。
- 多国語の大学紹介動画やツイッター等の導入により、様々な手段により情報発信が可能となった。
- コンテンツの充実等により、法人のWebページのアクセス件数が増加した。

【プレスリリース報道実績】 (単位:件)

	23年度			24年度		
	プレス件数	報道実績	掲載率	プレス件数	報道実績	掲載率
合計	49	26	53.1%	45	24	53.3%

【Webページアクセス状況】 (単位:PV数)

	23年度	24年度
公式HP(全体)	9,707,529	9,754,106
新聞等への掲載	52,399	53,018
学生の活躍	40,850	71,063
イベントカレンダー	25,273	52,010
ミニ講義	51,375	54,527

※23年度の“新聞等への掲載”については平成23年6月20日～平成24年3月31日までの合計
 ※23年度の“学生の活躍”及び“イベントカレンダー”については平成23年10月25日～平成24年3月31日までの合計
 ※23年度の“ミニ講義”については平成23年1月27日～平成24年3月31日までの合計

Ⅶ 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

■ 平成23年度評価結果において、評価委員会から指摘を受けた事項に関する改善に向けた取組

1 情報漏えいの防止対策と再発防止に関する取組について

これまで法人全体として個人情報保護及び情報セキュリティを遵守するために、個人情報の適正な管理に関する規程及び情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ規程、情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティ実施手順）を整備し、教職員に周知・啓発を行ってきた。しかしながら、平成23年度に産業技術大学院大学において、2件の個人情報事故が発生した。

当該事故の発生を受けて、次のとおり改善に向けた取組を行った。

(1) 法人における取組

<啓発活動>

① 教員への取組

- 平成24年4月に個人情報保護研修を実施し、個人情報保護に関する根拠規定や個人情報を取扱う際の注意点、事故事例等を紹介した。
- 平成25年1月に自己点検を行い、個人情報保護及び情報セキュリティ対策に対する意識の向上を行った。
- 個人情報保護に関する意識啓発活動として、年4回（4月・7月・10月・1月）、他大学の事故事例等の情報をメールで発信した。

② 職員への取組

- 情報セキュリティポリシーの一層の浸透を図るため情報セキュリティ対策のルール及び情報セキュリティ事故対応マニュアルを策定し職員に周知した。また、更なる浸透及び意識啓発を進めるために、平成25年度以降は、本ルール及びマニュアルを活用した研修を実施する。
- 平成24年8月に情報セキュリティ管理者である各課長に対し、情報セキュリティ対策上遵守すべき事項に関する研修を実施した。これを踏まえ、管理者が平成24年9月に全職員に対し、情報セキュリティ対策のポイントを取りまとめたリーフレットを配布し、その内容について9月から11月に研修を実施した。
- 平成24年11月に情報システムを所管するシステム管理者に対し、情報システムの安全管理対策に関する研修を実施した。
- 平成25年1月に自己点検を行い、個人情報保護及び情報セキュリティ対策に対する意識の向上及び遵守状況の把握を行った。
- 法人及び各大学・高専の情報セキュリティ担当職員による「公立大学法人首都大学東京情報セキュリティ担当者連絡会」を設置し、情報セキュリティに関わる課題認識、情報システムの安全かつ円滑な管理・運営について情報の共有等を実施した。

【情報セキュリティ対策のルール】

策定のポイント：各自が日常、順守すべき行動内容を具体的に記載

【情報セキュリティ事故対応マニュアル】

策定のポイント：事故発生時に情報セキュリティ管理体制（現場組織）が迅速かつ的確に対処できるよう対応内容を平易に記載

(2) 各大学・高専における取組

① 首都大における取組

- 首都大の情報セキュリティ対策のルール及び情報セキュリティ事故対応マニュアルを策定し教員に周知した。

② 産技大における取組

ア 教職員への研修の実施

平成23年度末に策定した「情報セキュリティ対策のルール」及び「情報セキュリティ障害対応マニュアル」並びに最新の情報セキュリティ事故事例を用いた教員及び職員向けの研修をそれぞれ2回実施した。

（第1回：平成24年12月、第2回：平成25年3月）

イ 既存の情報セキュリティ関連マニュアル等の改訂

- 「情報セキュリティ対策のルール」において、メール利用時及び外部記憶媒体利用時等における注意事項を追記した。
- 「情報セキュリティ障害等対処マニュアル」において、再発防止の検討・実施に関する項目を追記した。

③ 高専における取組

高専の情報セキュリティ対策のルール及び情報セキュリティ事故対応マニュアルを策定し教員に周知した。

高専品川キャンパスでは職員を対象に自己点検票に基づく研修を平成25年1月に実施した。さらに、情報セキュリティ実施手順書を策定し、周知・研修を実施した。

中期計画に係る該当項目	VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置										
大項目番号 46 【施設設備の整備・活用等に関する取組】	<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生や教員が、快適な環境で安定的に学修や研究に取り組めるよう、限られた財源を有効に活用し、施設設備を計画的・効率的に整備・更新する。 ○ 地域社会のニーズ等も踏まえ、施設の貸出しや一般開放等、法人施設の有効活用を推進する。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を策定し、それらを踏まえた機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。【141】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>										
中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
＜エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進＞											
<p>① 様々なキャンパスアメニティを一層充実させるとともに、義務化された温室効果ガス排出量削減目標を確実に達成しながら、「エコキャンパス・グリーンキャンパス」化を推進する。キャンパスに集う学生、教職員、地域住民等に対して快適空間を創出する。</p>								平成23年度の実績	141	<p>★法令で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(127再掲)</p> <p>・電気使用量の削減に向けて、平成23年度の削減実績を踏まえ、「電気使用量の見える化」のあり方を含めた分析・検証を行い、より効果的・効率的な削減対策を検討する。また、HP等でのデータの公表を継続し、教職員、学生への節電意識の向上を図る。(127再掲)</p> <p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 省エネルギー対策の推進</p> <p>施設整備計画等に基づく設備更新の際に、省エネルギー機器への更新を随時実施した。</p> <p>① 主な設備更新工事及び省エネルギー機器に更新した設備等</p> <p>ア 南大沢キャンパス 照明設備更新工事：蛍光灯のインバータ化、ダウンライト照明のLED化</p> <p>イ 日野キャンパス 空調設備等更新工事：空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新</p> <p>ウ 高専荒川キャンパス 空調設備改修工事：空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新</p> <p>(2) 夏期及び冬期の節電対策</p> <p>夏期における電力使用抑制に向けて、数値目標(平成22年度の最大使用電力実績に対して南大沢キャンパスは11%削減、他キャンパスは10%削減)を設定し、目標を達成した。</p> <p>＜具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 室内の温度を28℃未満にならないようにすること ○ 照明の削減 ○ 空調の効率的な運転 等 <p>冬期も電力使用抑制に取り組み、具体的な数値目標は設定しなかったが、暖房時の室温を20℃以下にすること、照明の削減等に取り組んだ。</p> <p>(3) 電気使用量の見える化</p> <p>平成23年度の実績を検証し、電気使用量の多い南大沢キャンパス8・9号館から優先的に電力使用量の見える化を行う案について検討した。</p> <p>(4) 節電意識の向上</p> <p>教職員、学生への節電意識の向上のために以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学のHPにおいて、平成23年度に引き続き南大沢キャンパスの電力使用状況についてリアルタイムに近い形で公表した。 ○ 大学のHPにおいて、「エコキャンパス・グリーンキャンパス」の専用コーナーを立ち上げ、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進への理解に努めた。 ○ 夏期及び冬期の節電ポスターの掲示、学長メッセージ等の発出した。 <p>(5) エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会における取組</p> <p>エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会において、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画(平成24年度から平成26年度まで)の項目を着実に実施するため、平成24年度エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を部会毎に策定した。</p>	

												<p>2 成果・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を策定し、それらを踏まえた機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。 平成24年度目標：基準排出量比8%減、実績：13.3%減 (基準排出量：平成14～16年度温室効果ガス排出量の平均11,446[t-CO2]) ○ 省エネルギーに対する環境教育、環境研究の取組に加え、学生及び教職員の環境活動の取組についても検討するなど、幅広い分野でエコキャンパス・グリーンキャンパスを推進するとともに、だれでもトイレの設置等キャンパスアメニティを充実させた。
<p><老朽施設の計画的な改修・整備></p>												
<p>② エコキャンパス・グリーンキャンパス化の取り組みを踏まえながら、老朽施設を計画的に改修し、より一層良好な教育研究環境を整備する。</p>										<p>142</p>	<p>★法令で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(127再掲)</p> <p>★エコキャンパス・グリーンキャンパス推進に向けた取組を踏まえながら、日野キャンパス実験棟群改築工事について、東京都と連携し、平成27年度供用開始に向けて実施設計等を着実に進める。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 省エネルギー対策の推進</p> <p>施設整備計画等に基づく設備更新の際に、省エネルギー機器への更新を随時実施した。</p> <p>① 主な設備更新工事及び省エネルギー機器に更新した設備等</p> <p>ア 南大沢キャンパス 照明設備更新工事：蛍光灯のインバータ化、ダウンライト照明のLED化</p> <p>イ 日野キャンパス 空調設備等更新工事：空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新</p> <p>ウ 高専荒川キャンパス 空調設備改修工事：空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新</p> <p>(2) 日野キャンパス実験棟改築工事</p> <p>都と連携して実施計画の策定を完了し、法人施工工事発注に向けた準備を行った。また、中高層条例による住民説明会や改築工事の実施のため、老朽化した建物の一部の撤去を実施した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 省エネルギー対策の推進</p> <p>施設整備計画等に基づき、上記の設備更新工事を各キャンパスで実施し、蛍光灯のインバータ化やダウンライトのLED化及び省エネ性の高い空調機器への更新により、電力使用量を削減をした。</p> <p>(2) 日野キャンパス実験棟改築工事</p> <p>計画的に、良好な教育研究環境に向けて整備を進めた。</p>

＜学内施設の有効活用＞(再掲)																						
③ 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出などに活用可能なユーティリティスペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出を行う。								143	<p>・施設利用のニーズ調査の分析結果に基づき、利用拡大の方策についての検討や、各キャンパス等との調整を行い、実施可能なものから順次実施する。(132再掲)</p> <p>・料金改定について、関係所管部署との検討・調整を継続し、必要に応じて順次改定を行う。(132再掲)</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績及び成果・効果</p> <p>(1) 施設利用の拡大</p> <p>① 規程、要綱の改正による利用者の拡大 青少年の健全育成団体の利用について、「土地建物貸付規程」及び「使用料の減免要綱」の項目を追加することにより、利用者の拡大を図った。</p> <p>② HPへの掲載による周知 教室の外部への貸出について、法人及び首都大のHPに掲載することにより一般に周知し、利用者の拡大を図った。また、現在、各キャンパスのHPに掲載している事項についてリンクした。</p> <p>③ 南大沢キャンパスの教室の外部貸出の申出期間の拡大 教室の空き状況、施設工事の状況等に応じて、前年度に決定した年間の使用計画を四半期ごとに見直し、当該年度の申込についても受付を行う方法に切り替えた。</p> <p>(2) 料金の改定 南大沢キャンパスの体育館の外部貸出の利用拡大を図るとともに、他キャンパスとの不均衡を改善するため、南大沢キャンパスの体育館の使用料の引下げの検討を行った。</p> <p>【空き教室について(南大沢キャンパス)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き教室の稼働率(%)</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>空き教室の貸出件数(回)</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>		22年度	23年度	24年度	空き教室の稼働率(%)	29	25	34	空き教室の貸出件数(回)	17	16	21
	22年度	23年度	24年度																			
空き教室の稼働率(%)	29	25	34																			
空き教室の貸出件数(回)	17	16	21																			
中期計画に係る該当項目	VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置																					
大項目番号 47	<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生や教職員が安全かつ快適に活動できるよう、各キャンパスの実態に即して、安全管理を徹底する。 ○ 震災や新興・再興感染症等に備え、周辺地域の状況も踏まえた対応策を検討・策定するとともに、必要に応じて随時見直しを行う。 ○ リスク管理を徹底するとともに、事故や災害が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員や学生に対する安全教育の推進や関係機関との連携強化を図る。 <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・法人の危機管理体制の整備・充実のため、各キャンパス版危機管理マニュアルを作成した。【146】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>																					
【安全管理に関する取組】																						
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績												
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績															
＜全学的な安全管理体制の確立＞																						
① 学生や教職員にとって、安全で快適なキャンパスライフを実現していくため、盗難・事故等の防止対策はもとより、メンタルヘルス面も含めた健康の保持・増進に向けた取組みなど、キャンパスにおける日常生活行動様式に即した具体的な取組みを実践していく。								144	<p>・多様な学生・教員のための環境整備に関して、必要な調査・検討を引き続き行うとともに、キャンパスのバリアフリー化を推進するために必要な設備改善については、可能なものから順次実施する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績及び成果・効果</p> <p>(1) 多様な学生・教員のための環境整備 大学内の設備について建物別に調査を行い、バリアフリー化の推進するための基礎情報を整理した。</p> <p>(2) バリアフリー化推進のための設備改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南大沢キャンパスにおいて、交流ゾーン、理工系ゾーンのだれでもトイレ(身障者用トイレ)を11か所改修した。 ○ 南大沢キャンパスの自動販売機に、身障者が車いすでも利用しやすいように、ボタンの位置や取りだし口を工夫したユニバーサルデザインの機種を導入した。 												

＜RI施設等の安全管理＞																																
② RI施設の管理、毒劇物等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の適正処理等、教育研究環境の安全衛生の確保に向けた取組みを着実に進める。								RI施設の管理、実験廃液の適正な処理等、関係法令に基づき、教育研究活動に際しての安全衛生管理を推進した。	145	<p>・RI施設は法令に基づき点検及び維持管理を実施する。化学物質等についても、法令に基づき、適切な管理・保管を行う。また、各種点検を通じて状況確認をし、必要に応じて改善策を講じる。</p> <p>・化学物質等を取り扱う実験による事故を防止するため、講習会を通じた安全教育を実施するとともに、万が一の事故発生を想定した対応を周知徹底する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 安全教育(講習会等)及び作業環境測定等 教職員及び学生に対し、危険物・化学物質取扱者講習会、放射線業務従事者教育訓練、普通救命講習等を通じて安全教育を実施した。また、法令に基づき、化学物質等を扱う研究室・実験室での作業環境測定等を適正に実施した。</p> <p>(2) 緊急時の連絡対応に関する周知 緊急時(火災)の連絡体制と緊急時対応に際しての注意事項とをあわせて表示した緊急対応フローを作成し、教職員に周知した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 安全教育(講習会等)及び作業環境測定等 安全教育により正しい知識をもって実験等に取り組むことができ、安全管理が図られた。</p> <p>(2) 緊急時の連絡対応に関する周知 緊急時の連絡対応に関して周知を行ったことにより、安全管理体制の充実が図られた。</p> <p>【安全教育の実施状況】 (単位:回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>1,108</td> <td>1,250</td> <td>1,371</td> <td>1,396</td> <td>1,507</td> <td>1,609</td> </tr> </tbody> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	実施回数	10	12	12	13	12	14	参加人数	1,108	1,250	1,371	1,396	1,507	1,609
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																										
実施回数	10	12	12	13	12	14																										
参加人数	1,108	1,250	1,371	1,396	1,507	1,609																										

＜日常的な危機管理体制の整備＞																																														
③ 震災や新興感染症の発生など、万一の場合に備え、教職員等の対応マニュアルの整備、必要な機材・設備の整備・更新、学生に対する安全教育の充実、さらには日頃から地域住民や警察・消防医療機関等との緊密な連携など、いつでも迅速・的確な対応がとれる体制を整備する。									146	<p>・危機管理についての全体構想に基づき、各キャンパスの状況に加え、個別事象等も考慮したマニュアルを、作成・整備することにより、法人全体の危機管理体制を充実させる。</p> <p>★各キャンパスで実践的な防災訓練を実施する。また、非常時に使用する機器の操作方法を習得するため、実際に機器を用いた訓練を実施する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 各キャンパス版危機管理マニュアル 各キャンパスの特性や自治体との協力を考慮した、各キャンパス版危機管理マニュアルを作成した。</p> <p>(2) 各キャンパスでの実践的な防災訓練の実施 地震を想定した避難誘導、アルファ米を使った炊き出し等、実践的な防災訓練を実施した。</p> <p>2 成果・効果</p> <p>(1) 各キャンパス版危機管理マニュアル 震災対応を考慮したキャンパス版危機管理マニュアルを作成することで、危機管理体制が充実した。</p> <p>(2) 各キャンパスでの実践的な防災訓練の実施 訓練を通して防災意識が醸成されるとともに、発電機、炊き出しセットといった資機材を使用することで、災害発生時の対応力向上につながった。</p> <p>【防災訓練の実施状況】 (単位:回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>482</td> <td>1,520</td> <td>2,706</td> <td>1,655</td> <td>2,991</td> <td>1,456</td> </tr> <tr> <td>うち学生の割合</td> <td>73.9%</td> <td>78.3%</td> <td>81.9%</td> <td>76.9%</td> <td>81.7%</td> <td>78.4%</td> </tr> <tr> <td>うち教員の割合</td> <td>17.4%</td> <td>15.5%</td> <td>12.3%</td> <td>16.3%</td> <td>12.0%</td> <td>11.1%</td> </tr> </tbody> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	実施回数	2	6	6	6	10	10	参加人数	482	1,520	2,706	1,655	2,991	1,456	うち学生の割合	73.9%	78.3%	81.9%	76.9%	81.7%	78.4%	うち教員の割合	17.4%	15.5%	12.3%	16.3%	12.0%	11.1%
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																								
実施回数	2	6	6	6	10	10																																								
参加人数	482	1,520	2,706	1,655	2,991	1,456																																								
うち学生の割合	73.9%	78.3%	81.9%	76.9%	81.7%	78.4%																																								
うち教員の割合	17.4%	15.5%	12.3%	16.3%	12.0%	11.1%																																								

中期計画に係る該当項目	Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置									
大項目番号 48	<p>(中期目標)</p> <p>○ 法人の社会的責任や東京都の施策、関係法令等を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。</p> <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・温室効果ガスの着実な削減を図り、削減目標を達成させるため、省エネルギー機器への更新を進めた。【147】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>									
【環境への配慮に関する取組】										
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			
＜温室効果ガスの着実な削減＞										
① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正に伴う、温室効果ガス排出総量削減義務計画に基づき、各施設に課せられる温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成する。								147	A	<p>★法令で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(127再掲)</p> <p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 省エネルギー対策の推進</p> <p>施設整備計画等に基づく設備更新の際に、省エネルギー機器への更新を随時実施した。</p> <p>① 主な設備更新工事及び省エネルギー機器に更新した設備等</p> <p>ア 南大沢キャンパス 照明設備更新工事: 蛍光灯のインバータ化、ダウンライト照明のLED化</p> <p>イ 日野キャンパス 空調設備等更新工事: 空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新</p> <p>ウ 高専荒川キャンパス 空調設備改修工事: 空調機器等を省エネルギー性の高い機器に更新</p> <p>2 成果・効果</p> <p>南大沢キャンパスにおいて温室効果ガス排出量を基準排出量(平成14～16年度平均)比13.3%削減した。</p> <p>基準排出量 : 11,446[t-CO2]</p> <p>平成24年度排出量: 9,927[t-CO2]</p>

大項目番号 49								<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法令遵守や人権尊重を徹底し、学生や教職員にとって快適な学修環境・職場環境を実現するとともに、法人に対する社会の信頼を確保する。 ○ 研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保していく。 			
【法人倫理に関する取組】								<p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した。【149】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>			
中期計画		中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績
		23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績			
<p><セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策></p>											
<p>① セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等の未然防止と発生後の適切な対応を確保するため、各大学・高等専門学校の実情や特性等を踏まえた専門組織を設置するなど実効性のある取組みを行っていく。</p>								148	<p>・引き続きセクハラ・アカハラに対する相談体制の充実を図るとともに、事案解決に関わる体制の充実等を図る。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績</p> <p>(1) 相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年7月に首都大相談員を対象とした相談員研修会を開催 ○ 平成24年10月に事務局及び南大沢相談員(合計3名)がハラスメント防止対策の専門機関主催の相談対応セミナーに参加 <p>(2) 事案解決体制等の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年8月に事務局職員(2名)がキャンパスにおけるハラスメント防止セミナーに参加 ○ 他大学におけるハラスメント防止体制等の実例を収集・整理 <p>A 2 成果・効果</p> <p>(1) 相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談員研修会を通じ、事案解決の入口である相談員が、その役割と対応時の注意点を理解し、初期対応の強化及び相談スキルの向上が図られた。 ○ ロールプレイ等を用いた実践的な相談対応セミナーの受講により、相談実務のノウハウを習得するだけでなく、相談対応研修の実例として、当法人の研修に活用できる資料や研修の手法等についても習得した。 <p>(2) 事案解決体制等の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他大学のハラスメント防止対策等の実例を収集したことで、平成25年度に計画している、現体制の強化及び事案解決手続きの機動性向上の検討の準備が整った。 	

<研究倫理に関する取組>

② 研究安全倫理委員会での審議を通じ、引き続き研究倫理への配慮の徹底に努めるとともに、「研究活動における不正行為」や「研究費の不正使用」の防止に向けて、教職員向けの研修を拡充する。

★ →

研究安全倫理委員会を各キャンパスで開催し、研究倫理への配慮の徹底に努めた。また、科研費説明会等において不正使用防止に対する説明会を行った。

149

・各大学・高専に設置されている研究費不正使用防止対策推進室において、研究費の不正使用に対する防止策を検討・実施するとともに、各キャンパスに設置されている研究安全倫理委員会における審議を踏まえ、研究における倫理的な配慮を確保する。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 取組実績

(1) 研究における不正防止及び倫理的配慮の確保
平成24年度研究費不正使用防止計画を策定し、計画に基づく取組を実施した。また、各キャンパスにおいて研究安全倫理委員会を開催した。

2 成果・効果

(1) 研究における不正防止及び倫理的配慮の確保
情報収集を行い、時宜にかなった不正使用防止計画の策定や、研修資料の更新を行うことにより、学内の研究者が不正を行うことないよう注意喚起することができた。また、研究安全倫理委員会において審議することで、研究倫理に配慮した研究を継続的に実施することができた。

【委員会開催実績】 (単位:回)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
南大沢キャンパス	2(15)	2(19)	2(34)	2(24)	2(21)	1(16)
日野キャンパス	5	5	4	9	7	12
荒川キャンパス	10	11	12	12	10	10

※()内はメール審議の回数

【審査実績】 (単位:回)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
南大沢キャンパス	75	93	98	114	131	140
日野キャンパス	11	13	10	23	17	22
荒川キャンパス	10	11	12	12	10	10

【動物実験講習会参加者数の推移】 (単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
参加者数	53	38	55	44	58	55

中期計画に係る該当項目	VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 4 国際化に関する目標を達成するための措置																					
大項目番号 50	<p>【国際化に関する取組】</p> <p>(中期目標) ○ 国際的な競争力のある教育研究を実現するため、法人として国際化の方針を検討・策定し、それに基づいて推進体制を整備する。 ○ 各教育機関が、それぞれの特性に応じて教育研究の国際化に取り組むとともに、学生や教員に対する適切な支援を行う。 ○ 東京都の施策を踏まえ、都市問題のスペシャリストとして、アジア諸都市の課題解決に貢献するため、アジアの大学や研究機関との連携、アジア人留学生の受入れ等を積極的に推進する。</p> <p>(平成24年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京都とアジアの橋渡し役になり得るアジアの優秀な人材を育成した。【152】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>																					
中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成24年度計画	自己評価	平成24年度計画に係る実績												
	23	24	25	26	27	28	平成23年度の実績															
<国際化に向けた戦略的取組の推進>																						
① 法人全体のヘッドクォーター部門に、新たに「国際化戦略事業推進室(仮称)」を設置する。この組織を先導役として、法人全体の国際化に関する基本構想を策定するとともに、各大学・高等専門学校が主体的に取り組む諸施策に対する環境整備、更には諸施策の体系化・複合化等を図りながら、個々の施策の最適化に向けたコーディネート機能を発揮する。								150	A	<p>・法人の国際化戦略に基づき、国際化に関わる情報の収集や法人内への発信など、戦略的な取組を行う。</p> <p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>1 業務実績 国際化戦略に基づき、以下の取組を実施した。 (1) 情報発信コンテンツの充実 ① 首都大学東京紹介動画作成(英・中・韓) 首都大のWebページに掲載する大学紹介動画について中・韓・豪の留学生インタビューを入れ、国際化を意識した内容を盛り込み作成した。 ② Webページの充実 ○ 英・中・韓のWebページの入試情報ページについて学部入学試験概要等について、掲載する等、内容の充実を図った。 ○ 英のWebページにPick Up Topics(春田教授のトムソン・ロイター引用栄誉賞の情報等を掲載)を追加し、コンテンツの充実を図った。 ○ GCPの紹介、理工学研究科の海外留学支援プログラム紹介、国際交流ボランティア団体「HANDS」主催の国際交流イベントの紹介を行った。 ③ 英語版大学案内2014の作成 SATOMUの科目、学費及び奨学金情報等を掲載し、内容の充実を図った。 ④ 首都大学東京紹介PP作成(英) 教職員が英語による大学紹介を行う際に活用できるパワーポイント資料を作成した。</p> <p>(2) 外部への情報発信 ○ 中国及び韓国にある日本大使館へ首都大の大学案内及び各学科案内等を送付 ○ 日本語学校学生向けの進学フェア(無料ブース出展)について国際センター事務室及び産技大に情報を提供 ○ 国際センターがハノイ、ホーチミン、ベルリンで海外プロモーション活動を実施 ○ 産技大が日本語学校21校に入試ポスターを送付</p> <p>2 成果・効果 ○ 大学紹介動画やWebページの充実等により英・中・韓のWebページのアクセス件数が増加した。</p> <p>【アクセス状況】 (単位:PV数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国語ページ</td> <td>3,643</td> <td>17,834</td> </tr> <tr> <td>韓国語ページ</td> <td>1,229</td> <td>6,020</td> </tr> <tr> <td>英語ページ</td> <td>15,834</td> <td>110,736</td> </tr> </tbody> </table> <p>※23年度は平成23年7月29～平成24年3月31日までの合計</p> <p>○ 日本語学校学生向けの進学フェア及び海外プロモーションの首都大・産技大ブースに以下の人数の外国人学生が訪れた。 <進学フェア(2日間)> ・首都大ブース 約230名(来場者数、約3,000名) <海外プロモーション(3日間)> ・首都大ブース 約240名(来場者数 約2,000名)</p> <p>○ Webページを充実させる等、首都大への留学や受験を検討している学生のための情報発信体制を整えた。</p>		23年度	24年度	中国語ページ	3,643	17,834	韓国語ページ	1,229	6,020	英語ページ	15,834	110,736
	23年度	24年度																				
中国語ページ	3,643	17,834																				
韓国語ページ	1,229	6,020																				
英語ページ	15,834	110,736																				

<有為なグローバル人材の育成・輩出>

② 法人を挙げて、各大学・高等専門学校が行う様々な国際交流事業等を適切に支援しながら、海外留学及び優秀な外国人留学生の受入れを促進する。これらにより、企業、政府・自治体、研究機関、NPO等、様々な分野・機関でグローバルに活躍できる国際性豊かな人材を育成・輩出していく。

151

・学生の海外留学及び外国人留学生の受入れ促進に向け、各大学、高専の行う国際交流事業等を適切に支援する。
・国際化に対応できる職員の育成のため、職員研修を引き続き実施する。

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

(1) 国際交流事業の適切な支援

国際化推進に向けた取組について、以下によりPRを行った。

① 法人WebページでのPR

新たに理工学研究科の海外留学支援プログラムについて法人WebページでPRを行ったほか、以下についても紹介を行った。

○ GCP(グローバル・シチズンシップ・プログラム)

○ 国際交流ボランティア団体「HANDS」主催の国際交流イベント 等

② 外部WebページでのPR

マイナビ進学の“先輩・先生・学校レポート”にGCPを掲載した。

③ 広告でのPR

中国人留学生に向け日本留学大全に大学の概要を掲載した。

④ 報道機関への個別の情報提供

産技大・高専のASEANロードショーの視察及び高専のニーアンポリテクニクの学生訪問等について情報提供を行った。

(2) 国際化に対応できる職員の育成

① TOEIC-IPテストの実施

主に採用2年目の正規職員の27名がTOEIC-IPテストを受験した。

② 語学研修(英語)の実施

受講希望者の正規職員の中から選抜された3名が、勤務時間外に語学教育機関へ通学し、マンツーマンによる英会話レッスンを受講した。

③ 海外研修プログラムの実施

受講希望者の正規職員の中から選抜された1名が、ジョージタウン大学・語学教育センター夏季集中英語プログラムに参加。(8週間)

2 成果・効果

(1) 国際交流事業の適切な支援

報道機関へ個別に情報提供を行った内容について、新聞及びケーブルテレビにて取り上げられ、国際化推進に関する取組が広く周知された。

○ 産技大・高専のASEANロードショー視察(日刊工業新聞・ケーブルテレビ品川)

○ 高専のニーアンポリテクニク学生訪問(ケーブルテレビ荒川)

○ グローバル・コミュニケーション・プログラム(日刊工業新聞)

(2) 国際化に対応できる職員の育成

① TOEIC-IPテストの実施

語学力習得のための自発的な学習を促した。

② 語学研修(英語)の実施

受講者のレベルに応じたレッスンの受講により、受講者の英語力、語学に対する取組姿勢が向上した。

③ 海外研修プログラムの実施

8週間に渡り集中的に英語を学び、英語力が更に向上するとともに、プレゼンテーション能力、異文化理解等の能力が向上した。

<アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組>

③ 首都東京のシンクタンクとして、各大学・高等専門学校が有する知的資源を結集して、急激に進行する都市化や環境悪化、少子高齢化による人口構成の変化など、アジア大都市が抱える様々な都市問題の解決に向けて、各都市の大学・研究機関等とも連携しながら、先導的・先駆的研究に果敢に取り組み、アジア全体の発展に貢献する。

★都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、大都市が抱える課題解決を目指した高度先端的な研究を拡充する。また、インドネシア人看護師候補者等への国家試験対策を実施するなど、アジアと日本の将来を担う医療人材の育成を行う。
★東京都の実行プログラム事業である産業技術大学院大学における多国籍でのPBLを拡充し、世界に通用する人材を育てる。

152

年度計画を当初予定どおり実施した。

1 業務実績

(1) アジア人材育成基金における高度研究等

① 高度研究一覽

平成24年度から新規の高度研究として、以下の2件を開始した。

- 高性能分子触媒が先導する環境低負荷型の革新的化学技術の創成
- アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利用に関する研究

高度研究一覽	研究課題	氏名	所属
20年度～	先進複合材構造と次世代航空技術の研究 —アジアにおける航空分野の研究・高度技術者の育成—	浅井 雅人	システムデザイン研究科 航空宇宙システム工学域
21年度～	アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究 —高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創成—	河村 明	都市環境科学研究科 都市基礎環境学域
22年度～	東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築 —迅速・高信頼性新興感染症スクリーニングシステムの開発—	磯邊 俊明	理工学研究科 分子物質化学専攻
23年度～	食品安全・健康長寿に向けた安定同位体先端技術の利活用 —太陽光による人工光合成 —エネルギー環境負荷の少ない都市を実現するために— —老朽化に陥らぬ都市インフラ施設の長期安全性確保に関する研究—	伊永 隆史 井上 晴夫	理工学研究科 戦略研究センター 炭エネルギーと物質変換領域
24年度～	高性能分子触媒が先導する環境低負荷型の革新的化学技術の創成 —アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利用に関する研究—	楊 明 宇治 公隆 野村 琴広	システムデザイン研究科 都市環境科学研究科 都市基礎環境学域 理工学研究科 分子物質化学専攻
		沼田 真也	都市環境科学研究科 観光科学域

② 受入留学生数(高度研究及び一般研究)

平成24年度新たに30名の留学生を受け入れた。

【受入留学生数】 (単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
南大沢キャンパス	2	9	12	20	19
日野キャンパス	1	1	4	4	9
荒川キャンパス	0	0	1	1	2
合計	3	10	17	25	30

(2) インドネシア看護師候補者等(EPA)への国家試験対策支援

インドネシアとフィリピンとの経済連携協定(EPA)に基づき、EPA看護師候補者及びEPA介護福祉士候補者に対し国家試験合格に向けた学習支援を実施した。

① 来日前教育

- 首都大と大学間協定を締結しているインドネシア教育大学の学生に対し、テレビ会議システムを用いた遠隔教育により日本語講座を10月から17回実施した。
- インドネシア教育大学と学生・教員の相互交流を実施した。インドネシア教育大学から7月に3週間、教員2名と留学生5名を受け入れた。また、9月に同大学に首都大の学生が5名留学し、教員3名が講義を行った。

② 国家試験対策講座

来日した看護師・介護福祉士候補者に対し、次の講座を開講した。

- 看護師学習会
5月から初級・中級レベル別の対面式講座を各16回実施した。
- 介護福祉士日本語学習会
10月からレベル別の日本語・専門日本語講座を各12回実施した。また、漢字の遠隔教育を実施した。

(3) 産技大の多国籍PBLの実施状況

① 多国籍PBLのテーマ

平成24年度 ソフトウェア開発のマネジメント方法論

平成23年度 少人数・短納期開発プロジェクト向けマネジメント手法

② 日本とベトナムのPBL参加者数

平成24年度 産技大3人・ベトナム国家大学10人

平成23年度 産技大6人・ベトナム国家大学4人

									<p>2 成果・効果</p> <p>(1) アジア人材育成基金における高度研究等 平成24年度は9名の留学生に対して、学位を授与した。 【内訳】 高度研究・・・アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究:2人 高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生:1人 航空機用新素材開発・利用の研究:1人 一般研究・・・人文科学研究科:1人 社会科学研究科:2人 理工学研究科:1人 都市環境科学研究科1人</p> <p>(2) インドネシア看護師候補者等(EPA)への国家試験対策支援 看護師国家試験の合格率が18.2%(全国9.6%)、介護福祉国家試験については国際医療福祉大学と連携して取り組み合格率が51.4%(全国39.8%)であった。 ① 来日前教育 ○ テレビ会議システムにより毎回約20名が受講し、日本語能力の向上を図った。 ○ インドネシア教育大学、首都大で教員・学生が交流し、互いの国の文化や保健医療についての理解を深めた。 ② 国家試験対策講座 ○ 看護師学習会では24名が登録し、日本語能力及び専門知識の向上を図った。 ○ 介護福祉士日本語学習会では26名、漢字の遠隔教育では15名が日本語能力の向上を図った。</p> <p>(3) 産技大の多国間PBL実施状況 ベトナム国家大学と課題解決型学修であるPBLを共同実施し、グローバルに活躍できる高度専門職人材を育成した。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

VIII その他業務運営に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組

なし

■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組

なし

中期計画に係る該当項目		Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																								
Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																										
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績																																																																																																																																																						
	1. 予算 平成23年度～平成28年度 予算 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>100,029</td></tr> <tr><td>施設費補助金</td><td>17,803</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>35,224</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料収入</td><td>33,576</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>1,648</td></tr> <tr><td>外部資金</td><td>10,865</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>3,345</td></tr> <tr><td>効率化推進積立金取崩</td><td>696</td></tr> <tr><td>計</td><td>167,962</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>業務費</td><td>135,948</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>100,556</td></tr> <tr><td>管理費</td><td>35,392</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>17,803</td></tr> <tr><td>外部資金研究費</td><td>10,865</td></tr> <tr><td>目的積立金</td><td>3,345</td></tr> <tr><td>計</td><td>167,962</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	100,029	施設費補助金	17,803	自己収入	35,224	授業料及入学金検定料収入	33,576	その他収入	1,648	外部資金	10,865	目的積立金取崩	3,345	効率化推進積立金取崩	696	計	167,962	支出		業務費	135,948	教育研究経費	100,556	管理費	35,392	施設整備費	17,803	外部資金研究費	10,865	目的積立金	3,345	計	167,962	1. 予算 平成24年度 予算 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>16,665</td></tr> <tr><td>施設費補助金</td><td>3,880</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>6,013</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料収入</td><td>5,724</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>289</td></tr> <tr><td>外部資金</td><td>1,771</td></tr> <tr><td>効率化推進積立金取崩</td><td>88</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,418</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>業務費</td><td>22,766</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>15,806</td></tr> <tr><td>管理費</td><td>6,960</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>3,880</td></tr> <tr><td>外部資金研究費</td><td>1,771</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,418</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	16,665	施設費補助金	3,880	自己収入	6,013	授業料及入学金検定料収入	5,724	その他収入	289	外部資金	1,771	効率化推進積立金取崩	88	目的積立金取崩	-	計	28,418	支出		業務費	22,766	教育研究経費	15,806	管理費	6,960	施設整備費	3,880	外部資金研究費	1,771	計	28,418		1. 予算 平成24年度 予算 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>16,665</td><td>16,574</td><td>△ 91</td></tr> <tr><td>施設費補助金</td><td>3,880</td><td>3,478</td><td>△ 402</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>6,013</td><td>5,943</td><td>△ 70</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料収入</td><td>5,724</td><td>5,623</td><td>△ 101</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>289</td><td>320</td><td>31</td></tr> <tr><td>外部資金</td><td>1,771</td><td>1,405</td><td>△ 366</td></tr> <tr><td>効率化推進積立金取崩</td><td>88</td><td>0</td><td>△ 88</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>-</td><td>276</td><td>276</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,418</td><td>27,677</td><td>△ 741</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>業務費</td><td>22,766</td><td>22,087</td><td>△ 679</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>15,806</td><td>14,664</td><td>△ 1,142</td></tr> <tr><td>管理費</td><td>6,960</td><td>7,423</td><td>463</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>3,880</td><td>3,478</td><td>△ 402</td></tr> <tr><td>外部資金研究費</td><td>1,771</td><td>1,385</td><td>△ 386</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,418</td><td>26,951</td><td>△ 1,467</td></tr> <tr><td>収入-支出</td><td>0</td><td>726</td><td>726</td></tr> </tbody> </table>	区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	収入				運営費交付金	16,665	16,574	△ 91	施設費補助金	3,880	3,478	△ 402	自己収入	6,013	5,943	△ 70	授業料及入学金検定料収入	5,724	5,623	△ 101	その他収入	289	320	31	外部資金	1,771	1,405	△ 366	効率化推進積立金取崩	88	0	△ 88	目的積立金取崩	-	276	276	計	28,418	27,677	△ 741	支出				業務費	22,766	22,087	△ 679	教育研究経費	15,806	14,664	△ 1,142	管理費	6,960	7,423	463	施設整備費	3,880	3,478	△ 402	外部資金研究費	1,771	1,385	△ 386	計	28,418	26,951	△ 1,467	収入-支出	0	726	726
区分	金額																																																																																																																																																									
収入																																																																																																																																																										
運営費交付金	100,029																																																																																																																																																									
施設費補助金	17,803																																																																																																																																																									
自己収入	35,224																																																																																																																																																									
授業料及入学金検定料収入	33,576																																																																																																																																																									
その他収入	1,648																																																																																																																																																									
外部資金	10,865																																																																																																																																																									
目的積立金取崩	3,345																																																																																																																																																									
効率化推進積立金取崩	696																																																																																																																																																									
計	167,962																																																																																																																																																									
支出																																																																																																																																																										
業務費	135,948																																																																																																																																																									
教育研究経費	100,556																																																																																																																																																									
管理費	35,392																																																																																																																																																									
施設整備費	17,803																																																																																																																																																									
外部資金研究費	10,865																																																																																																																																																									
目的積立金	3,345																																																																																																																																																									
計	167,962																																																																																																																																																									
区分	金額																																																																																																																																																									
収入																																																																																																																																																										
運営費交付金	16,665																																																																																																																																																									
施設費補助金	3,880																																																																																																																																																									
自己収入	6,013																																																																																																																																																									
授業料及入学金検定料収入	5,724																																																																																																																																																									
その他収入	289																																																																																																																																																									
外部資金	1,771																																																																																																																																																									
効率化推進積立金取崩	88																																																																																																																																																									
目的積立金取崩	-																																																																																																																																																									
計	28,418																																																																																																																																																									
支出																																																																																																																																																										
業務費	22,766																																																																																																																																																									
教育研究経費	15,806																																																																																																																																																									
管理費	6,960																																																																																																																																																									
施設整備費	3,880																																																																																																																																																									
外部資金研究費	1,771																																																																																																																																																									
計	28,418																																																																																																																																																									
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																																																							
収入																																																																																																																																																										
運営費交付金	16,665	16,574	△ 91																																																																																																																																																							
施設費補助金	3,880	3,478	△ 402																																																																																																																																																							
自己収入	6,013	5,943	△ 70																																																																																																																																																							
授業料及入学金検定料収入	5,724	5,623	△ 101																																																																																																																																																							
その他収入	289	320	31																																																																																																																																																							
外部資金	1,771	1,405	△ 366																																																																																																																																																							
効率化推進積立金取崩	88	0	△ 88																																																																																																																																																							
目的積立金取崩	-	276	276																																																																																																																																																							
計	28,418	27,677	△ 741																																																																																																																																																							
支出																																																																																																																																																										
業務費	22,766	22,087	△ 679																																																																																																																																																							
教育研究経費	15,806	14,664	△ 1,142																																																																																																																																																							
管理費	6,960	7,423	463																																																																																																																																																							
施設整備費	3,880	3,478	△ 402																																																																																																																																																							
外部資金研究費	1,771	1,385	△ 386																																																																																																																																																							
計	28,418	26,951	△ 1,467																																																																																																																																																							
収入-支出	0	726	726																																																																																																																																																							
	[人件費の見積り] 中期目標期間中総額 74,244百万円を支出する。(退職金は除く) 注) 効率化推進積立金は、法人の効率化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金である。 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。 注) 平成23年度の額を基礎として、平成24年度以降の予算額を試算している。金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金等については、予算編成過程において決定される。	[人件費の見積り] 期間中総額12,481百万円を支出する。(退職金は除く。) 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。		注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																																																																						

中期計画に係る該当項目		Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																																																																																										
Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																																																																																												
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績																																																																																																																																																																																																																																																								
	2. 収支計画 平成23年度～平成28年度 収支計画 (単位:百万円)	2. 収支計画 平成24年度 収支計画 (単位:百万円)		2. 収支計画 平成24年度 収支計画 (単位:百万円)																																																																																																																																																																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>147,004</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>147,004</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>127,064</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>35,196</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>10,723</td></tr> <tr><td> 役員人件費</td><td>972</td></tr> <tr><td> 教員人件費</td><td>63,127</td></tr> <tr><td> 職員人件費</td><td>17,046</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>17,127</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>222</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>2,591</td></tr> <tr><td> 収益の部</td><td>147,004</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>147,004</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>99,032</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>28,668</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>3,561</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>1,347</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>10,862</td></tr> <tr><td> 効率化推進積立金取崩</td><td>696</td></tr> <tr><td> その他収益</td><td>1,648</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>981</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>209</td></tr> <tr><td> 純利益</td><td>0</td></tr> <tr><td> 総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	147,004	経常費用	147,004	業務費	127,064	教育研究経費	35,196	受託研究費等	10,723	役員人件費	972	教員人件費	63,127	職員人件費	17,046	一般管理費	17,127	財務費用	222	減価償却費	2,591	収益の部	147,004	経常収益	147,004	運営費交付金収益	99,032	授業料収益	28,668	入学金収益	3,561	検定料収益	1,347	受託研究等収益	10,862	効率化推進積立金取崩	696	その他収益	1,648	資産見返運営費交付金等戻入	981	資産見返物品受贈額戻入	209	純利益	0	総利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>25,151</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>25,151</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>20,272</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>5,087</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>1,621</td></tr> <tr><td> 役員人件費</td><td>190</td></tr> <tr><td> 教員人件費</td><td>10,406</td></tr> <tr><td> 職員人件費</td><td>2,968</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>2,753</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>48</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>2,078</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>—</td></tr> <tr><td> 収益の部</td><td>25,151</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>25,151</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>16,096</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>4,882</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>604</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>238</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>1,844</td></tr> <tr><td> 効率化推進積立金</td><td>88</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>—</td></tr> <tr><td> 施設費収益</td><td>—</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>—</td></tr> <tr><td> その他収益</td><td>289</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>791</td></tr> <tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>—</td></tr> <tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>—</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>318</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>—</td></tr> <tr><td> 純利益</td><td>0</td></tr> <tr><td> 目的積立金取崩</td><td>—</td></tr> <tr><td> 総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	25,151	経常費用	25,151	業務費	20,272	教育研究経費	5,087	受託研究費等	1,621	役員人件費	190	教員人件費	10,406	職員人件費	2,968	一般管理費	2,753	財務費用	48	減価償却費	2,078	臨時損失	—	収益の部	25,151	経常収益	25,151	運営費交付金収益	16,096	授業料収益	4,882	入学金収益	604	検定料収益	238	受託研究等収益	1,844	効率化推進積立金	88	寄附金収益	—	施設費収益	—	補助金等収益	—	その他収益	289	資産見返運営費交付金等戻入	791	資産見返補助金等戻入	—	資産見返寄附金戻入	—	資産見返物品受贈額戻入	318	臨時利益	—	純利益	0	目的積立金取崩	—	総利益	0		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>25,151</td><td>24,698</td><td>△ 453</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>25,151</td><td>24,447</td><td>△ 704</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>20,272</td><td>20,082</td><td>△ 190</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>5,087</td><td>5,527</td><td>440</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>1,621</td><td>939</td><td>△ 682</td></tr> <tr><td> 役員人件費</td><td>190</td><td>148</td><td>△ 42</td></tr> <tr><td> 教員人件費</td><td>10,406</td><td>10,400</td><td>△ 6</td></tr> <tr><td> 職員人件費</td><td>2,968</td><td>3,067</td><td>99</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>2,753</td><td>2,550</td><td>△ 203</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>48</td><td>23</td><td>△ 25</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>2,078</td><td>1,791</td><td>△ 287</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>—</td><td>251</td><td>251</td></tr> <tr><td> 収益の部</td><td>25,151</td><td>25,279</td><td>128</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>25,151</td><td>25,224</td><td>73</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>16,096</td><td>15,417</td><td>△ 679</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>4,882</td><td>5,253</td><td>371</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>604</td><td>630</td><td>26</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>238</td><td>220</td><td>△ 18</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>1,844</td><td>965</td><td>△ 879</td></tr> <tr><td> 効率化推進積立金</td><td>88</td><td>0</td><td>△ 88</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>—</td><td>151</td><td>151</td></tr> <tr><td> 施設費収益</td><td>—</td><td>631</td><td>631</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>—</td><td>356</td><td>356</td></tr> <tr><td> その他収益</td><td>289</td><td>281</td><td>△ 8</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>791</td><td>917</td><td>126</td></tr> <tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>18</td><td>18</td></tr> <tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>—</td><td>169</td><td>169</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>318</td><td>217</td><td>△ 101</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>—</td><td>55</td><td>55</td></tr> <tr><td> 純利益</td><td>0</td><td>582</td><td>582</td></tr> <tr><td> 目的積立金取崩</td><td>—</td><td>168</td><td>168</td></tr> <tr><td> 総利益</td><td>0</td><td>749</td><td>749</td></tr> </tbody> </table>	区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	費用の部	25,151	24,698	△ 453	経常費用	25,151	24,447	△ 704	業務費	20,272	20,082	△ 190	教育研究経費	5,087	5,527	440	受託研究費等	1,621	939	△ 682	役員人件費	190	148	△ 42	教員人件費	10,406	10,400	△ 6	職員人件費	2,968	3,067	99	一般管理費	2,753	2,550	△ 203	財務費用	48	23	△ 25	減価償却費	2,078	1,791	△ 287	臨時損失	—	251	251	収益の部	25,151	25,279	128	経常収益	25,151	25,224	73	運営費交付金収益	16,096	15,417	△ 679	授業料収益	4,882	5,253	371	入学金収益	604	630	26	検定料収益	238	220	△ 18	受託研究等収益	1,844	965	△ 879	効率化推進積立金	88	0	△ 88	寄附金収益	—	151	151	施設費収益	—	631	631	補助金等収益	—	356	356	その他収益	289	281	△ 8	資産見返運営費交付金等戻入	791	917	126	資産見返補助金等戻入	—	18	18	資産見返寄附金戻入	—	169	169	資産見返物品受贈額戻入	318	217	△ 101	臨時利益	—	55	55	純利益	0	582	582	目的積立金取崩	—	168	168	総利益	0	749	749
区分	金額																																																																																																																																																																																																																																																											
費用の部	147,004																																																																																																																																																																																																																																																											
経常費用	147,004																																																																																																																																																																																																																																																											
業務費	127,064																																																																																																																																																																																																																																																											
教育研究経費	35,196																																																																																																																																																																																																																																																											
受託研究費等	10,723																																																																																																																																																																																																																																																											
役員人件費	972																																																																																																																																																																																																																																																											
教員人件費	63,127																																																																																																																																																																																																																																																											
職員人件費	17,046																																																																																																																																																																																																																																																											
一般管理費	17,127																																																																																																																																																																																																																																																											
財務費用	222																																																																																																																																																																																																																																																											
減価償却費	2,591																																																																																																																																																																																																																																																											
収益の部	147,004																																																																																																																																																																																																																																																											
経常収益	147,004																																																																																																																																																																																																																																																											
運営費交付金収益	99,032																																																																																																																																																																																																																																																											
授業料収益	28,668																																																																																																																																																																																																																																																											
入学金収益	3,561																																																																																																																																																																																																																																																											
検定料収益	1,347																																																																																																																																																																																																																																																											
受託研究等収益	10,862																																																																																																																																																																																																																																																											
効率化推進積立金取崩	696																																																																																																																																																																																																																																																											
その他収益	1,648																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返運営費交付金等戻入	981																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返物品受贈額戻入	209																																																																																																																																																																																																																																																											
純利益	0																																																																																																																																																																																																																																																											
総利益	0																																																																																																																																																																																																																																																											
区分	金額																																																																																																																																																																																																																																																											
費用の部	25,151																																																																																																																																																																																																																																																											
経常費用	25,151																																																																																																																																																																																																																																																											
業務費	20,272																																																																																																																																																																																																																																																											
教育研究経費	5,087																																																																																																																																																																																																																																																											
受託研究費等	1,621																																																																																																																																																																																																																																																											
役員人件費	190																																																																																																																																																																																																																																																											
教員人件費	10,406																																																																																																																																																																																																																																																											
職員人件費	2,968																																																																																																																																																																																																																																																											
一般管理費	2,753																																																																																																																																																																																																																																																											
財務費用	48																																																																																																																																																																																																																																																											
減価償却費	2,078																																																																																																																																																																																																																																																											
臨時損失	—																																																																																																																																																																																																																																																											
収益の部	25,151																																																																																																																																																																																																																																																											
経常収益	25,151																																																																																																																																																																																																																																																											
運営費交付金収益	16,096																																																																																																																																																																																																																																																											
授業料収益	4,882																																																																																																																																																																																																																																																											
入学金収益	604																																																																																																																																																																																																																																																											
検定料収益	238																																																																																																																																																																																																																																																											
受託研究等収益	1,844																																																																																																																																																																																																																																																											
効率化推進積立金	88																																																																																																																																																																																																																																																											
寄附金収益	—																																																																																																																																																																																																																																																											
施設費収益	—																																																																																																																																																																																																																																																											
補助金等収益	—																																																																																																																																																																																																																																																											
その他収益	289																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返運営費交付金等戻入	791																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返補助金等戻入	—																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返寄附金戻入	—																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返物品受贈額戻入	318																																																																																																																																																																																																																																																											
臨時利益	—																																																																																																																																																																																																																																																											
純利益	0																																																																																																																																																																																																																																																											
目的積立金取崩	—																																																																																																																																																																																																																																																											
総利益	0																																																																																																																																																																																																																																																											
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																																																																																																																																																									
費用の部	25,151	24,698	△ 453																																																																																																																																																																																																																																																									
経常費用	25,151	24,447	△ 704																																																																																																																																																																																																																																																									
業務費	20,272	20,082	△ 190																																																																																																																																																																																																																																																									
教育研究経費	5,087	5,527	440																																																																																																																																																																																																																																																									
受託研究費等	1,621	939	△ 682																																																																																																																																																																																																																																																									
役員人件費	190	148	△ 42																																																																																																																																																																																																																																																									
教員人件費	10,406	10,400	△ 6																																																																																																																																																																																																																																																									
職員人件費	2,968	3,067	99																																																																																																																																																																																																																																																									
一般管理費	2,753	2,550	△ 203																																																																																																																																																																																																																																																									
財務費用	48	23	△ 25																																																																																																																																																																																																																																																									
減価償却費	2,078	1,791	△ 287																																																																																																																																																																																																																																																									
臨時損失	—	251	251																																																																																																																																																																																																																																																									
収益の部	25,151	25,279	128																																																																																																																																																																																																																																																									
経常収益	25,151	25,224	73																																																																																																																																																																																																																																																									
運営費交付金収益	16,096	15,417	△ 679																																																																																																																																																																																																																																																									
授業料収益	4,882	5,253	371																																																																																																																																																																																																																																																									
入学金収益	604	630	26																																																																																																																																																																																																																																																									
検定料収益	238	220	△ 18																																																																																																																																																																																																																																																									
受託研究等収益	1,844	965	△ 879																																																																																																																																																																																																																																																									
効率化推進積立金	88	0	△ 88																																																																																																																																																																																																																																																									
寄附金収益	—	151	151																																																																																																																																																																																																																																																									
施設費収益	—	631	631																																																																																																																																																																																																																																																									
補助金等収益	—	356	356																																																																																																																																																																																																																																																									
その他収益	289	281	△ 8																																																																																																																																																																																																																																																									
資産見返運営費交付金等戻入	791	917	126																																																																																																																																																																																																																																																									
資産見返補助金等戻入	—	18	18																																																																																																																																																																																																																																																									
資産見返寄附金戻入	—	169	169																																																																																																																																																																																																																																																									
資産見返物品受贈額戻入	318	217	△ 101																																																																																																																																																																																																																																																									
臨時利益	—	55	55																																																																																																																																																																																																																																																									
純利益	0	582	582																																																																																																																																																																																																																																																									
目的積立金取崩	—	168	168																																																																																																																																																																																																																																																									
総利益	0	749	749																																																																																																																																																																																																																																																									
	注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	注) 効率化推進積立金88百万円は、取り崩し相当額である。 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。		注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																																																																																																																																																																								

中期計画に係る該当項目		Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																												
Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																														
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績																																																																																																																																										
	3. 資金計画 平成23年度～平成28年度 資金計画 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>167,962</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>145,674</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>18,942</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>3,345</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>167,962</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>145,814</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>100,029</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料による収入</td><td>33,576</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>10,865</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>1,345</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>17,803</td></tr> <tr><td>施設費補助金による収入</td><td>17,803</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>303</td></tr> <tr><td>前期中期目標期間よりの繰越金</td><td>4,041</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	167,962	業務活動による支出	145,674	投資活動による支出	18,942	次期中期目標期間への繰越金	3,345	資金収入	167,962	業務活動による収入	145,814	運営費交付金による収入	100,029	授業料及入学金検定料による収入	33,576	受託研究等収入	10,865	その他の収入	1,345	投資活動による収入	17,803	施設費補助金による収入	17,803	財務活動による収入	303	前期中期目標期間よりの繰越金	4,041	3. 資金計画 平成24年度 資金計画 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>28,418</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>23,818</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>4,600</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>—</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>28,418</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>24,384</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>16,665</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料による収入</td><td>5,724</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>1,771</td></tr> <tr><td>補助金等収入</td><td>—</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>224</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>3,880</td></tr> <tr><td>施設費補助金による収入</td><td>3,880</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>66</td></tr> <tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>88</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	28,418	業務活動による支出	23,818	投資活動による支出	4,600	財務活動による支出	—	翌年度への繰越金	0	資金収入	28,418	業務活動による収入	24,384	運営費交付金による収入	16,665	授業料及入学金検定料による収入	5,724	受託研究等収入	1,771	補助金等収入	—	寄附金収入	—	その他の収入	224	投資活動による収入	3,880	施設費補助金による収入	3,880	財務活動による収入	66	前年度よりの繰越金	88		3. 資金計画 平成24年度 資金計画 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>28,418</td><td>28,181</td><td>△ 237</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>23,818</td><td>22,018</td><td>△ 1,800</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>4,600</td><td>5,635</td><td>1,035</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>—</td><td>621</td><td>621</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td>0</td><td>△ 93</td><td>△ 93</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>28,418</td><td>28,181</td><td>△ 237</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>24,384</td><td>23,827</td><td>△ 557</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>16,665</td><td>16,574</td><td>△ 91</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料による収入</td><td>5,724</td><td>5,626</td><td>△ 98</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>1,771</td><td>937</td><td>△ 834</td></tr> <tr><td>補助金等収入</td><td>—</td><td>98</td><td>98</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>—</td><td>101</td><td>101</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>224</td><td>491</td><td>267</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>3,880</td><td>3,987</td><td>107</td></tr> <tr><td>施設費補助金による収入</td><td>3,880</td><td>3,987</td><td>107</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>66</td><td>91</td><td>25</td></tr> <tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>88</td><td>276</td><td>188</td></tr> </tbody> </table>	区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	資金支出	28,418	28,181	△ 237	業務活動による支出	23,818	22,018	△ 1,800	投資活動による支出	4,600	5,635	1,035	財務活動による支出	—	621	621	翌年度への繰越金	0	△ 93	△ 93	資金収入	28,418	28,181	△ 237	業務活動による収入	24,384	23,827	△ 557	運営費交付金による収入	16,665	16,574	△ 91	授業料及入学金検定料による収入	5,724	5,626	△ 98	受託研究等収入	1,771	937	△ 834	補助金等収入	—	98	98	寄附金収入	—	101	101	その他の収入	224	491	267	投資活動による収入	3,880	3,987	107	施設費補助金による収入	3,880	3,987	107	財務活動による収入	66	91	25	前年度よりの繰越金	88	276	188
区分	金額																																																																																																																																													
資金支出	167,962																																																																																																																																													
業務活動による支出	145,674																																																																																																																																													
投資活動による支出	18,942																																																																																																																																													
次期中期目標期間への繰越金	3,345																																																																																																																																													
資金収入	167,962																																																																																																																																													
業務活動による収入	145,814																																																																																																																																													
運営費交付金による収入	100,029																																																																																																																																													
授業料及入学金検定料による収入	33,576																																																																																																																																													
受託研究等収入	10,865																																																																																																																																													
その他の収入	1,345																																																																																																																																													
投資活動による収入	17,803																																																																																																																																													
施設費補助金による収入	17,803																																																																																																																																													
財務活動による収入	303																																																																																																																																													
前期中期目標期間よりの繰越金	4,041																																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																																													
資金支出	28,418																																																																																																																																													
業務活動による支出	23,818																																																																																																																																													
投資活動による支出	4,600																																																																																																																																													
財務活動による支出	—																																																																																																																																													
翌年度への繰越金	0																																																																																																																																													
資金収入	28,418																																																																																																																																													
業務活動による収入	24,384																																																																																																																																													
運営費交付金による収入	16,665																																																																																																																																													
授業料及入学金検定料による収入	5,724																																																																																																																																													
受託研究等収入	1,771																																																																																																																																													
補助金等収入	—																																																																																																																																													
寄附金収入	—																																																																																																																																													
その他の収入	224																																																																																																																																													
投資活動による収入	3,880																																																																																																																																													
施設費補助金による収入	3,880																																																																																																																																													
財務活動による収入	66																																																																																																																																													
前年度よりの繰越金	88																																																																																																																																													
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																																											
資金支出	28,418	28,181	△ 237																																																																																																																																											
業務活動による支出	23,818	22,018	△ 1,800																																																																																																																																											
投資活動による支出	4,600	5,635	1,035																																																																																																																																											
財務活動による支出	—	621	621																																																																																																																																											
翌年度への繰越金	0	△ 93	△ 93																																																																																																																																											
資金収入	28,418	28,181	△ 237																																																																																																																																											
業務活動による収入	24,384	23,827	△ 557																																																																																																																																											
運営費交付金による収入	16,665	16,574	△ 91																																																																																																																																											
授業料及入学金検定料による収入	5,724	5,626	△ 98																																																																																																																																											
受託研究等収入	1,771	937	△ 834																																																																																																																																											
補助金等収入	—	98	98																																																																																																																																											
寄附金収入	—	101	101																																																																																																																																											
その他の収入	224	491	267																																																																																																																																											
投資活動による収入	3,880	3,987	107																																																																																																																																											
施設費補助金による収入	3,880	3,987	107																																																																																																																																											
財務活動による収入	66	91	25																																																																																																																																											
前年度よりの繰越金	88	276	188																																																																																																																																											
	注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	注)前年度よりの繰越金88百万円は、効率化推進積立金取り崩し相当額である。 注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。		注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																																																										

中期計画に係る該当項目		X 短期借入金の限度額		
X 短期借入金の限度額				
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
1 短期借入金の限度額	40億円	40億円		
2 想定される理由	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。			

中期計画に係る該当項目		X I 剰余金の使途		
X I 剰余金の使途				
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。		知事に承認を受けた目的積立金のうち276百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

中期計画に係る該当項目		X II 施設及び設備に関する計画																				
X II 施設及び設備に関する計画																						
	中期計画		年度計画		自己評価	年度計画に係る実績																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。</td> <td>17,803百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	17,803百万円	施設費補助金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス空調設備改修等 日野キャンパス空調設備改修等 高専品川空調設備改修等 高専荒川外壁等改修等</td> <td>総額 3,880百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	南大沢キャンパス空調設備改修等 日野キャンパス空調設備改修等 高専品川空調設備改修等 高専荒川外壁等改修等	総額 3,880百万円	施設費補助金		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス空調設備改修等 日野キャンパス空調設備改修等 高専品川空調設備改修等 高専荒川外壁等改修等</td> <td>総額 3,478百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	南大沢キャンパス空調設備改修等 日野キャンパス空調設備改修等 高専品川空調設備改修等 高専荒川外壁等改修等	総額 3,478百万円	施設費補助金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																				
経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	17,803百万円	施設費補助金																				
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																				
南大沢キャンパス空調設備改修等 日野キャンパス空調設備改修等 高専品川空調設備改修等 高専荒川外壁等改修等	総額 3,880百万円	施設費補助金																				
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源																				
南大沢キャンパス空調設備改修等 日野キャンパス空調設備改修等 高専品川空調設備改修等 高専荒川外壁等改修等	総額 3,478百万円	施設費補助金																				

○別表（学部の学科、研究科の専攻等）

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
首都大学 東京	都市教養学部			
	都市教養学科	3,600	4,100	113.9
	都市環境学部			
	都市環境学科	800	912	114.0
	システムデザイン学部			
	システムデザイン学科	1,080	1,209	111.9
	健康福祉学部			
	看護学科	320	330	103.1
	理学療法学科	160	176	110.0
	作業療法学科	160	171	106.9
	放射線学科	160	171	106.9
	学士課程合計	6,280	7,069	112.6
	人文科学研究科			
	社会行動学専攻（博士前期課程）	44	47	106.8
	〃（博士後期課程）	42	62	147.6
	人間科学専攻（博士前期課程）	48	55	114.6
	〃（博士後期課程）	42	62	147.6
	文化基礎論専攻（博士前期課程）	38	34	89.5
	〃（博士後期課程）	30	23	76.7
	文化関係論専攻（博士前期課程）	38	19	50.0
	〃（博士後期課程）	36	21	58.3
	社会科学研究科			
	法学政治学専攻（博士前期課程）	22	7	31.8
	〃（博士後期課程）	30	6	20.0
	法曹養成専攻（専門職学位課程）	156	119	76.3
	経営学専攻（博士前期課程）	80	96	120.0
	〃（博士後期課程）	15	41	273.3
	理工学研究科			
	数理情報科学専攻（博士前期課程）	50	55	110.0
	〃（博士後期課程）	30	14	46.7
	物理学専攻（博士前期課程）	64	73	114.1
	〃（博士後期課程）	30	22	73.3
	分子物質化学専攻（博士前期課程）	64	73	114.1
〃（博士後期課程）	30	22	73.3	
生命科学専攻（博士前期課程）	80	91	113.8	
〃（博士後期課程）	54	45	83.3	
電気電子工学専攻（博士前期課程）	60	68	113.3	
〃（博士後期課程）	18	10	55.6	
機械工学専攻（博士前期課程）	60	78	130.0	
〃（博士後期課程）	18	16	88.9	
都市環境科学研究科				
都市環境科学専攻（博士前期課程）	292	368	126.0	
〃（博士後期課程）	111	102	91.9	
システムデザイン研究科				
システムデザイン専攻（博士前期課程）	344	397	115.4	
システムデザイン専攻（博士後期課程）	87	46	52.9	
人間健康科学研究科				
人間健康科学専攻（博士前期課程）	100	134	134.0	
人間健康科学専攻（博士後期課程）	66	102	154.5	

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
首都大学 東京	都市環境科学研究科（18～20年度募集）			
	地理環境科学専攻（博士前期課程）	(20)	0	-
	〃（博士後期課程）	(6)	3	-
	都市基盤環境工学専攻（博士前期課程）	(32)	0	-
	〃（博士後期課程）	(6)	0	-
	建築学専攻（博士前期課程）	(35)	0	-
	〃（博士後期課程）	(6)	2	-
	都市システム科学専攻（博士前期課程）	(17)	0	-
	〃（博士後期課程）	(7)	3	-
	環境調和・材料化学専攻（博士前期課程）	(42)	0	-
	〃（博士後期課程）	(12)	0	-
	博士前期課程合計*	1,384	1,595	115.2
	博士後期課程合計*	639	602	94.2
	専門職学位課程合計	156	119	76.3
助産学専攻科	10	10	1.0	
専攻科合計	10	10	1.0	
産業技術 大学院大 学	産業技術研究科			
	情報アーキテクチャ専攻（専門職学位課程）	100	119	119.0
	創造技術専攻（専門職学位課程）	100	111	111.0
	専門職学位課程合計	200	230	115.0
産業技術 高等専門 学校	本科	1,600	1,585	99.1
	専攻科	64	78	121.9

*（平成18～20年度募集）の博士前期・博士後期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。

*首都大学東京の「博士前期課程 合計」及び「博士後期課程 合計」の「収容定員」については、括弧書きの数値を除いた合計値とし、「定員充足率」を算出している。

登録番号 (25) 38

**平成24年度公立大学法人首都大学東京
業務実績評価書**

平成25年8月発行

編集・発行 東京都総務局首都大学支援部大学調整課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5321-1111 (代表) 内線 25-721
印刷 株式会社アライ印刷
〒156-0042 東京都世田谷区羽根木一丁目12-7
電話 03-5376-9123 FAX 03-5376-8854



古紙パルプ配合率 70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています